

阪神・淡路大震災

神戸の教育の再生と創造への歩み





兵庫県南部地震により発生した火災が燃え広がる神戸市街地(1月17日)

一瞬のうちに姿を変えた、私たちのまち神戸。



大きな地割れにより破壊されたポートアイランドの岸壁(1月17日 中央区)



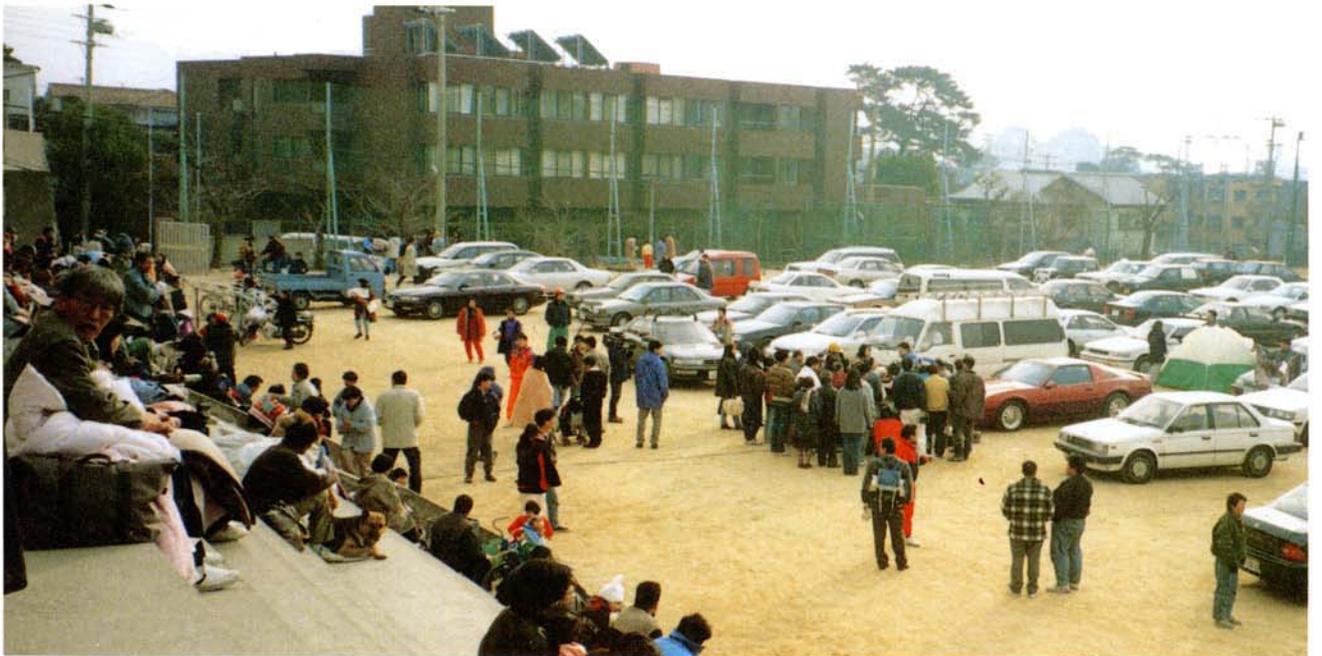
大きな袋をかかえて避難する少年(1月19日 兵庫区)



一面焦土と化した街にたたずむ少年(1月19日 長田区)



5時46分を指して止まった時計とともに倒れた東遊園地の彫像(1月19日 中央区)



地震発生直後から学校園には多くの市民が避難(1月17日 住吉中・東灘区)



特別教室や図書室などを利用して授業を再開(2月13日 鷹匠中・灘区)

震災から約1か月、市内全校園で教育活動を再開。

学校が再開、うれしそうに運動場で遊ぶ児童(2月6日 雲雀丘小・長田区)





パン、牛乳、ゼリーなどのメニューによる簡易給食を再開
(2月27日 湊小・中央区)



市内の商店街に激励の横断幕が掲げられた(2月 元町商店街・中央区)



地震で亡くなった友だちのために、みんなで黙とう(2月17日 灘小・灘区)



本山南小は向洋小を借りて教育活動を再開、2校の
対面式(2月20日 向洋小・東灘区)



避難住民も参加した楽しいはんごう炊さん(3月8日 吾妻小・中央区)



インターネットを通じ世界から贈られたぬいぐるみに大喜び(3月13日 深江幼・東灘区)

全国、世界から温かいまごころをありがとう。





三重県からやってきた「バルケ・エスパーニャ」と楽しいひととき(2月23日 魚崎小・東灘区)



新潟県から贈られたこいのぼりが泳ぐ下で「かけっこフェスティバル」を実施(5月2日 湊小・中央区)



世界的ピアニスト、ブーニンの演奏会(3月21日 稗田小・灘区)



スウェーデンの「サンタ村」からひと足早いクリスマス・プレゼント(12月21日 東山小・兵庫区)



全国から多くのボランティアが支援の手をさしのべてくれた(6月9日 鷹取中・須磨区)



ラモス選手をはじめたくさんのスポーツ選手が子どもたちを励ました「神戸 夢 愛スタジアム」(平成8年1月7日 港島小・中央区)



運動場にテントを張って実施した卒業式(3月24日 水木小・兵庫区)



仮設プレハブ教室が並んだ運動場で実施した入学式
(4月11日 本山南小・東灘区)

悲しい別れと新しい出発に彩られた春。



近くの小学校の講堂を借りて行った卒業式
(3月14日 太田中・須磨区=千歳小で実施)



勤労と勉学を両立させて迎えた卒業式
(2月28日 楠高・兵庫区=摩耶兵庫高で実施)



もう一度学舎へ、すがすがしい入学式
(4月10日 兵庫中北分校・兵庫区)



待ちにまった合格発表に友だちと喜びあう生徒(3月20日 須磨高校・須磨区)



おそろいのジャージ姿の新入生を迎えた入学式(4月11日 駒ヶ林中・長田区)



校舎の解体が始まった学校園でも桜が満開(4月 烏帽子中・灘区)



近くの温水プールを借りて水泳の授業を行う(6月5日 東須磨小・須磨区)



体育館の中を区切って、二つの教室に(6月13日 稗田小・灘区)



運動場に建てられた仮設教室まで給食を運ぶ
(6月12日 蓮池小・長田区)

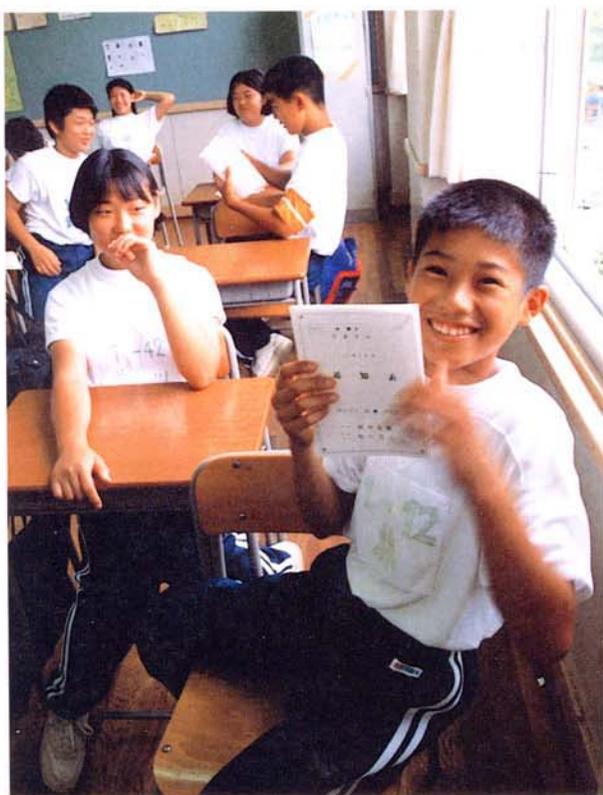
不自由な学校生活の中にも、明るい笑顔が輝く。



運動場を利用できない兵庫大開小と道場小の野球の交流試合
(5月29日 道場小・北区)



狭い運動場を利用して部活動を行う(6月12日 鷹匠中・灘区)



1学期の終業式、初めてもらう通知表に笑顔
(7月20日 大橋中・長田区)



地域の人々も参加した秋の行事「文化祭」(10月28日 神港高・兵庫区)

子どもたちの未来のために、新しい教育の創造を。



本庄幼稚園・深江幼稚園の合同運動会で(10月7日 深江幼・東灘区)



自分の手でタネをまいたあさがおに水やり
(6月12日 蓮池小・長田区)

震災1年を迎えた追悼のセレモニーで200羽のハトを空に放つ
(平成8年1月17日 西代中・長田区)





避難住民の洗濯を手伝う生徒(5月12日 長田工業高・長田区)



演劇や展示などを行った「文化祭」で(10月18日 丸山中・長田区)



「自分の命は自分で守る」をテーマにした防災学習(7月10日 兵庫大開小・兵庫区)



震災の体験を生かす教材・資料



地震の体験を残そうと生徒たちが「震災モニュメント」を作った(5月19日 荻藻中・長田区)



避難所と共存しながら子どもたちは元気いっぱい(6月12日 大黒小・須磨区)

発刊にあたって



神戸市長
笹山 幸俊

平成7年1月17日午前5時46分、神戸市は都市直下型地震に見舞われ、未曾有の被害を被ることになりました。マグニチュード7.2、観測史上初めての震度7の激震は、交通網とライフラインを途絶させ、市民生活を一瞬のうちに破壊しました。六甲の山並みとおだやかな瀬戸内海に抱かれ、国際都市として発展してきた美しい神戸のまちは、想像を絶する被害を受けました。

神戸市でも多数の尊い命が犠牲になり、市民の生活の場である住宅にも甚大な被害が出ましたことに深い悲しみを覚えずにはいられません。震災1年を迎えたいま、改めて犠牲になられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、神戸復興への誓いを新たにしております。

市内にはまだあちこちに震災の爪痕が残っていますが、市民生活もようやく再建へと歩み始めました。市では、一日も早い市民生活の安定と都市機能の回復をめざして全力を挙げて取り組んでいます。昨年6月には「神戸市復興計画」を策定し、市民が安心して暮らせることを柱とした、21世紀の国際都市にふさわしい活力と魅力を備えた都市づくりをめざした復興を進めております。

このたびの震災で、学校施設も大きな被害を受けました。神戸の復興には、さまざまな分野にわたって長い時間と多くの苦難が予想されます。しかし、震災で体験した教訓を、私たちは今後のまちづくりに生かしていかなければなりません。私たちの愛する神戸が、世界に誇れる素晴らしいまちとなるように、希望を胸に、新しい時代に向けて一歩ずつ歩んでまいりたいと思います。

この記録集は、神戸の教育の再生と創造への取り組みを克明に記録したものであります。子どもたち、学校園、教育委員会のさまざまな体験と取り組みを、教育に携わる一人でも多くの方々にお伝えし、今後の学校教育を考える一助として活用いただけたら幸いと考えています。

最後に、このたびの震災でいただきました国や各自治体、団体をはじめ、日本各地、世界各地の多くの方々からの献身的な救援活動、温かいご支援の数々に厚くお礼を申し上げます。



神戸市 教育長
小野 雄示

はじめに

平成7年1月17日未明の「兵庫県南部地震」発生は、神戸を、そして学校教育の現場を一瞬にして変貌させることになりました。

明日を担う179人の子どもたち、11人の教職員もその犠牲となり、誠に無念であります。教育の場である多くの学校園、社会教育施設も多大な被害を被りました。ここに、改めて犠牲になられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、学校教育復興への責務を痛感いたしております。

震災直後から、市内の学校園の多くが避難所となり、学校園に避難された市民の数は、最大時13万人を超えるものとなりました。避難所となった学校園では、教職員が救助活動や避難所運営に従事するなど重要な役割を担いました。一方で、被害の大きさが学校園の避難所としての役割を長期化させ、教育活動の再開や正常化に遅れをきたすことともなりました。この間、私たちに励まし支えてくれたのは、子どもたちの笑顔と勇気でありました。

震災の被害は、市内345校園のうち8割が損壊し、建て替えを要する学校園は21校園にもものぼっています。現在、補修を要する被災校は平成7年度内に補修工事を終え、建て替えを要する被災校は平成9年度までの3か年で復旧工事を完了する予定で取り組んでいます。また、災害の体験を生かして学校教育を確立することは、今後の最重点施策であり、中長期的に取り組んでいく課題であります。幸い、子どもたちには、震災を乗り越えたたくまじさと温かい思いやりの心が育まれています。

震災直後より、全国、世界から義援金、学用品、激励の手紙や多くのボランティアによるご支援をいただきました。改めてここに、厚くお礼を申し上げます。神戸の教育現場が体験した被害の実態と、それを乗り越える取り組みをお伝えすることは、全国からいただいた温かいご支援の数々に対する神戸の務めでもあります。

この記録集が、震災時における学校教育の課題を示し、新たな学校教育のあり方、学校園における防災機能や防災教育の取り組み課題等への一助となりますことを祈念いたします。

CONTENTS

もくじ

巻頭グラビア 大震災 1年の歩み	2	3. 学校再開への学校園の取り組み	78
発刊にあたって	14	(1) 学校園での取り組み	
はじめに	15	(2) 学校園の再開	
		(3) 再開された学校園で	
第1章 神戸を襲った阪神・淡路大震災		4. 児童生徒への支援	86
—そのとき学校は、子どもたちは—	19	(1) 学用品などの支援	
1. 神戸を襲った未曾有の大震災	20	(2) 就学への対応と学費の援助	
(1) 兵庫県南部地震の発生		(3) 「心のケア」相談	
(2) 地震による被害		(4) ホームステイ対策	
2. 学校教育における地震直後の被害と影響	24	(5) 学校給食の再開	
(1) 子どもたちと教職員の被害状況		(6) 受験生の支援	
(2) 学校園の被害状況		5. 避難所運営への支援	95
(3) 社会教育施設の被害状況		(1) 避難所への支援	
3. 避難所になった学校園	38	6. 学校施設の緊急復旧事業の実施	97
(1) 避難所としての学校園の状況		(1) 安全点検と応急処置	
(2) 教職員の初期出勤状況		(2) 仮設教室の建設	
(3) 学校園と教職員の果たした役割		(3) ライフラインの復旧	
(4) 社会教育施設・体育施設の果たした役割		7. 教職員定数の確保	102
(5) ボランティアの活動		(1) 特別措置	
(6) 地震直後の学校園で		(2) 新規採用	
第2章 学校教育の再開に向けて		8. 教育再生への取り組み	104
—災害対策本部学校部の取り組み—	71	(1) 教育委員会会議の開催	
1. 執行体制の確立	72	(2) 神戸の教育再生緊急提言会議の開催	
(1) 災害対策本部学校部の設置		9. 学校園での緊急課題	105
(2) 全体会議の開催		(1) 授業の遅れを取り戻すために	
(3) 国・県への初期の働きかけ		(2) 進路指導対策	
(4) 補正予算の編成作業		(3) 生徒指導対策	
2. 学校再開への教育委員会の取り組み	75	(4) 卒業式と終業式	
(1) 臨時休校措置の決定		第3章 被災を乗り越えて	
(2) 学校再開に向けた取り組み		—避難所と教育活動の共存—	113
(3) 情報の伝達と共有		1. 神戸の教育の復興に向けて	114
		(1) 平成7年度新体制の確立	
		(2) 神戸市教育懇話会の開催	
		(3) 震災体験を生かす教育目標の設定	
		(4) 平成7年度の「指導助言の重点」	
		(5) 教職員研修	
		(6) 教育再生に関する7年度予算	

2. 避難所としての教育施設	121
(1) 避難所解消への推移	
(2) 自治組織の形成と避難住民の生活	
3. 避難所と教育活動の共存	126
(1) 入学式と始業式	
(2) 授業における工夫	
(3) 学校行事における工夫	
(4) 避難所になっていた学校園からの報告	

第4章 教育施設の再建

－防災拠点としての学校園の課題－	145
------------------	-----

1. 学校園・社会教育施設の復興	146
(1) 学校施設の復興	
(2) 社会教育・体育施設の復興	
2. 防災の拠点施設としての課題	159
(1) 震災の教訓と課題	
(2) 神戸市復興計画と学校園の防災機能	
(3) 震災の教訓	

第5章 新しい神戸の教育の創造をめざして

－震災の教訓を生かす学校教育－	167
-----------------	-----

1. 震災から得た教訓をもとに	168
(1) 震災から学んだこと	
(2) 震災体験の発信	
(3) 今後取り組むべき教育活動	
(4) 長期的視点から取り組む「心のケア」	
(5) むすび－大震災に学ぶ「心の教育」－	

第6章 資料	190
--------	-----

阪神・淡路大震災からの1年	190
---------------	-----

「神戸の教育再生緊急提言会議」 委員名簿、提言全文	194
------------------------------	-----

「神戸市教育懇話会」委員名簿、中間報告全文	196
-----------------------	-----

学習指導計画作成資料（抜粋）	201
----------------	-----

副読本「しあわせ はこぼう」（抜粋）	208
--------------------	-----

学校園被害状況一覧（主な被害）	212
-----------------	-----

学校園再開日、避難所ピーク時人数、解消日一覧	224
------------------------	-----

支援団体	228
------	-----

注記：

この記録集は、特別の表示・注釈がない限り「神戸市」を対象としたものであり、兵庫県南部地震発生から1年の経過（平成7年1月17日～8年1月17日）をまとめたものです。

第1章

神戸を襲った阪神・淡路大震災

そのとき学校は、子どもたちは…

平成7年1月17日未明、観測史上最大の大地震が神戸を襲った。倒れた家々が道をふさぎ、次々と火災が発生する中、多くの市民が着のみ着のままで、近くの学校園へと避難した。そのとき子どもたちは、教職員は…。各学校園は混乱の渦中にありながら、それぞれの判断で不測の事態への対応を始めた。



1. 神戸を襲った未曾有の大地震

平成7年1月17日午前5時46分、強烈な都市直下型地震が兵庫県南部地域を襲った。大阪府、京都府を含む被災地全域では、木造家屋の倒壊や大規模な火災により6,308人（平成7年12月27日現在、消防庁調べ）もの犠牲者が出た。また、ピーク時で30万人を超える被災者が学校園などに避難し不自由な生活を強いられた。美しい港町の風景は一変。都市基盤は崩壊、交通網・ライフラインは寸断され、市民生活は混乱をきわめた。

(1) 兵庫県南部地震の発生

「兵庫県南部地震」は、まだ明けやらぬ午前5時46分に発生した。このとき気温は摂氏3.4度。真冬の寒い朝だった。最大震度7という観測史上最大の地震により、県内での死者は6,279人、家屋の全半壊は192,706棟（406,337世帯）にのぼった。また、複数個所で発生した大規模火災により7,456棟の家屋が全半壊。関東大震災を彷彿とさせる未曾有の被害となった（平成7年12月27日現在、いずれも兵庫県調べ）。

地震の概要

・発生日時	平成7年1月17日（火）午前5時46分
・震源地	兵庫県淡路島北部 （北緯34.6度、東経135度）
・震源の深さ	約14km
・規模	マグニチュード7.2
・震度	最大震度7（観測史上最大）
・最大加速度	南北動 818ガル 東西動 617ガル 上下動 332ガル
・特徴	縦揺れと横揺れが同時に発生 大都市直下型地震
・余震回数	延べ2,338回（1月17日～11月30日） うち有感地震は305回

(2) 地震による被害

①神戸市の被害

市内の死者は、震度7の激震地域である東灘区、灘区、兵庫区、長田区を中心に4,484人（平成7年12月27日現在、災害関連死を含む）にのぼった。行方不明者は1人。死亡原因の約9割は、家屋の倒壊などによる圧迫、窒息死であった。年代別では60歳以上の高齢者が半数以上を占めている。負傷者は14,679人にのぼった。

また、家屋の倒壊、焼失などにより、多くの市民が地震直後から付近の学校園などに避難。ピーク時には、市内599か所に22万人（就寝者）を超える市民が避難している。以後、学校、体育館、公園などで、長期間にわた

る避難所生活を余儀なくされた。

不自由な避難所を解消するため、平成7年8月末までに仮設住宅33,621戸が建設された。また、公営住宅の建設や融資制度などによる民間住宅の供給支援なども積極的に進められている。

なお、家屋の倒壊などにより、市外への転出者が増加。震災後の神戸市の人口は震災前の152万365人（平成7年1月1日現在）から、142万3,830人（平成7年10月1日国勢調査）に減少した。

②建物の倒壊と火災

市内の倒壊家屋は、南部の既成市街地域を中心に、全壊67,421棟、半壊55,145棟に及んだ。特に東灘区、灘区、須磨区、長田区の木造家屋の多くが倒壊した。

さらに、地震直後に兵庫区、長田区など市内各地で同時発生した大規模な火災により7,048棟の家屋が全半壊した（火災発生件数175件、焼失面積819,223㎡）。

また、震度7という想像を絶する大揺れが縦横に同時に起こったため、三宮を中心とする都心部を中心に多くの商業・業務ビルも倒壊。都市機能はマヒした。

被害を受けた建物は順次、解体撤去・再建されている。しかし、倒壊家屋などの解体にともなう廃棄物が急増し、1,100万㎡と膨大な量に及んでいる（平成7年10月31日現在）。

・要解体棟数	68,503棟
・受付件数	65,125件
・解体撤去数	55,000件

③公共施設の被害

公共の建築物も多くが被害を受けた。市役所（2号館）、市立西市民病院、消防署などが崩壊、破損した。

教育・文化施設では、85%を超える学校園が何らかの被害を受けた。また、博物館、小磯記念美術館、各区の図書館、体育館、区民センター、公民館、水族園、ポートアイランドスポーツセンターなど、多くの社会教育・体育施設なども被害を受けた。

・交通網の寸断と再開

交通網も大きな被害を受け、復旧には長い時間を要したため、市民の足は混乱した。

高速道路などの幹線道路も大打撃を受けた。高架の阪



地震直後から市内各地で火災が発生し、幹線道路は大渋滞となった
(1月17日 長田区付近)

神高速道路は、東灘区深江本町付近で600mにわたって横倒しになったのをはじめ、各所で損傷を受けた。市内の道路は大渋滞し、緊急車両の通行や救援物資の搬送に大きな支障となった。

地震発生と同時に阪神間の全鉄道が途絶し、代替輸送バスに長い行列ができた。そのため多くの市民は徒歩、自転車、バイクで移動せざるをえなかった。

鉄道は、懸命な復旧工事により、段階的に部分開通。4月1日、ようやくJR西日本神戸線が全線開通したのを皮切りに、6月下旬には新交通システムなどの一部を除いて、阪急、山陽、神戸、阪神の各鉄道が順次、開通した。開通時期は次のとおりである。

- 2月16日 市営地下鉄一部(新長田、上沢、三宮駅通過)
- 3月31日 市営地下鉄全線
- 4月1日 JR西日本神戸線
- 4月8日 山陽新幹線
- 6月12日 阪急電鉄
- 6月18日 山陽電鉄
- 6月22日 神戸電鉄
- 6月26日 阪神電鉄
- 7月31日 ポートライナー
- 8月13日 神戸高速鉄道(大開駅通過)
- 8月23日 六甲ライナー
- 平成8年1月17日 神戸高速鉄道(大開駅再開)

・人工島の液状化現象

六甲アイランド、ポートアイランドなどの人工島や埋め立て地では、液状化現象が起こった。これは地下水で飽和している緩い砂の地盤が地震で揺すられたため、地中の水圧が上がって砂が水の中に浮いた状態となり、地上に噴出する現象である。これで島の大部分が沈下し、港湾施設、ライフラインが大きな損傷を受けた。

また、陸地と人工島を結ぶ神戸大橋、新交通システムも損傷。長く交通が遮断されるなどの被害を受けた。

・港湾施設等の被害

世界有数の国際貿易港である神戸港の被害も大きかった。約116kmに及ぶ水際線の大部分が損傷、186の公共岸壁のうち177が被害を受けた。特に、外貨貨物の約7割を取り扱っていた21のコンテナターミナルの全てが被災した。

また、港の周辺道路の損傷、クレーンや倉庫の倒壊などにより港の機能は一時停止した。その後、順次復旧し9月の輸出入総額は、震災前の約8割にまで回復した。

・産業の被害

神戸製鋼、川崎製鉄、三菱重工などの製鉄・造船など大手企業6社の本社ビルの一部が倒壊、中小製造業の集合団地や工場が損傷を受けた。特に、ケミカルシューズ、清酒、紳士服などの地場産業の被害は大きかった。ケミカルシューズ業では約8割が社屋や工場など全半壊または全半焼した。清酒製造業では31社中17社が全半壊した。

また、商店街の約3割、市場の約半数が大きな被害を受けた。しかし、仮設共同店舗などにより徐々に営業を再開、街中は次第に活気を取り戻している。

・文化財・観光施設の被害

年間300万人の観光客で賑わう北野地区では、風見鶏の館やラインの館など、多くの異人館が損傷を受けた。酒蔵地区の資料館3館、神社、仏閣も倒壊や破損した。市内の貴重な文化財や多くの観光資源が被害を受けた。

主要ホテルなどの被害も少なくなかったが、順次再開。また、観光施設も夏には約8割が再開した。

④ライフラインの被害と復旧

地震により、水道、ガス、電気など生活に不可欠なライフラインの大半が、全市域にわたって被害を受け、市民生活は長く制約を受けることになった。

なかでも影響が大きかったのが断水で、長期間にわたって給水車に長い行列ができた。炊事、トイレ、風呂、暖房などの面で日々の生活は不自由をきわめた。

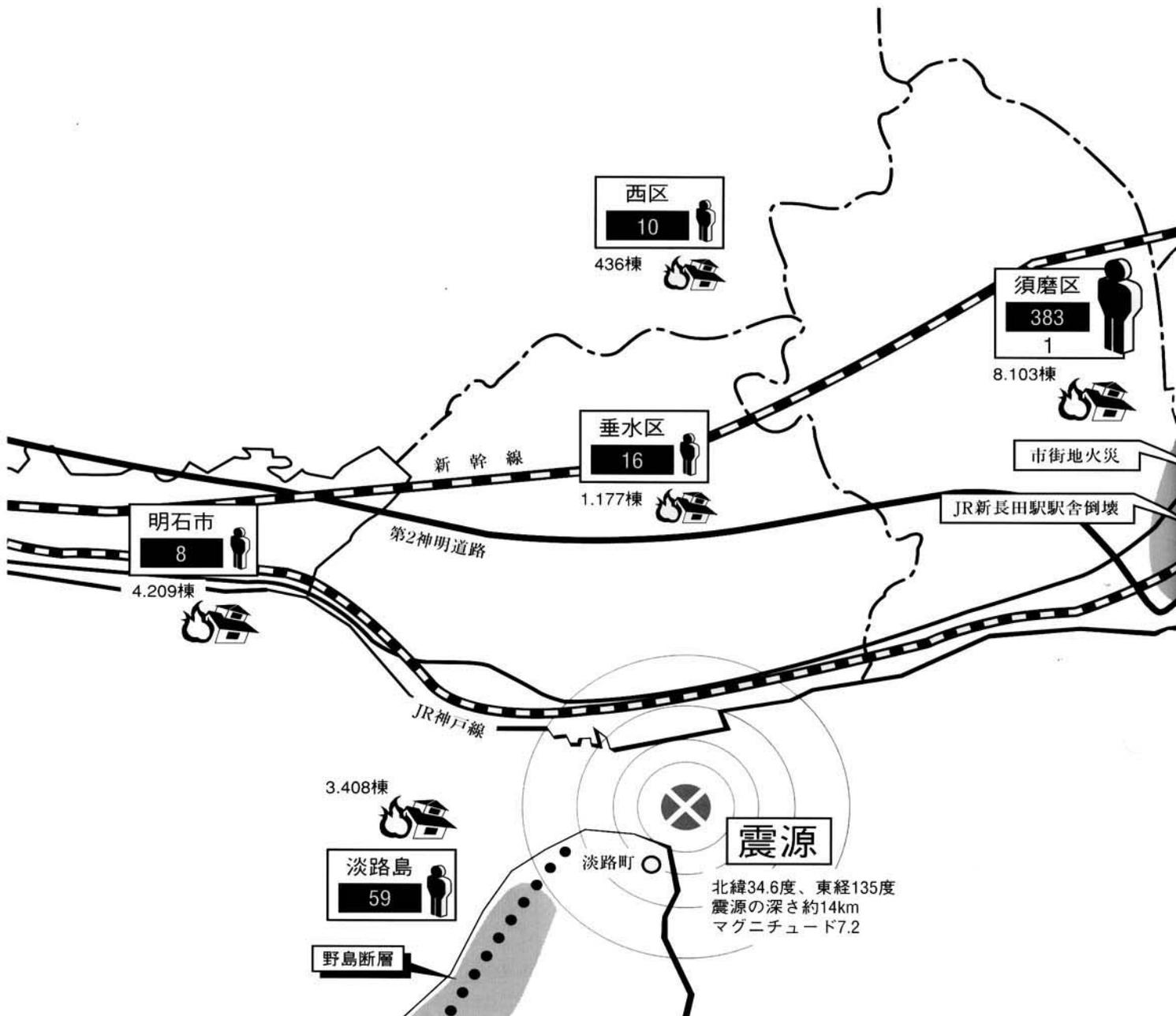
ライフラインの被害と復旧状況

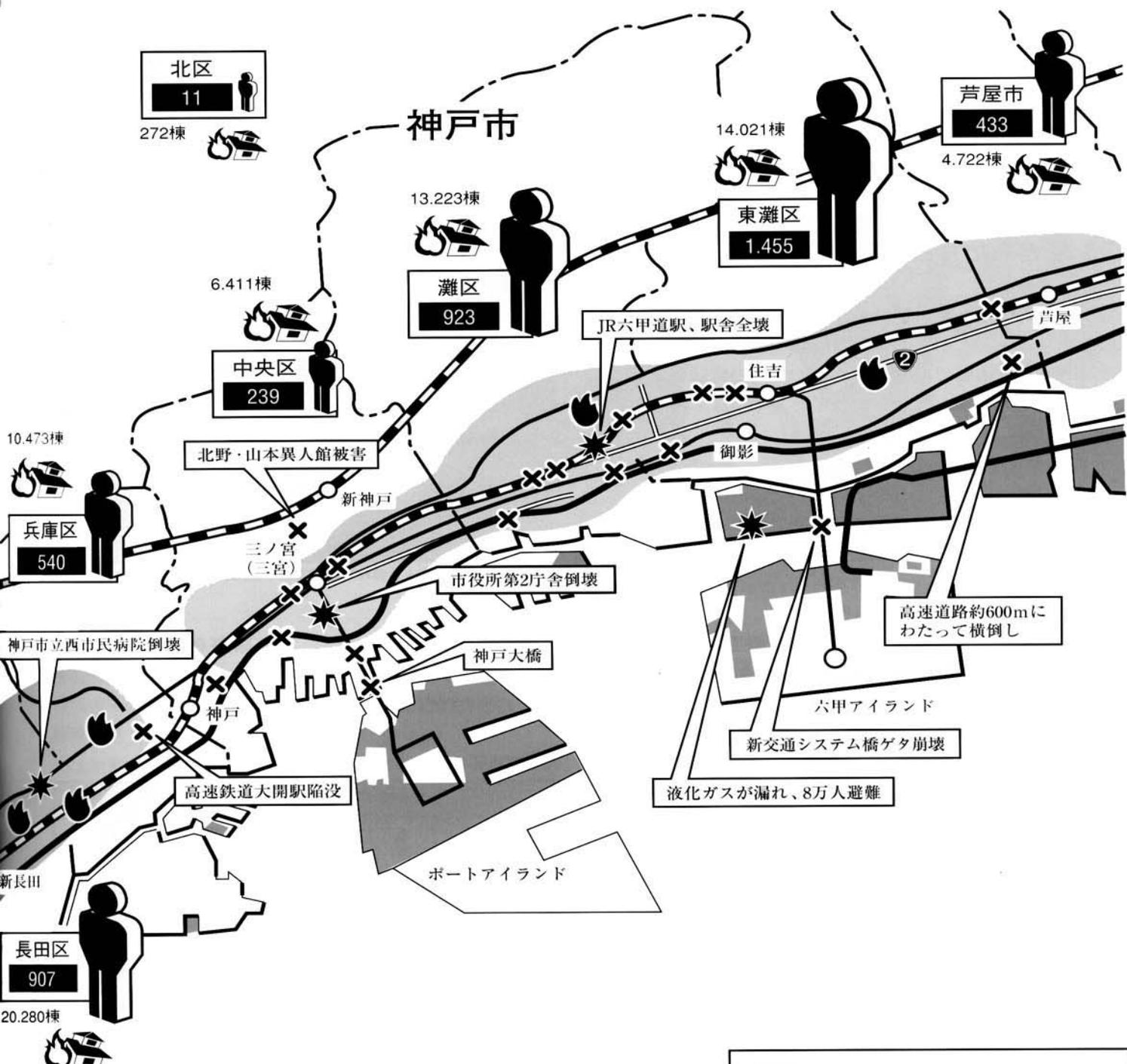
	被害の状況	応急復旧完了日
電気	市街地を中心に停電	1月23日
電話	市街地を中心に24%が不通	1月31日
廃棄物	全クリーンセンター運転停止	2月20日
水道	市街地を中心に断水	4月17日
ガス	約78%が供給停止	4月11日
下水道	下水管、処理施設等の破損(東灘処理場が機能停止)	5月1日

神戸市の兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）による被害

	東灘区	灘区	中央区	兵庫区	北区	長田区	須磨区	垂水区	西区	合計
死亡者 (12/27現在)	1,455人	923人	239人	540人	11人	907人	383人	16人	10人	4,484人
負傷者 (12/27現在)	3,383人	1,112人	3,782人	1,755人	817人	533人	637人	1,020人	1,640人	14,679人
全壊 半壊 (11/20現在)	13,687棟 5,538棟	12,757棟 5,675棟	6,344棟 6,641棟	9,533棟 8,109棟	271棟 3,140棟	15,521棟 8,282棟	7,696棟 5,608棟	1,176棟 8,890棟	436棟 3,262棟	67,421棟 55,145棟
全焼 半焼 (11/21現在)	334棟 15棟	466棟 2棟	67棟 17棟	940棟 15棟	1棟 —	4,759棟 13棟	407棟 9棟	1棟 2棟	— —	6,975棟 73棟
焼失面積 (11/21現在)	38,140㎡	65,294㎡	13,694㎡	128,228㎡	55㎡	523,546㎡	50,025㎡	164㎡	77㎡	819,223㎡

※死亡者数は、震災関連として認定した数を含む（神戸市災害対策本部まとめ）





	震度7の地域		エリアの表示
	液状化した区域		道路・高速道路・鉄道の破損場所
	火災の発生した場所		家屋の全壊と全焼の合計棟数
	死亡者		行方不明
	100		1

2. 学校教育における地震直後の被害と影響

史上最大の大都市直下型地震は、神戸の学校教育にも多大な影響をもたらした。児童生徒、教職員の尊い命が奪われ、学校園や社会教育施設などの施設・設備もその多くが損壊した。学校教育の場と児童生徒の生活環境は激変した。

(1) 子どもたちと教職員の被害状況

震災直後の混乱した中で、多くの学校園で直面した共通の課題は、子どもたちの安否の確認である。その確認作業はきわめて困難であり、ようやく全員の確認ができたのは、震災後約1か月余りを過ぎた2月23日であった。

①子どもたちの人的被害

震度7の激震が襲った市域では、家屋の倒壊などにより多くの犠牲者が出た。特に、東灘区における被害は、甚大だった。家族を失った子どもたちも少なくない。

・幼児・児童生徒の死亡、負傷者

死亡、負傷者ともに、小学校の児童が最も多かった。なかでも、東灘区の学校園での人的被害が最大となった。なお、教育委員会による調査結果は次のとおりである。

死亡者数（神戸市立分）

※単位は人

	幼稚園	小学校	中学校	高校・高専	盲・養護	合計
東灘	3	45	22	8	2	80
灘		22	6			28
中央	1	3	2	4		10
兵庫		14	1	2		17
北				1		1
長田		11	6			17
須磨		13	10	2		25
垂水					1	1
西						
合計	4	108	47	17	3	179

負傷者数（神戸市立分）

※単位は人

	幼稚園	小学校	中学校	高校・高専	盲・養護	合計
重傷		8	19	9	2	38
軽傷	5	432	344	113	2	896



3人の生徒が亡くなった赤塚山高校では「追悼の集い」が開かれた（2月24日 東灘区）

・家族の被害

同居家族が死亡するなど、今までの家族の絆が崩壊した子どもたちは400人を超えている。

同居家族死亡数とそれによる孤児数（神戸市立分）

※単位は人

	幼稚園	小学校	中学校	高校・高専	盲・養護	合計
同居家族が死亡	9	162	165	66	1	403
孤児		10	11	6		27

・居住環境の変化

避難所もしくはテントで生活をした子どもたちの総数は、17,000人余にのぼる。そのうち、1か月以上にわたり避難所やテント生活を余儀なくされた子どもたちの数は3,000人を超えている。

避難所・テント生活を体験した幼児・児童生徒数（神戸市立分）

※単位は人

期間	幼稚園	小学校	中学校	高校・高専	盲・養護	合計
5日まで	333	3,766	1,997	430	9	6,535
6～10日	15	1,902	1,236	180	5	3,338
11～20日	24	1,198	961	184		2,367
21～30日	18	731	672	137	3	1,561
1か月以上	77	1,541	1,424	226	22	3,290



学校長と3人の児童が犠牲となった高羽小学校の「お別れの式」(3月1日 灘区)

②教職員の人的被害

教職員約1万人の多くが被災者だった。死亡者は11人、負傷者を含めると116人にのぼる。家族や家屋を失った教職員も少なくない。

・教職員の死亡、負傷者と被害の状況

死亡した教職員は11人で、激震地域である東灘区で4人、灘区で2人と半数以上を占めた。年代別では50歳代が5人、40歳代2人、30歳代2人、20歳代2人である。死亡原因は、家屋崩壊によるものが10人、1人が入院中の被災で、当日8人が亡くなり、震災3日以内に3人が亡くなった。

そのなかには、平成7年3月に退職を予定していた小学校長もいたが、最後まで子どもたちの安否を気遣いながら息を引き取った。

本人・家族の死亡、負傷者数

※単位は人

	死亡	負傷	計
本人	11	105	116
家族	39	120	159
計	50	225	275

職種別死亡状況

※単位は人

校長	教諭	養護教諭	管理員	調理士	計
1	6	2	1	1	11

教職員の自宅等の被害状況

※単位は件

	全壊・焼	半壊・焼	一部損壊	被害なし・不明	計
件数	867	1,232	2,763	4,985	9,847
比率	8.8%	12.5%	28.1%	50.6%	100.0%



震災1か月後、犠牲者の冥福を祈り黙とうが行われた(2月17日 福池小・東灘区)

③子どもたちに現れた心理面への影響

人的な被害は目に見え、数字として把握できるものばかりでなく、被害者が受けた心の傷についても早くから懸念された。

今回の震災での子どもたちに現れた心理面への影響について、神戸大学・兵庫教育大学・甲南大学・兵庫県立光風病院・佐々木医院・神戸市児童相談所・西神戸医療センターが合同で行ったアンケート調査の結果によると、以下のような3つの特徴的な傾向が抽出されている。

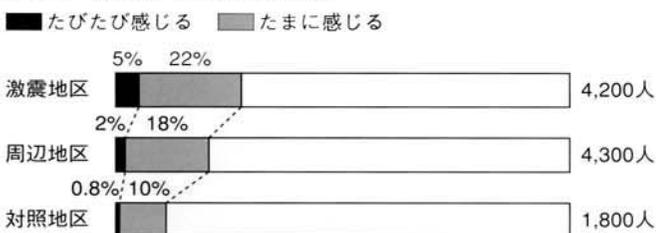
◆調査対象

- ・被災地群……神戸市、芦屋市、西宮市、宝塚市、明石市、北淡町の小学3・5年生、中学2年生 合計 8,500人
※さらに激震地区 4,200人と軽度～中度の被害を受けた周辺地区 4,300人とに分ける。
- ・対照地群……加古川市、社町、岡山県、鳥取県、奈良県の小学3・5年生、中学2年生 合計 1,800人

◆「不安・驚愕」に関連したもの

- ・急に地震の時のような怖さを感じる。
- ・家族や友達と一緒にいないと怖い（心細い）。
- ・もう一度地震が起こったり、もっと悪いことが起こるのではないかと怖い感じがする。
- ・小さな音や揺れでもビクッとする。
- ・地震の話をしたくない。
- ・だれかと一緒にないと眠れない。
- ・地震の夢や怖い夢を見る。
- ・地震の時にいたところにいるのが嫌。

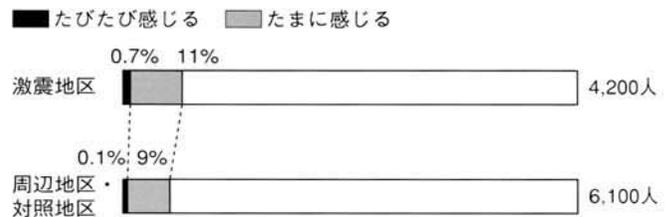
「不安・驚愕」を感じる頻度



◆「抑うつ気分・覚醒度の亢進・身体症状」に関連したもの

- ・いらいらしてすぐに腹が立つ。
- ・遊びや勉強に集中できない。
- ・頭痛・腹痛・ふらつき・動悸がする。
- ・人と話をするのがしんどい。
- ・すぐに涙がでてしまう。

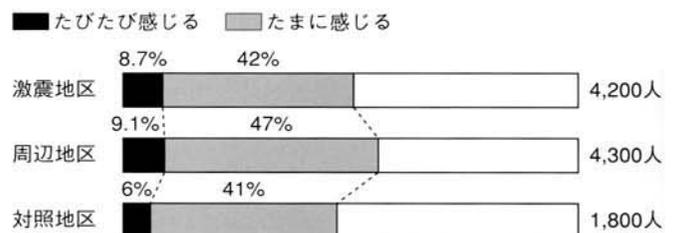
「抑うつ気分・覚醒度の亢進・身体症状」を感じる頻度



◆「他者への援助志向性」に関連したもの

- ・困っている人を見ると助けてあげたいと思う。
- ・自分より大きな被害を受けた人に対して『すまない』と思う。
- ・みんなのために役に立っていると感じる。

「他者への援助志向性」を感じる頻度



これらの心理的影響は、年齢別では高学年よりも低学年に、性別では男子よりも女子にそれぞれ大きかった。

また、被害の程度との相関関係については、「不安・驚愕」「抑うつ気分・覚醒度の亢進・身体症状」は、自宅の倒壊または焼失、地震直後に閉じ込められたという体験、避難生活、自分のけが、家族や友人のけがや死亡を経験した児童生徒に顕著に見られた。

「他者への援助志向性」は、被害が大きかった震震地区の子どもたちよりも、軽～中度の被害を受けた周辺地区の子どもたちに強かった。

なお、登校開始までの期間と心理的な影響の関係を検討した結果によると、震災後2週間以内に登校できた児童生徒は、2週間以上登校できなかった児童生徒よりも、「不安・驚愕」「抑うつ気分・覚醒度の亢進・身体症状」ともに少なかった。

(2) 学校園の被害状況

今回の震災では、神戸市立の全345校園2分校のうち、大小何らかの被害を受けた学校園は295校園2分校にのぼる。これは全校園の85%にあたる。

その被害は全市域にわたるが、その直下で激震が起こった地域とそうでない地域とは、同じ市内でも被害にかなりの差があった。特に被害が大きかったのは、東灘区・灘区・中央区・兵庫区・長田区・須磨区南部などの六甲山以南の人口が集中している旧市街地である。新興地区・農村地区を有する北区・垂水区・西区の各区では、被害は比較的小さかった。

平成6年度の神戸市立学校園数及び被災校園数 ※()内は分校

校種	校園数	被災校園数	比率(%)
小学校	173	161	93.1
中学校	82 (2)	78 (2)	95.1
高校	12	12	100.0
幼稚園	71	37	52.1
盲・養護	6	6	100.0
高専	1	1	100.0
合計	345 (2)	295 (2)	85.5

① 建物の被害

校舎の被害は、神戸市公共建築物震災調査会（※第4章P146参照）による構造判定では、次の結果となった。

- ・被害が甚大で建て替えを必要とする棟
 - ランクA 21校園・27棟
- ・建物の主要構造物にあたる柱などの座屈破壊があり、構造補強など大規模改修工事をとまう棟
 - ランクB1 10校園・10棟



園舎が完全に倒壊した御影幼稚園（東灘区）

- ・間仕切り壁、床等に亀裂などがあり中規模程度の改修工事をとまう棟
 - ランクB2 35校園・47棟
- 合計50校園（延べ66校園）84棟

・被災校の地理的分布

学校施設および被災校園の分布は、次ページの地図に示すとおりである。大きな被害が出たのは、河川の氾濫などで形成された地域および粘土多質地帯である。

また、埋め立て地では、地盤の沈下・液状化の被害が顕著だが、上部構造体の被害は比較的少なかった。

・被災校の建物の被害状況

同調査会の調査結果によると、今回の地震による建物被害に関して、以下のようにきわだった特徴が見られた。被害は学校園の構造や規模との関連も少なくない。

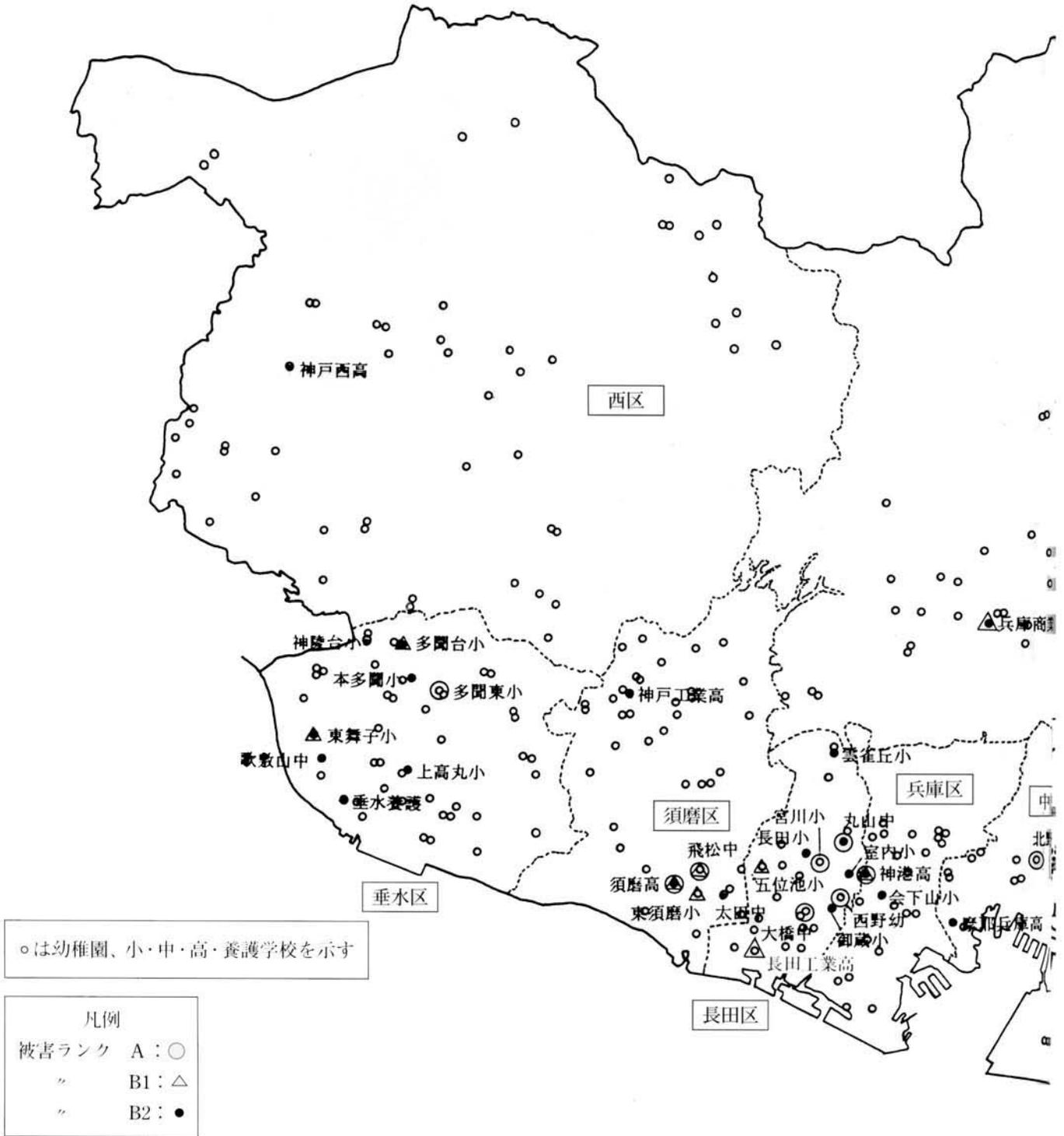
建物被害の特徴

- ・地盤沈下・液状化等による建物の傾斜、杭頭の破断
- ・中高層建築物の中間階の崩壊
- ・柱及び壁の剪断破壊
- ・異種構造体取り合い部ボルト及び屋根架構プレースの破断
- ・エキスパンションジョイント部及び渡り廊下の損傷
- ・増築部分の損傷
- ・擁壁、ホール天井等の非構造材の損傷及び落下

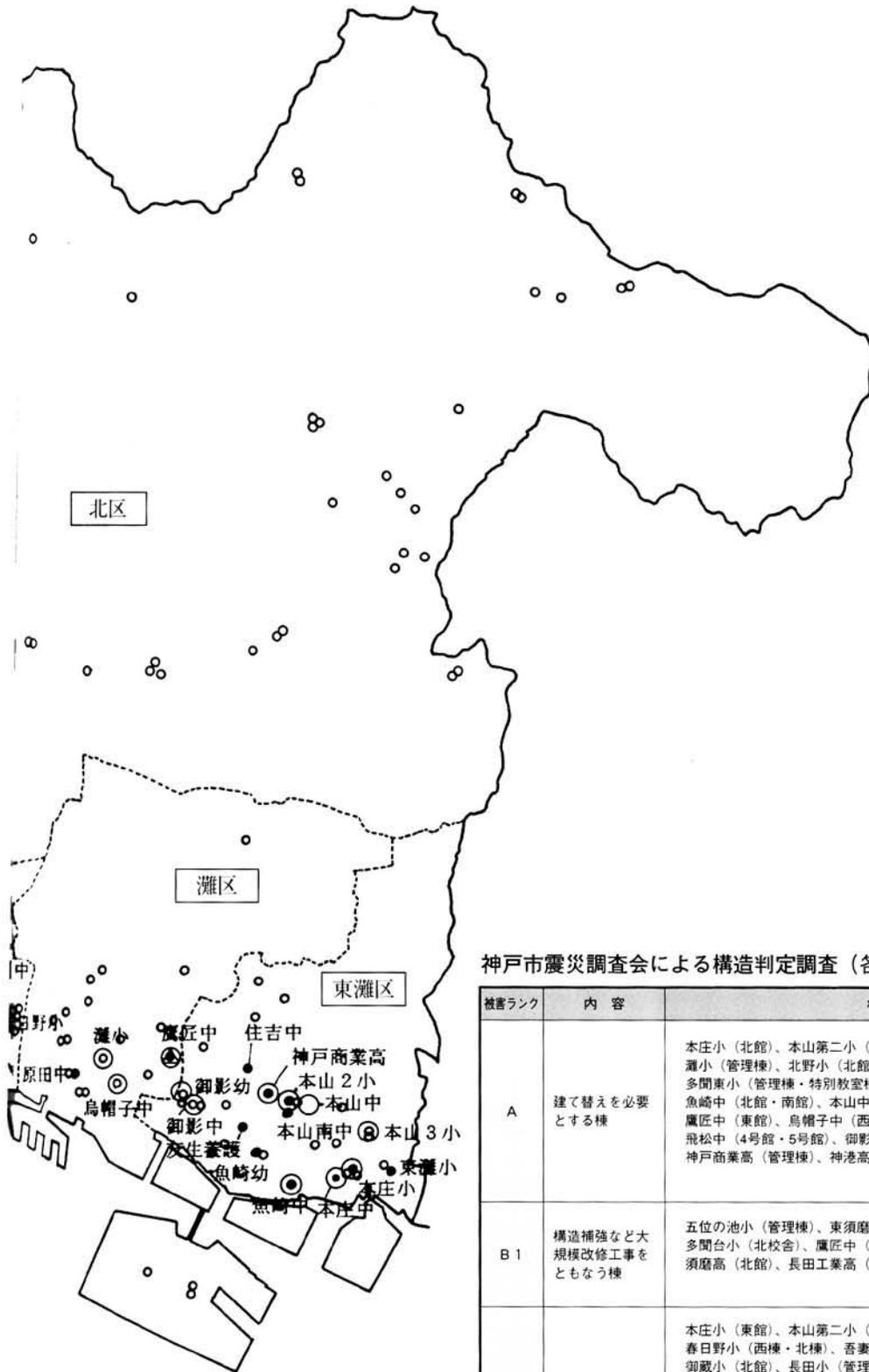
学校施設の主な被害状況

- ・1階部分の柱の剪断破壊、座屈あるいは圧壊現象
- ・上部階に講堂あるいは体育館のある建物における、その部位の妻壁及び柱の剪断破壊、及び他の部分における柱・屋根トラス接合部被害
- ・地盤の沈下による建物傾斜

神戸市立学校園の被害分布図



被害ランク	東灘	灘	中央	兵庫	長田	須磨	垂水	北	西	計
A	9	3	1	1	4	2	1			21
B1		1		1	2	3	2	1		10
B2	10	2	4	2	6	2	7	1	1	35
計	19	6	5	4	12	7	10	2	1	66



神戸市震災調査会による構造判定調査（各校園被害棟ランク別明細）

被害ランク	内容	校園名(被害棟名)
A	建て替えを必要とする棟	本庄小(北館)、本山第二小(管理棟)、本山第三小(管理棟・本山幼舎)、灘小(管理棟)、北野小(北館)、宮川小(体育館)、多聞東小(管理棟・特別教室棟)、本庄中(1号館・2号館)、魚崎中(北館・南館)、本山中(本館・東館体育館部分)、御影中(西棟)、鷹匠中(東館)、烏帽子中(西棟)、丸山中(2号館)、大橋中(北棟東半分)、飛松中(4号館・5号館)、御影幼(全園)、西野幼(木造園舎・RC園舎)、神戸商業高(管理棟)、神港高(中館西側)、須磨高(本館講堂) 21校園 27棟 460室 29,018㎡
B1	構造補強など大規模改修工事をとる棟	五位の池小(管理棟)、東須磨小(管理棟)、東舞子小(東館)、多聞台小(北校舎)、鷹匠中(本館)、飛松中(1号館)、神港高(管理棟)、須磨高(北館)、長田工業高(特別棟)、兵庫商業高(3号館) 10校園 10棟 760室 47,824㎡
B2	中規模程度の改修工事をとる棟	本庄小(東館)、本山第二小(東館)、東灘小(本館・東校舎)、春日野小(西棟・北棟)、吾妻小(全棟)、会下山小(本館)、室内小(南館)、御蔵小(北館)、長田小(管理棟)、雲雀丘小(管理棟)、上高丸小(本館・西館)、東舞子小(管理棟)、多聞台小(南館)、本多聞小(管理棟・中館)、神陵台小(西校舎)、本山南中(東館)、住吉中(南館)、本庄中(南館)、魚崎中(管理棟)、鷹匠中(西館・新館)、原田中(東館)、布引中(管理棟)、丸山中(体育館)、太田中(本館)、歌敷山中(管理棟)、魚崎幼(全園2棟)、神戸商業高(南棟・北棟)、摩耶兵庫高(全棟)、神港高(中館東側・南館西側)、須磨高(体育館)、神戸工業高(全校4棟)、神戸西高(体育館)、兵庫商業高(本館・格技室)、友生養護(管理棟東側)、垂水養護(プール屋上) 35校園 47棟 110,799㎡
合計		50校園 延66校園 84棟 187,641㎡

・教室、その他の被害

普通教室・特別教室では天井落下や床面陥没が発生した。被害は普通教室306、特別教室201であり、これらはそれぞれ全教室のおよそ5%、7%にあたる。

講堂・体育館でも、4割を超える学校園で天井の破損が発生し、大きな被害を受けた。

その他、校舎などの被害として、窓ガラスの破損、防火扉の閉鎖、校舎渡り廊下・校舎出入口扉・非常階段の使用不能などが起こった。



壁が落ち、出入口が破損した教室（飛松中・須磨区）



天井が落下した講堂（本多間小・垂水区）

教室の被害状況

	校園数	教室数	比率(総数比)
普通教室の天井落下・床面陥没	51	306	5.0%
特別教室の天井落下・床面陥没	68	201	7.1%
講堂・体育館の天井落下等※	143	1,001	43.6%

※講堂・体育館の教室数は個所数。

比率は、被害を受けた学校園数/講堂・体育館のある学校園数

その他の被害状況

	校園数	個所数	補修必要数
窓ガラス破損	205	約4,400枚	—
防火扉の閉鎖	115	745	—
渡り廊下の使用不能	30	62	201
出入口扉の使用不能	31	85	227
非常階段の使用不能	9	14	44

②工作物の被害

校園舎や体育館などの建物だけでなく、プール、グラウンドなどの付帯施設にも大きな被害が発生した。

・プール

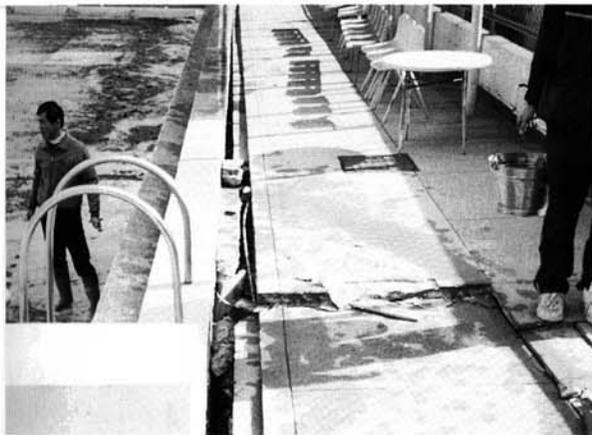
水槽亀裂、給排水管の破裂などにより、学校プールも大きな被害を受けた。設置257校園のうち、被災校園は126校園（設置校園比49.0%）に及んでいる。

そのうち、82校園（被災校比65.1%）は水泳シーズンまでに補修を完了したが、残る44校園（被災校比34.9%）

の補修はシーズンには間に合わなかった。

プールの被害

被害内容（複数回答）	校園数	比率（設置校比）
水槽亀裂	62	24.1%
給排水管破裂	60	23.3%
濾過器破損	32	12.5%
全体傾斜	23	8.9%
その他	100	38.9%



水槽の亀裂が起こったプール（歌敷山中・垂水区）

・グラウンドなどの被害

グラウンド被害は、全校園の60%にあたる207校園で見られた。被害内容は、地割れ、液状化、部分陥没、部分隆起などである。

また、校舎出入口付近の地盤も、陥没、隆起、コンクリート破損などで216校園（全校園の62.6%）が被害を受けている。

グラウンドなどの被害

被害内容（複数回答）	校園数	比率（設置校比）
地割れ	124	35.9%
地割れ段差	50	14.5%
部分陥没	80	23.2%
部分隆起	22	6.4%
液状化	24	7.0%



液状化現象が起こったグラウンド（港島小・中央区）

校舎出入口付近の地盤被害

被害内容（複数回答）	校園数	比率（設置校比）
陥没	122	35.4%
隆起	31	9.0%
コンクリート破損	136	39.4%
異常なし	129	37.4%

・塀の被害

塀の被害は、全校園の55%にあたる191校園で見られた。被害内容は亀裂、傾斜、倒壊などで、材質としては、鉄筋コンクリート・鉄筋ブロックに被害が大きく、生け垣では被害が小さかった。今後の施設再建にあたっては考えなければならない項目である。

塀の被害

被害内容（複数回答）	校園数	比率（設置校比）
亀裂	105	30.4%
傾斜	43	12.5%
倒壊全部	17	4.9%
倒壊一部	71	20.6%
その他	16	4.6%



大きく崩れた塀（魚崎小・東灘区）

③設備・備品の転倒・落下

学校園内には教材として多くの設備・備品類がある。この大地震で、それらの転倒・落下が目立った。もし地震が昼間授業中に発生していたとすれば、校園内では多数の負傷者が発生していたと考えられる。

今後の学校園の安全確保のためには、こうした不測の事態にどう備えていくかが重要な課題の一つである。

・転倒・落下の多かった設備

最も転倒、落下が多かったのは図書室の書架、そして書棚である。しかし備品の大小、重量を問わず、あらゆる備品の転倒・落下が見られた。

なかでも、転倒・落下により死傷者が出ると考えられる重量の大きなものは、特に今後の補強が重要な課題である。

(例) ・金庫 (600kg以上) の転倒・テレビの落下

・ピアノの転倒 ・冷蔵庫の転倒



クラッドピアノも転倒した (多聞東中・垂水区)

転倒・落下の多かった設備・備品例 (被災率上位10)

設備・備品	被災率 (%)	被災備品数	全体備品数
1. 図書室書架の転倒	25.4	818	3,221
2. 書棚の転倒	23.7	1,264	5,335
3. コンピュータの落下	19.9	597	3,007
4. 重要文書保管庫の転倒	19.2	129	673
5. 清掃用ロッカーの転倒	18.7	1,287	6,865
6. テレビの落下	18.0	1,020	5,656
7. 薬品庫の転倒	15.4	117	762
8. コンピュータの転倒	12.0	361	3,007
9. 冷蔵庫の転倒	8.5	86	1,012
10. OHPの落下	7.6	219	2,892

※OHPはオーバー・ヘッド・プロジェクター

・給食設備の被害

給食設備の被害も大きく、使用不能、修理不能となった学校園は全校の約30%である。

平成7年3月1日現在の状況は、次のとおりである。

・給食が実施可能な学校/90校

・条件整備の必要な学校/88校

ガス等の復旧により実施可能な学校 39校

設備の損傷により実施不可能な学校 38校

給食室が他目的に使用されている学校 7校

大規模補修及び建て替え等の必要な学校 4校



食戸棚が転倒した給食室 (本山南小・東灘区)

(3) 社会教育施設の被害状況

今回の震災では、博物館や図書館などの社会教育施設、体育館やスポーツセンターなどの体育施設、異人館や酒蔵などの文化財も多くの被害を受けた。

①社会教育施設の被害

教育委員会が所管する社会教育施設37施設（被災時、建設中の新長田図書館を含む）のうち、25施設が被災した。なかでも被害が大きかったのは、博物館、中央図書館（旧館）、長田図書館の3館である。

博物館は大規模な補修工事に対応できる被害だったが、中央図書館旧館は建て替え、長田図書館は解体せざるをえない被害状況だった。他の施設は、中小の補修工事でも再開することができた。また、美術品などの展示品、館藏品に大きな被害が出なかったのは不幸中の幸いである。その他灘図書館では、スプリンクラーの破損により、16,000冊もの図書が水損した。

また、人工島のポートアイランドや六甲アイランドでは、地震にともなう液状化現象で泥水の流出や道路の陥没などの被害が発生した。そのため、島内の青少年科学館、小磯記念美術館が地盤の陥没などによる被害を受けたことも特徴的だった。

②体育施設の被害

教育委員会が所管する体育施設は、9施設すべてが被災した。特に、人工島のポートアイランドにある神戸ポートアイランドホールとポートアイランドスポーツセンターの2施設は、強い震度による被害に加えて液状化現象による地盤沈下などで大きな被害を受けた。

神戸ポートアイランドホールでは、アリーナのセンタースピーカーが落下し、フロアの床に突き刺さった。また、地下の機械室などに液状化現象による塩分を含んだ泥水が大量に浸水し、大きな被害となった。

ポートアイランドスポーツセンターでは、施設の外周部分の陥没、受水槽の破損をはじめ、競技場内全体が沈下するなどの被害を受けた。幸い、屋内のプール槽そのものには被害がなかった。

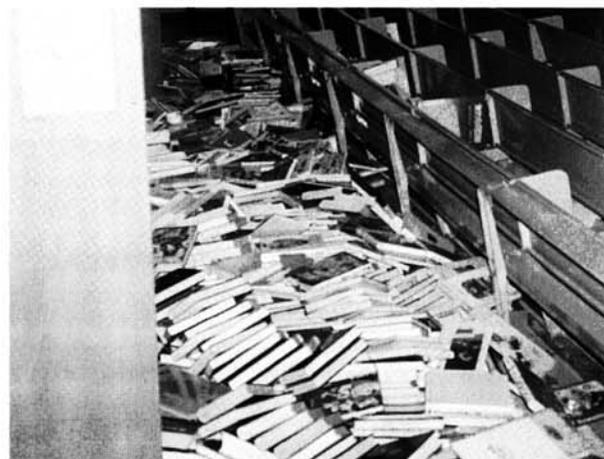
なお、体育館では、大半の施設において内外壁の亀裂、



建て替えることになった中央図書館旧館（中央区）



地下から泥水が噴き出した博物館（中央区）



大半の書架が転倒した三宮図書館（中央区）

外構の破損などがあつた。特に、競技場の天井部分の被害が激しく、天井板、金具、照明灯などが落下したケースが多かつた。地震の発生が市民の利用時間中でなかつたことが幸いだった。なお、中央体育館は全面改修工事完了直前に被災した。

その他、王子スポーツセンターではテニスコートのひび割れ、プールサイド（屋外）の亀裂など、市民運動場では屋外プール、観覧席の破損などの被害を受けた。

社会教育施設の被害状況

施設名	被害状況
市立博物館（中央区京町）	旧館と新館の地下1階の取合部の切断・段差、玄関回りの階段の沈下、旧館と新館のエキスパンション部の破損、浸水による熱源等の設備使用不能
小磯記念美術館（東灘区向洋町）	アトリエ大屋根瓦のゆるみ・剥離、玄関前等周辺部陥没、新館・本館接合部の破損、給排水設備破損
青少年科学館（中央区港島中町）	プラネタリウムと本館及び本館と新館の接合部の床面陥没・隆起、一部壁の亀裂、建物基礎下地盤沈下、給排水管破損
婦人会館（中央区橘通）	壁・廊下・トイレに亀裂・剥離・落下、階段に亀裂、ガラスケース倒壊・破損
自然の家（灘区六甲山町）	摩耶施設の天井内壁落下、廊下ひび割れ及び設備破損、六甲施設の設備破損、山上水槽破損
埋蔵文化財センター（西区梶台）	1階ピロティ段差、壁面亀裂、展示品破損
中央図書館（旧館）（中央区楠町）	半壊（柱・壁に断裂、外壁に多数の亀裂・剥離）
（新館）	電動集密書架座屈損傷、階段部分壁面に多数の亀裂
東灘図書館（東灘区岡本）	一部壁に軽微な亀裂
灘図書館（灘区永手町）	一部書架損傷、壁に軽微な亀裂、ガラス破損、図書資料水損
三宮図書館（中央区雲井通）	一部壁に亀裂・剥離、ガラス破損、一部書架損傷、外壁崩落
北図書館（北区鈴蘭山西町）	一部書架損傷、一部壁に亀裂・剥離、玄関ガラス破損
長田図書館（長田区池田上町）	中心部柱2本崩壊・鉄筋露出、外壁に断裂剥離、壁に多数亀裂、一部庇崩落、書架多数破損
須磨図書館（須磨区中島町）	事務室ガラス破損、玄関ロビー部分等陥没、一部書架損傷
垂水図書館（垂水区日向）	一部壁・外壁に亀裂
西図書館（西区梶台）	一部壁・外壁に亀裂
新長田図書館（長田区細田町）	外壁に亀裂、階段部分の壁・図書館入口部分に小亀裂
住之江公民館（東灘区住吉宮町）	柱・壁の亀裂、体育室床一部沈下・たわみ、体育室天井照明カバー落下
葦合公民館（中央区真砂通）	側溝破損、縁石・舗装破損、石垣一部崩壊、各室内・外壁・床亀裂及びタイル割れ、ガラス扉破損
清風公民館（中央区楠町）	よう壁一部崩落、体育室床フローリング破損、冷暖房室外機用土台破損
長田公民館（長田区四番町）	外部縁石・土間コンクリート・側溝等破損、各室内・外壁亀裂、体育室空調設備・照明器具破損
南須磨公民館（須磨区青葉町）	内壁・屋根に亀裂、体育室床フローリング破損、給水タンク倒壊、扉ガラス破損、物置損壊
東垂水公民館（垂水区東垂水）	体育室天井セメント板浮き、床亀裂、玄関部分隆起、タイル破損
玉津南公民館（西区玉津町）	体育室天井板の落下、窓ガラス破損
押部谷公民館（西区押部谷町）	ロビー・階段踊り場の壁面・給水管破損
有野公民館（北区有野町）	給水管破損、地盤亀裂、玄関前陥没



地盤沈下が起こり床や壁に亀裂が入ったポートアイランドスポーツセンター（中央区）



天井板が落ちた中央体育館（中央区）



神戸ポートアイランドホールは液状化現象で地盤が沈下し、泥水が流出（中央区）

体育施設の被害状況

施設名	被害状況
中央体育館（中央区楠町）	天井吸音板落下、内外壁に亀裂
東灘体育館（東灘区魚崎南町）	アリーナ内天井壁及び照明灯落下、増築部分（エレベーター）と本体との間にすき間
王子スポーツセンター（灘区青谷町）	テニスコートひび割れ、プールサイドに亀裂、身障者用体育館入口扉破損、陸上競技場メインスタンド観覧席崩壊、グラウンドの亀裂、損傷
須磨体育館（須磨区中島町）	事務所及びアリーナの内外壁に亀裂、外構破損
垂水体育館（垂水区旭ヶ丘）	競技場天井の梁の支柱の継ぎ目外れ、競技場の内壁に亀裂
西体育館（西区平野町）	競技場の天井板及び金具が落下、外構破損
市民運動場（長田区蓮池町）	プールサイドに亀裂、野球場のブロック崩壊
ポートアイランドスポーツセンター（中央区港島中町）	外周部の地盤沈下、プール部分沈下 受水槽の破損、地下の床亀裂 渡り通路屋根の損傷、内外壁に亀裂
神戸ポートアイランドホール（中央区港島中町）	アリーナ内スピーカー落下、床面破損、地下浸水、外部通路陥没

③文化財の被害

市内にある指定文化財248件のうち、94件が被災した。なかでも被害が大きかったのは、国指定重要文化財「旧神戸居留地十五番館」(倒壊)、県指定重要文化財「山邑家住宅、山邑酒造(株)酒蔵」(倒壊、平成7年8月指定解除)、県指定有形民俗文化財「沢の鶴(株)大石蔵」(倒壊)などの指定建造物である。

地震後、市内の文化財の被害状況を把握するため、文化庁・(財)文化財建造物保存技術協会・近畿2府4県の協力を得て被害調査を実施した(第4章P156参照)。

・指定文化財の被害

市内の指定文化財には、「国宝」「国指定重要文化財」「県指定重要文化財」「市指定伝統的建造物・歴史的建造物」があり、有形、民俗、記念物など分類は多彩である。このうち、被害が最も大きかったのが有形文化財の建造物である。103件のうち81件が被災、倒壊したのも少なくない。

・指定文化財以外(未指定文化財)の被害

未指定文化財とは、文化財としての指定は受けていないが、神戸市都市景観条例などにより一定の評価を得ている文化財のことである。この震災で、多くの未指定文化財も被災した。

特に、建造物関係では、旧居留地に残っていた多くの近代洋風建築が被災した。なかには、いち早く取り壊されたものもあり貴重な文化財が失われることになった。

取り壊された建築物には、次のようなものがある。

・第一勧業銀行神戸支店

6本のイオニア式柱が並ぶ本格的古典主義建築の傑作

・日産ビル

アメリカンルネサンス様式のオフィスビルのデザインを採用、4本のイオニア式の大きな柱を備えた建築

・神戸栄光教会

神戸市民に親しまれていた教会。ロマネスク風の外壁と塔を備えていた



国指定重要文化財「旧神戸居留地十五番館」(中央区) 震災前



同左 震災直後



震災が崩れた風見鶏の館（中央区）



屋根などに大きな被害を受けた旧ハンター住宅（灘区）

国・県・市指定文化財の被害状況

※上段：被災文化財件数、(下段：指定文化財件数)

文化財の分類		国 宝		国指定重要文化財		県指定重要文化財		市指定伝統的建造物 市指定歴史的建造物		小計
		被災文化財名	件数	被災文化財名	件数	被災文化財名	件数	被災文化財名	件数	
有形文化財	建造物	太山寺本堂	1 (1)	旧ハンター住宅 旧ハッサム住宅 風見鶏の館 萌黄の館 他	13 (19)	山邑家住宅 六甲八幡神社 清盛塚十三重塔 川向家住宅 他	13 (16)	シュウエケ邸 ラインの館 徳光院本堂 他	54 (67)	81 (103)
	彫刻			日光月光菩薩像 十一面観音立像 阿弥陀如来坐像	3 (19)	大日如来坐像	1 (5)			4 (24)
	工芸品			黒漆厨子	1 (20)		0 (5)			1 (25)
	絵画・ 書跡考古資料		0 (3)		0 (72)		0 (3)			0 (78)
民俗文化財	有形			灘の酒造用具 (菊正宗 (株))	1 (2)	上谷上農村舞台 沢の鶴 (株) 大石蔵	2 (3)			3 (5)
記念物	史跡			楠木正成墓碑 和田岬砲台 五色塚古墳	3 (4)	一遍上人廟所	1 (1)			4 (5)
	名勝				0 (1)		0 (1)			0 (2)
	天然記念物				0 (1)	神前の大クス	1 (5)			1 (6)
合計件数			1 (4)		21 (138)		18 (39)		54 (67)	94 (248)

3. 避難所になった学校園

地震発生後、市民は安全な避難場所を求めて、学校園、社会教育施設、公園などへ殺到した。確かな情報がつかめないまま避難した人々は、1月17日の地震当日だけでも20万人をはるかに超えていた。水や食料もなく、電気、水道、ガスなどのライフラインも途絶した中で、学校園は避難所としての役割を果たすことになった。

(1) 避難所としての学校園の状況

未曾有の被害をもたらした地震は、発生直後にはその規模すらつかめない混乱した状況を招いた。市内の学校園は、急きょ、避難所としての役割を担うことになった。

①地震直後の学校園

市立の学校園345校園のうち、地震当日、避難所になったのは218校園にのぼった。これは全校園の63%にあたる。

特に被害の大きな旧市街地（東灘区・灘区・中央区・兵庫区・長田区・須磨区南部）の小・中学校では97.3%にあたる108校園が避難所として使用された。被害が比較的少なかった市の北西部（北区・須磨区北部・垂水区・西区）の学校園にも、旧市街地から難を逃れた市民や余震におびえる周辺市民が詰めかけた。

1月17日の地震発生以来、市立の学校園および社会教育施設は、長い期間にわたり常に全市の避難住民の約60%を収容する状況であった。

・避難住民のいた場所

教職員が学校園に到着したとき、避難住民のいた場所は「運動場」が最も多かった。「校舎内」「周辺道路」などに避難した人も多い。鍵を管理していた教職員の到着より早く、多くの人々が避難していた。

すでに校舎内に入っていたという学校園は53校園あり、そのうち17校園（34.7%）で、ドアやガラスを壊して校舎内に入ったというケースが報告されている。このほか、学校開放管理者が鍵を開けたり、非常災害に備えて鍵を預けていた近隣の人が開けたりした例も報告されている。また、避難住民が職員室の鍵を壊し、各教室を開け、職員室、校長室、保健室などに入った事例も報告されている。

・地震直後の避難所

地震直後、避難してきた人々から、さまざまな要望や問い合わせがあった。その要望も時間の経過とともに変化していった。

地震直後の避難所には、食料も水もなく、また通信手段もなかった。2日目から救援物資が届くようになって



教室に入りきれなかった避難住民は廊下にもあふれていた
(1月19日 本山第三小・東灘区)

きたが、遮断された道路状況の中では、物資の搬入時刻は不定期であり、深夜に及ぶことも多かった。

また、断水とともに、深刻な事態を招いたのがトイレの問題である。プールの水などを活用して急場をしのいだ学校園もあったが、ほとんどの学校園でパニック状態に陥った。水の確保や仮設トイレが設置されるまでの間、排泄物の処理は最も苦慮したことである。

また、停電の中でのローソク、石油ストーブなどの火気の使用も大きな問題となった。通電後も、多くの電気毛布や電気ポットなどを同時に使用するため、しばしばブレーカーが作動することがあった。

また、寒さと心身の疲労、さらには衛生状態の悪化のために、インフルエンザが流行した。

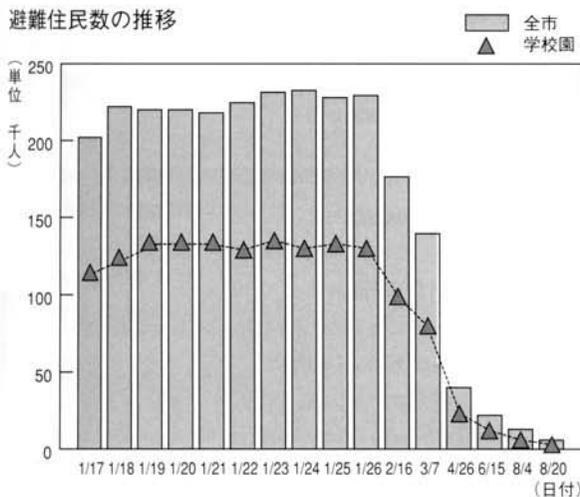
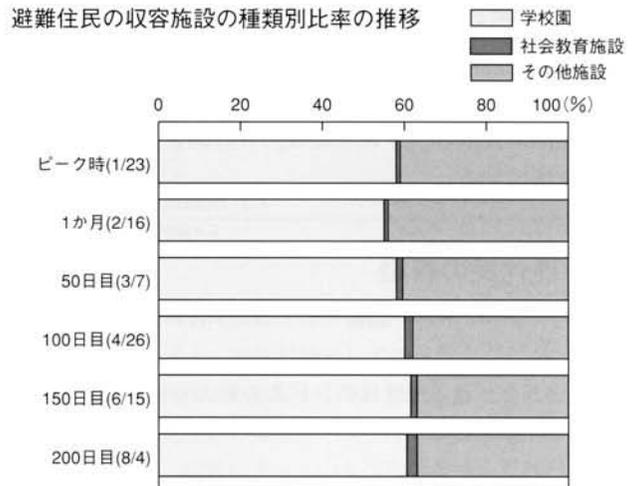
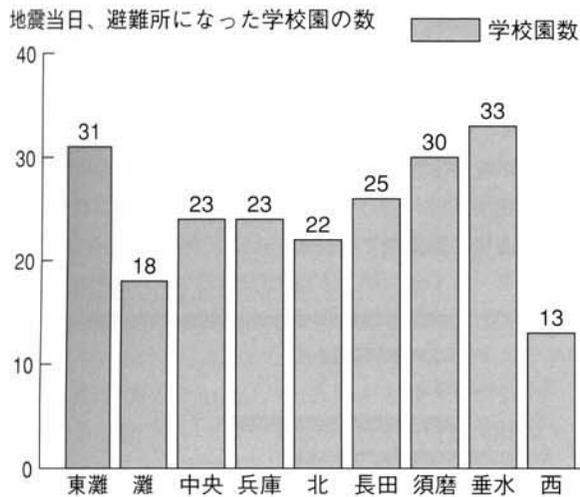
地震直後に住民から要望・問い合わせで多かったもの

- | | | |
|--------|-------|------|
| ・飲料水 | ・食料 | ・寝具 |
| ・電話の設置 | ・暖房器具 | ・医薬品 |
| ・衣類 | ・救助用具 | |

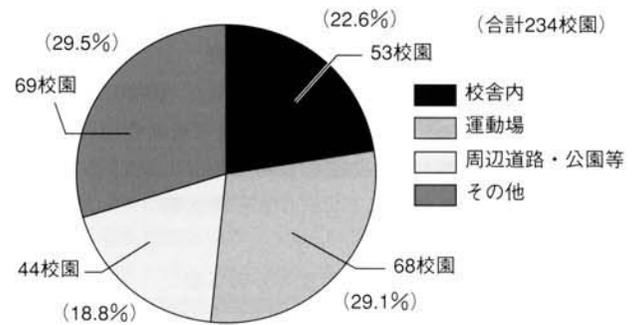
・避難所となった社会教育・体育施設

社会教育施設・体育施設でも、地震当日から多くの避難住民を受け入れた。公民館8（住之江、葺合、清風、長田、南須磨、玉津南、山田、有馬）、図書館2（新長田、須磨）、体育施設4（東灘体育館、王子スポーツセンター、須磨体育館、市民運動場）の14施設である。

これら多くの施設は、水道・ガスなどのライフラインに被害を受けていた。そんな状況の下、職員は混乱しながらも懸命に対応していった。



地震当日、教職員が学校に着いた時点で避難住民がいた場所



避難住民規模別学校園数 住民数ピーク時 (1月23日)

	幼稚園	小学校	中学校	盲・養護	高・高専	合計
100人以下		41	9	1	1	52
101～ 500人	3	28	18	1	5	55
501～1,000人		24	10		1	35
1,001～1,500人		10	4		2	16
1,501～2,000人		12	5			17
2,001～2,500人		6				6
2,501～3,000人		5		1		6
3,001～3,500人						
3,501人以上		1				1
合計	3	127	46	3	9	188



各学校園の運動場は避難住民の車でいっぱいになった (1月18日 太田中・須磨区)

②避難住民の行動実態調査

地震直後、市民はどう行動したのか。地震発生から避難所へたどり着くまでの行動を、個人レベルと地域レベルの両面から探り、今後の地域防災計画策定に向けての課題を提示する。

避難住民の行動

神戸市都市問題研究所 主任研究員 片山雅照

これは、地震発生後の住民の行動の実態を紹介するものである。

「大都市直下型震災時における

被災地域住民行動実態調査」

- ※総合研究開発機構が(財)神戸市都市問題研究所に委託して実施、平成7年10月28日総合研究開発機構発行
- ・調査対象：神戸市（北・垂水・西区を除く）、西宮市、芦屋市に在住の市民
- ・配付方法：区役所・生協・大学などを通じて約1,200のアンケート調査票を無作為に配布し368を回収した（回収率約31%）。
- ・調査時期：平成7年3月末から5月上旬

◆地震発生直後（30分程度まで）の行動

家庭内では、まずほとんどの人が、同居家族同士で、あるいは別居家族や会社の人などに電話をかけて「安否の確認」を行っている。これは自然であろう。

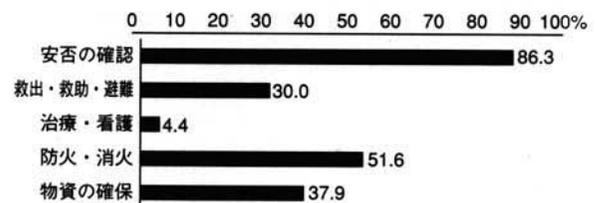
次いで2～3人に1人の割合で、自宅のガスの元栓を切ったり、消火活動など「防火・消火」の行動、自家の水・食料・生活用品など「物資の確保」の行動、家族の救出、車での移動、避難など「救出・救助・避難」の行動がある。家族のための救助道具や医薬品を探したり、治療・看護をしたり、けがをした家族を病院へ連れていくなど「治療・看護」の行動も少数だがある。

これらの行動を、家庭から一歩出て、地域や近隣との関わりの中で援助したり、援助を受けたりした側面で捉えてみよう。近隣の人と「安否の確認」をしあったのは9割以上である。また近隣の人の救出のため、警察署や消防署に電話するなどの連絡をとったり、自ら救出にあたりたり、逆に近隣から自分や家族が救出・救助してもらい、あるいは人の避難誘導をしたり、人か

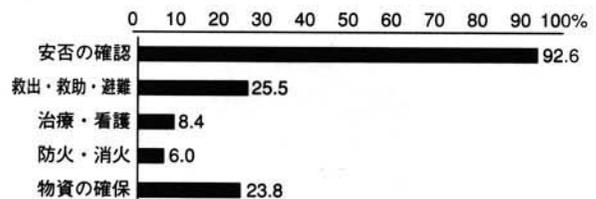
ら避難誘導をしてもらったりといった「救出・救助・避難」の行動をとった人は約4分の1あった。

他人の家に行って元栓を切るところまではしにくいいためか、「防火・消火」の行動は家庭内での場合に比べるとかなり少ない。

発生直後の家庭内での行動



発生直後の地域・近隣での行動



◆地震発生当日の行動

地震発生当日にとった行動を見てみると、家庭のことに関わりを持つものが最も多い。これも当然だろうが、次いで地域・近隣のことに最も関わったとした人が多い。

一方、家庭、地域・近隣、勤務先、自分の店などに大した被害もなく、特に何もなかったという人は3.8%に過ぎない。ほとんどの人が被害を受け、急時の行動を起こしたのである。

そして、家族の救出続行、車での安全地域への移動や避難、あるいは自宅の修繕、片付けなど「救出・救助・避難・復旧」をした人は、まだ夜明け前で暗かった地震直後より増えて半数を超えている。

また、近隣の人の救出や避難誘導の続行、避難への準備をしたり、反対に近隣の人から救助を受けたり、避難所への誘導を受けたりした人は、地震直後と同程度の割合だった。

このように、地震直後、発生日の住民の行動は、単に自分の家族を中心とした対応だけにとどまらず、多かれ少なかれ地域・近隣の人たちとの助け合い・相互交流を伴うものになっている。

都市直下型の激震により、同時多発的に各地域で火

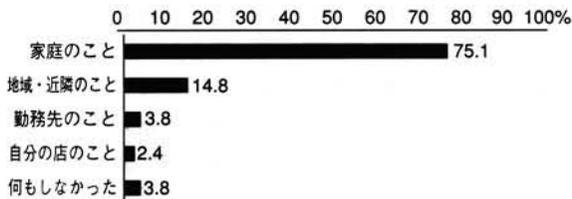


断水により生活は大混乱。被災した市民は給水車に長い列を作った(板宿小・須磨区)

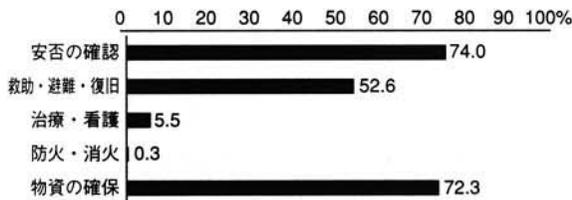
災や倒壊が起こった。そして自衛隊、消防署、警察署、その他行政の対応だけでは凌ぎきれない状況が出現した。このような時に、住民は、家族や地域のコミュニティーの中で、また日頃の知人・友人のネットワークの中で、協力しあって被害を最小に止める活動に、自主的に乗り出したと見ることができる。

なお、いわゆる地域住民の行動を支援するボランティアの活動について見てみよう。震災直後から地域のボランティアが活躍を始め、時間の経過とともに、遠来のボランティアが当地に続々到着し、数日を経て非常に大きな力を発揮することとなった。

当日に最も関わったこと



当日の家庭内での行動

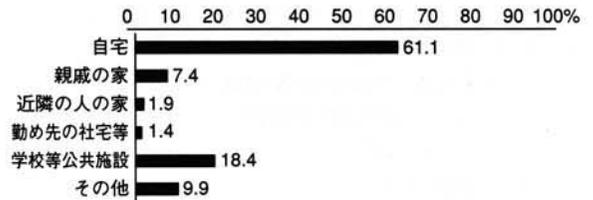


◆地震発生当日の宿泊場所

上記の調査結果では、地震発生当日の夜に泊まった場所は、自宅が多く6割強あった。自宅以外を宿舎にせざるを得なかった人は4割程度ということになる。宿泊先は、親戚の家、近隣の人の家、勤め先の社宅・施設などの他に、近隣の学校など公共施設(18.4%)に行ったとしている。

しかし、震災当日にはなんとか自宅に居たものの、ライフラインの断絶、食料ほか生活物資の入手困難、おさまらぬ余震の恐怖などによって、その後避難所などに移って行った人が多数あったと推測できる。

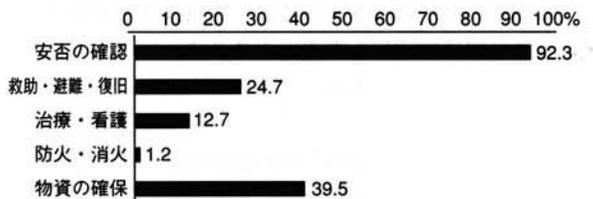
当日の宿舎



◆自治会等のコミュニティー組織

調査によると、地縁組織としての自治会などが、住民の救急・救助行動過程で十分に機能したとするものは、3割程度にとどまっている。自治会の単位では世帯数も多く、近隣のネットのような機動性を発揮しきれなかったともいわれる。しかし、普段自治会などのコミュニティー組織がない地域でも、震災後即製の住民コミュニティーが発生し、住民の行動機能を倍加させたとする声もあり、住民の自主防衛の現れを見ることができよう。

当日の地域・近隣での行動

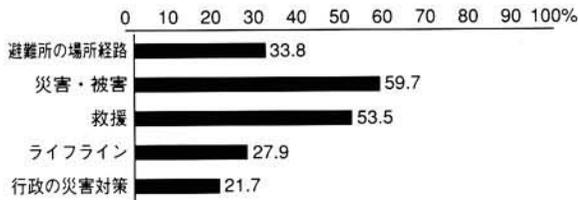


◆住民の情報入手

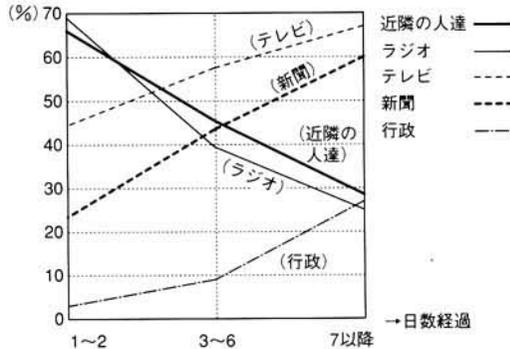
地域住民の行動の要因となるものの一つに、情報がある。住民が必要とした情報の種類は、人の安否・被害状況・避難勧告発令状況など「災害・被害」に関する情報、そして消火・救助・給水など「救援」に関する情報である。それらは地域・近隣の救急や復旧のために、何よりも重要だったわけである。

一方で、自分や家族の生活に直結する「避難所の指定場所・経路」や「ライフラインの復旧」に関する情報も求められた。その情報入手の媒体について見ると、地震後1～2日までは近隣の人たちから耳にする情報(65.5%)、ラジオ(68.2%)が多く、3～6日まではテレビ、新聞が多くなる。そして、1週間後からはテレビ(65.8%)が最も多くなるとともに、行政広報という答えが26.8%となる。ここでも、近隣の人の相互の情報交

必要とした情報の種類



住民の情報入手



換が役に立ったことが認められる。

ここで紹介した調査報告では、今後の大都市における防災対策で重要な要素となるコミュニティ防災システムの再編成を提言している。概要は次のとおりである。

- ・救助など第1次災害時活動は、自治会の下で班(10~20世帯)が主体となり、救援物資・ボランティアの受け入れは、自治会単位で行い、行政との交渉などは、連合自治会でという機能分担が必要である。
- ・自治会会館など地域単位の活動拠点を持っている自治会では、そこが避難所・救援活動センターとなり災害時の活動を支えた。ハード面で施設整備が急がれるとともに、ソフト面では、いかにしてボランティアや地域内企業などとネットワークをつくり、災害などに対応していくかが自治会の課題である。
- ・行政は、地域コミュニティセンターの機能拡充・強化を図るべきである。地域施設の併設、行政・準行政の職員の兼務などにより、地域センター(人口5,000~10,000人単位)、地区センター(人口500~1,000人単位)を設置すべきである。

小・中学校への避難者の避難行動

神戸大学 発達科学部助教授 山崎健

阪神大震災において、神戸市内で被災のため避難所へ避難した人の数は、最大時(1月24日)には23万人(食事供給ベース)を数えた。

震災直後、数多くの施設が避難所となったが、その中において主要な避難所となったのが各地域で地域防災計画において緊急避難施設に指定されていた学校関係施設である。特に神戸市においては、小・中学校がその中心的役割を果たしたといえよう(表1)。

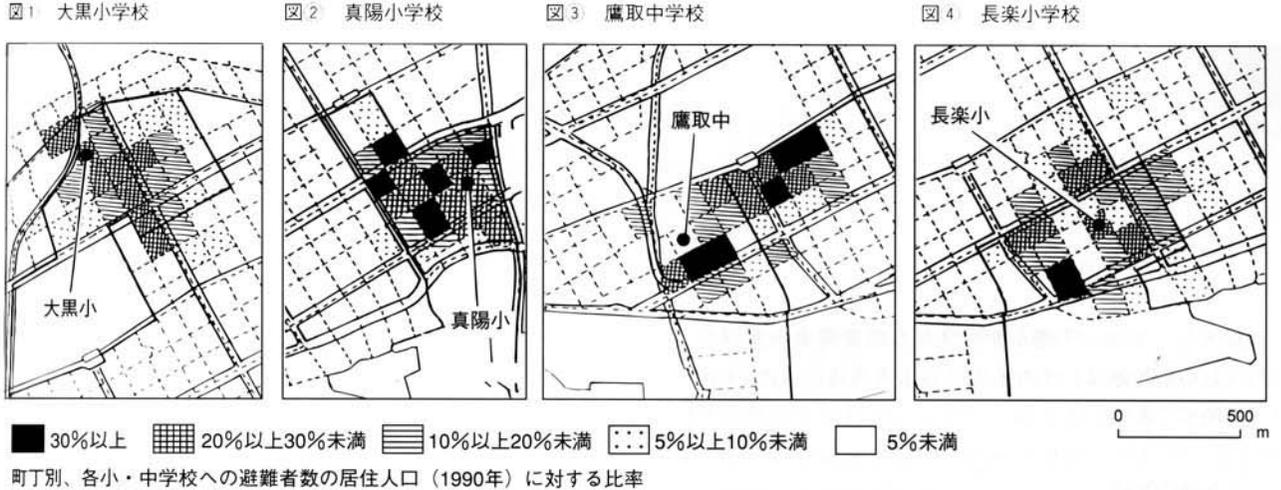
そこで、ここでは今回の震災において主要な避難所としての役割を果たしている小学校と中学校に注目し、そこに避難した被災者の地域分布状況を把握することにより、避難所としての小・中学校をめぐる緊急災害時の避難行動の特性について検討を加える。

その際、避難者の避難行動を規定するものとして、以下の二つの行動原理に注目する。その一つは被災者がより近くにある避難所へ避難する指向性、つまり「近接性効果」であり、二つめは日常的なコミュニティレベルでの生活圏内の範囲で避難する傾向、すなわち「地域コミュニティ効果」である。特に、地域コミュニティ効果については、その核としての小学校が形成する校区との対応関係に注目する。

表1 避難者総数に占める小中学校避難者数の割合

	小学校 (%)	中学校 (%)	学校関係施設計 (%)	避難者総数 (人)	
兵庫県	42.3	13.7	69.0	99,727	
神戸市	東灘区	43.6	10.9	74.0	12,391
	灘区	46.2	9.5	76.7	14,391
	中央区	51.9	10.1	69.6	13,352
	兵庫区	35.4	25.2	68.6	9,198
	長田区	44.5	11.1	74.3	19,203
西宮市	37.5	9.1	51.1	8,926	
芦屋市	27.1	5.4	54.5	3,812	

(※ 3月1日兵庫県発表の資料による)



対象とした学校および校区は、長田区西部から須磨区東部にかけて避難所となった9つの小・中学校である。具体的には、小学校6校（長楽・大黒・二葉・真陽・蓮池・千歳小学校）、中学校3校（太田・駒ヶ林・鷹取中学校）である（表2）。これらの学校の校区は、鷹取中学校をのぞいて、焼失面積の差異はあるものの、いずれも火災による焼失地域を含んでいる。特に、千歳小学校校区は火災による被害が大きく、校区面積の約4分の1が焼失した。

考察の方法として、各学校への避難者の地域的分布図を各学校の避難者リストを基に作成し、その分布特性から避難者の避難行動を考えることにする。各学校によって避難者数の把握や避難者リストの作成の時点が異なるために厳密な意味での比較は困難であるが、まずいくつかの学校についてその傾向を述べ、次に避難者分布区域の実態に関する共通性について検討する。

なお、千歳小学校は最終的な避難所とはならなかったが、近隣周辺校区の状況から、その校区の被災者の避難行動について推測してみたい。

表2 長田区西部から須磨区東部に所在する小中学校の校区内避難者数の割合

学校名	避難者数(人)	校区内避難者数(人)	校区内避難者率(%)	調査時点
1 長楽小学校	1,486	857	57.7	1月21日
2 大黒小学校	1,192	942	79.0	1月23日
3 二葉小学校	505	435	86.1	2月26日
4 真陽小学校	2,047	1,494	73.0	1月21日
5 蓮池小学校	1,462	1,121	76.7	2月14日
6 太田中学校	1,408	1,277	90.7	1月21日
7 駒ヶ林中学校	1,160	29	2.5※	1月22日
8 鷹取中学校	1,405	517	36.8	1月26日

※駒ヶ林中学校は自校区外に学校が位置している

①大黒小学校（図1）

校区内避難者率は約8割を示しており、避難分布区域もほぼ校区と一致する。ただし、学校の南東地区に集中しており、西方向からの避難者は少ない。

また、妙法寺川以西からの避難者は極端に少ないが、これは校区意識効果に加えて、緊急避難時における避難行動が自然障害としての河川が存在によって影響を受けることを示唆するものであろう。

②真陽小学校（図2）

校区内からの避難者の割合は73%であるが、避難者リストにおける居住地不明者を除いた避難者総数に占める校区内避難者の割合は82.5%となり、校区内完結率はかなり高い。校区の範囲との関係もあるが、新湊川以東からの避難者はほとんどなく、河川が存在が避難行動に影響を与えている一事例といえよう。

③鷹取中学校（図3）

校区外からの避難者が6割以上を占めている。中学校は小学校より校区が広がるので、校区内避難者率は高くなるのが普通であり、この学校の校区外避難者数の多さは他の校区と比較して、きわめて特異である。

避難者の地域的分布状況を見ると、中学校の東側の地区に集中しており、近接する校区内地区と火災による被害の大きかった長田区の鷹取東・野田北地区（千歳小学校校区）がその中心である。火災の延焼方向に対応して避難行動も東から西へと向かったことが推察される。

また、校区外の避難者が多かった背景としては、中学校が校区の東部の長田区寄りに位置していた点もあげられよう。

④長楽小学校（図4）

近接地区からの避難者に加えて、校区外からの避難者も多い。基本的には国道2号線以北の千歳小学

校区と、東隣の二葉小学校校区からの避難者が多い。これらの校区はいずれも火災による被害が大きかった地域である。

⑤ 千歳小学校

震災当日、千歳小学校は一時的には避難所となり約700名程の避難者が避難した。しかし火災のため他の避難所に移らざるを得ない状況となり、校区北部地区（JR線以北）の避難者は主にJR鷹取工場・太田中学校・太黒小学校などへ分散避難した。

また、周辺の小中学校の避難者分布区域の状況から、火災による被害の大きかったJR線以南の校区南西部ではかなりの人が鷹取中学校や長楽小学校へ避難し、一方、火災による被害が比較的少なかった校区南東部には駒ヶ林中学校があり、大半の避難者はここに避難したと考えられる。

千歳小学校校区は長田・須磨区にまたがり、校区面積が広く、JR線により、おおまかには南北の2地区に分断されている。もし、地域防災計画の見直しで、小学校区を基層の防災生活圏と位置づけるのであれば、校区域を再編成することも検討する必要があると思われる。

次に、調査対象地域における各小中学校への避難者の避難行動に関する共通の特性として、以下の5つの点が指摘できよう。

- ① 避難者がより近くにある避難所を指向する近接性効果は、全体的に認めることができる。しかし、火災による被害の深刻な校区においては、必ずしも近接性効果だけで避難行動を説明することはできない。
- ② 火災による被害が著しい場合を除いては、各小学校への避難者は校区単位でほぼ完結するケースが多い。これは校区が地域のコミュニティ区域を形成し、その核としての役割を小学校が果たしており、避難行動に関する地域コミュニティ効果が認められる。
- ③ 自校区内や隣接校区の火災の延焼方向（拡がり方）や避難所となる各学校の位置によっては、校区外からの避難者の占める比率が高い場合がある。
- ④ JR線・国道2号線などの主要交通幹線や妙法寺川・新湊川などの河川が、避難者の避難行動を規制する傾向が見られる。



長田区・須磨区では地震の直後から大規模な火災が発生した（1月17日）

⑤ 中学校は小学校と比較して、その校区が広域であるために校区単位の避難中心というよりも、近隣地区（中学校に近接した地区）の避難所としての役割を果たしている。

特に①と②は、小学校をめぐる避難行動の特性として調査対象とした地域だけではなく、かなり普遍的な傾向として認められるものと考えられる。したがって、今後学校を地域の防災拠点（防災施設）、学校区を基層的な防災生活空間として位置づける場合には、ハード面での整備だけではなく、近接性効果や地域コミュニティ効果などの避難行動を規定する諸原理に基づいた避難行動計画等のソフト面もよく踏まえた防災計画が必要であろう。

今回調査した長田区西南部から須磨区東南部にかけての地域では、昔からの地域コミュニティの核として学校、特に小学校が重要な役割を果たしてきた地域といえよう。その意味では、地域防災計画において、小学校区を防災基礎生活圏として考えることはある程度妥当な考え方であろう。

しかしながら、小学校を主とする学校関係施設の一義的な役割は教育機能であり、避難所・防災拠点機能ではなからう。今回の震災において、学校施設は避難所として重要な役割を果たしたわけであるが、それは別の見方をすれば、被災者の居住地に近い所に学校施設以外の防災避難施設が十分に整備されていなかったということの意味するものである。

地域防災計画において、小学校区を防災基礎生活圏とし、小学校を防災拠点とすることに加えて、学校施設以外の公的な避難防災施設の新設や避難所の収容規模、避難行動のパターンなども踏まえた計画の立案が望まれる。

※文献：

山崎 健(1995)：小・中学校への避難者の避難行動—長田区西部から須磨区東部にかけての状況—
(神戸大学震災研究会編「阪神大震災研究1、大震災100日の軌跡」、神戸新聞総合出版センター)

(2) 教職員の初期出勤状況

震災当日、市の教職員約1万人も何らかの被害を受けた被災者だった。しかし、学校園の多くが防災上の指定避難所となっていることから、交通網が崩壊した状況の中でも、多くの教職員が学校園へと駆けつけた。

①地震直後の教職員の出勤状況

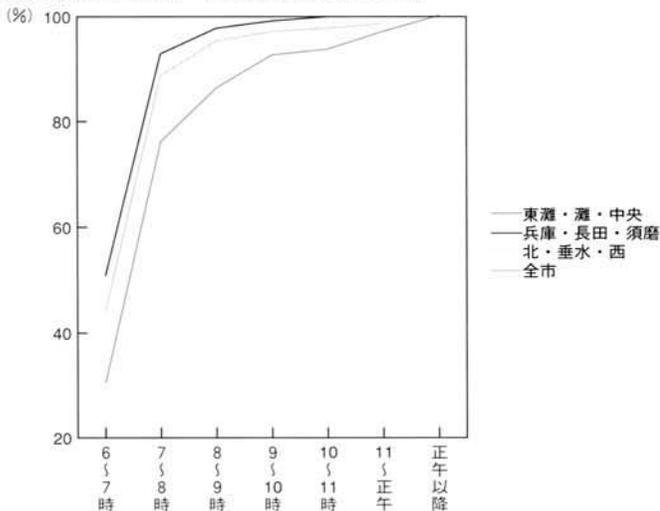
地震発生後の教職員の行動を、出勤状況と出勤手段について見ると次のとおりである。

・学校園への到着時間

全市で見ると地震発生約1時間後、午前7時までに4割以上の学校園に最低1人は教職員が到着している。交通網の崩壊により通勤手段の確保が非常に困難であったが、午前8時までは9割弱の学校園で教職員の誰かが到着している。一方、少数ではあるが、教職員の到着が正午以降になった学校園も見られた。

午前8時までの初動時期に教職員が到着した比率を区別に見ると、市の北・西部で高く、東灘・灘・中央区などの東部で低くなっている。これは市の東部地区では家屋などの倒壊率が高く、同地区に居住していた教職員の被害も大きかったこと、交通網がほぼ完全に崩壊していたことなどが影響したものと思われる。

教職員の学校園への最初の到着時刻

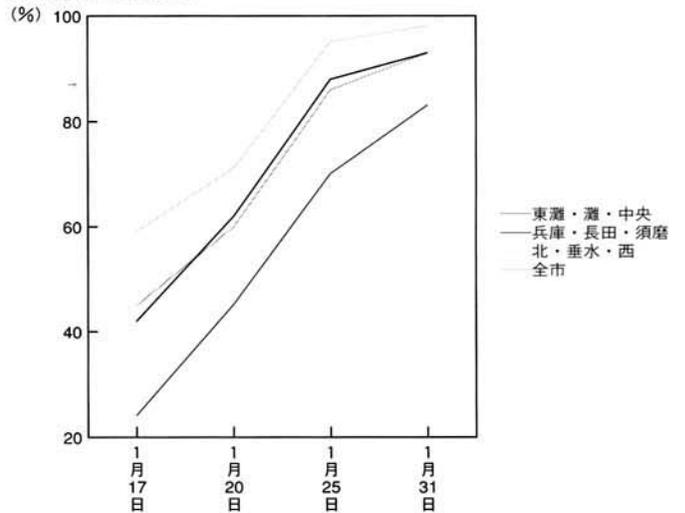


・地震後の出勤者数と出勤割合の推移

震災翌日には、早くも一部市内バス路線や鉄道の代替バスが運行を始めた。しかし、被害の大きかった地域では、多くの教職員が長期に渡って単車、自転車、徒歩などで通勤せざるを得なかった。

地震発生当日、全市で見ると約45%の教職員が出勤できている。しかし、東灘・灘・中央区に所在する学校園では、24%しか出勤できていない。1月末でも同地区では82%、全市でも91%の出勤率であった。教職員が受けた被害の大きさを物語る数字である。

教職員出勤割合



避難してきた人々で、いっぱいになった学校園（住吉中・東灘区）

②校園長などの初期対応記録

震災直後の学校園は、通信網の途絶、交通網の崩壊の中で、校園長の指揮のもとに教職員を中心とした組織的活動で、自主的に避難住民への対応、児童生徒の安否確認などを行った。以下は烏帽子中学校（灘区）での震災当日から教育活動再開までの記録である。



地震直後、火災が発生した烏帽子中学校本館（灘区）

※以下は、右表の中の数字がついた下線部分についての報告である。

①「初期消火」

学校に着いたとき、本館は燃えていた。管理員が先に来ていたので現状を聞く。その後、消火活動をするが…。近隣の人と話し、震災後の学校の出火の模様を聞く。学校からの類焼を防ぐため、木を切ったと連絡を受ける。公衆電話がつながっている。並んで連絡を取りたい所があるが…。

避難してきた人より北館を開けて欲しいと要請があり、管理員さんとともに校舎を開けた。北館への類焼が心配であるため、学校を離れることができない。一番困ったことは本館のシャッターがつぶれ、校長室、職員室などに火がおよび、重要書類が焼失してしまうことだった。生徒が徐々に様子を見にくるとともに、安否の情報を聞かせてくれるが動けない。

②「連絡」

到着してみると、校門前は黒山の人だかり。見上げれば

ば体育館からゴーゴーと火の手が上がっている。今にもコスモハイツと沢田宅に火の手が移りそうだ。北側の琵琶町一帯も火の海になっている。消防署も全く来てくれない。玄関脇のガスの元栓をあわてて閉めたが、火の勢いは強まるばかり。

バイクを使って、市教委へ連絡に向かう。夢中で走ったので周りの様子をよく見ることが出来なかったが、すべての建物が倒れている感じがした。それに、なんと市役所も潰れているではないか。急いで報告を終え学校に帰り、様子を見ながら重要書類を会議室に移そうとするが、校長室も職員室も天井からの熱気が強く、今にも崩れ落ちそうな恐怖と戦いながらの作業であった。

③「長い1日」

避難した人々も、駆けつけた職員6人も、それぞれの思いを持って行動することで長い1日は終わった。日付は1月18日になったが、運動場は余震を恐れた人々で騒然としていた。

本館は2、3階が焼失し、44本の柱のうち14本にクラックが入る惨憺たるあり様であった。また、2階図書室の残り火が1階に延焼する可能性もあり、余震のたびにクラックも大きくなっていくのが、薄暗がりの中でもわかった。

しかし、電話も通じない中で避難所としての役割を果たす必要があり、二次災害を心配しながらも2人の教職員は本部にした会議室で横になった。

私は、書類と学校の中核である職員室を守る必要があった。倒れた金庫、書棚などのある惨憺たる状況の校長室で、ガレキとともに埋もれるかもしれないという不安はあったが、それも良からうと思い、横になった。

年少の時に経験した終戦の時の惨状が思い出された。しかし、阪神、淡路地域に被害は限定されており、数日後には全国的な救援活動が始まるであろうと思いつつ、夜が空ければ届くはずの食料を案じながらの仮眠であった。

④「救援物資の配給」

震災から一晩明けた朝、1,000人を超える人々が救援物資を求めて並んでいる。つい2日前まで、誰がこんな日を想像したのだろうか。

烏帽子中学校震災記録集「いのち」より

月日	曜日	学校・生徒	避難所
1月17日	火	5:46 まもなく	兵庫県南部地震発生 マグニチュード 7.2 本館2階理科室より出火。
		7:00頃	徒歩で駆けつけた管理員が所持の鍵で開校し、近隣住民とともに消火器を用いて初期消火。 自転車で登校した教諭も消火に加わる①が、火は図書室へ燃え広がり手のつけようなし。
		7:30頃	国道2号線山側琵琶町でも延焼中。
		8:00頃	教諭・管理員で北館を開けて避難住民を校舎内に誘導する。 シャッターの降りていた情報処理教室を除く、北館すべての教室に避難者が入る。 間もなく、身元不明の遺体が2階廊下へ運び込まれる。
		11:00	自転車で到着した教頭、同じく自動車に到着の教諭も加わってプールの水を用いて消火を試みるが、火の勢いはおさまらない。
		12:00前	火は3階体育準備室まで延焼していく。
		12:30頃	教頭がバイクを用いて市教委へ赴き②、連絡を入れる。グラウンドでは焼き火が始まる。
		13:00頃	震災によって交通事情も大混乱、急きょ自動車に乗り換えて校長到着。 本館の火は、ほぼ鎮火しくすぶる。
		13:30頃	教頭が灘消防署へ消火の依頼をするが、現在は人命救助を優先しているとのこと。
		14:00頃	自動車で登校してきた教諭が加わって、6人でプールの水を用いた消火を再度試みるが、人手不足でくすぶり続ける。 非常持ちだしの作業開始。相談室・会議室へ移動させる。 正門周辺・避難者通路の確保作業実施。
		16:00頃	避難住民約600人。教頭がバイクで灘区役所へ、救助依頼と情報収集に行く。 返事は、「順番に回っています」。
		17:00頃	到着した教諭で校区内巡視 (情報収集、休校の掲示連絡、次回も掲示連絡の予告)。
		19:00頃	弁当150食とりんご2箱届く。避難者人数に対して極めて少量であり、パニック回避のため配布できず。
		22:00頃	避難住民約1,100人。教頭がバイクで再度灘区役所へ、援助依頼に行く。
			電気・水道・ガス・電話等ライフラインのすべてが止まり、利用できたと実感するのは、数本の懐中電灯と携帯ラジオから流れる安否情報のみ。 近辺で唯一利用可能な学校前の公衆電話には終日長蛇の列が続く。避難者の中にはけが人が多く、救急車を依頼するにも割り込ませてもらって電話をする。 防災指令3号が発令されていることを知る。2、3階に残り火、柱や壁には大きなクラックの走った本館1階で宿直を開始する。③

何を手にできるのかもわからず、我々も何をどうしてよいのかわからない。とりあえず手元に配られてきたわずかな食料を、公平に受け取ってもらうしかない。調理室に入り、包丁とまな板を取り出し、餅の固まりとたくあんを切り分ける。整理券を作り、並んでもらう。わずかでも文句が出ず、不満があっても我慢して受け取っていかれるが、年配の人ほどお礼を言っていられる。

この間にも、整理券を作ったり、配ったり、声を掛けて並んでもらったりするのを多くの人が一緒にしてくれる。地域の人つながりで、混乱が防げていることを実感できた。

⑤「救護」

震災の翌日、学校へ向かう途中、六甲小学校のあたりで火がくすぶり続ける家屋や、喘息の発作で苦しむ人たちを目にして、これはしばらく学校へ行けないかもしれないと思った。

学校は出火し、保健室も熱くてとても中に入れなかった。担架で人が運んでも、そのまま担架もけが人も戻ってこない。救急車も来ない。電話が通じない。使えるものを使って担架の代わりにして、元気な人がけが人

をかついで近くの病院まで運んだ。

倒壊した卒業生の家から、生き埋めの祖父が発見された。30時間以上経っての救出に驚いた。毛布でおじいさんを保温しながら、トタン板で病院に運ぶよう指示した2号線は、もはや救急車も通れないほどの大渋滞だった

⑥「情報途絶」

震災当日、山崎の自宅で強い揺れを感じたが、被害は小さかった。学校へ行こうと駅へ走り、電車が全て止まっていると聞き驚く。午前7時頃から学校へ電話を掛け続けたが、呼び出し音が鳴るだけで誰も出ない。神戸の被害が尋常でないことを察した。8時頃から阪神方面への発信規制がかかり、呼び出しもしなくなった。この時点で連絡手段は全く断たれてしまった。あとは、ひたすらテレビに映る被害状況を見ながら、学校の様子がつかめない苛立ちに気をもんでいた。

学校の実際の被害状況は、19日に阪急の西宮北口から6時間かけて歩いて行って、この目で見て初めて理解することができた。この日から旧本館会議室に臨時電話が設置された。

⑦「学校へ」

JR甲子園口に午前6時過ぎに到着。電車で積み込んできた折り畳み自転車を組み立て、はやる心でペダルを漕ぎだす。国道2号線は上下線ともトラックや自衛隊の車がじゅずつなぎ。激しい粉塵とサイレンの中を、ひたすらペダルを漕ぐ。西宮から芦屋、そして東灘区、灘区と校区に近づくにつれて被害がひどくなるのを感じ、生徒たちの安否が、ただただ気にかかった。

8時40分、やっと学校に到着。そこには黒こげになった体育館が無残な姿をさらしていた。茫然とした気持ちのまま、火災の余熱が残る会議室での職員会。とにかく生徒たちの安否確認が第一と、午後からは校区を巡視したが、道のあった所に道はなく、建物のあった所はガレキの山と化し、見慣れた街並みはそこにはなく、異次元に迷い込んでしまったような思いで歩き回った。

⑧「安否情報」

交通が遮断され、震災3日目ようやく学校へ出勤できた。周りの先生方から、クラスの中に安否の確認がで



震災2日目ようやく鎮火した本館内部

月日	曜日	学校・生徒	避難所
1月18日	水	7:00 8:00 9:00 13:00 15:00 13:00	<p>150食の弁当とりんご2箱を配布(少量のためパニックが起きる)。 下河原通り1丁目へ井戸水を汲みに行くが、飲用不適當。 おにぎり1,000個と、もち、たくあんを配布するが、まだまだ不足^④ (整理券を作成、列を作って順番を待つ形態に)。 地域住民と職員で、南隣接の公園に非常用トイレを掘る。 給水車初めて来校。 灘保健所から治療に来校^⑤(会議室で診療)。 緊急電話・簡易トイレの設置をそれぞれ依頼に行くが、対応してもらえず。 食料が入り始めたが、人数に対して極少量。運動場で野宿する人多し。 (避難者数約1,200人)</p>
19日	木	8:00 9:00 夕方	<p>地域ボランティアも加わり、食料配給する。 自衛隊正門前に集合、周辺倒壊家屋に残された人の捜索・救出が始まる。 新聞が届き、ラジオ以外の情報が入る。 仮設電話が校長室と会議室に各1台設置される。^⑥ 連絡の取れていない職員宅へ、電話を入れる。 午後から救援物資の中に、毛布や衣類が加わる。 個人で、遠く京都や大阪からも徒歩や自転車で救援物資を届けてくれる。</p>
20日	金	3:00 11:00 16:00 21:30	<p>大型トラックで大量の救援物資到着。職員・避難者協力して荷物の運び込み作業にあたる。 校区を3分割して、生徒の安否情報確認に回る。 救援の発電車から、北館に通電開始。本館へは、延長コードにより最小限の電気の利用が可能になる。 関西電力より通報「放火している人あり」。地域住民の巡回開始。 物資の配給を、できるだけ地域ボランティアに任せる方向に。 不安を募らせないため物資を残さずできる限り多く配給する方針。 避難者名簿を作成(教室前掲示と本部テントに置き集約)。 (避難者数約700人)</p>
21日	土	9:30 10:00 10:05 11:00 11:45 13:00 17:30	<p>職員打ち合わせ。^⑦ 校内の片づけ(職員室・放送室・ロッカールーム)。 校内電気設備のチェック。本館会議室・職員室・校長室に蛍光灯が灯る。 北館仲良し教室前に、避難者用電話3台設置。 地域住民の応援を得て、簡易トイレを運動場南に設置する。 校区を3分割して、生徒の安否情報確認に回る。 避難者の状況調査を行う(被災状況・今後の予定等)。 避難者自治組織づくり(各部屋・グループ代表者による打ち合わせ会開始)。</p>
22日	日	10:50 11:00 12:00 16:30	<p>翌日登校の連絡掲示と、校区巡回。 発電車による電源を、本線に切り替え。 自治組織打ち合わせ(5つの仕事内容に分けて、委員会の設立。避難者名簿をコンピュータに入力)。 自衛隊テント6張り設営。 生徒配布用印刷物、成徳小学校で印刷。 ボランティアによる炊き出し開始。</p>

きない生徒がいることを聞かされる。なんとか無事であって欲しいと願いながらも、校区巡視の際に顔を合わせる生徒から「なー先生、松井くん、死んでもーたんか？」「先生、りゅーちん、ほんまに死んだん？」という声を聞かされるたびに不安な気持ちが深まっていった。

近所の方から死亡の事実を聞かされた時には、正直、「何も初めて持った自分のクラスから2人の死者が出なくても…」とやり切れない気持ちになった。さらに、クラスの女子が1人、意識不明の状態にあり、不安定な精神状態が長く続いた（その後、その生徒は回復に向かった）。

⑨「避難所として」

避難住民の代表で組織する会議に出席する。話し合われることは、救援物資の配布の仕方、管理の方法、情報の伝達方法から、トイレの掃除当番まで数え上げたら切りがない。最大の議題は、真夜中に救援物資が届いた時の世話を誰がするかだった。学校職員に対する風当たりも強い。私たちができないことを、はっきり避難住民の代表に言わなくてはならない。避難住民との関係が長期に渡ることが十分予想された。

蛍光灯が切れたと言われたら走っていき、お年寄りが部屋をかかわると言えば助けに走った。職員が手分けして、寝ずの番をしたり、余震に備えてガラス窓をテープで固定したりした。小さなことを積み重ね、避難住民と学校との間に信頼関係が持てるように全員が努力した。

⑩「進路指導」

校区内の被害のひどさに目を覆う。頭の中が空白になる状態だった。まず、生徒の消息確認に全力を尽くす。その中、3人の生徒の死亡を確認。また1人の重症者。保護者の方にも亡くなられた方が…。

連絡を取り合い、進路指導に向けて個別懇談を2月初旬に実施。遠方の避難先から交通の便の悪い中、烏帽子に懐かしい顔が帰ってきた。

生徒それぞれの被災後の状況を確認し、個々に応じた進路指導が必要となる。運よく難を免れて残った職員室のロッカーの進路資料をもとに、検討会を実施。私学入試が間近に迫る。各高校において、さまざまな被災者に対しての援助策が出された。おかげで、私立高校専願だったが被災し収入のめどがつかないため高校進学を断念



各地からたくさんの救援物資が届いた

しかかっていた生徒が救われたり、重傷の生徒の受療に対して配慮してくれたり、ありがたい一言に尽きる。

解体作業の進む街を、高校との事務連絡に50ccのバイクを走らせる。生徒一人ひとりが、希望する進路先に進むことが出来るようにと祈りながら…。

⑪「自治組織支援」

本部テントにて配給をする。救援物資が届くと、校庭の反対側まで列が出来た。長机の上に並べた水、菓子、果物、ジュース、お茶などの食料は飛ぶようになると、ボランティアと一緒に、テント裏に積んである物資を補充する。おにぎりや弁当のごはん類を求める声が多いが、最初は夕食にごく限られた数しか届かなかった。

「ごめんなさい、一人一つだけなんです」と頭を下げパンを勧めると、「パンはいらんわ」とそっぽを向かれることも。学校内避難住民と校外から配給を受けに来る人たちの間で、物資を巡るいさかきも少なくなく、仲介が難しい。物資を手渡す時の「どうぞ」「ありがとう」を通して、少しずつ理解を深められればと考えていた。

月日	曜日	学校・生徒	避難所
1月23日	月	10:40 11:00 12:00 13:00 14:00	消防署が火災被害調査に来校。 臨時全校集会（出席1年37人・2年52人・3年53人 計142人）。 烏帽子公園にて黙祷、学校長の話、 <u>プリントによる状況調査と友達の安否情報調査</u> 。⑧ 自治組織打ち合わせ（翌日から、配給を時間制に決定。掲示）。 生徒安否一覧として集約完了。 校内の片づけ（倉庫・事務室・保健室・情報処理室）。 自治医大の常駐体制確立。区役所対策本部から、烏帽子中地区担当者来校。 以後、毎日市内他中学より応援教諭の来校始まる。 J R ・ 阪急 ・ 阪神電鉄のバス代替輸送開始。
24日	火	6:10 11:00 12:30	簡易トイレ3基増設（1基烏帽子公園・2基友田住宅）。 生徒登校（調査プリント回収と1・2年28日まで休校、3年26日登校の指示）。 仮設水道設置（西門メーター横に1基）。 昨夜23時対策本部からの電気・水道・ガスについての復旧見込み回答を、今朝10時に連絡したことで住民が激怒。連絡板を校内8か所に設置。
25日	水	10:00 11:00	校区内掲示連絡貼り替え、巡視。 相談室に一時保管していた重要書類を美術室へ移動。 J R 甲子園口～芦屋間復旧。
26日	木	11:00 11:00	本館検査のため、市教育委員会より依頼の建設会社来校。危険のため閉鎖、使用禁止の札を貼る。 3年学年集会（高校入試日程等変更連絡プリント配布・個別懇談会予告）の資料を西郷小で印刷。 (避難者名簿改訂594人) 当面の校務分掌確認。 ・記録、生徒安否掌握 ・進路 ・学習指導 ・避難者対応⑨ ・管理・机配置 ・避難者名簿整理 阪神電鉄 甲子園～青木間復旧。
27日	金	7:30 10:30 12:00	簡易風呂設置についての調査（結果、設置困難）。 <u>進路指導委員会</u> 。⑩ 輪転機の修理。 職員室を北館美術室へ、校長室は情報処理室、事務室を被服室へ移動開始。 (他校より11人の職員応援)。 避難所自治組織の援助として、配給の補助開始（3月中旬まで続く）。⑪ 地域住民と自警団とのトラブルがあり、琵琶交番と自警団への連絡で対応。
28日	土	10:00	校区内掲示連絡貼り替え、「当分の間休校とします」。 (他校より23人の職員の応援)。 運動場のテントで夜中に騒ぐ少年達への苦情が多い。 災害対策本部より、事情聴取に来校。
29日	日		
30日	月	10:00	保健所がクレゾール散布に来校。 J R 須磨～神戸間復旧。
31日	火		職員会議（避難者を第一に、並行して学校再開を。校務分掌再編成）。 昨夜から物資が届かず、朝食配給なし。 だんだんとボランティアの人が減り、物資の管理が困難となりつつある。 (避難者名簿改訂546人)



2月7日、松蔭大学会館と兵庫県トラック協会の協力を得て授業を再開

⑫「授業再開」

我々の本務はやはり授業である。教室は避難住民の方々で一杯である。グラウンドもテントで一杯である。授業を再開するためには、校外の施設を利用するしかない。校長とともに校区内を歩き回るが、ほとんどの建物は外見上使用不可能である。遠くへ行くには危険が多過ぎる。そんな中、松蔭大学会館と兵庫県トラック協会の建物が使えそうである。何度も足を運び、烏帽子の現状を知ってもらった。我々の授業に対する熱意が伝わり、会場使用の快諾が得られた。早速、学校に戻り報告すると、多くの先生方から歓声が上がった。

授業再開初日、各学年とも約半数の生徒が登校した。残りの半数は疎開先で生活している。久しぶりに会う友人と会話する中、暗い雰囲気だった生徒たちに笑顔が戻ってきた。我々は授業ができる喜びを、生徒たちは登校する喜びをかみしめていた。今まで当たり前だったことが、こんなに新鮮に感じられるとは思ってもよらなかった。

⑬「動向調査」

2月4日の全校集会に来なかった生徒たちは、どこにいるのか。学校の本来の電話が不通になったせいもあり、避難先から連絡もできないのだろう。やがて、さまざまな形で現況がつかめてくる。どの保護者にも共通していたのは、「烏帽子で平常の学校生活ができるのは、いつになるのか」という心配であった。

子どもに1日も早く毎日の学校生活をという思いは、教職員も同じであった。幸い避難先での即時入学は、特別措置としてどの地方でも親切に受け入れていただけた。そして、烏帽子での授業再開の知らせや、ライフラインの復旧により復学し始める生徒が増えたが、新しい土地での生活に腰を据えざるをえない家庭も多く、寂しいことであった。

地域によっては、一時就学でも正式の手続きを必要とし、精神的、体力的に限界に近かった本校では辛い面があった。また、温かい配慮をいただいた学校に対しても、手続き上の不備でご迷惑をかけたことと思う。

⑭「電話復旧」

震災後、本来の電話が使用不可能となり、臨時の電話が設置されたが、安否確認が大変困難であった。2月14日火曜日、約1か月ぶりに本来の電話が復旧する。以後、避難住民の親戚、知人、友人などから安否確認、諸連絡の取り次ぎが昼夜を問わず入り、相当な数となった。本部テントにメモを掲示するようになり、時には封書利用が望ましい場合もいくつかあった。

心待ちにされていた人からの連絡に大変喜ばれ、お目にかかるたびに、深々と「ありがとうございます」とお礼を言うてくださる人もいて目頭が熱くなることもあった。「便りのないのは元気な証拠」とも言われるが、普段からの「お元気ですか」の一言が、ましてや非常時にはどんなに心なごむことかと…。



授業再開の日、生徒たちにも安堵の表情が見られた

月日	曜日	学校・生徒	避難所
2月1日	水	3年個別懇談会（～3日まで）。 国道2号線 一般車両通行禁止、阪神電鉄 三宮～高速神戸間復旧。	
2日	木	名札着用開始（本校職員…赤、他校応援職員…白、ボランティア…青、避難者リーダー…黄）。 生徒動向調査。 消防署が現場検証。	
3日	金		
4日	土	全校集会（3年6日、1・2年7日から授業再開を連絡） ^⑫ のあと、学年集会。	
5日	日	授業再開の掲示連絡、校内8か所の掲示板を校舎西入口に集約。	
6日	月	3年授業再開（松蔭大学会館で午前中、登校78人）。 神戸高速 花隈～新開地間復旧。	
7日	火	全学年授業再開（県トラック協会と松蔭大学会館の研修室借用）。1年64人、2年66人、3年72人が登校。	
8日	水	自治医大来校、以後昼間の常駐体制確立。 JR 芦屋～住吉間復旧。	
9日	木	風強く、焚き火やコンロ等裸火の使用禁止を自治組織打ち合わせで決定。	
10日	金		
11日	土	松蔭大学会館で学習教室（土曜日は県トラック協会利用不可）。 阪神電鉄 青木～御影間復旧。	
12日	日	運動場簡易放送設備工事完了、プールの水4t補給。	（避難者名簿改訂381人）
13日	月	救援教科書届く、前日に続いてプールの水4t補給。 阪急電鉄 御影～王子公園間復旧。	
14日	火	生徒動向調査 ^⑬ 、学校本来の電話復旧 ^⑭ 。	
15日	水	運動場東側に水道タンク設置。	
16日	木	灘消防署が火災調査。 神戸市営地下鉄 全線復旧。	
17日	金	震災から1か月 正午黙祷。 佐賀県医療団が医療活動を引き継ぎ。	
18日	土	プレハブ仮設校舎工事開始。	
19日	日		
20日	月	教諭1人過労のため入院療養。 JR 神戸～灘間復旧、阪神電鉄 三宮～岩屋間復旧。	
21日	火	上水道復旧。	
22日	水	水道水質検査、その結果飲用は不可。	
23日	木		
24日	金		
25日	土	卒業認定会。	
26日	日	私立高校入試、都賀地区合同葬儀。	（避難者名簿改訂338人）
27日	月		
28日	火		

(3) 学校園と教職員の果たした役割

市の地域防災計画には、非常時に学校園に避難所を開設することが盛り込まれている。教職員も、そのための業務を担当しなければならない。未曾有の震災の中で、教職員はさまざまな業務に取り組むことになった。

①学校園の果たした役割

神戸市地域防災計画では、震災時に、学校園は区本部長（区長）との協議のもとに「教職員または技術職員を避難所開設のための事務に従事させる」とあり、応急対策の上では「学校園は、児童生徒等の保護及び応急教育に関する業務」を分担することになっている。

しかし、今回の大震災は地域防災計画で想定されていた災害規模をはるかに超えるものであった。市災害対策本部は震災直後から懸命の取り組みを行ったが、その対応は混乱をきわめた。そのため初動段階で、学校園は独自の判断での対応を余儀なくされた。

・応急教育に関する業務

災害時の応急教育に関する業務において、各学校園は混乱をきわめた。児童生徒の所在確認は、学校園の再開や児童などを保護するうえで重要な業務だが、震災による行方不明、遠隔地の親類・知人宅などへの避難のため連絡が取れず、確認までには時間を要した。教職員は長期にわたり、避難所の運営、児童生徒の安全確認、応急教育などの業務に忙殺されることとなった。

市立345校園で幼児・児童生徒の所在がすべて確認できるまでの経過は、次のとおりである。

幼児・児童生徒の所在確認の経過

震災からの経過	校園数	累計比率
1月17日（震災当日）	54校	15.7%
23日（7日目）	189校	70.4%
31日（15日目）	76校	92.4%
2月23日（38日目）	25校	99.7%
4月17日（81日目）	1校	100.0%

・学校園に求められた役割

学校園は本来の業務である児童生徒の教育に関すること以外にも、さまざまな役割を果たさざるをえなかった。機能別に列挙すると、次のような項目となる。

- ・「避難所」としての役割
- ・「物流拠点」としての役割
- ・「情報拠点」としての役割
- ・「医療拠点」としての役割
- ・「後方支援拠点」としての役割

「避難所」としての役割

学校園に求められた最も重要なことは、「避難所」としての機能である。震災当日、市立345校園中、避難所になったのは218校園（63%）、被害の大きかった旧市街地に限れば小中学校108校（97.3%）と大半の学校園が避難所になった。以降、市立学校園は常に、市全体の60%前後の避難住民を受け入れる避難所としての役割を果たすことになった。

「物流拠点」としての役割

学校園以外の施設で避難所になったのは、社会教育施設、福祉施設、自治会館、神社仏閣、教会、企業の建物などだった。このほか、公園や空地でのテント生活、自家用車で生活する市民も多かった。

そこで、学校園の講堂、教室、校庭のテントに食料や日用品、救援物資が一時保管され、必要に応じて学校園以外にいる避難住民に配布された。

「情報拠点」としての役割

学校園は「行政情報の伝達場所」や「尋ね人等個人情報交換する場所」としても利用された。

市災害対策本部は、「こうべ地震災害対策広報」第1号を1月25日に発行、12月19日までに37回随時発行したガレキの処理、義援金の支給、仮設住宅の申し込み、交通機関復旧状況などの行政情報は、学校園を通じて提供された。また、学校園に掲示板を設置し、仮設住宅の当選発表や、選挙広報などにも活用した。

教育委員会も「がんばれ！神戸っ子新聞」を2回発行し、「心のケア相談室」「教育相談所」などの案内や、文や写真で子どもたちを励まし、勇気を与える情報を発信

した。これらは避難所になっている学校園から、市民に手渡された。その他、避難住民の要望や情報を区災害対策本部に伝えたり、その場での応急対応にも当たった。

また、震災直後は、家族や知人等の安否、所在を確認する問い合わせに訪れる人や、電話での照会が殺到した。1月17日時点で避難所になった学校園のうち197校園がこれらの業務に対応した。

対応の資料となる避難住民名簿の作成は、震災4日目の1月20日時点で133校園（64.9%）、2月6日時点で205校園が行っている。尋ね人の連絡先などの掲示も行い、情報交換の場となった。



安否情報の掲示などは、避難住民や地域住民にとって何よりも貴重だった（蓮池小・長田区）

「医療拠点」としての役割

医療支援活動への対応はきわめて早かった。地震発生当日の1月17日、ボランティア団体をはじめ大学病院の医療チームが市立の9校園に診療所を開設した。それを皮切りに、全国の自治体、自衛隊、病院などの医療チームが相次いで到着。最終的には市立の110校園に診療所が開設され、大きな役割を果たした。

また、避難所を訪問診療したり、1日だけ診療活動を行ったりした団体は465団体で、個人ボランティアを含めて延べ5,264人が105校園で医療活動を行った。

震災直後の学校園には、病人、老人、妊産婦、ケガを



全国各地からの医療ボランティアの多くが、学校園を拠点とした（西灘小・灘区）

した避難住民も多く、被害を受けて休診する病院や診療所が多い中で、対応に追われた。養護教諭が中心になり、避難住民の中から医師や看護婦資格者を探し、応急処置をした学校園も多かった。また学校園は、病人、妊産婦のために、避難住民に場所の移動を求めたり、特別に部屋を用意したりした。

「後方支援拠点」としての役割

今回の震災では、救助活動、消火活動、ライフラインの復旧活動、ゴミ収集活動、ボランティア活動など、国内外から多くの人の支援を受けた。これらの人の宿泊所として、被害の少なかったホテルや旅館、公的宿泊施設の他に体育館、事務所の会議室などが当てられた。学校園も、教室や体育館が仮宿泊所として使用され、運動場は自衛隊の支援拠点としても活用された。

②教職員の果たした役割

震災前、市の教職員数は9,847人で、そのうち家屋に被害を受けたのは4,862人、全体の49.4%にも及んだ。そして、教職員の安否確認は、通信・交通手段が途絶した中では、きわめて困難だった。

震災当日に確認できたのは17校園（22.6%）に過ぎず、1週間目の1月23日にようやく323校園（93.6%）となり、最終確認は震災20日目の2月5日であった。

このように多くの教職員が自ら被災を受けながらも、避難所となった学校園で多様な役割を果たしていった。多くの教職員が休日を返上して、救援活動や学校の運営に当たった。特に、避難所になった学校園の校園長、教頭は、4割近くがほとんど休めない状況となった。



職員室で開かれた避難住民代表者との会議
(2月17日 宮川小・長田区)

・震災時の主な業務

避難所になった学校園では、校園長の指揮のもとに、学校園の置かれた実態に応じて教職員組織を編成、当面の問題に対応した。震災によって生じた主な業務を分類すると、次のとおりである。

・平常業務に付加された業務

- 教育活動／安全教育、心と体の健康、
欠授業時数の回復、就学事務
- 学校管理／施設設備の安全確認・応急復旧、
施設の利用調整、宿日直、
二次災害対策（避難所）

・新たに加わった業務

- 地域防災上の業務／児童生徒等の保護、応急教育
被災市民の支援／避難所の運営・支援、救助活動

避難所の運営・支援

教職員の業務のうち、最も長期化したのは避難所の運営と避難住民の支援だった。ボランティアは全国各地から駆けつけたが、避難所の運営については教職員が中心的な役割を果たした。

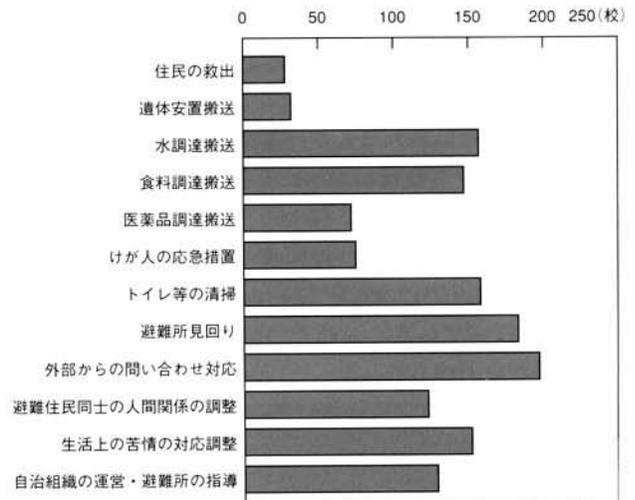
救助活動

震災当日、学校園周辺で救助活動に参加した教職員は出勤できた教職員の12.8%である。また、避難所となった学校園では、出勤した教職員のうち16.8%の教職員が周辺の救助活動に従事した。

救助活動への参加者

	救助活動参加者	出勤教職員中の割合
避難所校	486人	16.8%
非避難所校	79人	5.4%
全体	565人	12.8%

教職員が行った業務



宿直業務

旧市街地の学校園では、人口のドーナツ化現象や児童生徒数の減少により小規模化し、教職員数も少なく、宿直業務は大きな負担になった。学校を再開するには、震災によって生じた業務をどう軽減するかが大きな課題となった。

(4) 社会教育施設・体育施設の果たした役割

学校園だけでなく、社会教育施設、体育施設でも多くの避難住民を受け入れた。ピーク時には約3,000人にもものぼっている。

震災直後は、施設の多くが、電気・ガス・水道などのライフラインに被害を受けていた。そんな状況の中で、少ない職員体制ながら、さまざまな対応をせざるを得ず、現場は大混乱となった。また、各施設はその立地状況、施設の機能などから避難所以外のさまざまな役割を果たすことになった。

たとえば、中央体育館は市内外からの学用品などを集配する「学用品受け入れセンター」、西体育館は「救援物資の集配所」として大きな役割を果たした。また、ポートアイランドスポーツセンターは応急対応により、温水プールを「お風呂」として市民に開放し、多くの市民に利用された。

社会教育施設が果たした役割

施設名	災害時に果たした役割
埋蔵文化財センター	学習コーナー（1月31日～3月1日、8月1日～8月30日、12月21日～12月27日）
東垂水公民館	学習コーナー（1月31日～3月31日）
三宮図書館	ボランティアの宿泊場所（2月12日～6月1日）
新長田図書館	避難所（1月17日～8月11日）
須磨図書館	避難所（1月17日～7月1日）
公民館（8館）	避難所・待機所（1月17日～12月27日）
中央体育館	学用品受け入れセンター（1月26日～3月21日）
東灘体育館	避難所（1月17日～8月20日） 待機所（8月21日～12月15日）
王子スポーツセンター	避難所（1月17日～8月20日） 待機所（8月21日～12月14日）
王子陸上競技場 ・ 補助競技場	自衛隊の救援基地（1月18日～4月27日） 仮設住宅（144戸）
須磨体育館	避難所（1月17日～8月20日） 待機所（8月21日～10月20日）
西体育館	救援物資の集配所（1月30日～4月8日）
市民運動場	避難所・待機所（1月17日～9月18日）、 自衛隊の救援基地、仮設住宅（248戸）
ポートアイランド スポーツセンター	温水プールをお風呂として開放 （2月20日～3月31日、利用人数 9,087人）



自衛隊の救援基地となった王子陸上競技場（灘区）



学用品受け入れセンターとなった中央体育館（中央区）

(5) ボランティアの活動

今回の震災の大きな特徴の一つとして、国内外から多数のボランティアが駆けつけ、多種多様な活動を行ったことがあげられる。混乱を極めた状況下での献身的な活動ぶりは、被災者に多くの勇気と希望を与えた。

①活動の特徴

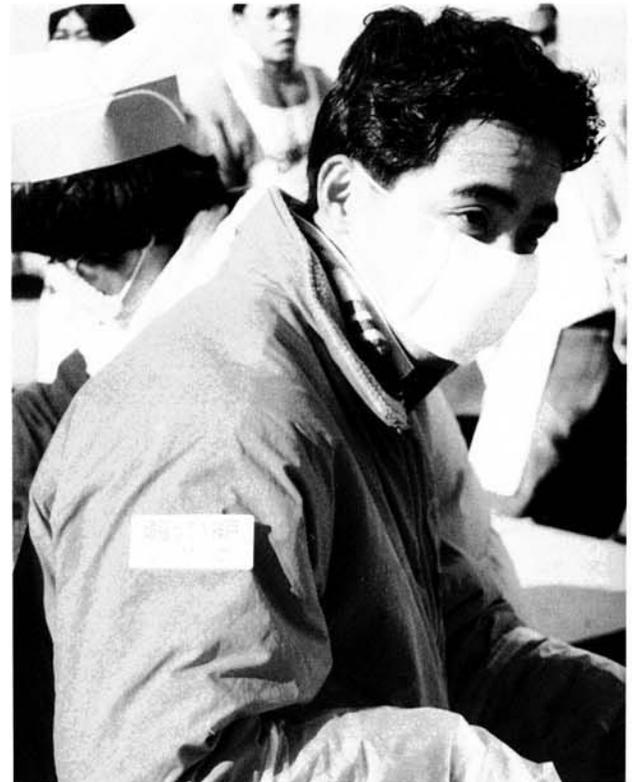
今回活動したボランティアは、その規模、活動内容、活動期間において、過去の災害時に活動したボランティアとは多くの点で異なった特徴を示している。以下に、教育委員会が市立学校園長に対して行ったアンケート調査と、兵庫県が避難所でのボランティア活動者に対して行ったアンケート調査結果を紹介する。

・活動従事者の数

教育委員会が行った調査では、地震発生の1月17日から3月31日までに、市立学校園のボランティア活動への参加者を次のように推計している。

- ・長期滞在型／延べ259,600人
- ・短期滞在型／延べ42,500人

一方、兵庫県福祉部でも、地震後5か月の県内被災地全体でのボランティア活動従事者数を累計122万人、特に地震直後1か月間は、1日平均2万人のボランティアが活動していたと推定しているが、実際の人数の把握は不可能である。いずれにしても今までの災害ボランティアとは比較にならないほどの規模となった。



山口県から駆けつけたボランティアは「頑張って！神戸」のワッペンを腕に、炊き出しを行ってくれた（1月29日 神港高・兵庫区）

・活動従事者の構成

今回のボランティア活動従事者のプロフィールを見てみよう。教育委員会、兵庫県福祉部の両方の調査結果から、30歳未満の若いボランティア、特に学生ボランティアが多かったということがうかがえる。

また、ボランティア団体への所属の有無については、「特定のボランティア団体に所属していない人」が兵庫県の調査で50%となっており、半数の人が「個人で参加している人」であった。過去のボランティア経験の有無については「経験なし」という人が、兵庫県調査で69%となっている。

そして、個人だけでなく、グループとしても国内外から極めて多様な団体が被災地にボランティアを派遣している。災害時に出動した実績の有無は別として、以前からボランティア活動を主としてきた団体やNPO（民間

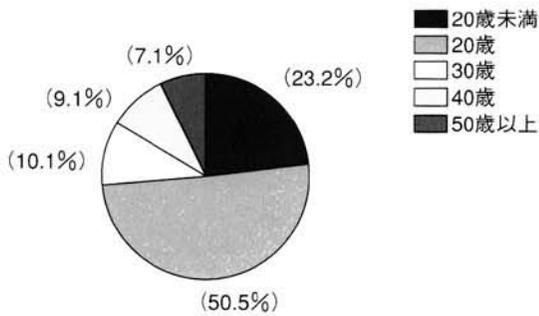
ボランティア活動者数の推移

(人)

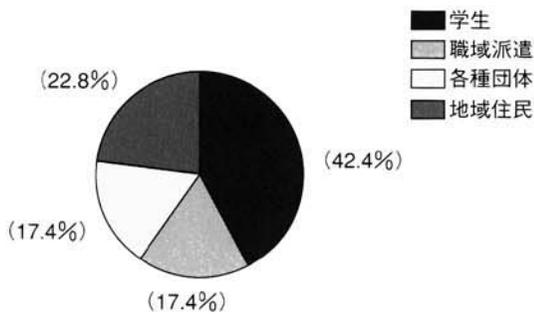
期 間	1日平均ボランティア活動人数				期間別 ボランティア 活動数	累 計
	避難所	物資の搬入・搬出	炊き出し準備 地域活動等	計		
1/17-2/17	12,000	3,700	4,300	20,000	620,000	620,000
2/18-3/16	8,500	1,500	4,000	14,000	378,000	998,000
3/17-4/3	4,600	400	2,000	7,000	126,000	1,124,000
4/4-4/18	1,600	100	1,000	2,700	40,500	1,164,500
4/19-5/21	750	10	340	1,100	36,300	1,200,800
5/21-6/16	390		310	700	18,900	1,219,700

非営利組織)に加え、普段は必ずしもボランティア活動を主たる活動としていない団体、たとえば企業や行政などの労働組合、各種経済団体なども活動を行っている。

ボランティア活動従事者のプロフィール (兵庫県調べ)



(教育委員会調べ)



・活動の内容

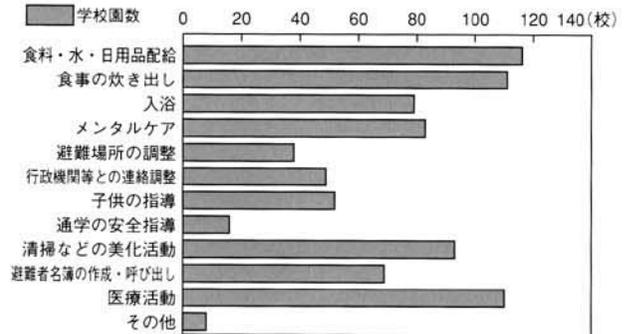
もう一つの大きな特徴として、活動内容とその手法もきわめて多様であったという点があげられる。

「避難所だより」などの作成、メンタルケア、救助犬による捜索、避難者名簿作成、子どもの保育・遊び相手など、従来の災害時にはあまり見られなかった活動が行われた。また、活動手法についても、パソコンによる情報収集・発信(パソコン通信)を利用した活動など、これまであまり見られなかった手法が用いられた。

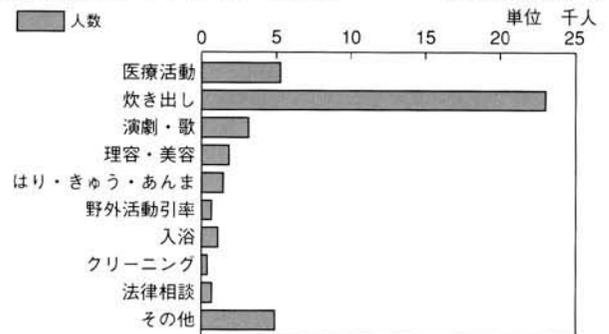
・活動の期間

ボランティアの活動は、過去には例のないほど長期に渡った。平成7年12月現在も、仮設住宅などへの支援など、住民の自立を支援する方向で活動が続いている。

長期滞在型ボランティアの活動 (教育委員会調べ)



短期滞在型ボランティアの活動 (教育委員会調べ)



「自分のできることを」と駆けつけたボランティアには、20代の学生が最も多かった(本山第三小・東灘区)

②ボランティア受け入れの際の問題点

地震発生当日のうちに、市内外からボランティアが被災地へと駆けつけた。その迅速さと活動希望者の多さに、受け入れの対応が困難なケースも少なくなかった。

・市災害対策本部の動き

市災害対策本部では、地震の翌日からマスコミを通じて全国に向けボランティアの登録を呼びかけた。当初、7人の職員が5台の専用電話で登録希望の電話に対応し、最終的（2月24日時点）には、11,300人の登録を受け付けた。しかし、応募が殺到し、1月20日時点で「これ以上受け付けても連絡出来ない可能性がある」と判断、医師・看護婦などの医療従事者以外のボランティアの受け付けを中断した。1月22日には、医師・看護婦についても受け付けを中断した。

・各区の災害対策本部の動き

各区災害対策本部も、市災害対策本部の動きに合わせ、ボランティアの登録を開始した。しかし、震災直後の混乱で、区内のどこにどのようなニーズが生じているかを把握することもままならなかった。そのため殺到するボランティア希望者のバックグラウンドを考慮に入れ、適切な場所へ派遣することは事実上不可能となった。

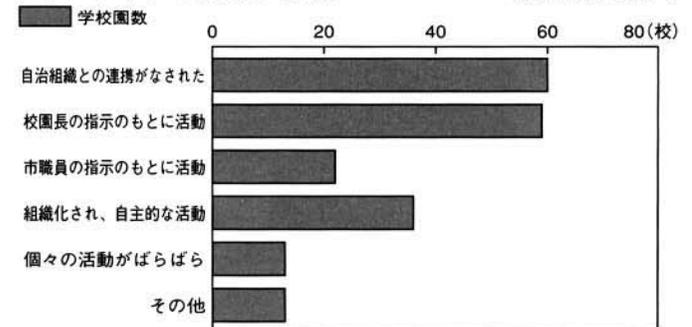
結局、ボランティア希望者に自発的に現場に入るよう要請するだけで精一杯だった。

・ボランティアと学校園の関係

地震直後から1週間以内に、避難所となった学校園に多くのボランティアが駆けつけたが、その半数以上が、ボランティア経験のない個人だった。このため、当初は、多くのボランティアが組織だった活動を行うことはきわめて困難な状況にあったといえる。

ボランティアと避難所になった学校園との関係について、教育委員会が行ったアンケート調査によると、避難所でのボランティアは、避難所の自治組織や学校園の教職員と連携した活動を行ったことがわかる。「自治組織との連携がなされた」「校長の指示のもとに活動した」とする回答が、それぞれ40%を超えている。次いで「組織化された自主的な活動」とする回答が多い。

ボランティアの行動、態様 (教育委員会調べ)



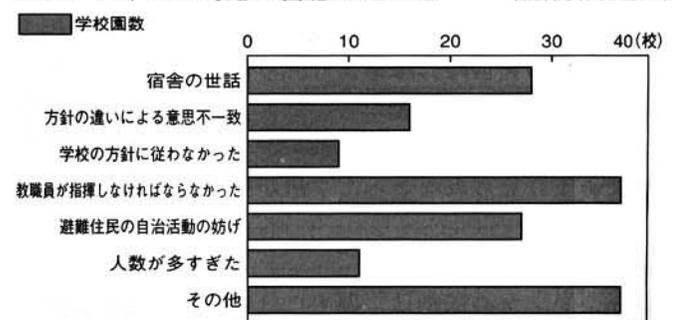
・ボランティアへの対応で苦慮したこと

今回の震災におけるボランティアは、活動の経験が少なく個人単位で現地に入った人が約半数を占めていた。そのため、ボランティアへの対応で苦慮したケースも少なくなかった。

アンケートで最も比率が高かった回答は、「教職員がボランティアの指揮をしなければならなかった」ことである。これは各避難所でボランティアの組織化に際し、行政による対応が混乱している中、団体活動や多人数の指揮に慣れている学校園の教職員が指揮をせざるを得ない状況があったものと考えられる。

また、いくつかの学校園からは、「ボランティア保険」などの手続きも各学校園でまとめる作業が発生した、と報告されている。こうしたことが、結果的に避難所運営に携わっていた教職員の負担をさらに増大させることになった。

ボランティアの対応で苦慮したこと (教育委員会調べ)



③ボランティア活動の課題

震災の混乱した状況の中、多くのボランティアがさまざまな支援活動を行った。個人、企業、団体などが、いずれも自主的に始めたものである。しかし、今回の災害がこれまでにない規模だったこともあり、ボランティア活動においても多くの問題が生じた。以下は、その教訓を生かす今後の活動の在り方についての生活協同組合コープこうべ 森畑哲洋氏の提言である。

大震災を通して考える 今後のボランティア活動

生活協同組合コープこうべ 広報 森畑 哲洋

今回の大震災で、コープこうべも組合員の方や職員など多くの尊い命を失った。また、東灘区の本部ビルの倒壊をはじめ各地の店舗に多大な被害を受けた。しかし、こうした困難な状況の中で、組合員、職員によるボランティア活動が自然に始まったのである。それは日頃からの活動があったからこそ、といえるかもしれない。

そもそも、当生協は第1次世界大戦後の物価高に多くの人が苦しんでいた1921年（大正10年）に誕生した。創立の指導者である賀川豊彦は、お互いが心から信頼しあい、助け合う「愛と協同」の社会づくりを生協に託した。そして、その精神は多くの人々に引き継がれた。

1966年、ボランティアグループの活動を支える「ともしび拠金」を創設し、82年「ユニセフ募金兵庫事務局」を設置、83年には高齢組合員の自立を支える「くらしの助け合いの会」を発足させた。88年には高齢者の食生活を支えながら会員交流も図る「ふれあい食事の会」がスタートしている。このような自発的活動は、神戸を拠点として全国へと活動を拡大してきた。

震災から約10日が過ぎた1月26日、コープこうべは生活文化センターにボランティア窓口を設置し、ボランティアを希望する人の登録を開始した。自然発生的に生まれたボランティア活動をより効果的に、また息長く続けていくためである。この窓口には1週間で1,200人の申し込みがあり、窓口業務はたちまちパンクした。そこで新たに「コープボランティア



各地で行った炊き出し活動

本部」を設置し、希望者と活動場所・活動内容の交通整理を始めた。それは大変な作業であった。しかし4月に約2,500人だった登録者は、震災から半年後には約3,500人になり、改めてボランティア活動への意欲の高まりを実感することになったのである。

今年、「ボランティア元年」という言葉が盛んに使われた。福祉関係者の間でも「日本にボランティアが育たないのは欧米諸国との文化的な違いとよく言われるが、もはや言えなくなった」という声が聞かれた。当生協での長い活動の中でも、これだけの短期間に数千人の申し込みがあったのは初めてのことである。

では、震災の混乱の中でボランティア活動はどのように行われたのか。コープこうべは県内を8つの地域に分け、それぞれに「ボランティアセンター」を設置した。なかでも神戸市中央区・兵庫区・長田区・須磨区など被害の大きかった神戸の中心部には2月9日、「兵庫ボランティアセンター」を設置した。同センター開設までの活動は緊急支援が中心で、人命救出、水汲み、物資の整理・配布、避難所での炊き出し、受験生の受け入れへの対応などであった。

センター開設後は、他都市や都道府県の各生協から救援物資の搬入が相次いだ。そこで、中央区・兵庫区・長田区・須磨区の被災地を対象に、総勢693人のボランティアで「地域総訪問活動」をスタートした。被災した家々を1軒1軒訪ね、必要な物資の要望を聞いて回るのである。水、食料、ガスコンロ、屋根を覆うビニールシート、おむつ、ミルク…。聞き取った要望をストックされた物資から届けた。しかし、手を尽くしても要望に応えられない場合、「待ってたのに」と被災者から怒られたケースもある。また、センターでは避難所の要望にも応えたが、こちらは集団生活に必要なガス炊飯器や洗濯機などを求める声が多かった。こうした物資の搬送には、トラックや運転手の手配など、他府県生協のボランティアが手を貸してくれた。

このような「地域総訪問活動」は1,769件、「避難所訪問」は31か所にのぼり、3月末頃まで続けた。4



くらしの復興を願い開催された「復興もちつき大会」

月頃からは活動の幅を広げ、物資搬送や炊き出し以外に、駅周辺のクリーン活動、片付けのお手伝い、慰問、入浴活動など、長期化する避難所生活への対応や仮設住宅居住者への支援、高齢者への定期訪問、福祉施設での支援など息の長い地道な活動へと変わっていった。

このようなボランティア活動を通して、いくつかの問題点も実感した。一つは「何か役に立ちたい」と押し寄せた多くの人々への対応（コーディネート）の難しさである。

学生を中心に、全国各地からさまざまな、多人数のボランティアが訪れる。しかし、その中にはボランティア経験が全くなく、土地勘もほとんどない人も数多くいた。皆「何でもいいから手伝いたい」と言う。しかし、その志願者のピークが地震発生直後から少し遅れたこともあり、さまざまな問題が生じた。人力を動員する人命の救出活動には間に合わず、人手の必要な所へ行ってもらっても、志願者が予想していた活動内容と違ったのか、志願者ががっかりして活動が続かないというケースが少なくなかった。「誰に、どこで、何をしてもらおうか」をコーディネートをすることは混乱を極め、ボランティアの気持ちを十分活かしきれなかった。

継続的なボランティア活動にとっては、こうしたコーディネート役の存在が非常に重要である。しかし、一方では、ボランティア活動とは本来、自ら何ができるかを見出し、自ら活動できる「自己完結」型といったものではないかという思いもある。また、ボランティア活動は基本的には地域の人同士が互いに支え合う地域に根ざした活動でなければならず、地域に精通したボランティアが中心となって、応援のボランティアと協力していくことが重要だろう。

震災をきっかけに活動を始めた人たちを、実行力あるボランティアに養成し、日常生活の中で息の長い活動を続けていくボランティアが一人でも増えることが、真に私たちのめざすところである。

二つ目は、行政と民間ボランティア団体との協力

体制の問題である。震災前、各種の民間ボランティア団体と行政は、互いの活動内容やテリトリーを尊重しながら、協力しあって市民の福祉向上に努めてきた。近年、福祉・医療の分野を中心に、マンパワーの確保が重要な課題となってきているが、神戸市でもこうした人材の育成や人材に関する情報の収集・提供によりやく着手しつつあった。そんな矢先の震災だったのである。

震災直後の混乱の中、「情報」の欠如が活動に大きく影響した。行政が、民間ボランティア団体が、どこでどのように救援・救護活動を行っているかを知る術が全くなかったのである。支援を求める多くの人々の役に立つためには、多くの情報を集約し、共有していかなければならないからである。

今後、復興に向けて、ますます多様で質の高いボランティア活動が求められていく。そのためには、行政と民間団体による協力体制を確立していくことが必要だろう。そして、それには、それぞれの役割の明確化も大切になってくる。行政には、単体の民間団体だけでは難しい分野における機能整備が求められる。具体的には、各ボランティア団体の情報交換の場の提供、人材育成、そして市民の支援活動に関するあらゆる情報の収集・提供である。

こうした行政の活動に協力する形で、民間団体はそれぞれの役割を認識し、実践の方法を整えていかなければならない。コープこうべでは現在、当初のボランティア本部の役割を、「コープボランティアネットワーク事務局」に引き継いで活動を継続している。ここでは、より幅広い活動の資金的助成を行うことができるよう、寄せられた募金をもとに「コープボランティア基金」を設置し、法人格を有する財団の設立準備を行っている。

こうした活動の芽は、いずれ大きく育ち、地域でボランティア活動を進めていく上での重要な拠点となり、先進的な事例になっていくのではないかと考える。そして今後の活動を支えていくのは、ボランティアに従事する人、そのコーディネートにあたる人などはもちろん、地域の人々や諸システムの整備にあると考える。

(6) 地震直後の学校園で

誰も想像しなかった混乱の渦中で、教職員は、子どもたちは何を考え、どう行動したのか。そして全国から支援に駆けつけてくれたボランティアは…。避難所になった学校園でのそれぞれの思いを、抜粋して報告する。

①教職員から

お誕生会をしよう

魚崎幼稚園 岩濱 里江子

ただ、必死だった。17日当日より子どもたちの安否を尋ね歩く。小学校に並べられた遺体の中で、卒園生やお母さん方のご遺体に対面した。瓦礫の町を歩く中で出会うお母さん方と抱き合っては泣き、「頑張ろうね。頑張ろうね」その一言しかなかった。

1階がつぶれた幼児の家に立てられた看板から、「みんな無事」という文字を読み取って、ほっとしたり、木造アパートの1階に住む幼児の家を恐くて震えながら訪ねていき、元気な幼児に出会い、私から抱きついて泣いてしまったこともあった。すさまじい日々だった。

「お誕生会、してくれるかな?」「ウサギさん、だいじょうぶ?」幼児たちに出会うたびに、そんなかわいい心配の声を聞いた。ウサギの餌のキャベツを片手に園を訪ねてくる幼児たち、「先生が元気そうでよかった」と訪ねて下さるお母さん方……。「1、2、3月生まれのお誕生会だけでもしてあげたい」「子どもの集う場から復興しなければ…」と再開に向けての意欲や勇気が湧いてきた。

2月15日、幼稚園再開と決まる。園舎、園庭、通園路の安全確認はもちろん、遠方へ避難している幼児への連絡、再開後の保育の進め方の打ち合わせなど、忙しい日々は続いた。でも、楽しかった。「誕生会を盛大にしよう」「おやつも出そう」など、幼児の笑顔を思い浮かべながら、次々と保育の案が浮かんできた。「子どもたち、喜ぶだろうなあ」と職員みんなで力を合わせ、取り組んだ。

教師になって知り合った子どもたちやお母さん方



久しぶりに開かれたお誕生会でうれしそうな子どもたち
(魚崎幼・東灘区)

の死と直面し、つらかった。でも、私という、ただちっぽけな人間が家を訪ねただけで、道で出会っただけで、こんなに喜んでくださる方たちがいることを実感し、教師という役割の大切さ、重さを知った。何もできないけれど、一緒に泣いて、一緒に励ましたこと、私が思う以上に、お母さん方や子どもたちの力になっていたことを知った。そして、それ以上に私自身の心が癒されていた。

1月17日から18日の記録

魚崎小学校 教諭 山本 雅弘
教諭 岡田 洋一

学校に着くと校門は開いていた。職員室に向かうと、管理員の溝江さんが校舎の鍵を開けていた。多くの人が押し寄せて来る。「はよ、校舎開けんか」という声が聞こえる。表情も険しい。寝間着の上に上着を来ている人が多い。震えている人もたくさんいる。運動場に出ると500人ほどの人がつめかけていた。「何とかしなければ」という思いから、まず体育館からマットを出した。それを見ていた避難して来た人たちが、次々とマットを出して行く。マットが足りない。そこで、体育倉庫のマットを出す。すると、避難されている人が集まり「あっ」という間にマットがなくなった。(中略)

学校の職員が中心となって情報を流さなくてはならないと思い、すぐに放送室へ行き、拡声器を棚が崩れた中から見つけだし、東扉の前で放送を始めた。最初は「生き埋めになっているので10人ほど手を貸してほしい」という内容がほとんどだった。放送するとすぐに集まってくださり、助けに行った。



住吉中学校2年 石上 壯

しばらくすると今度は、生き埋めになった人を助けに行った人が、外れたドアの上に毛布にくるんだ人を乗せて帰って来た。遺体が次々に運ばれて来たのである。遺体は体育館に置くようにした。しかし、「遺体は区別してほしい」ということから、卓球台の上に置いた。中には、卓球台の上に置くことを拒み、「もう少しこの子のそばで添い寝してやりたいのです」と言って、その場所を動かそうとはしなかった人もいた。外では、南町と甲南本通りの方から火が出ているのにもかかわらず、全く消防車が来る気配もなく、火がもうすぐそこに見えていた。(中略)

夜になってようやく、神戸市からパンが届いた。「パンが届きました」という放送と同時に長い列ができた。しかし、全員にあたることはなかった。「パン一つだけですけど我慢してください」と言いながら配った。「ありがとう」「先生がんばってや」と言って受け取る人、「これだけしかないのか」「神戸市の職員やったら、もっとちゃんとやらんかい」と罵声を浴びせる人など様々である。しかし、じっと耐えるしかなかった。

1月18日午前11時頃、「避難勧告が出ている。ガスタンクが爆発する危険があるみたいだ」とラジオを聞いていた避難者が言うのと同時に、警察官10人ぐらいがグラウンドに入って来て、大きな声で「避難勧告が出ているので、2号線より北、十二軒道路より東に避難してください」と具体的な場所を言わず、ただ逃げてほしいという内容のことを言う。かなり切羽詰まった状況のように感じた。避難者もきっと同じように感じたのだろう。あわてて逃げ惑う姿が見られた。

そうやってすぐに逃げられる健康な人はいいのだが、歩けない人や寝たきりの老人をどうしようか途方に暮れた。そこに、近所の会社の寮から、若い男性が20人ほど来ていたので、運んでもらうことにした。また、職員室のチェアを車椅子代わりにして

移動したり、荷物を運ぶ一輪車に乗せて運んだりした。また、警察の護送車とトラックで赤塚山高校まで3往復して、やっと全員の避難者を移動させた。

はばたけ苧藻

苧藻中学校 教諭 渡辺 敦子

●1月21日/今日は多くの先生方が学校に集まることができた。久々に集まり情報交換をする中で、不幸にも身内の方をなくされた先生がおられることを知る。

月曜日(23日)には、地震後初めて生徒を学校に集めることになった。とは言っても、授業は夢のまた夢。とりあえず、生徒の安否確認と正確な連絡先をつかむための集合となるだろう。はやく皆に会いたい。(中略)

北区方面に帰宅する照井先生、稲葉先生、秦先生と私で1台の車に乗っている時「卒業式できるのかな」「全員無事であっても、卒業式全員そろうことができへんのとちがうか」と、これから先のいろいろな不安がふきだし、胸が苦しくなった。この時期こんなことで泣いている場合やないけれど、卒業までに全員そろえないかもしれない。皆の顔が浮かんでくる。次から次、涙があふれてくる。止まらない。

●1月23日/計14人との再会。地震後初めて教室へ足を踏み入れる。高い棚からテレビが落下。だるまちゃんの合唱コンクールの掲示物も落下。鉢植え4つ中3つがひっくり返り、土が散乱。額、時計が落下、ガラスが割れている。(中略)

まず、皆で教室の片付けです。松田君。樫原君は重たいテレビを起こしてくれます。女の子は本棚に並べてた高校のパンフレット、学級文庫の片付け。その他の皆は、ほうきで床をはいてくれ、あつと言う間にきれいな教室にもどりました。さて久々にホームルームと思ったら、教室内に報道陣。いつも通りに話せばいいのですが、緊張…。でも緊張している私の顔を見て楽しんでいる皆の顔が、いつもの笑顔。何をどんな順番に話をしたのか覚えていないが、この教室に全員の元気な笑顔がそろう日を楽しみにしている。



壊滅的な被害を受けた神戸商業高本館（東灘区）

阪神大震災と神戸商業高校

神戸商業高等学校 校長 川崎 凱史

避難住民は、当初はお互いつながりの何もない集まりであった。しかし、そのままにできないので、学校側のアドバイスで、まず体育館内をA～Dのブロックに区分した。そして1月末に甲南小学校から移動してきた約100人の避難住民からなるテント村を1つのブロックとして、それぞれから代表者を選出した。さらに体育館とテント村から各1人の世話役を代表者の中から選んでもらい、これらの人を中心に代表者会を設置した。それからは、毎夜宿直に当たる教員と区役所派遣の担当者との三者で打ち合わせを行い、避難所の管理運営を進めることとした。

生徒の安否確認は、なかなかの困難であった。電話は当初校内に1本だけであり、しかも通話の内容は、ほとんど避難住民に係わるものであった。したがって、生徒との連絡は各担任が自宅の電話で安否を問い、連絡のとれた生徒に他の生徒の安否を確認するか、避難先を聞き取るかのいずれかしかなかった。

そこで、教員2人でチームを組み、校区内にあるおよそ90か所近くの避難所を廻り、学校で作成した連絡用のポスターの貼付を依頼するなどして、生徒の確認に当たった。その結果、第1日目だけで883人中495人の無事が確認された。しかし、1月22日には2人の生徒の死亡という哀しい情報もたらされた。2人ともに自宅が全壊し、その下敷きになって死亡したものであった。

2月を迎え、9日に震災後初めての登校日を設定した。当日は教職員一同どれくらいの子が登校するか気にかけていたが、登校の時間を11時から15時と幅を持たせたこともあり、1年90%、2年85%、3年90%と予想以上に多数の生徒が登校してきた。その後、13・14日は2年、16日は3年と登校日を設けて、生徒の安否確認を詰めていった。

さらに、この1週間の午前中2時間を、本校と同様に校舎が使えない状況にあった市立本山中学校の3年に使用可能な北館の教室を提供した。（中略）

生徒の登校の安全性を確認し、2月20日からそれぞれ午前と午後2時間ずつだが、1、2年の授業を実施することになった。使用可能な校舎が1棟だけであり、2学年を同時に収容することが不可能な状況だったのである。

②子どもたちから

菊水小学校 1年 村上 ともよ

1月17日の地震のとき、びっくりしました。みんなふとんの中に、かくれました。となりのいえが、わたしのいえによってきて、わたしのうちのふろにはいれません。だから、おふろやさんにいっています。がっこうが、いまお休みなので、まい日お勉強をして、みなと川じどうかんにあそびにいっています。早く学校が、はじまるように、かみさまにお願いしています。

出合い

本山第一小学校 4年 伊角 彩

地しんが来てから、2～3日たって、お母さんといっしょに、学校の様子を見に行った。みんな、パンなどの食べ物をもらうために、ならんでいた。私とお母さんは、水がもらえるかなと思ってたら、水なんてなかった。それから、家に帰るとちゅうに竹本さんのお母さんに会った。すると、竹本さんは、ひなんしている子どものためにするボランティアを手伝ってほしいと言っていた。お母さんは、ひきうけた。明日、説明会があると言った。

次の日、説明を聞きに学校の図書室に行った。竹本さんも来ていたので、会えてうれしかった。説明が終わったので、家に帰った。私も明日からいっしょに行くことになった。なんだかうれしくて、わくわくしてきた。なぜかという、小さい子どもとい



雲中小4年 近藤 優司

っしょに遊べるからだ。

そして次の日、学校に行った。すると、いろんな子が来た。1才～16才まで。その中でも、とつてもなかよくなった子がいた。あつみちゃんとあきこちゃんだ。とつてもかわいくって「彩ちゃん、彩ちゃん」と気にいってくれた。私は一人っ子だから、妹みたいに思えたので、うれしかった。毎日いっしょに遊んだ。だっこやおんぶをした。ビデオもいっしょに見た。字も教えてあげた。そして、手紙をもらったので、私も返事を書いた。

2月8日に学校が始まった。学校が始まったのは、とつてもうれしかったけど、あつみちゃんとあきこちゃんに会えないのは、いやだった。あつみちゃんとあきこちゃんのことを高橋えみちゃんに、どうしているか聞いたら、「彩ちゃんは？」とないていたと聞いた時、えっと思った。かわいそうにと思った。それから、ずっと会ってない。会いたい、会いたいと思っているけど、会えない。ときどきあつみちゃんとあきこちゃんの顔がうかんでくる。また、会えたらいいのになあとよく思う。今度いつ会えるかわからないあつみちゃんとあきこちゃんだけ、出会えて本当によかった。

千年に一回のじしん

高羽小学校 3年 高羽 博之

ぼくは、よるテレビをみているとじしんのしんど1がきました。それからねてからなんじかんかしてから、いきなりじしんがきました。ぼくは、お母さんにあたまをかかえられました。そのじしんがおわってから、あかるくなるのをまちました。

あかるくなって、ちかくのまどからそとにでました。すると家はほとんどつぶれていました。たまたまそのまどからでて、へやにはいるドアのかぎがあ

いていました。それでへやの中をみると、れいぞうこやしょっきだなが全部たおれていてうごけません。

お父さんが外にでようとしたとき、げんかんにいくとドアのとつてがとれてました。それでずっといじっていたらかってにあきました。ぼくのへやもぐちゃぐちゃでした。それから動きはじめて、五日ぐらいてやつときれいにかたづきました。

いまは、たかしょう中学にひなんしています。たかしょう中学では、ボランティアの人たちがきて、とんじるやスバゲティーや神戸元氣鍋やうどんをつくってくれてたべました。朝、昼、夜のはいきゅうがきたら放送がかかって「はいきゅうがきました」といいます。それで、おかあさんがとりにいきます。中一の人たちとも友だちになって、田中君と中一の人でバスケットやサッカーをしています。水とガスはまだでません。水は、おとうさんといっしょにくみにいっています。おふろも、おとうさんといっしょにいっています。

それから、おとうさんとおかあさんとぼくで、おばあちゃんたちをみにいきました。最初にお母さんの方をみにいきました。二階が一階をつぶしてました。おばあちゃんは、二階でねてたからだいじょうぶだったけど、おじいちゃんは一階でねてたから下じきになってました。

次に、お父さんの方は、ぼくはいきませんでした。そしておかあさんがかえってきて言いました。「家が全かいでおとうさんは、だいじょうぶやねんけどおかあさんがあかんかって、おとうさんが、おおい、じしんやぞおっていった時に、もうこえがなかってもうあかん」っていいました。ぼくは、じしんってこわいなあとおもいました。おじいちゃんたちと今は、たかしょう中学にひなんしています。

そのあと、おとうさんのおにいさんが三戸からきました。それからぜんぶかたづいて、おじいちゃんといっしょに三戸にかえりました。



高羽小5年 葉山 善久



住吉中2年 下村 美恵子



須磨高2年 下野 瑞穂

あの大地震で……

鶴台中学校（避難当時） 1年 中野 加菜

私はあのすごい地鳴りで目を覚ましました。一瞬、何かと思った途端にガタガタと揺れだしました。バキバキバキというただならぬ音も耳に入ってきました。私達の子供部屋もベッドと机以外は全部倒れて、壁もボロボロになりました。私の家は最近建て直していたので、つぶれはしなかったけれど、裏の家が庭のブロック塀も倒れて、庭も飲み込んで、一階のガラスまでも割ってしまいました。

落ち着いたので一度外へ出てみると、外のすごさにあぜんとしていました。家の近所には古い家が多かったので、本当にぐちゃぐちゃにつぶれていました。以前に北海道で地震が起きた時、テレビで見てもそんなに深くは考えないで、「かわいそうだね」と言いながらチャンネルを変えればよかったけれど、

今度はそういうわけにもいきません。本当に気が重くなって何もする気が起きなくなっていました。

そして、私と妹二人はこのひよどり台に預けられることになりました。

先週の土曜日に、久しぶりに魚崎に帰り、小学校でボランティアの仕事をしました。トイレ掃除や緊急物資の整理をしました。初めはためらいもあったけれど、今自分のしている事がみんなに喜んでもらえる事だと思うと、すごくうれしくなってきました。友人の脇山さんも、人のために働くのはとってもやりがいがあると言っていました。

ほんの一瞬の間に五千人以上の死者を出した今回の地震。私はいつまでも気を落として暗い顔をしていないで、亡くなった人達のぶんまでがんばって生きたいと思います。それが今の私にできる精一杯の事だと思いました。

阪神大震災

飛松中学校 1年 三村 文彦

1月17日の午前5時46分に起きた地震で、たくさんの方がつぶれて、道路に地割れができてすごい光景だった。でも、暗くははっきり見えなかったの、そんなに感じなかったけど、明るくなって見たらあまりにひどいのでショックでした。

パジャマのまま出てきたので、家に戻り服を取ろうとしたけど、タンスが倒れて下がガラスだらけでした。それでも、靴をはきガラスを踏みながら毛布や服を取り出しました。

その後、東須磨小学校に向かいました。その行く道でいろいろなつぶれた家を見ました。傾いている家、壁のない家、ひっくりかえっている家、そんな家を見ているうちに、だんだん気落ちしてきました。そして、東須磨小学校につき、体育館に避難しました。そこには足の骨を折っている人がいました。東須磨小学校の先生が手当てしていました。その先生たちのなかにも被災した先生もいると思うけど、たくさん先生の先生が学校にきて世話をしているの、すごくえらいなと思いました。その先生たちも家族が心配だろうと思うけど、それをがまんして学校にきているのだと思う。

そして日は経ったけど、先生は毎日学校に来て、避難している人たちの世話をしている。ボランティアの人も学校にきて、荷物を運んだりして働いている。救援物資は、日本全国から届いている。この地震は関西地方だけの問題ではなく、日本全体の問題になっている。そうすると、世話をしてくれるボランティアの人などはすごくありがたいと思う。避難している人は、すごく助かっていると思う。だからぼくも、将来は人の役に立つ人間になりたいです。

③ボランティアから

二葉小学校での ボランティア活動を通じて

東北福祉大学 2年 黒岩早苗

5月12日、神戸へ着いたのは午後10時頃だった。崩れた阪神高速道路の脇を走る私たちのバスは、大学が拠点を置いている長田区久二塚地区の二葉公園を目指していた。工事のためのランプとパチンコ屋のネオンが、やけに明るかったのを覚えている。

1月17日、後期試験の初日の朝、あの大地震が起こった。勉強もしないで、毎日テレビばかり見ていた。そのとき私は、画面に映し出された悲しみにくれる人々の姿に涙することはあっても、心の奥ではどこか遠くの土地で起きた、自分には関係のないことのように思っていた。

でもなぜか、大学の掲示板に貼り出された神戸へのボランティア募集の紙を見たとき、私はほんの少しの迷いととも申し込んだ。頭で考えるよりも先に、足が動いていた。「私にも何か出来るかもしれない…」と、不安で一杯ではあったけれど、とにかく行ってみようと思った。

私たち東北福祉大学は、「東北福祉大学ボランティア会」を組織し、二葉公園の一角を借りて2階建てのプレハブを活動拠点としていた。学生たちは現地



二葉公園を拠点に活動した「東北福祉大学ボランティア会」(長田区)

本部となったプレハブの1階を「仮設保育室」として、保育活動、学童保育を行い、また避難所となっていた二葉老人憩いの家、二葉小学校でボランティア活動をしていた。私は二葉小学校に派遣されることになった。

小学校では、仕事は特に与えられなかった。「仕事は自分で探すものだ」と教えられ、日々を過ごしていた。しかし、自分で納得できることは何一つ出来ず、「一体、私は何をしに神戸に来たのか」という思いに駆られる毎日だった。

二葉小学校に避難されている方々から、亡くしてしまった御家族や家や財産の話聞く度に哀しくなった。私にはどうしようもなかった。慰めの言葉を探してみようとしたが、何も浮かんではこなかった。ただひたすら哀しくて、「私は何のためにボランティアに来たのだろう」といつも考えていた。

そんな私をいつも励ましてくれたのは、元気な子どもたちと避難者の方々の心の強さ、温かさだった。被災した人たちがこんなに頑張っているのに、私が気弱になってどうするんだと、逆にいつも勇気づけられていた。

私が二葉小学校でボランティア活動を何とかやることのできたのは、皆と一緒に“生活すること”にあったと思う。食事の仕分け、清掃、引っ越しの手伝い、それから子どもたちと遊んだり、おじいちゃん、おばあちゃんと散歩をしたり、通院に付き添ったり…。それらは皆、一緒に生活している“家族”なら当たり前のことなのだから。

あの時の二葉小学校は、ある意味で一種の“大家族”だったと思う。家族は皆で協力し合い、助け合わなければならない。一緒にご飯を食べて、悲しいときは一緒に泣いて、楽しいときは一緒に笑い合う。少しの間だったけれど、その仲間に入れてもらった私は幸せだった。

災害時のボランティア活動を経験した者の一人として今、言えることは「ボランティアは自己満足ではいけない。被災された現地の方々との精神的なコミュニケーションを大切にしなければならない」ということである。

相手の喜ぶ顔は確かにうれしいものだ。でも、それが見たいというだけなら、自分の欲求にすぎない。その前に、相手が何を求めているのか、何が本当に



子どもたちとの遊び場所を「わんぱくくらぶ」と名づけて活動(長田区)

相手のためになるのか、常に考えていなければならぬということも、日頃福祉施設などに行きたくても、今回改めて痛感した。

何もかも手を差し延べてあげてもいい。それは簡単である。しかし、その手がいなくなったとき、その人の今後の生活はどうなるのだろう。

そして、「困った時はお互い様」とよく言うけれど、今回だけは本当にそう思った。どんなときでも“他人によって生かされている自分”という存在を忘れてはならない。人は独りでは生きていくことはできないのだから。

そういう意味で、ボランティア精神は当たり前の“他人を思いやる”気持ちから始まるのではないだろうか。

今回の震災でも感じたことだが、ボランティアは確実に地域に根付き始めていると思う。共存の重要性を本当は誰もが知っているからだ。

「お姉ちゃんは来ないの？」

夏休み中、仙台の自宅に電話が掛かってきた。5月に小学校に滞在していたときに仲良くなった小学生からだった。その当時、私と一緒に小学校に居た友人が再び神戸を訪れて、滞在先の小学校から連絡をくれたのだった。「あんたもまた神戸に来るんやろ？」とお世話になっていた被災者の方や、現地のボランティアの方々の懐かしい声が次々と聞こえてきた。「ああ、つながっているんだな」と思った。その時だけの一時的な関係ではなく、私たちの心は時間が経っていても、距離が離れていようとも、つながっているんだと強く感じ、心が温かくなった。

そういう訳で、夏休みに再び神戸の地を踏むことになった私である。今回の来神には、少しの迷いもなかった。

第2章

学校教育の再開に向けて

災害対策本部学校部の取り組み

地震直後、神戸市災害対策本部の設置とともに、教育委員会にも対策本部学校部が設置された。そのときから災害対策・支援活動は、学校園や児童生徒の被害状況も不明なままに24時間体制でスタートした。休校措置、各校の被害調査、そして2月24日に果たされた市内全校園の再開…。震災当日から、3学期終了時までの学校教育の再生をたどる。



1. 執行体制の確立

地震発生直後、教育委員会に設置された学校部はすぐに行動を開始した。ここでは市内の学校園の被害状況の把握につとめながら、区役所の支援をはじめ、学校園改修、学校園再開、避難住民対応など5つのプロジェクトチームを設けて災害対策活動を行うことになった。

(1) 災害対策本部学校部の設置

神戸市は未曾有の大震災に対応するため、1月17日午前6時50分に神戸市災害対策本部を設置した。それにもない午前7時、教育委員会事務局に災害対策本部学校部（以下「学校部」という）を設置した。

①災害対策本部学校部の組織

学校部は、小野教育長を本部長として、まず集合することのできた職員に、学校の被害状況を把握し安全点検を行うとともに、学校を避難住民に開放するよう指示した。組織は教育長の指揮のもと、緊急事態に対応するために総務部長、指導部長、社会教育部長をそれぞれ班長とする、プロジェクトチームを編成することにした。

総務部長のもとに設けた学校園改修班は、学校園の被害状況調査をもとに、1月20日中に安全・危険度類型を整理して学校改修、建て替え計画などに取り組んだ。

指導部長のもとでは、被害の少ない地域の学校の一部を23日以降開校するため、各学校園の被害状況を調査した。その他の地域は、被害状況を見て、順次開校に向けて準備に入った。

社会教育部長のもとでは、社会教育施設を避難所として対応する作業などに取り組んだ。

そして、それぞれの班に職員配置を行った。

また、学校部は各区の支援にもあたった。17日午後4時、垂水区災害対策本部へ10人の職員を支援のため徹夜の組織体制で派遣。翌18日には、各区の災害対策本部へ43人、北・垂水の給食共同調理場へ18人を出務させる。以降、この支援体制を24時間体制で続けた。あわせて、全国からの救援物資の仕分け応援にも24時間体制であった。

19日には、学校再開に向けてプロジェクトチームを編成。施設整備の調査、教員確保、交通手段の確保、授業方法、避難者対策等を早急に検討することにした。また、当面对応すべき項目として、行事の見直し、教員の学校への出務の徹底、授業再開の通知、進路指導、教育委員会会議の開催があげられた。

②災害復興本部の体制

24日には、学校部の組織を災害対策本部から災害復興本部に移行、3月31日まで臨時体制で運営した。学校部本部には、課長と各課1～2人が常駐し、交代制による夜勤体制も実施。事態に応じて委員会内部で職員の兼務体制をとって増強した。

なお、本部に設置した5つのプロジェクトチームは、次のような役割を担った。

- ・総務・広報プロジェクト
総務事務、広報対応、補正予算対応
- ・区支援プロジェクト
灘区支援に課長級2人、係長級1人、担当者50人の派遣、民生局の救援物資班に10人派遣
- ・学校園改修プロジェクト
学校施設の被害状況の把握と補修（被害甚大校33校園、中規模程度の被害校37校園、補修工事必要校153校園、計223校園）
仮設教室の建設、予算編成作業
- ・学校園再開プロジェクト
学校教育活動再開への調整
- ・避難住民プロジェクト
避難所改善対策、避難所支援活動、給食共同調理場での炊き出し活動、学用品受け入れセンターの開設、ホームステイ相談センターの設置

(2) 全体会議の開催

学校部では、教育長以下職員全員がさまざまな情報を共有して的確に行動するため、全職員を一堂に集めた全体会議を震災当日から開催した。

①震災当日の全体会議

全体会議の第1回目は1月17日午後1時、2回目は午後5時、3回目は午後10時であった。そのとき学校部情報として以下の情報を報告した。

- ・神戸市災害対策本部の動向
学校部本部出務者数 —— 68人（内10人は垂水区支援）
現場出務者数 —— 1,100人
学校園避難所数 —— 109校園

学校園避難人員数 —— 11,000人

・学校部の組織体制

本部出務者は、現行58人をめどに24時間体制を続ける。

各課で交代制を適宜実施すること。

・各区への支援体制

自宅待機者を中心に近くの区役所へ派遣すること。

・被害状況の把握

明朝7時半頃から再度状況把握を行う。指導部では、児童生徒対策の基本方針を確立すること。給食実施の有無を具体的にすすめること。

・北・垂水給食共同調理場での炊き出し

②全体会議の開催状況

翌18日午前1時、学校部は3号館被害のため1号館14階大会議室へ移動。全体会議は、災害対策本部本部員会議の開催に合わせて毎日朝と夕方に開催し、学校部情報を職員全員に伝えた。

1月27日、学校部は3号館に復帰。全体会議は、庁舎の7～8階に放送設備を臨時に設けて行う方法をとった。なお、この放送設備は㈱電通の協力により8月末まで無償貸与された。その後も全体会議は3月末まで毎日開催。4月からは週2回とし、8月まで計109回実施した。

会議の席上では、災害対策本部本部員会議の内容、学校避難所解消に向けての取り組み状況、教育委員会が取り組むべき問題・課題などを職員全員に周知徹底でき、大きな成果をあげた。

(3) 国・県への初期の働きかけ

震災直後から、被災地の実態を把握し早急な復旧策を実現するため、政府各省庁の現地視察団が続々と来神した。教育委員会も文部省に対し、直接、また兵庫県経由で切実な要望を伝えていった。

1月23日に県庁内に政府の現地対策本部が開設された。この日、まだ震災の混乱さめやらぬなか、最初の文部省調査団が来神した。このときの要望は、公立学校施設や社会教育施設の復旧、被災保護者の負担軽減のための公費負担の増強、学用品などの園児・児童生徒への支給、被災生徒の高校等への進学対策、被災した文化財の保存修理などについてであった。



震災直後の災害対策本部学校部の様子（1月18日 市役所1号館14階大会議室）

28日には、与謝野文部大臣が兵庫県を訪問。神戸市内の視察も行った大臣に、教育委員会としての要望書を提出した。このときの「阪神大震災に関する要望」（注：2月14日付けで「阪神・淡路大震災」という名称に変更されたが、この時点では「阪神大震災」の名称）の概要は次のとおりである。

- ・全半壊、傾斜、焼失した学校園施設（全体の20%、約70校園）の災害復旧事業に要する特別の財政援助
 - ・国の実質負担率の引き上げ及び耐震構造強化など、国の補助対象範囲の拡大
 - ・被災住民によって教室が使用できない場合の仮設教室建設の国の補助対象化
 - ・復旧事業に対する技術的指導
 - ・被災校に対する教職員の加配と、教職員の定数の確保
- このほか、公私立幼稚園児や高校生に対する学用品の給与の国庫負担化、進学における県外受験の手続きなどの簡素化・柔軟化も求めた。

これらの要望に対して、文部省の支援、協力は迅速かつ的確に行われた。

(4) 補正予算の編成作業

市では、震災直後から災害関係の経費執行を確保するための補正予算の編成作業に全市的に取り組んだ。

項目は、避難所の設置、食品・飲料水の供与、仮設住宅の供与、災害救助従事者の負傷などに対する災害救助

費などの災害救助法に基づくものや施設の応急復旧などに要する経費である。教育委員会も94億1,600万円の予算を編成し、2月に開催された臨時市会に上程し、2月15日に可決された。

その後、2回目の補正予算を平成7年第1回定例市会に上程し、3月28日可決された。内容は、神戸ポートアイランドホールの復旧費2億1,200万円余りと学用品無

償給付の追加分約1,500万円の計2億2,700万円。この結果、平成6年度の教育委員会の災害関係予算は、96億4,300万円となった。

なお、平成6年度補正予算は当面の緊急対策費であり校舎復旧にともなう建設費などは平成7年度での作業となった。

平成6年度補正予算の概要（2月補正と3月補正との合計）

事業名	概 要	事業費
災害救助費		1億400万円
・学用品無償給付	小中学校の被災児童生徒に対し、学用品を無償給付する	1億400万円
災害復旧費		87億8,700万円
・校舎解体撤去	全半壊、傾斜等により危険な校舎等を解体撤去する（幼2園、小9校、中13校、高3校、合計27校舎）	44億8,700万円
・仮設教室建設	校舎の解体撤去や避難住民の収容に伴う教室の不足に対応するため仮設教室を建設する（幼23クラス、小302クラス、中255クラス、高113クラス、合計693クラス）	27億1,500万円
・校舎復旧改修	被災した学校園の建物、給排水設備、校地等を応急復旧する（幼68園、小154校、中70校、高8校、盲養6校、高専1校、合計307校園、北・垂水共同調理場）	8億8,700万円
・教材・教具復旧	被災した学校園の教材・教具を復旧する	2億4,800万円
・社会教育施設他復旧	博物館、小磯記念美術館、青少年科学館、中央・東灘・垂水体育館、王子スポーツセンター、総合教育センター、ポートアイランドホールの応急復旧を行う	4億5,000万円
その他		7億5,200万円
・就学援助	市立小中学校の被災児童生徒に対し入学準備金・通学用品費・給食費等を支給する	7億3,900万円
・教科書無償給付	市立の全日制高校及び高等専門学校の被災生徒に対し、教科書を無償給付する	1,300万円
合 計		96億4,300万円

2. 学校再開への教育委員会の取り組み

学校部では、地震発生当日の午前中から学校再開プロジェクトを中心に、1日も早く教育活動を再開するべく取り組みを開始した。

(1) 臨時休校措置の決定

学校部を設置した1月17日午前7時には、電話回線が遮断し、全市にわたる情報収集が不可能に近かった。しかし、マスコミの報道や、出勤してきた職員が見た街の様子の報告から、まず休校措置を決めることとした。

①市立全校園の臨時休校

学校部は17日午後3時、市立全校園を対象にとりあえずその当日17日（火曜日）を臨時休校にすることを決め、マスコミや連絡が取れる学校に伝えた。

一方、各校園長は地域の被害や校舎の被害状況から、個別にいち早く臨時休校を決定していた。

翌18日には、全市の被害状況や、多くの学校園が避難所になっている状況が判明。そこで18日から21日（水～土曜日）までの4日間を引き続き全校園を対象に臨時休校することを決め、校園長会役員やマスコミに知らせた。

②臨時休校措置と市民の反応

市立345校園の臨時休校措置は多くのマスコミで報道された。この結果、学校部には、市民から多くの意見や問い合わせが殺到した。

その声の多くは、「この大災害で市民の生活基盤が失われているので、学校を早く再開する必要はなく、委員会のとった措置は理解できる」「子どもは学校で学習するより、生きた実践的なものを学んでいる。学校の再開はできる限り遅らせるほうがよい」などであった。

一方、「中学生や高校生の進学や就職が目前である。一日も早く学校を再開してほしい」「北区、西区や垂水区などは、学校も市民もそう大きな被害を受けていないのに、なぜ21日まで休校するのか」といった意見もあった。特定の学校の再開時期の問い合わせも多かった。

なお、学校に避難している市民の間では、「1月23日（月曜日）から全市で学校が再開される。学校避難所は閉鎖になる」といった噂が流れた。そこで学校部は1月20日、マスコミや校園長を通じて噂の打ち消しに努めた。

(2) 学校再開に向けた取り組み

学校部は、教育長のトップダウンによる緊急対応の方針や具体的な指示を、全体会議を通じて全職員に周知させた。そして学校園に必要な指示は、関係課を通じて校園長に伝達した。

①災害対策本部学校部の方針

震災当日、1月17日に発せられた第1号の指示は次のとおりである。

- ・学校園における児童生徒の安否を確認すること
- ・学校園施設の被害状況の把握、安全点検をすること
- ・必要に応じて避難住民に学校施設を開放すること
- ・学校園は休校とし、全職員24時間の出務体制とすること

この指示のもと、1月20日には学校園の被害状況や避難住民の様子を概ね収集することができた。神戸市北部、西部の学校園は比較的被害が小さく、避難住民も少ないことがわかった。

続く指示2号は、「一斉臨時休校が明けると1月23日から比較的被害の少なかった北区、須磨区北部、垂水区、西区の学校園再開準備に入る」というものだった。内容は次のとおりで、この方針に基づいて、校園長と協議しながら再開していった。

- ・学校園の再開に当たっては、避難住民の生活を最優先すること
- ・児童生徒の安全確保に努めること
- ・児童生徒の被害状況を把握すること
- ・1月22日午前10時に今後の開校予定や、教育活動の再開について校門や校区内に掲示をすること
- ・1月23日に再開できない学校については、要件を満たした学校から順次再開していくこと
- ・授業は当分の間午前中とすること

②校園長との協議

学校園の再開日は、学校部と校園長とが協議して決めていった。再開日の決定は原則として校園長が行ったが、

応急復旧工事、危険箇所への立入禁止措置等工事をともなうものがあつたこと、電気・上水道・ガスなどライフラインの復旧状況の把握やマスコミ対応などの必要もあり、学校部と協議して決めていくことにした。

また、協議にあたっては、開校予定日2日前に次の項目について、学校部の職員が現場を調査し、「可」「不可」「延期」の判定を行った。

学校園再開チェック項目

- ・ 子供の状況／震災前の児童生徒数と再開日登校可能者数、通学路の安全対策
- ・ 建物等の状況／建物の安全判定の有無、危険建物の立入禁止措置、応急復旧の状況、危険箇所の有無
- ・ ライフライン／電気、上下水道、ガスの復旧状況
- ・ 使用可能教室数／普通教室、特別教室、体育館
- ・ 避難住民への説明の有無
- ・ 運動場の状況／テント、駐車車両の有無、地割れの有無
- ・ 再開に対する住民の意識

なお、校園長の学校園再開に向けての意識には差異があつた。被災地の学校ではまだまだ避難住民の支援に追われており、比較的被害の少ない地域の学校では、授業時数の確保や進路指導を急ごうとしていた。

それぞれの学校園の事情はすべてにわたって異なり、校園長の意識の違いは当然ともいえる。学校部は、各校園の事情を詳細に把握し、その学校園が当面する課題解決方法などを示しながら再開していくしかなかった。

③学校間支援

旧市街地の学校園はほとんど避難所となり、避難住民であふれかえっていた。特に、被害の激しかった東灘区から須磨区南部にかけての地域の学校園は、避難住民が多い反面、小規模校が多く、教職員数が少ないという厳しい状況にあつた。また、各区災害対策本部からの支援がない中、避難所校の教職員は、避難住民の救援を行いながら、授業の再開にも取り組むという24時間体制となつた。

しかし、避難所の長期化が懸念されるとともに、教職員の疲労が極限に達し始めたことから、比較的被害の少

なかつた市内西北部の学校園から、旧市街地の学校園へ教職員を派遣する学校間支援を行うことにした。

この学校間支援は、震災直後から個別に始まっていたが、1月23日の学校園の再開を契機に派遣区と受け入れ区を決め、各区の代表校園長が連絡調整を図る機能的な方法に変更した。当初、午後の時間を利用する昼間支援を行ったが、授業の正常化と避難所の長期化にともない、避難所校の教職員の宿直業務を軽減する夜間支援へと移行していった。

支援の内容は、救援物資の運搬配布、清掃、電話対応、宿直業務などの避難者の救援のほか、授業用プリント作成、子どもたちのカウンセリングなど多岐にわたっている。

学校間支援実績総数（1/23～8/25）

昼間支援	夜間支援	合計
(派遣校) (受け入れ校) 129校→79校 (延べ19,180人)	(派遣校) (受け入れ校) 135校→60校 (延べ4,908人)	(派遣校) (受け入れ校) 135校→79校 (延べ24,088人)

(3) 情報の伝達と共有

学校部は、余震が続き情報が混乱する中で、職員と学校園に同一の情報を伝えていく方法に苦慮した。通信手段が復旧するまで、情報伝達はさまざまな方法で行つた。

①ブロック別校園長会

通信連絡機能の麻痺により、地震直後、教育委員会と学校園との情報伝達は大混乱となつた。そこで、市内を3つのブロックに分け、交通の利便性などを考慮して、ブロック別校園長会を開催した。



南五葉小学校（北区）で行われたブロック別校園長会（1月30日）

日程などの案内については、指導主事がバイク、自転車、徒歩で文書を各校園に持参したり、各区幹事校に連絡したりして区内の学校園に連絡してもらう方法をとった。

ブロック別校園長会の日程

開催日	場 所	対 象 区	情報内容など
第1回 1月30日 ～31日	南五葉小学校	北区	・学校園の開校と校園舎改修に向けての取り組み ・学習指導・進路指導について ・携帯電話の配布など
	総合教育センター	東灘区、灘区 中央区、兵庫区 長田区、須磨区	
	竹の台小学校	垂水区、西区	
第2回 2月20日 ～21日	南五葉小学校	北区	・復興対策本部学校部の現状と復旧への取り組み ・学習指導について ・該当手当などの取り扱いと校務管理運営 ・ホームステイと教科書、学用品の配布状況 ・心のケア事業
	総合教育センター	東灘区、灘区 中央区、兵庫区 長田区、須磨区	
	竹の台小学校	垂水区、西区	

②携帯電話の貸与

震災により電話回線が混乱する中、学校園との連絡に不都合が生じた。その打開策として各学校園に携帯電話の貸与が検討され、関西セルラー電話(株)神戸支社に相談したところ、同社から345校園分の無償貸与を受け、1月30日に全校園長に携帯電話を貸し出した。これで飛躍的に通信機能が確保された。なお、学校園が避難所として長期化したため、電話の貸与は6月末まで継続した。

③その他の情報伝達方法

平常時の教育委員会と学校の通信手段は、文書交換箱(市役所内設置)、メールカーシステム、電話、ファックス、電子メールなどである。しかし、震災後はすべての手段が使用不能となり、復旧には長い時間を要した。

文書交換箱は、市役所2号館庁舎の被害で使用不能になった。2月20日から1号館地下3階に仮設の文書交換箱を設置した。

メールカーシステムは、市内の交通渋滞等で運行は不可能であった。しかし、2月23日から従来の東、西コースと新たに旧市街地の3コースに分けて臨時運行を行った。4月末までこの運行を続けた。

電話回線は、1月27日に327校園(95%)が復旧したが、2月下旬まで通話状態が悪く正常に使用できなかった。

神戸市立の学校園には、防災無線などの設備がない。そこで事務局の職員がバイク、自転車、徒歩で文書を拠点校に運んだり、各区の幹事校園長に連絡し区内の学校園に連絡してもらうなどの方法をとらざるを得なかった。

避難所となった学校園のうち35校では、学校のパソコンや、教職員、ボランティアの持ち込んだパソコンを活用し、尋ね人や救援物資の在庫状況などの情報交換を行った。

文部省との連絡は、1月23日付けで文部省内に連絡体制が整備されたため、教育委員会庶務課を窓口の情報提供を行った。内容は市の災害対策本部から出された情報やマスコミ発表資料であり、文部省教育助成局地方課へのルートを一本化した。その他の詳細な情報や状況把握が必要な場合は、文部省担当課と教育委員会担当課との間で対応した。

④マスコミ対応

電話網などの情報伝達が不可能な状況で、最も効果的な方法がテレビ、ラジオ、新聞などのマスコミを通しての情報提供と学校園の校門や校区内での掲示文だった。

1月17日の全学校園の休校措置、23日から再開した学校園名の発表など、重要な情報提供をマスコミを通じて行った。児童生徒の通学している学校園がいつ再開されるかは、保護者の最大の関心事である。遠方へ一時避難している場合も多く、マスコミが果たした役割は大きかった。マスコミ各社も震災関連情報として、連日、再開する校園名を報道した。この間、マスコミに提供した情報は次の通りである。

- ・1月18日 全市学校園の臨時休校措置、児童生徒の転入学・仮入学に関する取り扱いについて
- ・1月21日以降 学校教育活動の再開
- ・1月23日 神戸市立工業高等専門学校の入試日程変更
- ・1月26日 ホームステイの紹介
- ・1月31日 受験生向け「学習コーナー」の設置

一方、マスコミ各社から児童生徒の被害状況や一時避難の状況、学校園の被害状況や再開の見込みなどの取材が相次ぎ、その対応も多岐にわたった。そこで、1月24日に学校部に「総務・広報班」を設け、情報の集約と提供の一本化を図った。

また、市立学校園の当面の方針などの重要事項は、すべて市の災害対策本部情報連絡室で記者発表した。

3. 学校再開への学校園の取り組み

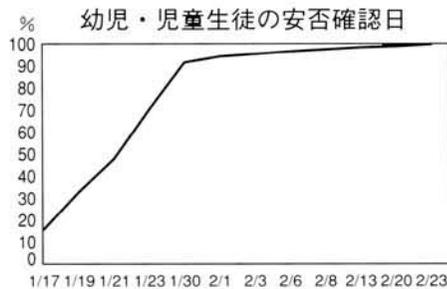
市内の各学校園でも、地震直後から避難所の運営に力を注ぐとともに、学校園再開に向けて取り組みを始めた。比較的被害の少なかった地域では、1月23日から学校園再開となった。

(1) 学校園での取り組み

幼児・児童生徒の安否確認は、学校園の再開や幼児・児童生徒の安全を確保するうえで重要な業務だった。しかし、避難、疎開等で行方が分からない幼児・児童生徒が多く、安否確認は非常に困難であった。

① 児童生徒の安否確認

地震当日、交通機関全面麻痺状態のなか、多くの教職員は、バイク・自転車・徒歩で出勤した。出勤者数は全教職員 9,847人の44.9%にあたる4,425人だった。各学校園はすぐに安否確認を始めたが、電話の使用不能個所が多く、十分な確認はできなかった。そこで教職員は徒歩あるいはバイク・自転車などを利用して家庭訪問を実施し確認に努めた。また、臨時登校日を設け、安否確認を行った学校園も多かった。



② 児童生徒の転出状況

震災後、市外・県外へ避難や疎開のため、一時的に他校に転出する児童生徒が大勢いた。



安否確認のため臨時登校してきた子どもたち（1月30日 浜山小学校・兵庫区）

しかし、転出した児童生徒の多くは、交通機関の復旧、家庭のライフラインの復旧等の諸条件が整うにつれて徐々に復帰してきた。

転出児童生徒数の推移（市外転出者の実数）

	1/16現在の在籍者数	市外転出人数と割合			
		2/1 現在		3/6 現在	
小学校	100,077人	11,932人	11.9%	8,385人	8.4%
中学校	48,470人	1,530人	3.1%	1,586人	3.3%

転出児童生徒の復帰人数と復帰率

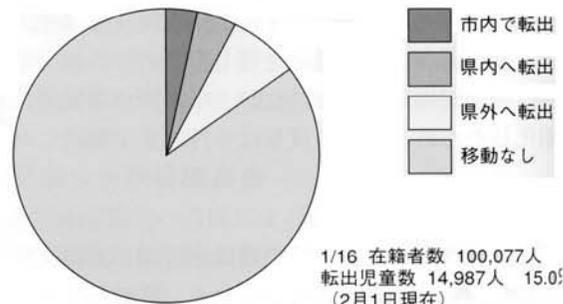
	4/9 現在		9/1 現在	
	小学校	6,656人	65.6%	7,327人
中学校	540人	41.7%	618人	47.7%

※ 4月9日および9月1日の人数および割合は、小学校では2年生から6年生まで、中学校では2年生と3年生の数

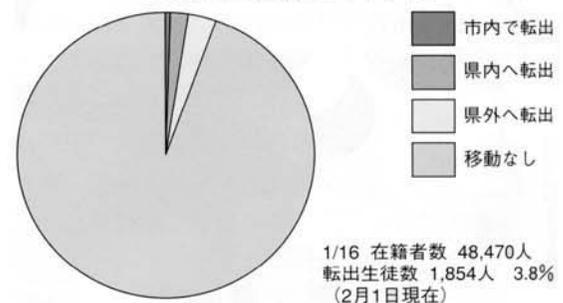
※ 復帰率 = (帰ってきた人数) ÷ (2月1日現在の転出者数 - 卒業生数) で換算

※ 7年度の小学1年生は14,247人で、前年度より1,058人減少。中学1年生は、15,725人で例年とほぼ同じ

児童の転出状況（小学校）



生徒の転出状況（中学校）



①学校園再開の制約条件

学校園は、施設・設備の損傷、ライフラインの崩壊、教職員の疲労などさまざまな制約条件を抱えながら、教育活動の再開へ踏み出していった。

再開については学校園がどのような問題をもっていたかを、後日14項目の制約条件を設定して実態調査した。この調査で、校園長が学校園を再開するにあたって制約を受けたとする項目は、下のグラフの通りである。

なかでも、交通途絶による教職員の通勤の困難さが再開の大きな制約となっていることは共通しているが、避難所の有無によって校園長の考えに大きな隔たりがあったことがわかる。

避難所となっている学校園では、教職員の疲労、避難所運営等の負担、教室数の不足など、避難所に関する制約が大きい。さらに、ライフラインの状況、校園舎、登下校路の被災状況が制約になっている。学校園の運営を支える物的、人的条件の欠落に直面しながらも、教育活動の再開を模索していたのである。

(2) 学校園の再開

1月23日以降、市立学校園は比較的被害の少なかった地域の学校園から再開した。被害の大きい地域の学校園でもさまざまな工夫によって順次再開を果たしていった。

①再開への準備

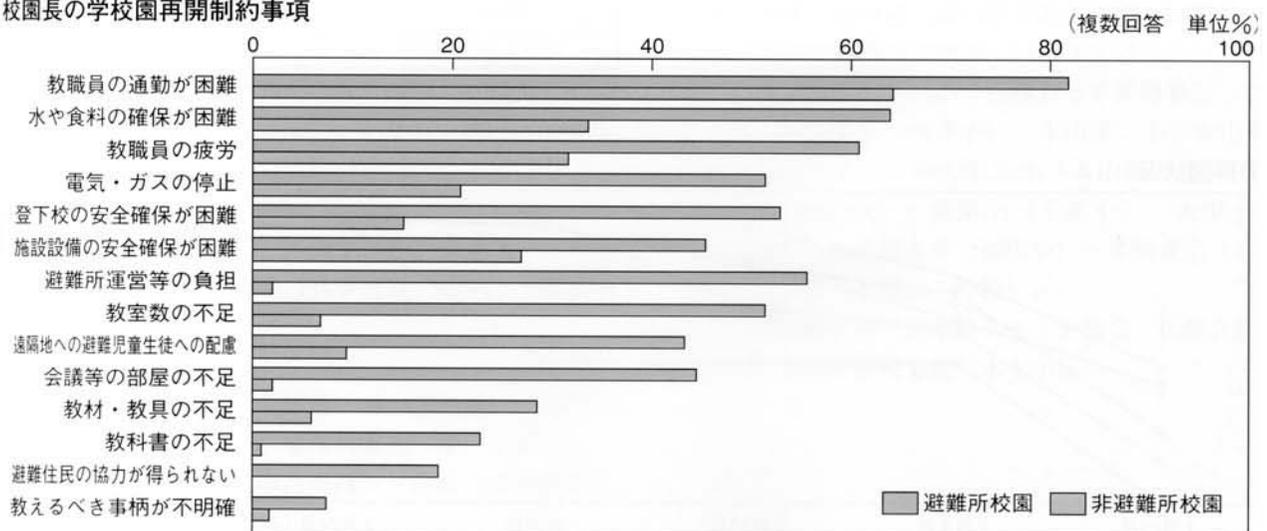
学校園の再開は、比較的被害の少なかった北区、須磨区北部、垂水区、西区では順調に進んだ。しかし、被害の大きかった旧市街地の学校園は再開に向けた制約が多く、校園長は苦悩していた。教職員の通勤事情の悪さや避難住民への支援などによる教員の不足、教室数の不足、上下水道の遮絶によるトイレの問題などの悪条件が重なり、再開後も当面は午前中だけの授業しかできなかった。

しかし、進路決定を目前にした中学・高校では、学校の再開を急がなければならなかった。校長や教員にもそのあせりがあり、多くの学校では、避難住民への支援組織と学校再開への準備組織を編成し、対応に当たった。

市街地での再開は、ポートアイランドや六甲アイランドの学校を皮切りに、比較的被害が少なく避難住民の協力で教室が確保できた学校園から順次再開していった。

学校部は1月27日、進路指導に万全を期すため学校園の再開の有無にかかわらず進路指導に当たるよう指示。1月30日の震災後初の全市校園長会では、「学校園再開の類型」と「学習指導の類型」を示し、学校園の実情に沿っての再開を指示した。

校園長の学校園再開制約事項



学校園の再開の類型（1月30日全市校園長会で提示）

1. 単独再開
2. 本校舎と仮設校舎での再開
3. 仮設校舎のみでの再開
4. 臨時校区による再開
5. 周辺校で分散しての再開

学習指導の類型（1月30日全市校園長会で提示）

	形式	概要
A	学級の再編成	学年全体の学級編成
B	二部制授業	午前・午後、学年ローテーション
C	隣接校等との連携分散授業	校種にこだわらない相互利用
D	校区内施設利用	学年単位・学級単位
E	教室・屋外の併用	屋外テント設置など
F	教室・特別教室などの併用	空き教室・部屋の利用
G	他市・他府県施設の利用	善意の申し入れによる施設利用



図書室などを利用して再開した学校園（本多間小・垂水区）

②学校園再開の工夫と状況

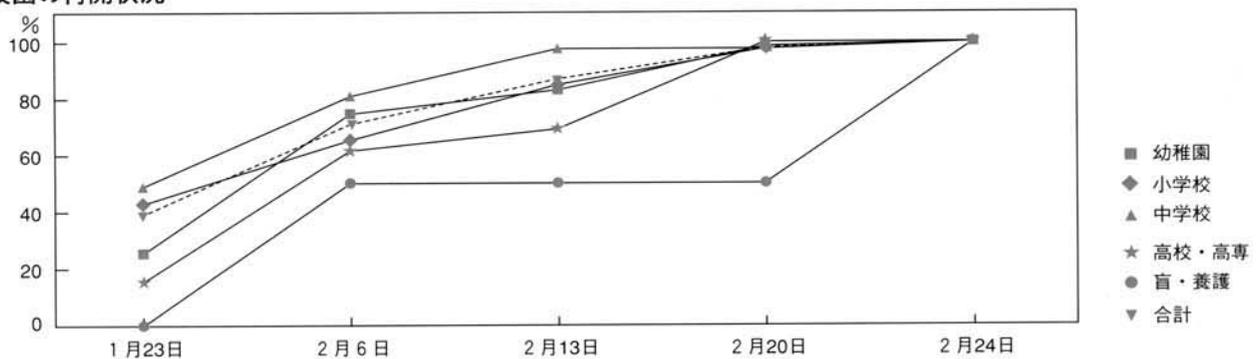
学校園再開の形態の工夫は、それぞれ校園長の判断で行われ、学校部は再開に必要な経費を弾力的に執行し支援した。経費の主なものは通学用のバスの借り上げ、大型テントの借り上げなどであった。

2月24日、市立345校園すべてが再開したが、変則的な学校の再開は、学年末まで続いた。しかし、平成7年度新学期には仮設校舎も整い、避難住民が減少したこともあって、二部授業などは解消した。

学校園再開初日に登校した児童生徒の割合

割合	学校園数	%
2割未満	5	1.4
2～4割	11	3.2
4～6割	51	14.8
6～8割	62	18.0
8割以上	213	61.7
その他	3	0.9

学校園の再開状況



2月24日の授業形態

(校園数)

形態	幼	小	中	高・高専	盲・養	合計
自校のみ	67	142	68 (1)	9	6	292 (1)
自校での複式授業		2				2
自校での二部授業		13	8			21
自校+他校・他施設		4	4	4		12
自校での二部+他校・他施設		3	1			4
他校での複式授業		1				1
他校・他施設のみ	4	8	1 (1)			13 (1)
計	71	173	82 (2)	13	6	345 (2)

※ () 内数字は分校数

再開時に授業形態を工夫した学校園

- ・自校での複式授業 (2校)
 - 小学校 (2校) / 小野柄小・神楽小
- ・自校での二部授業 (21校)
 - 小学校 (13校) /
 - 摩耶小・西郷小・稗田小・山の手小・菊水小・水木小・真陽小・北須磨小・板宿小・御影小・雲中小・二宮小・若宮小
 - 中学校 (8校) /
 - 住吉中・御影中・鷹匠中・筒井台中・布引中・吉田中・丸山中・飛松中
- ・自校+他校・他施設 (12校)
 - 小学校 (4校) /
 - 本庄小 (本庄幼、商船大)・福池小 (六甲アイランド小・北青木児童館)・六甲小 (灘小)・宮本小 (上筒井小)
 - 中学校 (4校) /
 - 魚崎中 (商船大)・本山中 (神戸商業高、二楽園、住友銀行)・原田中 (兵庫建設、日穀)・鷹取中 (水族園)
 - 高校 (4校) /
 - 兵庫商業高 (摩耶兵庫高、神戸工業高)・御影工業高 (兵庫商業高、摩耶兵庫高、神戸工業高)・神戸工業高 (兵庫商業高)・楠高 (兵庫商業高、須磨高、神戸工業高)
- ・自校での二部+他校・他施設 (4校)
 - 小学校 (3校) /
 - 東灘小 (深江幼)・蓮池小 (西代中)・東須磨小 (飛松中)
 - 中学校 (1校) / 本庄中 (商船大)
- ・他校での複式授業 (1校)
 - 小学校 / 北野小 (神戸諏訪山小)
- ・他校・他施設のみ (13校園、1分校)
 - 幼稚園 (4園) /
 - 本庄幼 (深江幼)・本山幼 (深江幼)・西郷幼 (稗田幼)・西野幼 (兵庫幼)
 - 小学校 (8校) /
 - 本山南小 (向洋小)・本山第二小 (本山第一小、住吉小)・本山第三小 (本山第一小)・宮川小 (池田小)・長楽小 (千歳小)・大黒小 (千歳小)・上高丸小 (福田中)・多聞東小 (本多聞小)
 - 中学校 (1校、1分校) /
 - 烏帽子中 (兵庫県トラック協会、松蔭会館)
 - 丸山中西野分校 (水木小)



通学用バスで向洋小へ向かう本山南小の児童たち (2月20日 東灘区)

学校再開の工夫例

1. 借り上げバスを利用して学校再開

(1) 本山南小から向洋小へ

- ① 期 間 平成7年2月20日～3月2日
- ② 対 象 1年生～6年生 約150名
- ③ 内 容 45分間授業を2時間～3時間
- ④ 集合場所 本山南小校庭

(2) 福池小から六甲アイランド小へ

- ① 期 間 平成7年2月20日～3月2日
- ② 対 象 4年生～6年生 約120名
- ③ 内 容 45分間授業を3時間
- ④ 集合場所 西の坪公園（魚崎中町）

※3月3日以降は、福池小に建設した仮設教室
8教室を使って両校で2部授業を実施

2. 3校が共同して学校再開

(1) 長田区の長楽小、須磨区の千歳小、大黒小は、校舎の被害の少なかった千歳小を使って共同で再開する。

(2) 東灘区の本山第一小、本山第二小、本山第三小は、校舎の被害の少なかった本山第一小を使って共同で再開する。

③盲・養護学校の再開

盲・養護学校の再開にも、さまざまな困難があった。肢体不自由の児童生徒は、病弱・身体虚弱をあわせ持つ場合が多く、体温調節の面から暖房が必要だった。身体を清潔に保つ必要上、水も欠かせない。電気・ガス・水道等の復旧の状況に左右された。

また、盲・養護学校6校に共通する困難点として、児童生徒が広域に居住していることが挙げられる。登下校にスクールバス、自家用車等を利用するケースが大半だが、道路の遮断、交通渋滞などにより通学的手段としてそれらの使用のめどがなかなか立たなかった。

スクールバスは、規制道路の通行許可証申請をしても、大幅なコース変更を余儀なくされた。ラッシュ時を避けなければ児童生徒は疲れ切ってしまう。日によって渋滞の時間帯が一定しない中、バスを何度も走らせるなど、学習時間をできるだけ長く確保するよう、始業・終業の時刻を決めていった。

また、避難住民の協力を得て、教室を可能な限り確保する努力をした。簡易給食が始まるまでは、昼食をどうするかも大きな問題であった。

このように盲・養護学校の再開には時間がかかったが、その間、教職員は家庭との連絡、児童生徒の安否確認などをしながら再開の準備を行った。個別の家庭訪問の段階では、水・医薬品・日常生活用品を配送し、家庭を支えた。部分再開の段階では、幼稚園や小学校の教室を使用し、そこに登校可能な児童生徒を集めて分散授業を行ったり、登校できない児童生徒の家庭に出向いて指導を行ったりした。

今回の地震は、心身障害児童生徒にとって一番重要な日常生活のリズムをも突き崩した。揺れの恐怖、見通しの立たない不安定な毎日に、児童生徒の表情はどんどん硬くなり、心の安定も得られなくなっていた。

しかし、学校の全面再開を契機に、児童生徒は日々明るく穏やかな表情を取り戻した。教職員もどれだけ力づけられたかわからない。



再開までに時間を要した盲学校（中央区）の授業風景



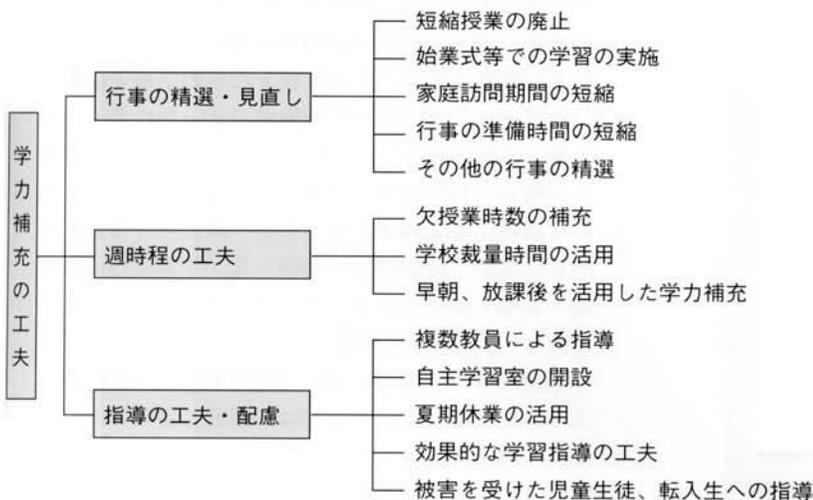
スクールバスで久しぶりの登校（友生養護学校・東灘区）

④学力補充の考え方と指導資料の配布

2月24日に市内全校園が再開した学校園では、大きく減少した授業時間の補充が課題となった。そのため、3学期の学習内容の消化は困難をきわめた。

指導できていない学習内容の回復は、指導計画を立て長期的な視点で指導に当たることにした。また、授業時数を確保するために行事の精選や、「学校裁量の時間」を教科等の指導に当てるなどして、学力補充を行うことにした。

学力補充の考え方



また、教育委員会では、授業の遅れを取り戻すために、「学習指導計画作成資料」を小・中学校の全学年、全教科にわたって作成。2月末に配布し、各校園の実情に合わせて学習指導計画を立案するよう指導した。

「学習指導計画作成資料」の内容（※詳細は資料編P201参照）

1. 3学期の指導内容を、今学期中に指導しなければならないもの、次年度当初に指導してもよいもの、また、次年度の内容と関連させるなどして長期的に計画して指導できるものに分ける。
2. 使用可能な教室や特別教室、体育施設、教材や教具の充足状況等を考慮する。
3. 転出入児童生徒、登校できない児童生徒など、さまざまな状況に応じた指導をする。
4. 学年間、教科間の連携をとり無理のないようにする。
5. 単元（題材、主題、題材分野）の取り扱いについて優先順位を設け、単元の内容には、重点的に指導すべき内容を明記した。3学期に指導できる単元、内容を選び、指導できないものは次学年に移行する。移行する内容については、関連づけて指導できる他学年の単元、内容をあげた。



仮設教室での保護者参観（3月11日 本山南小・東灘区）

(3) 再開された学校園で

地震発生の約1週間後、被害が比較的少なかった学校園から再び教育活動が始まった。学校再開の日々を、教職員と子どもたちの声をつづった各学校園の記録集などから、一部を抜粋して紹介する。

①教職員の手記から

教育機能回復の記録

神戸生田中学校 教諭 森 啓二

本校の当面の授業再開に関しては、次の原則を決めた。①3年生の授業(場所も含めて)を優先する、②特別教室を普通教室として利用する、③避難されている方の場所は移動(使用)しない、④教室の不足分(1・2年)は学級を合併して行う。これらの原則に従い、1月31日の職員会で、2月2日より授業を再開することを決めた。当分は、国・数・英のみの授業(プリント中心)で2時間授業を、学年毎の臨時時間割で行うこととなった。(中略)

2月9日からは、社・理の教科も加え、1日3時間の授業を行うようになっていった。その間、午後の授業再開に向けての準備としては、2月21日に簡易給食の申し込みを行うとともに、各生徒の家のガス・水道などの復旧状況などを再度確認したりした。

3月1日からは、4時間授業(40分の短縮授業)にし、生徒の精神的ストレスも考え、1日1時間は実技教科を行うこととした。期末考査も授業の遅れを考慮し、実施日を予定より1週間延期し(3月6・7日実施)、3年生は実施しないことを決めた。(中略)

震災により、3年生の進路指導は大幅な修正を余儀なくされた。まず、震災翌日の1月18日から3日間、最終の進路保護者会を予定していたのが、無理な状態となった。このため急ぎよ1月27・28日の2日間保護者会を実施し、公立高等学校等の受験校を決定することとなった。幸いにも、3年生はさすがに避難する生徒は少なく、ほぼ全員保護者会を終了することができた。しかし、話をする十分な時間的余裕はなく、担任教師も不安を募らせていた。(中略)

中央区の他の中学校の状況も考慮し、簡易給食の実施やガス・水道の復旧状況を見て、卒業式後から1・2年生はいよいよ午後の授業を行うことを決め、3月17日からは、40分の5時間授業を実施した。ただし、校区外から登校する生徒や職員の通勤の困難さを考慮し、始業時刻は9時とすることにした。こうして、25日の終業式を迎えることとなった。

深江分教室の思い出

青陽東養護学校(当時) 教諭 足立 裕美子

《深江分教室の開設》

学校再開のステップとして“自主登校”がすすめられていったが、当時は東方面からはJR住吉駅までしか交通機関が通じておらず、東部の子供たちが灘区の学校に来ることは至難の状況。

そんな頃、傷みの少ない園舎をもつ幼稚園に目を向け、東部在住生徒のために保育室を借りて教室を設けたい旨を校長先生が提案された。そんなことができるなら願ってもないことである。いろいろと交渉が進み、結果として深江幼稚園の一保育室を貸していただけることになった。(中略)私たちは、この特別の、東部にある教育の場を「深江分教室」と呼ぶことになった。

《深江分教室での子どもたち》

中学部のI君は、お母さんに連れてこられたものの、初めての“教室”の敷居をなかなかまたげず、お母さんが帰っていくのをすがるように見ている。小学部のTさんは、ポロポロ涙を流して泣き、環境の変化に耐えていた。この子たちも2、3日と経つうちに慣れてきて、ここは自分たちの学校ではないけれど、自分たちが来て勉強ができる場所だということは分かっていたようだ。

10時から11時30分という短い時間の中で、小学生から高校生までの子どもたちが一緒にできることは限られるが、時間割も一応作った。1週間の中に課題・音楽・体育を2コマずつちりばめ、残りは室外学習とし、街の様子を見て歩く時間も設けた。

課題では、卒業式に向けて皆で取り組み“貼り絵文字”を製作した。体育では、園庭も借りたが、近くの公園を探していただいて行った。何しろ、幼稚園保育そのものも再開されたし、午後には小学校が



2月13日、ようやく学校が再開。図書室などを利用して授業が行われた(鷹匠中・灘区)

授業をしていたので、まさに深江幼稚園が教育の重要拠点場所になっており、園舎も園庭もフル活用されていたのだった。

《深江分教室の閉鎖》

東部在住生徒の全てが「深江分教室」に通えたわけではない。小・中・高の児童生徒が仲良く入り交じっての寺子屋のような生活。水汲み、水運びもした。子どもたちに不自由を強いたけど、住めば都。こぢんまりとして和気あいあい。(中略)学校再開までの窮余の策とはいえ、ありがたい措置だったと思う。保護者の方々も随分閉鎖を惜しまれた。

②子どもたちの作文から

みんなつらいんだなあ

御蔵小学校 2年 さぎなみ よしひこ

体けん学しゅうで、かん音山公園に行った。かん音山公園に行く前に、ぼくたちのすんでいる町が、火でやけたり、つぶれたりして、ほとんどの家に、大きいきれつがはいっていました。それで、ぼくは、「自分たちだけが、つらいんじゃない、みんなも、つらい思いをしているんだなあ」と、思いました。

かん音山公園について、おもいきり、あそんだ。5年生とも、ふえおにをしてあそんだ。

それで、今度は、下でどんぐりひろいやら、すべりだいをしていた。あそんでいたら、おべんとうの時間になった。帰るときに、「来たときよりも、ちょっとちがうなあ」と思ったら、だいぶつぶしていました。

「みんな、がんばっているなあ」と思いました。

学校再開時

葦合中学校 3年 川原 功 道才賢三 立田友隆
磯川真理 稲垣友香

まず、学校が再開してとても嬉しかったです。み

んな無事だったのでほっとしました。

学校再開してしばらくは授業がほとんどなく、ちょっとさみしい気もしました。でも、3学期は、始まってすぐに地震があって、ほとんど学校に来れなかったのも嬉しかったです。なぜなら、他の学校では校舎が崩れ授業再開のめども立たず困っていたのに、僕らの葦合中学校はあまり被害もなく、まだ恵まれた方だったからです。

ライフラインもまだまだ使えない中で、学校で授業をしたり友達と遊んだことは、その時の大きな心の支えとなりました。普段、共通の話題がなく話さなかった友達とでも、ガスや水道のこと、その時の怖かったことなど、いろんなことを、うちとけて話せたこともあって忘れられないクラスとなりました。

これからはみんなで協力しあって、更に良いクラスにしたいと思います。また、これからも地震の悲惨さを忘れずに、後世に伝え残したいと思います。そして災害時のときの対策を怠らずにしていきたいと思います。

神戸工業で授業を受けた感想

楠高等学校 1年 西村隆弘

僕は、この3週間、神戸工業で授業を受けて、とても楽しい思い出が出来たと思う。

普段の授業とちがったプリント学習をして、分かりやすかったと思う。神戸工業は、僕の自宅から近いので、毎日休まず来た。答えが分からなかった時は、先生や友人に教えてもらったり、「がんばる楠高生ニュース」を配って、くわしく説明してくれたりした。今回の阪神大震災で学校全体が避難所になったりして、本当に3学期はおしまいかと思った。

早く、普段の学校生活に戻りたいと思う。学校の仲間がなくなったりして悲しかったけど、それでも頑張った。2週間お世話になった先生方にお礼をしたいと思う。僕にとっては、貴重な体験だったと思う。

4. 児童生徒への支援

授業再開に向けての懸命の努力が続く中で、被災した家庭の児童生徒が一日も早く元の学校生活に戻れるよう、物心両面にわたるさまざまな支援を展開した。学用品の配付から学費の援助まで弾力的に対応した。また、国内外からも多くの支援が寄せられた。

(1) 学用品などの支援

家屋の全半壊・全半焼などで、教科書や学用品を失った児童生徒は決して少なくなかった。これらの児童生徒に教科書や学用品を配付した。また、全国各地からも物資や激励の便りなどが数多く寄せられた。

① 災害救助法による教科書・学用品の配付

「災害救助法」第23条第1項第8号は、被災者の「救助」の一つに「学用品の給与」を定めている。この規定に基づいて、各小中学校へ教科書・学用品を配付した。なお、高校への教科書の配付は、兵庫県教育委員会が行った。

教科書は、1月24日から千歳小学校（須磨区）体育館へ、兵庫県教科書株式会社が指定教科書を搬入した。そして2月5日以降、各学校からの報告を受けて必要数の教科書を配付していった。配付にあたっては、学校の教職員が同校に来校するか、来校できない学校には教育委員会の職員が自動車で配送した。この配付作業は、3月2日に完了した。

学用品は、小学校では1・2年生、3・4年生、5・6年生の3段階に区別。中学校は3学年共通の内容とし、ノート（学科別の市指定品）や鉛筆、手提げかばんなどをセットし、各学校からの報告を受けて必要数の学用品セットを配送した。

1月25日には、そごう百貨店に学用品の手配を発注。2月5日以降、百貨店から各校への配送をスタートし、2月21日に配付を完了した。

なお、教科書・学用品ともに一時、大量に必要となった。しかし交通事情が麻痺しており、配付を完了するまでに相当の時間と労力を要した。

教科書・学用品の配付数

	小学生	中学生	合計
校数	165校	72校	237校
教科書	11,320人分	5,936人分	17,256人分
学用品	16,619人分	7,832人分	24,451人分



学用品受け入れセンターでの仕分け作業（中央体育館・中央区）

② 「学用品受け入れセンター」の設置

被災した児童生徒などのために全国から学用品の提供の申し出が相次いだ。そこで1月26日、改装工事中の中央体育館内に学用品受け入れセンターを設置した（その後2月18日、手狭になったため「第2学用品受け入れセンター」も兵庫勤労福祉センターに設置）。ここでは、市職員、学生ボランティアら約50人が全国から送られてくる学用品を分類し、被災校へ配送する作業を行った。

センターを設置した1月26日から3月21日までの間に寄せられた学用品は、ノート類68万冊、鉛筆類181万本、ランドセル9,600個、辞書3万冊のほか、楽器類、パソコン、CDラジカセの提供もあった。この配付は、市内の公私立学校園、外国人学校あわせて413校園、約5万8,000人に対して行った。

家庭や学校で集められた学用品は、当然のことながら種類・数量が不揃いだった。また一つの箱に各種の文具が混じっていることが多く、受け付けたときの分類に労力を費やした。企業からの支援品（ノート、鉛筆、クレパス、ランドセル、楽器類など）は、数量的にも品目的にもまとまっており、配付作業はスムーズに行えた。

なお、提供された学用品はノート・鉛筆類に偏り、楽器・書道用具・家庭科セット・辞書などは不足しがちだった。また、コンパス・分度器などは数量が極端に少なかった。

当初の配付方法は、学年別の品目種類、一人当たりの分量を設定し、セットにして行った。その後、学校の児童生徒数を考慮した概数で配付する方法をとった。

学用品受け入れセンターの支援品の特徴

- ・大量にあったもの（一人あたりの数量）
ノート類11.7冊、消しゴム 5.8個
鉛筆31.0本、シャープペン 5.0本
- ・少なかったもの（一人あたりの数量）
家庭科セット0.01セット、絵の具 0.2箱
書道セット0.07セット、運動靴 0.4足

③全国からの支援

地震発生以降、日本全国、世界各国から多数の励ましや支援を得た。避難所の学校へ身を寄せている人たちや、大きな災害を受けた学校園の幼児、児童生徒にさまざまな物品が届けられた。

激励の手紙をはじめ、色紙、折り鶴、録音・録画テープ、さらに文具類、花の種子、ベルマークなどまで、いずれも温かい気持ちのこもった、まさに「心の支援物資」であった。



日本各地、世界各国から届いた励ましの手紙

教育委員会に対して避難所校へ送付の依頼があったもののうち、小学校関係だけでも3月末現在で総数472件に達している。送られてきた激励の手紙や絵、色紙などは、国内各地から約45,000通、海外からは4,200通あまりにのぼる。また、国内外から各校に直接送られてきたものも多かった。

国内外の支援物資件数（教育委員会経由分）

北海道	43	青森県	3	岩手県	6	宮城県	8	秋田県	2	山形県	10	福島県	7
茨城県	19	栃木県	4	群馬県	5	埼玉県	29	千葉県	11	東京都	60	神奈川県	23
新潟県	9	富山県	5	石川県	1	福井県	2	山梨県	3	長野県	8	岐阜県	5
静岡県	11	愛知県	7	三重県	6	滋賀県	10	京都府	5	大阪府	25	兵庫県	3
奈良県	6	和歌山県	2	鳥根県	1	岡山県	6	広島県	13	山口県	7	徳島県	3
香川県	2	愛媛県	3	高知県	2	福岡県	8	佐賀県	4	熊本県	8	大分県	2
宮崎県	12	鹿児島県	10	沖縄県	3	海外	51						

※上記の件数は神戸市教育委員会経由で市内小学校に送付されたもの

※海外の国はアメリカ、中国、韓国、オーストラリア、カナダ、スウェーデン、メキシコ、フランス、イタリア、イギリス、ブラジル、パキスタン、インド、ジブチなど

(2) 就学への対応と学費の援助

多くの児童生徒が疎開などにより転校したが、国や県の指導もあり、できるだけ保護者の意向に沿えるよう就学の手続きには弾力的な対応をとった。

また、被災した児童生徒は学費の負担が困難になると見込まれたため、授業料免除など学費の援助制度を最大限活用して経済的な支援も行った。

①就学手続きの弾力的な措置

震災後、住民票を異動せず、一時的に他校に転出する児童生徒が相次いだ。住居の損壊など被害の大きな地区の学校では1校で400～500人程度が転出するなど、短期間に大量の児童生徒が転出入した。

1月19日、文部省から「被災地域の義務教育諸学校の児童生徒が転入学を希望した場合には、可能な限り弾力的に取り扱い、速やかに受け入れること」との通知（文部省初等中等教育局長通知）があった。兵庫県からも2月10日、その事務処理について同様の趣旨の通知（兵庫県教育長通知）があった。そこで、小中学校の就学については、従来に則しながら、できるだけ被災児童生徒が簡便な手続きで就学できるように配慮した。

・3学期中の特例措置

就学は、住民登録の住所によって就学する学校を指定することを原則としている。やむを得ない事情で実際の住居が住民登録地と異なるとき、神戸市では「仮入学」として実際に居住する校区での就学を許可する場合がある。今回は、この仮入学の措置を適用した。

また、通常は仮入学の場合も指導要録等は転出先の学校に送り、学籍を移動させるが、震災後の特例措置として、住民登録を異動せずに市内の他校に転出した場合は、短期間の転出であることが予想されるため、原籍校から転出校へ指導要録等を送らず原籍校に学籍をとどめた。市外の学校への転校についても、受け入れ校が認めた場合は同様の扱いとした。

・卒業証書の特例授与

3学期に起こった震災であったため、卒業を目前に控

えて亡くなった児童生徒については、本来卒業証書は授与できないが、保護者や学校関係者から特に強い要望があった児童生徒に対して、特例として卒業証書を授与した。

・仮設住宅入居者の特例措置

被災者用の仮設住宅の入居者は、その大半が住民登録を異動していない。しかし、仮設住宅の所在する校区の学校を指定校として取り扱った。

また、仮設住宅から原籍校に引き続き就学することを希望する児童生徒には、指定外就学の制度を準用し、一定の条件を考慮したうえで、原籍校の校長の許可があれば、例外的に校区外からの通学を認めた。

・実務上の問題

このような簡便な方法で対応したが、多くの児童生徒が転出し、転校手続きのために膨大な量の事務処理が生じた。また、数か所を移動する児童生徒も多く、正確な住所を把握することが困難となった。また、取り扱い要領等の作成などの対応が遅れ、学校園に対する説明会なども行える状況ではなかった。

なお、これらの特例措置は主に市内間の移動にともなうて行ったものである。児童生徒は北海道から沖縄まで全国の都道府県、さらには海外まで転出したため、他府県との転校の手続きは統一的に対応できず、学校や保護者に大きな混乱を生じた。大規模災害時においては、同時多発する転出者の円滑な転校が行えるよう、全国的に統一された手続きを整備することが望まれる。



被災した児童生徒にさまざまな援助を行った

②授業料などの免除

市立の幼稚園の保育料と高専・高校の授業料については、神戸市立学校の授業料等に関する条例と同条例施行規則によって、経済的に困窮している園児・生徒の保育料等の減免を行っている。これに則して、被災した園児・生徒のうち、「家屋の全半焼・全半壊」、または「保護者の死亡・長期入院、失業等」のいずれかの要件に当てはまる被災者の保育料等を免除した。

なお、幼稚園では入園料、高専・高校では入学選抜料・入学金を免除したが、条例に減免規定がなかったので条例を改正した。さらに、災害時の減免については、それまで規則に根拠規定が置かれていなかったため規則を改正した（条例、規則ともに平成7年3月31日改正）。県立高校もほぼ同様の措置が講じられた。

③就学援助の特例支給

学校教育法第25条の「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならない」という定めにより、従来から小中学校の児童生徒には、学用品費などの援助を行う就学援助を実施していた。

1月20日、文部省から被災児童生徒に対して「就学援助の認定及び学用品、給食費等の支給については、通常の手続きによることが困難と認められる場合においても、可能な限り早急かつ弾力的な対応が行われるよう」との通知があった（文部省教育助成局財務課長・体育局学校健康教育課長通知）。

通常、市では主に所得基準に照らして就学援助の認定を行っている。しかし今回は文部省及び兵庫県の通知により6年度在校生に限って、家屋が全半焼（壊）したり、収入が激減したりした世帯の児童生徒に対し、所得基準によらず主に災証明によって認定、特例措置として援助金を支給した。

④特例奨学金（被災生徒修学援助金）の支給

従来、市では神戸市奨学金条例により、市内に居住する高校生、高専生のうち、「生活保護世帯若しくはこれに準ずる世帯の子弟」に奨学金を支給している。

同奨学金の奨学生は所得基準によって認定するが、6

被災児童生徒の学費の援助（12月1日現在）

事業	内容	対象者数
幼稚園	①保育料の免除（年額99,600円） ・平成7年1月～3月分（6年度） 9,960円×2回＝19,920円 ・平成7年4月～3月分（7年度） ②7年度入園料（5,800円）の免除	・6年度 552人／3,112人 (17.8%) ・7年度 643人／2,917人 (22.0%)
小・中学校	①学用品費・入学準備金の支給 ・小学生 25,500円 ・中学生 38,300円 (それぞれ一時金として、学年の別を問わず一律支給) ②通学費（定期代）の支給 (平成7年1月～3月分)	小学生 19,257人 中学生 11,027人 合 計 30,284人 ／148,229人 (20.4%) 小学生 103人 中学生 291人 合 計 394人
高校・高専	①入学選抜料・入学金の免除 (選抜料) (入学金) 全日制 2,000円 5,200円 定時制 300円 無料 高専 14,500円 26,000円 ②授業料の免除 ・平成7年1月～3月分（6年度） 全日制 9,840円×2回＝19,680円 定時制 1,860円×2回＝ 3,720円 高専 18,120円×2回＝36,240円 ・平成7年4月～3月分（7年度） 全日制 年額 98,400円 定時制 年額 18,600円 高専 年額 196,800円	・6年度在校生 全日制 2,283人 定時制 219人 高専 224人 合 計 2,726人 ／10,637人 (25.6%) ・7年度在校生 全日制 2,666人 定時制 313人 高専 255人 合 計 3,234人 ／10,260人 (31.5%)
特例奨学金 (被災生徒修学援助金)	市内在住高校生に対する特例給付 (給付月額) ・公立高校 5,000円 ・私立高校 10,000円	公立 3,410人 私立 1,717人 合 計 5,127人 ／市内高校生数 61,759人 (8.3%)

年度在校生に限って「授業料などの免除」と同じ要件に当てはまる被災生徒は、特例措置として所得基準によらず認定。また、新たに要綱を制定して奨学金（被災生徒修学援助金）を高校卒業時まで支給することにした。

⑤授業料免除などの実務上の問題

さまざまな学費の援助を行ったが、実務上の問題も少なくなかった。一つは、短期間のうちに多くの対象者が発生したため、認定などに時間を要し、迅速な援助ができなかったことである。

また、認定は主に災証明に基づいて行ったが、災証明の発行件数が予想を大幅に上回り、4月以降も発行が継続されたため予算措置や学校などとの対応は困難を極めた。なお、一連の支援は6年度に限られた（授業料等の免除は除く）ため、市民からは7年度の適用についても強い要望があった。

(3) 「心のケア」相談

震災は、児童生徒をはじめ、その父母、家族、教職員の心に大きな影響を及ぼした。地震直後はもちろん、その後もさまざまな環境の変化により、精神的に不安定な状況に陥ったケースは多い。“心の健康”を取り戻すためには、息の長い支援活動が必要である。

① 「心のケア」相談室の開設

2月20日から3月24日、精神的に不安定な状態にある児童生徒の心の健康についての相談に応じる「心のケア相談室」を教育委員会内に開設した。相談は、文部省から派遣された精神科医16人(1人/日)と、兵庫県カウンセリング協会所属のカウンセラー4人(1人/日)の協力を得て対応。子どもや保護者に対して電話・来所相談を行うほか、精神科医が学校園を巡回し、教職員等に対する心のケアも行った。

新年度からは場所を神戸市総合教育センターに移動。相談員もカウンセラー9人(2人/日)による体制として、継続して相談に応じている。

② 巡回相談の充実

被災した多くの学校では、教職員が児童生徒への対応に加え、連日の避難住民対応等の疲れから心理的ストレスが懸念された。そこで3月1日から33人(6人/日)のカウンセラーが学校を巡回した。新年度からは診療体制が整ってきた神戸市医師会所属の精神科医12人によって、大きな被害を受けた6区の学校園に、月3日のペースで7月末まで巡回を行った。9月以降は次項の拡充された「心の健康相談室」での相談として受けつがれている。

③ 教職員への研修

児童生徒の心のケアは、学級担任、養護教諭等の教職員が早期に子どもの状況の変化に気づき、適切に対応することが深刻な事態を予防する最も効果的な方法である。そこで、市内8ブロックで教職員の研修を行い、事例を通して知識、技術の習得に努めた。

また、教職員自身の精神的ストレスの解消についての研修も実施。心のケア研修の受講者は9月末で延べ

2,400名に達している。

④ 「心の健康相談室」の拡充

震災前から、教職員が児童生徒の心の問題にどのように対応したらよいかについて、精神科医が助言する相談室を市内3会場で月1～2回程度開設していた。この「心の健康相談室」を、8月から各会場月3～4回と拡充し強化を図っている。

⑤ 心のケアに関する相談件数と内容

「心のケア」相談室、学校巡回相談において、電話・面談により多くの相談が行われた。しかし、平成6年度と新学期を迎えた平成7年度では、相談件数、内容などに変化が見られる。

・平成6年度「心のケア」相談室

期間/平成7年2月20日～3月24日

件数/電話160件、来所7件

電話、来所相談を含め、成人の相談が93件で55.7%を占める。広報活動を行った直後は相談件数が増えたが、週末や日曜日は少なく、開設当初から日が経過するとともに相談件数も減少した。児童生徒の相談は幼児26件、小学生が26件。中学生、高校生と学年が上昇するにつれ件数は減少している。低年齢層ほど恐怖や不安に対する訴え、行動があらわれやすいものとなっている。(件数)

対象者(誰のことについて) 相談者(誰が)		幼児	小学生	中学生	高校生	成人	計
本人	電話		3(2%)	4(3%)		71(44%)	78(49%)
	来所					2(29%)	2(29%)
教職員	電話		3(2%)				3(2%)
	来所				1(14%)		1(14%)
保護者	電話	26(16%)	20(13%)	13(8%)	2(1%)	4(3%)	65(41%)
	来所			2(29%)		2(29%)	4(57%)
その他	電話					14(9%)	14(9%)
	来所						
計	電話	26(16%)	26(16%)	17(11%)	2(1%)	89(56%)	160(100%)
	来所			2(29%)	1(14%)	4(57%)	7(100%)

・平成6年度の精神科医による巡回相談

期間/平成7年2月20日～3月24日

対象校/35校

精神科医による相談を被災地6区を中心に実施。小学校では、暗やみ恐怖、トイレ恐怖、母親にくっついて離

れない、おもしろ、夜驚など分離不安を中心とした相談が多かった。中学校では不登校ぎみ、小学校同様に分離不安にともなう相談、不眠などの相談があった。また、避難住民の対応に追われ、本務が出来ないことでストレスを生じている教職員の相談もあった。

(校数)

	東灘区	灘区	中央区	兵庫区	長田区	須磨区	計
小学校	6	4	4	2	4	2	22
中学校	4	2	1	3	2	1	13
計	10	6	5	5	6	3	35

・平成6年度の臨床心理士、カウンセラーによる巡回相談
期間／平成7年3月1日～3月31日
対象校／145校(延べ214校)

被災地6区を中心に土日の別なく、幼稚園から高校まで延べ214校を巡回。精神科医の巡回の場合と同様に、子どもの心の状況を把握する余裕のない学校園が少なくなかった。教職員の心労、子どもの分離不安、作文・絵を描かせることへの効果などについての相談があり、個々の状況に応じての相談活動を展開した。

(延べ校数)

	東灘区	灘区	中央区	兵庫区	長田区	須磨区	計
幼稚園	2	1	2	1			6
小学校	38	18	25	17	34	11	143
中学校	16	8	11	3	12	10	60
高等学校	4		1				5
計	60	27	39	21	46	21	214

・平成7年度の「心のケア」相談室

期間／平成7年4月3日～9月末

件数／電話305件、来所62件、巡回依頼相談2件

相談件数は、4月当初の電話相談では39件だったが、9月には70件と月を追って増加している。同時に来所相談も増え、4月当初の0件が9月は14件。いずれも中学校の不登校生にかかわる相談である。電話相談では成人本人の相談件数が増え120件、しかも主婦が多い。内容はうつ傾向、家族関係に起因する問題が多い。

保護者による子どもの相談は月毎での大差はない。小学生で月平均6～7件、中学生で5～6件、高校生は1～2件。年齢層が上昇するにつれ、相談件数は減少している。中・高校生は自己の内面を表面化しない時期にあるので、保護者が気づかない部分もあるといえる。

(件数)

項目	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
電話相談		39	42	51	52	51	70	305
来所相談		0	6	12	19	11	14	62
巡回依頼相談		2	0	0	0	0	0	2
計		41	48	63	71	62	84	369

・平成7年度の精神科医による巡回相談

期間／平成7年4月11日～7月25日

対象校／79校

前年度同様、被災地区を中心に79校を巡回。相談内容は過食・拒食障害、不登校ぎみ、非行傾向、赤ちゃん返り、粗暴行動などである。2月以降の巡回時とは少し異なる感情の変化、行動の変化がうかがえる。

(校数)

	東灘区		灘区		中央区		兵庫区			長田区		須磨区			計			合計
	小	中	小	中	小	中	小	中	高	小	中	小	中	高	小	中	高	
4月	3	1	2	0	3	1	3	2	0	3	0	1	1	1	15	5	1	21
5月	1	2	2	2	4	0	3	1	0	5	1	1	0	0	16	6	0	22
6月	7	1	1	1	3	0	0	0	0	5	5	3	0	0	19	7	0	26
7月	1	1	4	0	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	6	3	1	10
計	12	5	9	3	11	3	6	3	1	13	6	5	1	1	56	21	2	79
合計	17		12		14			10		19		7			79			79

・心の健康相談

期間／平成7年4月～12月末

件数／43件

4月以降、市内3か所に相談場所をもうけて実施、12月までに43件の相談があった。内容は学習障害、不登校、粗暴行動、自我未熟などで、中には震災とは直接関連性のない相談も含まれている。

(件数)

項目	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
登校拒否	小			3	3	3	1	5	3	3	21
	中						2		1		3
	高						1				1
多動性症候群	小				1	1					2
	中										
学習障害	小		1								1
	中										
粗暴行動	小								1	1	2
	中				1						1
自我未熟	小				2						2
	中										
自閉症	小					1	1				2
	中										
神経症的問題行動	小					3			2		5
	中								1		1
心身症	小				1						1
	中						1				1
計		0	1	3	8	8	6	7	6	4	43

⑥相談の事例

相談の事例としては、次のようなケースが多かった。

・ケース1 9歳の女子

相談者／教員

内容／元来、学校へ来たくないと言っていた子どもであるが、震災後、怖いと言って夜電気を消さない。日中は母親と一緒に寝ている。

指導／母親とのスキンシップを増やしつつ、親子の会話を増やす。母親の本児への接し方は突き放していないか確認してみる。子どもが自分の気持ちを自然に話せるようにゆったりと会話する。

・ケース2 小学校6年の男子

相談者／母親

内容／震災で家屋倒壊、兄のところで世話になっている。最近になって親にくっついて離れない。4月から中学校へ行くのにこんなことで大丈夫だろうか。時々ぼんやりしている。

指導／地震の恐怖が残っているので、十分に甘えさせること。恐怖、不安で傷ついているので安心させることが大事。一時的なものと思われる。

・ケース3 小学校3年の男子、小学校1年の女子の兄妹

相談者／母親

内容／小3の兄、夜中におねしょ、おもらし、今朝もパンツを2回替える。音に敏感。6歳の妹は1人で寝られない。一緒に寝ようと言って1時、2時まで起きている。2人とも学校では元気にしていて、特に変わったことはない。叱らないようにしているが、どう接したらよいか。

指導／今の接し方でよい。スキンシップを増やすこと。

・ケース4 中学校3年の男子

相談者／母親

内容／地震後、夕方になるとジンマシンがでる。顔、頭部に多く、皮膚科へ受診したが異状なしと言われた。夜8時ごろから出てくる。学校で活動しているときは全く出ない。受験を控えているので皮膚科への受診も

控えている。

指導／受診するとすれば心療内科系の病院に受診するのもよい。恐らく被災した体験との関連性を強く示唆するものなので、精神科治療対象として精神科の受診を勧める。

・ケース5 小学校2年の女子

相談者／小学校2年の女子、その母親、担任

内容／家族は4人（小2女子、母親、母方の祖父母）。被災時、家屋が全壊し6時間生き埋めになった。退行は見られないものの、怖いなどと話す。駅1つ離れたところに家を借りたが、子どもが転校をいやがっている。母親の両親は高齢なので引っ越しをしないとしんどいと思う。それを子どもに言っても分かってくれない。

指導／大人の価値観を子どもに押し付けてはいけない。母親の両親のことをかまい過ぎているため、子どもが反応を起しているのでは…。子どもと接触する機会、時間を増やすことが大切である。母親が子どもに対してかなり厳しく突き放すように話すのが気になる。両親との同居で母親も疲れているのでは？ 母親と両親との葛藤にも目を向ける事も必要だがこれ以上の介入は一度きりの面接では困難である。

処置／担任の先生に話を聞いてやってほしいと指導。転校先の先生にも申し送りをしておくこと。先生と子どもと母親との信頼関係をみながら徐々に介入していき、支え切れないようであれば精神科医に相談。受容的に接していくように注意する。

（4）ホームステイ対策

1月27日、被災した児童生徒を温かく見守り学習環境を提供しようという家庭を募り、ホームステイを希望する児童生徒を紹介する「ホームステイ相談センター」を開設した。3月31日までの短期間のホームステイの受け入れを中心に、2月28日まで申し込みを受け付けた。

都道府県別受け入れ希望の申し込み状況

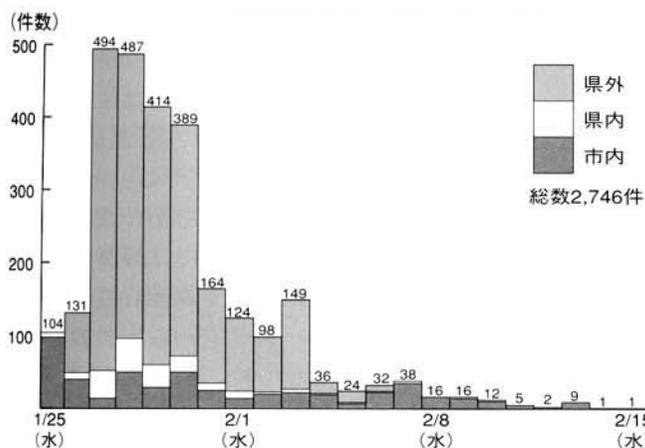
※棒の長さは件数に比例



受け入れ希望の申し込み状況

期間 / 1月25日～2月28日

※1月31日から県外は受験生対象のみ受け付け



多くは母校から離れ難いようであった。またホームステイを希望する側は、家族全員のステイを望み、賃借家屋の紹介と混同するケースも多かった。

しかし、受け入れ成立家庭の多くは、被災宅まで迎えに来て、荷物の運搬をするなど、心を尽くした態勢であった。ホームステイ成立後の家族は、新たな親族のような付き合いが始まっている。また、親子が別居することの意味を改めて考えてみる機会ともなった。



ホームステイのほかに一時留学（ラーニング・ステイ）で子どもたちの支援を行った自治体も多かった（3月26日 京都市）

①ホームステイ相談センターの開設

被災児童生徒への支援の申し込みは震災直後から、市民及び全国から上がった。センター開設後は、さらに全国各地からの申し込みの電話や手紙が殺到し、多くのボランティアとともに昼夜を問わず対応した。

受け入れ希望の中には「里親」「貸家」「就業」「団体」といった内容のものがああり混乱もあった。

自治体からの申し込みは45件あった。公共施設の開放利用、PTA組織・一般家庭の申し込みのまとめなど、多人数の受け入れ申し込みであった。なかには、独自で希望者の募集から児童のホームステイ先への送り届けまで、すべての業務を引き受けてくれた京都市のような自治体もありおおいに助けられた。

②ホームステイ実施状況

全国からの市民、団体、自治体からの支援により、小学生から高校生まで14件・17人のホームステイが実施された。なお、ホームステイを希望する児童生徒と受け入れ先の条件が合わない場合も少なくなく、多くの善意の呼びかけに対して実際に成立したのは少なかった。

③相談センター開設中の状況

受け入れ申し込みに対して、ホームステイ希望者は少なく、県外の受け入れは一時中断した。被災児童生徒の

ホームステイ希望		27件	31人
校種 内訳	小学生	10件	13人
	中学生	5件 ※内1件は 小中兄弟	5人
	高校生	13件	13人
内訳	成立	14件	17人
	辞退	13件	14人

県内	市	区	小学生		中学生	
			件数	人数	件数	人数
北	区	北区	3件	6人	3件	3人
		西区	1件	1人		
		須磨区	1件	1人		
西宮市			1件	1人		
県外	新潟県		1件	1人		
	長野県		1件	1人		
	東京都		1件	1人		
	三重県		1件	1人		
鹿児島県		1件	1人			
成立合計			14件	17人		

(5) 学校給食の再開

学校教育の正常化の一つとして、給食の再開も急務となった。市内全校園の再開にともない、簡易給食の形で給食を再開した。

①簡易給食開始

2月中旬、ライフラインの未復旧校は少なくなかった。ガス95校、水道42校、電気1校、下水道が使用不可能の学校も37校あり、半数以上の学校で調理は不可能だった。また、地震の被害が少なかった西区・北区などの学校へは、交通渋滞で完全給食の実施に必要な多種類の食材の配送が困難だった。

このため、給食の再開は、簡易給食で実施することを決めた。開始時期は「神戸の教育は一つ」のスローガンのもと、全校で授業再開がなされた2月24日（金）の翌週27日（月）からとし、被災の軽重によらず全校一斉に実施した。

・開始にあたっての留意点

2月中旬の施設設備調査で、牛乳保冷庫が使用できない学校が18校、パンなどの物資置場・配送車の出入りに問題がある学校は46校に達した。そこで開始にあたっては、保冷庫の点検・整備、物資置場の確保を簡易給食実施の条件とした。この条件を満たせず、3学期最後まで実施できなかった学校は6校あった。

簡易給食の献立例（1日当たりの食数：90,432食）

A	パン・牛乳・いちごジャム・ チキンソーセージ・はっさく
B	パン・牛乳・マーマレード・ソフトチーズ・ アセロラゼリー・ひなあられ



簡易給食の開始日の一コマ（2月27日 北野小学校・中央区）

②完全給食の開始

簡易給食を実施してすぐに、「新学期を迎えた4月14日から全校での完全給食の実施」を目標として、調査・調整に取りかかった。

しかし、ガス・水道・下水道の復旧工事は3月末になっても見通しがたたない学校がかなりあった。そこで、都市ガスの未復旧15校はプロパンガスで対応した。

補修工事の遅れで自校での調理のめどがたたない学校（7校）は垂水給食共同調理場や近隣校で調理し配送する代替措置をとった。また、自校の外に仮設教室が建っている学校（7校）は、自校の調理室から仮設教室まで給食を配送し、配膳室の必要な学校（6校）には、コンテナハウスを設置した。

・開始にあたっての留意点

給食室の清掃・消毒、水質検査、鍵のかかる早朝物資受け入れ箱の設置など、給食の安全衛生管理の徹底について、全校に通知した。

完全給食開始日の献立（開始日の食数：98,976食）

A	パン・牛乳・クリームシチュウ・ 野菜のドレッシング添え
B	パン・牛乳・ビーフカレー・ きゅうりのちゅうかつげ
C	パン・牛乳・スパゲティミートソース・ 野菜のヨーグルトソースあえ

(6) 受験生の支援

学習の場として使用されていた図書館等の被害により、学習の場所が少なくなったため、春期及び夏期休業中の高校校舎等を開放した。これらの「学習コーナー」は主に受験生を対象にして実施した。

期間	春期（1/31～3/31）	夏期（8/1～30）
施設名	摩耶兵庫高等学校 東垂水公民館 埋蔵文化財センター	摩耶兵庫高等学校 埋蔵文化財センター
利用者	469人	2,248人

5. 避難所運営への支援

各区の区役所は、避難住民の安全確保や実態把握、物資の調達・配布、各種証明書の発行、情報提供など膨大な業務に追われ、避難所運営は困難な状況であった。また、教育活動の早期再開のため、避難所運営に携わっている教職員の負担を軽減していくこともきわめて重要となった。これらに対応するため教育委員会の職員も避難所の支援を一部担当した。

(1) 避難所への支援

教育委員会は、区への支援班、避難所支援班、炊き出し活動班を組織し、それぞれ支援を行った。

①区への支援

震災直後、各区役所がパニック状態となり、各区からの支援要請が相次いだ。全庁的に各区への支援体制を組織する必要が生じ、民生局が調整役となり総務局と協議し、各区への応援を行った。教育委員会は下記の業務についた。

・避難所運営

内容／区災害対策本部との連絡業務

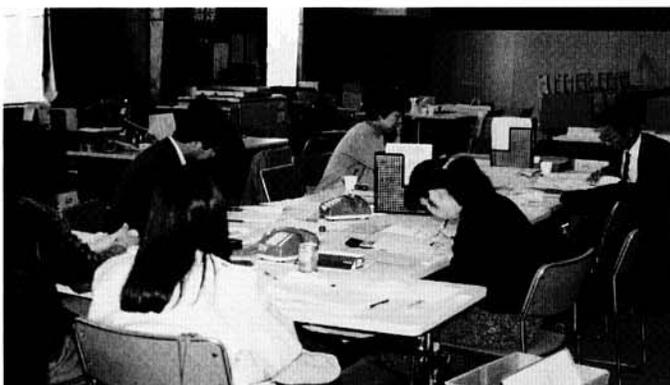
避難住民への対応

施設管理者との連絡調整

電話・来訪者への対応

物資の調達・配送

期間	区役所	配置人数	合計 (人/1日)
1月25日～3月31日	灘	50	50
4月1日～5月31日	東灘	12	32
	灘	9	
6月1日～7月31日	兵庫	11	39
	東灘	15	
	灘	13	
8月1日～8月20日	兵庫	11	26
	東灘	11	
8月21日～8月31日	灘	9	26→20
	兵庫	6	
8月21日～8月31日	8月20日、避難所解消により順次減少		



災害援護資金事務の応援（10月11日 福祉交流センター・中央区）

・義援金（教育助成金）交付事務

内容／申請書類審査・確認などの事務処理

期間／8月1日～31日（月～金）

配置人数／3人/1日

・仮設住宅（空住宅）入居相談

内容／仮設住宅（空住宅）への個別入居相談

期間／8月1日～10日

配置人数／1人/1日（係長以上）

・仮設住宅鍵渡し

内容／仮設住宅契約者への鍵の交付

期間／8月5・9・10日（3日間）

配置人数／3人/1日

・義援金（住宅助成）交付事務

内容／申請書類審査、配分などの事務処理

期間／8月28日～9月1日（1人/1日、月～金）

9月4日～（10人/1日、月～金）

・待機所駐在・巡回

内容／待機所巡回（2人/1日、月～金）

待機所への物資配送及び避難所撤収物資の回収などの調整（1人/1日、月～金）

期間／9月1日～30日

・空き仮設住宅への入居斡旋等

内容／空き仮設住宅への入居斡旋、鍵渡し

期間／9月4日～11日（1人/1日、月～金）

9月18日～27日（1人/1日、月～金）

・新たな助成制度への出務応援

内容／災害援護資金事務

期間／9月19日～（3人/1日、月～金）

②教育委員会独自の避難所への支援

教育委員会が行った避難所現場への支援としては、前述の区への支援の中での避難所支援のほか、教育委員会独自に学校間支援、学校管理者支援を行った。

各学校の校長、教頭、事務長等の学校管理者は、施設管理上の責任者として、ほとんど帰宅できず疲労困ぱいの状況にあった。これらの管理職をサポートするため、指導主事を中心に支援を行った。学校現場の指揮に当たるとともに、宿直も行った。

支援人員の配置基準としては、被害が大きく、避難住民の多い要請のあった学校園とした。避難住民が減少し

た学校園、自治組織が確立された学校園は削減する方針をとった。

期 間	配置学校数と配置人数
1月26日～2月9日	22校・40名～27校・47名
2月10日～3月3日	32校、48名
3月4日～31日	30校、42名



避難住民の多い学校園へ教育委員会独自の支援を行った
(駒ヶ林中・長田区)

③炊き出し活動

震災直後から、市災害対策本部が避難者に1日2食の食事を確保するまでの間、教育委員会が所有する施設を利用して、炊き出し活動を行った。

・垂水給食共同調理場

水道・ガスの供給がなく大量調理機器の蒸気釜・ガス釜ともに使用不能。水の調達は、埋蔵文化財センターから2トトラックで運び、炊飯器は周辺の学校の家庭科室から集めた。電源は調理場のほか、隣接する保育所の電源も使った。震災当日は、この方法でおにぎりをつくった。2日目からは、ボーイスカウトの協力を得て3～5升炊きのガス釜、プロパンガスボンベの調達で炊飯効率がよくなった。

・北給食共同調理場

水道・電気が供給されていたため、ボイラーの使用が可能で、蒸気釜を使用して大量炊飯を実施した。周辺校の調理士、教職員、地域ボランティア(延べ250人)の応援を得て、震災当日から大量のおにぎりを提供した。3日も経過すると白飯のおにぎりだけでは食べにくいと



垂水給食共同調理場(垂水区)での炊き出し

いう声が出て、佃煮や漬物を添えたり、簡単な副食を加えた弁当を作ったりして、内容の充実を図った。

・北区の4小学校

震災後数日が過ぎ、救援物資の到着とともに避難住民に弁当・パンがほぼいき渡りはじめたが、寒い時期だけに、暖かい汁物が望まれてきた。そこで北区の小学校4校(交通渋滞が続き、配送が可能な地域の学校に限った)で、肉・野菜類の豊富な温かい汁物を作り提供した。

炊き出し活動

期 間	場 所	内 容	延食数	配送区
1/18～2/8	垂水給食共同調理場 北給食共同調理場	おにぎり 弁当 汁物	10,800食	垂水区 長田区 兵庫区
1/27～2/3	北区の4小学校	さつま汁 かす汁	33,600食	中央区 灘区

6. 学校施設の緊急復旧事業の実施

学校教育活動再開への取り組みとして、学校施設の復旧も急がなければならなかった。施設復旧に向けて、安全点検と応急処置、仮設教室の建設の2点の取り組みをまず実施した。また、ライフラインの復旧も教育活動再開には不可欠の条件であった。

(1) 安全点検と応急処置

地震発生の翌日から、被害状況について、緊急現地調査等を実施した。危険性の高い校舎等について、立ち入り禁止等の応急措置をとるとともに、校舎、擁壁等の応急復旧を実施した。

①立ち入り禁止等応急措置の決定

・緊急現地調査

日時／平成7年1月18日～20日（3日間）

対象／北区・西区を除く全市立学校園（北区・西区の学校園は被害が軽微のため、今回の緊急現地調査からは除いた）

内容／教育委員会事務局職員が2人1組で、各学校を直接訪問し、学校園の被害状況を調査し、危険校舎や擁壁が崩壊する恐れのある区域等危険箇所への立ち入り禁止等を指導した。

調査項目／

校舎等の被害状況・児童生徒被害状況・教職員出務状況・避難所開設の有無及び状況・避難住民数・授業開始時期



1階が圧壊し、エキスパンションジョイント部が開いた校舎（御影中・東灘区）

緊急現地調査では、外観の被災状況を把握し、校園長や避難住民等からの緊急措置の要望を聞くのが限界で、

専門的に被害状況を把握し、学校園の緊急措置方針を決定するには、建築・土木の専門家による調査が必要だった。多くの学校施設について、2次災害の防止と施設の使用可否の判断を短期間で行う必要もあった。そこで住宅局営繕部の職員とともに、民間の神戸市建築協会の協力を受けて、1月下旬から2月上旬にかけて第1次調査を実施した。

調査は被害の大きかった旧市街地内の223校園を対象とし、中程度以上の被害があると認められた73校園については再度調査した。

・住宅局営繕部と教育委員会との共同第1次調査

日時／平成7年1月19日から約2週間

対象／旧市街地内の市立学校園 223校園

第1次調査 被害度ランク

AAランク：建築物が全壊、または全焼し、解体するまでもないもの（そのまま放置しておいても危険性がないものに限る）

特Aランク：建物の損壊が著しく激しく、そのまま放置することが危険であり、すぐに解体撤去が必要なもの（あわせて直ちに報告、対策を講じること）

Aランク：建て替えを要するもの

- ・基礎、柱、梁などの躯体の損傷が認められるもの

- ・目視による明らかな建物傾斜、変形が認められるもの

Bランク：中程度の改修・部分的改修を要するもの

- ・躯体は損壊していないが、外壁の剥落、クラック、窓の損傷が認められるもの

- ・目視による明らかな建物傾斜、変形はないが、傾斜の測定が必要と認められる程度のもの

- ・内装の損傷が認められるもの

Cランク：軽程度の改修を要するもの

- ・外壁のクラック、窓の損傷が認められるもの

Dランク：改修を要しないもの（特に被害が見られないもの）

②校舎、擁壁等の応急復旧

共同第1次調査に基づき、教育委員会は応急復旧措置で使用が可能になる個所、及び危険除去される個所について、応急復旧工事を開始した。

また、損壊の程度が軽微なものについては地域住民、

P T A、教職員等が自主的に応急復旧工事を実施したところもあった。

③危険度判定調査

1月31日から2月3日にかけて、文部省の技術調査団12人が来神し、3班に分かれて被災校を現地調査する応

教育委員会が行った応急復旧工事一覧表

工事内容	実施校園名
校舎解体	御影幼、西野幼、本山第三小、灘小、本庄中、本山中、御影中、烏帽子中、鷹匠中、丸山中、大橋中、飛松中、神戸商業高、神港高
講堂解体	宮川小
ブロック塀の撤去等	魚崎幼、遊喜幼、住吉幼、東灘小、本山第三小、住吉小、春日野小、東山小、御蔵小、志里池小、二宮小、千代が丘小、本山中、烏帽子中、鷹匠中、大橋中、苅藻中、長田工業高
渡り廊下撤去等	東須磨小、原田中、太田中、神戸工業高
渡り廊下補強、補修等	本山第二小、美野丘小、長田小、室内小
構造補修等	本庄小、本山第二小、北野小、御蔵小、東須磨小、多聞東小、春日野小、吾妻小、会下山小、太山寺小、広陵小、神陵台小、魚崎中、本山南中、原田中、布引中、神戸工業高、摩耶兵庫高
講堂等天井解体・撤去・補修等	多聞東小、鶴越小、夢野小、有馬小、雲雀丘小、名倉小、長田小、丸山小、妙法寺小、霞ヶ丘小、東舞子小、多聞台小、住吉中、湊中、丸山中、垂水中、歌敷山中、神戸西高、兵庫商業高、友生養
仮囲い等	吾妻小、北野小、港島小、会下山小、上高丸小、本多聞小、魚崎中、本山南中、布引中、苅藻中、神戸商業高、須磨高、摩耶兵庫高、盲学校
エキスパンションジョイント補修等	湊川多聞小、唐櫃小、有野台小、多井畑小、妙法寺小、花谷小、上高丸小、兵庫大開小、有野東小、有野台小、糞台小、桜の宮中、鶴台中、竜が台中、歌敷山中、本多聞中
土間補修等	東落合小、本山南小、狩場台小、白川台中、青陽東養
プレス補修・取り替え等	白川小、押部谷小、長坂小、長坂中、御影工業高
アンカーボルト補修等	竹の台小、有馬中
柱補修・補強等	五位の池小、神港高
鉄骨補修等	本多聞小、白川台中、竜が台中
出入口段差改修、仮設スロープ等	東落合小、湊川中、東落合中、王塚台中
モルタル浮き撤去・補修	長田工業高、青陽西養
クラック補修等	本多聞中、友生養
ガラス入れ替え等	垂水養

急危険度判定調査を実施した。

調査項目は、外観調査・内部調査に分けて、建物の沈下・傾斜の程度、柱・壁の損傷度ごとの本数・割合、落下物・転倒物の状況等、約40項目にも及んでいる。この調査により各棟ごとの「安全」「要注意」「危険」の判定と応急復旧の技術的指針を得た。

震災直後、校舎長の判断により、立入禁止等一応の措置をとっていたが、この文部省による判定結果に基づき、一部の漏れていた棟についても、立入禁止等の措置を実施した。また倒壊の危険のある棟については、ただちに解体工事に着手した。

文部省の調査結果

危険度	応急対応	学校園名
危険	立入禁止	本山第二小ほか52校園
要注意	立入注意	吾妻小ほか10校園
安全	使用可	美野丘小ほか11校園

(2) 仮設教室の建設

被害の大きい校舎や、校舎が避難住民の生活の場となっている学校園を対象に、教育活動の早期再開を図るために仮設教室を建設した。

①各校園への実態調査

1月19日から約2週間、教育委員会職員と住宅局営繕部職員は被害の大きかった旧市街地内の学校園(223校園)について現地調査を行った。

さらに、2月3日から8日にかけて、現状のままでは学校再開が困難と思われる校舎長へのヒアリングを行い、教室が不足している学校園と不足数を特定した。

仮設教室の建設場所は、避難住民の生活用テントや車両等がグラウンドを占めていたために、かなりの学校園で制約を受けた。

このため当初は、多くの学校で必要数が建てられなかったが、テントの移動などにもない、順次必要数を満たしていくことができた。しかし、止むなく近隣校の運動場や都市公園等に建てざるを得なかった学校もあった。

②建設までの期間と経過

建設場所が非常に制約されていたため、まず普通教室



仮設教室の基礎杭打ち作業(福池小・東灘区)

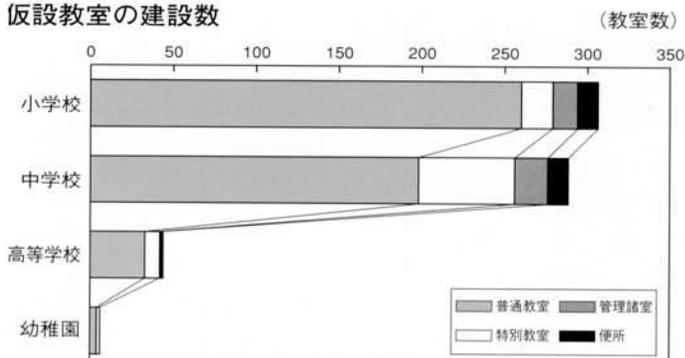
の建設を優先した。最低限の教育環境を整備し、その後建設場所を確保していくなかで特別教室の設置、梅雨期・夏期に備えての雨水対策、空調機の設置を行うことにした。

校舎長、土木局等と協議し、また避難住民の協力も求めながら建設場所を決定し、2月9日に第1次分を発注した(31校園・363教室)。

仮設教室は、教育活動の早期再開のため一部2階建てもあったが、原則として工期の短い平屋建てとし、2月16日から建設を始めた。当時セメントの供給状況は最悪だったが、3月1日には、最初の学校・福池小学校(東灘区)が完成し、第1次発注分については順次3月末までに完成した。

さらに、避難住民や支援物資保管用テント等の移動にともない建設場所が確保された段階で、順次不足分を追加発注した。

仮設教室の建設数



仮設教室建設一覽

校種	No.	学校名	普通	特別	管理	便所	合計	設置場所	撤去日
小 学 校	1	東灘小	9				9	運動場	9/13
	2	福池小	8				8	運動場	8/31
	3	本山第二小	22	8	4	1	35	運動場・神戸商業高・本山中	
	4	本山第三小	12	2	3		17	運動場・中野北公園	
	5	本山南小	12				12	運動場	8/31
	6	福住小	4				4	福住公園	9/20
	7	本庄小	24		4		28	運動場・商船大	
	8	灘小	12	5		1.6	18.6	運動場	12/16
	9	魚崎小	6			1	7	運動場	6/30
	10	西郷小	6				6	運動場・西郷公園	運2 8/21 公4 10/12
	11	摩耶小	4				4	運動場	7/31
	12	高羽小	7				7	運動場	7/31
	13	六甲小	4			1	5	寿公園	3室 9/30
	14	西灘小	3				3	原田中の運動場	7/31
	15	稗田小	6				6	原田中の運動場	8/21
	16	山の手小	6				6	運動場	7/31
	17	北野小	7				7	運動場	
	18	会下山小	7				0.5	会下山公園	9/20
	19	水木小	4				4	運動場	
	20	菊水小	3				3	運動場	7/23
	21	兵庫大開小	11				11	運動場	5室 8/25 6室 10/5
	22	宮川小	3				3	運動場	7/31
	23	神楽小	4				4	南側体育倉庫予定地	6/30
	24	蓮池小	9				9	運動場	6/30
	25	長楽小	4				4	長楽小公園	9/5
	26	五位の池小	6				6	運動場	8/2
	27	室内小	6			1	7	運動場	8/7
	28	板宿小	6				6	運動場	7/31
	29	東須磨小	4				4	運動場	7/15
	30	上高丸小	8				8	運動場	
	31	多聞東小	24	4	4	4	36	運動場	
	32	神陵台小	8				8	運動場	
33	本山中	20	12	4		36	運動場		
34	本山南中	6				6	運動場		
35	住吉中	6			1	7	運動場	8/31	
36	御影中	11	4	1	1	17	運動場		
37	本庄中	25	8	5		38	運動場・商船大		
38	鷹匠中	18	4	5.5	2	29.5	運動場・寿公園		
39	烏帽子中	7	4	4	1	16	烏帽子公園		
40	魚崎中	17	14		2	33	運動場		
41	原田中	4			1	5	運動場	7/31	
42	筒井台中	2				2	運動場	8/25	
43	楠中	3				3	運動場	8/23	
44	神戸生田中	5				5	運動場	8/20	
45	兵庫中	12				12	永沢公園	10/31	
46・47	湊川中・楠高	9				9	西側テニスコート	12/25	
48	荻藻中	6				6	運動場	7/13	
49	駒ヶ林中	4				4	若松公園	9/5	
50	丸山中	15.2	3.3		1.2	20	運動場		
51	西野分校			0.4		0.4	水木小の裏地		
52	大橋中		8			8	学校敷地		
53	太田中	9				9	運動場	9/20	
54	飛松中	12				12	運動場		
55	鷹取中	7				7	運動場	3室 8/20 4室 9/13	
56	御影幼	3		2	0.5	5.5	運動場		
57	神戸商業高	14			1	15	運動場		
58	御影工業高	7				7	運動場	9/3	
59	神港高	9	2		1	12	運動場		
60	須磨高	3	6			9	運動場		
小 中 幼・高	小計	32校	259	19	15	10.1	303.1		
	小計	22校	198.2	57.6	19.9	9.2	284.9		
	小計	6校	36	8	2	2.5	48.5		
	計	60校	493.2	84.6	36.9	21.8	636.5		

③仮設教室の規格

教室の規格は、普通教室1室当たり9m×7.2m（1CR）を基準にして、特別教室、管理諸室等は学校園の要望を聞き、個別に対応した。

・標準仕様

特別教室／2CR（準備室0.5CRを含む）

管理諸室／職員室 2CR

校長・事務・保健・管理員室 各0.5CR

便所／男・女 各0.5CR

廊下／教室前廊下 幅員 1.8m

渡り廊下 幅員 2.0m



クレーンを使ってトタン屋根を葺く作業（本山南中・東灘区）

(3) ライフラインの復旧

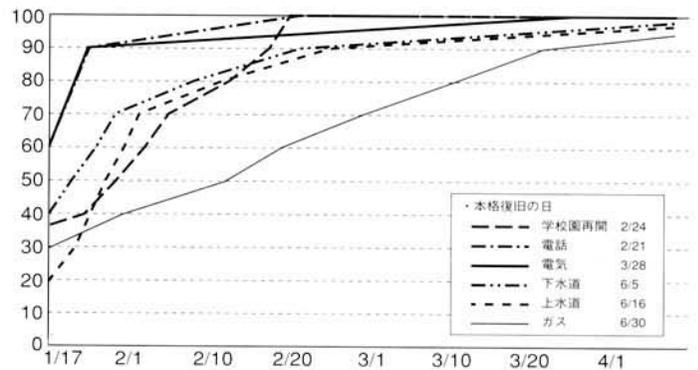
旧市街地では、多くの学校園でライフラインが途絶した。一方、被害の少ない神戸市北西部では、正常な所も多く市全体として地震当日ライフラインが使用できた学校園は、全校園のうち、電気67.8%、上水道17.5%、下水道46.6%、ガス33.7%、電話69.4%であった。

全体的な復旧状況（本格復旧）は、電話・電気は比較的早く、1月20日には電気で93.9%、電話も91.4%の学

校園で使用可能となっている。上水道は2月5日には70.8%、2月25日には92.2%の学校園が使用可能となった。しかしガスは復旧が遅れ、2月15日で53.2%、3月31日ようやく91.3%が使用可能となった。

学校園ライフラインの復旧（本格復旧）

(%)



しかし、避難所となった学校園では、地震による被害も大きいためライフラインの復旧は遅れ、教育活動再開日での復旧率は上水道59.0%、ガス24.6%にとどまっている。なかでも上水道の低い復旧率は、避難所となった学校園の約4割までが、飲料水の確保の困難やトイレの水洗装置が使用できないなど不便な中で再開せざるを得ないという状況をもたらした。水の確保が防災計画はもちろん学校教育再開にとって、きわめて重要な課題であるといえる。

また、高架受水槽も使用不能となっていたのが36校、要修理が61校にのぼっており、計97校（全校園の28.1%）の学校園に被害が及んでいる。

避難所となった学校園における再開日のライフライン復旧率

	再開日復旧率 (%)	最大遅延日数
電気	99.5	7
上水道	59.0	116
下水道	67.7	126
ガス	24.6	137
電話	99.0	8

※最大遅延日数：各ライフラインの復旧が最も遅れた学校園の、教育活動再開日から本格復旧までの日数

7. 教職員定数の確保

震災により多くの児童生徒が市内外に一時避難した。その後、ライフラインの復旧とともに復帰してきたが、当初は教職員の大幅な過員状態が予想された。そこで7年度の教員定数をどのように確保するかが大きな課題となった。

(1) 特別措置

震災により児童生徒の転出が相次ぎ、教職員定数の確保は、新学期を控えて大きな課題となった。

①教育復興担当教員等の配置

2月に実施した転出児童生徒の意向調査（小学校6校、中学校6校をサンプリング調査）では、ライフラインの復旧、住宅問題にめどがつけば80%強が復帰したいという意向があることがわかった。

しかし復帰は徐々に進行するものであり、年度当初の基準日現在の在籍数でクラス編成、教員定数が決定されることになる、次のような問題が生じてくる。

- ・仮に50%が復帰しても、小学校ではなお過員状況が生じる
- ・途中復帰の子どもたちが入るクラス、担任する教員もない状態が生じる
- ・心に深い傷を負った子どもたちのケアにあたる人的余裕がない

こうした事態を避けるため、文部省、兵庫県教育委員会に、弾力的なクラス編成及び教員配置を強く要望した。

文部省、県教委の理解を得、政令改正が行われるなどして、次の特別措置を講じることになった。

政令改正分

政令名：「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律施行令」

(平成7年4月1日施行)

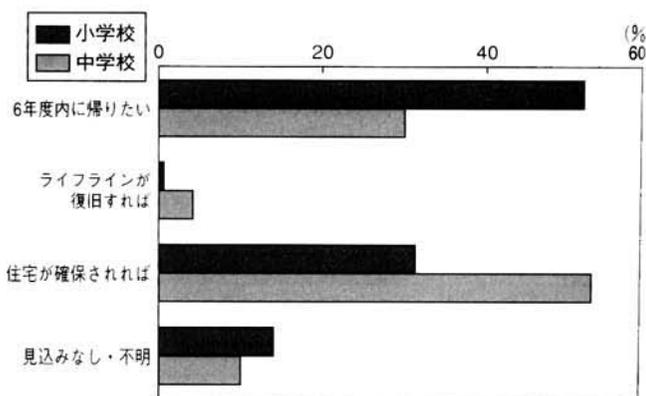
- ・基準日現在（兵庫県では4月9日）に転出している児童生徒について、一定の復帰率を乗し、在籍するものとみなした学級編成及び教員配置

特別加配分

- ・指定する学校に「教育復興担当教員」を配置

この特別措置により、教員総定数は震災前に推定した数をほぼ確保できる見通しになった。なお「教育復興担当教員」は、被災した児童生徒の多い学校を中心に配属、被災児童生徒に対するカウンセリングや転出している児童生徒との連絡などを担当することにした。

転出児童生徒の意向調査



教員配置の特例措置

	小学校	中学校	計
政令改正分	72人	27人	99人
特別加配分	63人 (35校)	14人 (8校)	77人 (43校)
計	135人 (35校)	41人 (8校)	176人 (43校)

(2) 新規採用

震災による児童生徒の転出は、教員の新規採用にも影響を及ぼした。新年度を前に、平成7年度内定者の採用、平成8年度の採用人数などの方針の決定が急務となった。

①平成7年度新規採用

平成7年度新規採用は、前年9月30日に222名の採用内定を行っていたが、児童生徒の動向が十分把握できなため過員が危惧され、内定者の採用はかなり難しい状況であった。

しかし、採用の延期は社会的な信用問題でもあり、回避の方向で定数の見直しなどを検討した。その後、文部省、県教委の特別措置により、ほぼ震災前に見込んだ教員定数の配当を受けられる見通しがついたため、一部採用区分とは異なる校種への配属も行い（小学校採用者を幼稚園に配属）、最終的に内定者全員を4月1日付けで採用した。

平成7年度新規採用教員数

校種	内定	辞退	採用
幼	11人	1人	10人
小	65人	5人	60人
中・高	135人	8人	127人
養護	11人	1人	10人
計	222人	15人	207人



平成7年度新採用者辞令交付式（4月1日 総合教育センター・中央区）

②平成8年度教員採用

平成8年度教員定数を見込む上で、重要になるのは転出児童生徒の動向である。平成7年4月時点で、小学校では児童の64.7%がすでに復帰していたが、平成8年4月時点では72.1%しか見込めず、採用はかなり厳しい状況であった。

しかし、教員養成大学や教員志望者への社会的責任、市の教員組織上への影響を考え、少数でも採用試験を実施する方向で検討をすすめた。

そこで、特別措置による「教育復興担当教員」の継続措置を、文部省、県教委に要望するとともに、校種を超えた人事異動も相当数を予定、採用試験に踏みきった。小・中高の志望者ともに前年度に比べて大幅に減少し、採用内定数も昭和36年以降最低数となったが無事採用試験を終了した。

児童生徒数復帰見込み

※平成6年度における児童生徒数を学年進行させ、算出した数値（一部推計含む）

<小学校>

区分	平成6年	平成7年				平成8年
	5月1日	4月9日 自然減推定	① 4月9日 在籍者数	② 9月1日 在籍者数	②-① 増減	4月9日 見込
児童数	99,803 人	97,411 人	93,121 人	93,848 人	727 人	90,725 人
復帰率見込			64.7 %	70.7 %	6.0 %	72.1 %

<中学校>

区分	平成6年	平成7年				平成8年
	5月1日	4月9日 自然減推定	① 4月9日 在籍者数	② 9月1日 在籍者数	②-① 増減	4月9日 見込
児童数	48,426 人	48,009 人	46,705 人	46,810 人	105 人	47,054 人
復帰率見込			52.8 %	56.6 %	3.8 %	67.4 %

平成8年度教員採用試験実施状況

校種	採用予定数	受験者数	採用内定数
幼	5人	256人	5人
小	若干名(10人)	310人	10人
中・高	40人	627人	36人
養護	10人	84人	9人
計	65人	1,277人	60人

8. 教育再生への取り組み

教育委員会は教育の正常化への取り組みを、さまざまな面で行った。大半の学校園が震災の被害を受けたと同時に、避難所としても機能したため授業の遅れ、学習・生活指導など、課題は山積みであった。こうした状況の中、教育委員会会議が開催され、多くの懸案課題が審議・報告されていった。また、神戸の教育再生のための教育再生緊急提言会議を開催することにした。

(1) 教育委員会会議の開催

2月7日、震災後初めての教育委員会会議が市役所3号館第1会議室で行われた。会議に先立ち、学校部本部で、白石敏之教育委員長から事務局の全職員に激励の挨拶があった。

会議の席上では、亡くなった児童生徒、教職員そして市民の方々の冥福を祈って黙祷が行われた。また、小野教育長から、学校園の再開状況、学校園の応急復旧、児童生徒が大量に避難している状況の説明がなされた。震災に関連した報告は次のとおりである。

- ・震災による被害状況
- ・被害に対する今後の対応方針
- ・国・県等への要望事項
- ・震災対策予算編成方針

議案は7件、報告事項は3件提出された。なお、地震災害により、教育委員会の権限に属する事項について、早急な対応を必要とするため、教育長事務委任規則第3条の規定に基づき、第2条に規定する教育委員会の権限のうち、特に重要な事項を除き、教育長に委任する議案をあげ、議決された。

その後、教育委員会会議の開催ごとに、被害状況の報告を随時行った。

(2) 神戸の教育再生緊急提言会議の開催

神戸市の教育の当面取り組むべき課題解決にむけて、「神戸の教育再生緊急提言会議」を設置した。これは各界からの提言をもとに、神戸の教育再建と創生に向けて、実現可能なものを施策として生かすことを目的としたものである。

この会議は、震災後1か月が過ぎた2月19日に計画、3月9日、23日の2回開催した。

第1回の会議では、小野教育長の挨拶のあと、23人の委員を紹介。水越敏行大阪大学教授（平成7年4月以降は関西大学教授）を座長に決定し、討議を進めた。特別委員として長崎県島原市から小峰忠興土前島原市教育委員会学校教育課長を迎え、雲仙普賢岳災害における教育再建の経過の説明を受けた。その後、各委員から提言が



神戸の教育再生緊急提言会議の様子
(3月9日 総合教育センター・中央区)

なされ、活発に討議を行った。

第2回の会議では、提言のまとめの素案について意見交換を行い、緊急課題と中長期的課題に分けて意見を盛り込んだ。その後、3月27日に提言のまとめが小野教育長に提出された。

提言内容は以下のとおりである（詳細は、資料編194ページに記載）。なお、中長期的課題については、平成7年度に新しく「教育懇話会」を設置し、議論を進めることにした。

神戸の教育再生緊急提言

1. 緊急に取り組むべき教育課題
 - (1) 教職員への支援
 - (2) 子供の心のケア
 - (3) 運動場所の確保
 - (4) 避難住民と共存する学校教育
 - (5) 自習室の確保
 - (6) 年間指導計画の見直しと個に応じた指導の徹底
2. 中長期的に取り組むべき教育課題
 - (1) 震災体験を生かす教育
 - (2) カリキュラムの開発
 - (3) 学校の施設・設備

9. 学校園での緊急課題

被害の大きかった市街地の学校園では、教育活動を再開しても多くの解決しなければならない問題があった。こうした中で、学習の遅れをどう取り戻すかが当面の大きな課題であった。また、中学校、高等学校では、進路指導対策も急務だった。こうした課題に対応しつつ、各学校園は3月の卒業式、終業式を迎えた。

(1) 授業の遅れを取り戻すために

学校園再開後も、休校措置、二部授業、短縮授業によって、各校園とも授業時数が欠けることになった。2月27日の給食再開以降、おおむね午後からの授業も行うことができたが、全学年、全教科にわたって3学期の学習内容を消化することは困難な状況であった。

不足する授業時数をどう確保し、学習の遅れをどう取り戻していくか。各校とも実情に合わせた学習指導計画を立案したり、行事の精選、「学校裁量の時間」を見直したりしながら、それぞれに学習の遅れを取り戻すことに努めた。

① 3学期授業の欠時数

3学期の授業欠時数は、小学校低学年で50時間以内の学校が64校（37%）、51～100時間が60校（34.7%）101～150時間が45校（26.0%）となっている。

欠時数の分布では、低学年より中学年、高学年で欠時数が多くなる。さらに中学校、高校になると、欠時数が増加、およそ1/4の学校で151時間以上の欠時数となっている。このため、特に中学校、高校での教育課程の中で未修了の内容の補完が深刻な問題となった。

授業欠時数

<小学校・低学年>

	校数	比率
50時間以内	64校	37.0%
51～100	60校	34.7%
101～150	45校	26.0%
151～200	4校	2.3%
計	173校	100.0%

<小学校・中学年>

	校数	比率
50時間以内	19校	11.0%
51～100	83校	48.7%
101～150	49校	28.3%
151～200	20校	11.6%
201時間以上	2校	1.2%
計	173校	100.0%

<小学校・高学年>

	校数	比率
50時間以内	11校	6.4%
51～100	81校	46.8%
101～150	48校	27.7%
151～200	29校	16.8%
201時間以上	4校	2.3%
計	173校	100.0%

<中学校・高校>

	校数	比率
50時間以内	2校	2.1%
51～100	31校	32.3%
101～150	33校	34.4%
151～200	22校	22.9%
201時間以上	4校	4.2%
回答なし	4校	4.2%
計	96校	100.0%

② 避難所校と非避難所校の差異

欠時数については、避難所校と非避難所校とで大きく隔たりがあった。

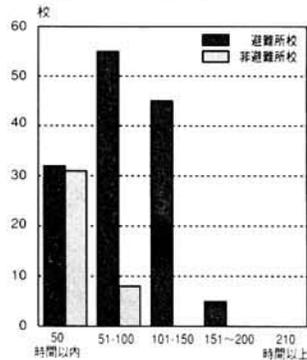
小学校の場合、低、中、高学年とも欠時数が101時間を超える学校は、ほぼ避難所校に集中。また、中学、高校についても同様に、欠時数が151時間を超える学校のほとんどが避難所校である。避難所が学校の教育活動へ及ぼした影響の大きいことがわかる。

こうした欠時数の補完については、教科及び行事等の精選をこれまで以上に図るとともに、次年度をも含めた、長期的視野に立った取り組みによって対応していく方向で臨んだ。

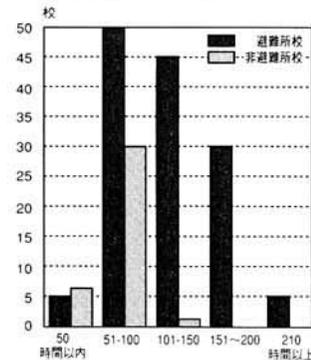


2人でひとつの机を使って行われた授業（板宿小・須磨区）

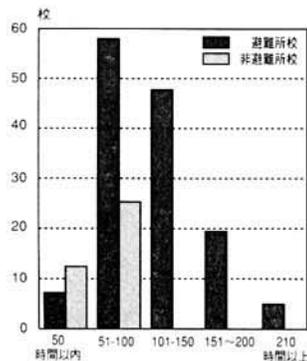
<小学校・低学年>



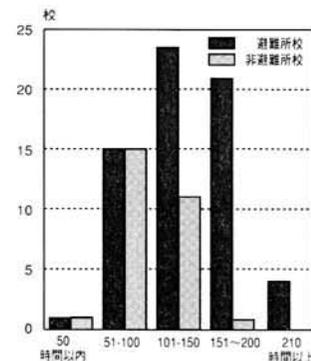
<小学校・高学年>



<小学校・中学年>



<中学校・高等学校>



③授業欠時数の補完

指導できていない学習内容については、長期的な見通しに立って指導計画を立てる必要がある。そこで授業欠時数を補い、指導時数を確保するために、行事の精選とともに、「学校裁量の時間」の運用の仕方を工夫するなどして授業時数の確保に努めた。

・行事の精選

・夏期休業前後の短縮授業の廃止、始業式・終業式の日
の学習、家庭訪問期間の短縮、テストの持ち方（中学校）、その他の行事について精選・見直し

・個に応じた指導

・学校再開後疎開先から帰った児童生徒、避難所やテント、親類宅や知り合いの家、仮設住宅などで生活している個々の児童生徒の実情を十分に把握して指導
・早朝・放課後の学力補充、自主学習室、効果的な学習指導の工夫、個別指導、転入生のための指導

<小学校>

授業欠時数の補完（上欄）と指導の工夫・配慮（校数）

区名	東灘	灘	中央	長田	北	兵庫	須磨	垂水	西	合計
行事の精選	14	11	14	13	32	16	21	24	26	171
時表の変更	5	1	1	1	4	7	7	3	4	33
複数指導	5	5	2	2	4	8	5	7	10	48
自習室の設置	3	3	3	1	3	6	6	3	0	28
放課後の指導等	3	1	1	3	2	0	1	5	3	19
夏期休業中の補充	1	1	2	2	0	2	0	0	0	8
各区の校数	14	12	14	13	33	16	21	24	26	173

<中学校>

授業欠時数の補完（上欄）と指導の工夫・配慮（校数）

区名	東灘	灘	中央	長田	北	兵庫	須磨	垂水	西	合計
行事の精選	7	5	6	6	13	6	10	11	11	75
時表の工夫	5	3	4	2	6	5	2	6	4	37
複数指導	3	1	1	1	2	0	0	5	7	20
自習室の設置	6	3	4	3	4	3	5	4	3	35
早朝学習の見直し	0	0	1	0	0	1	1	4	2	9
夏期休業中の補充	0	3	6	1	10	12	12	7	0	36
各区の校数	7	5	6	6	16	7	11	11	13	82

④運動場所の確保

被害の大きかった学校園では、運動場は避難住民のテントや車両で埋まった。体育館や格技室も避難住民の生活場所となり、体育学習を行える状況にはなかった。

1月23日から学校園再開が始まったが、制約が少ない学校園では何とか体を動かせる場所を見つけて、少しでも運動ができるよう努力した。2月初旬、避難住民の減少にともなうテントや車両の移動で、少しずつ場所を確保し、週に1～2回の体育授業を行う学校園も出てきた。

また、2月下旬には、まだ一般供用が始まっていない総合運動公園の各施設を優先的に利用。制約のある小学校、中学校数校がのびのびとスポーツを楽しんだ。

学校体育施設の状況は徐々に好転していったが、3学期末まではこの状態が続いた。

・運動場の確保

自校での場所の確保が困難な場合は、次のような取り組みを行った。

- ・近隣の学校園との運動場・体育館の共用、交流
(本庄小→本庄中、北野小→神戸諏訪山小)
- ・近隣の公園利用
(成徳小、御蔵小、多聞東小、駒ケ林中)
- ・海岸や河川敷など地域環境の効果的利用
(苔宮小、鷹取中→須磨海浜公園)
(住吉中、神戸商業高→住吉川河川敷)

・運動量の確保

各学校園は自校の状況にあわせて、児童生徒の運動量の確保と気分のリフレッシュを図るため、狭い場所でも効果的な体育学習をめざして取り組んだ。なお、体育館を使用できないケースが多く、マット、跳び箱などの器

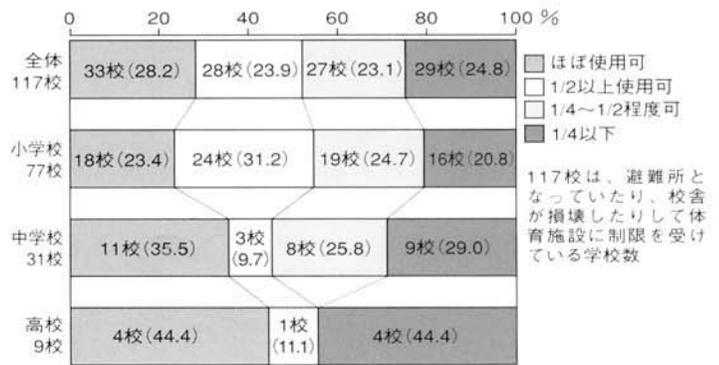


テントや車両で半分近く埋まったグラウンドでサーキットトレーニングを行う児童たち（御蔵小・長田区）

械運動については実施できない学校園が多かった。主に実施された運動は、次のとおりである

- ・なわとび ・フラフープ ・マラソン ・竹馬
- ・ドッジボール ・一輪車 ・体力トレーニング
- ・卓球 ・バドミントン ・ミニゲーム
- ・部分練習（バレーのパス、サッカーのリフティング）
- ・レクリエーション的なもの

学校体育施設状況調査（運動場）（3月27日現在）



⑤基礎学力の変化

授業時数が欠けたことによる子供の基礎学力（知識面）の変化も懸念された。

そこで、校園長にアンケートを実施（平成7年6月実施）したところ、7割以上の校園長が、震災前後で「子供の基礎学力に変化はない」と回答した。一方、「劣っている」と答えた学校園の内訳を見ると、避難所校と非避難所校とで大きく差が見られ、避難所校では、非避難所校の3倍近くが「劣っている」と答えている。

基礎学力を、授業中にのみ習得した知識や技能だけに限れば、授業時数の100時間以上もの欠落は「学力が劣った」ことにつながるかもしれない。しかし、「学力が劣った」という原因は、単に欠時数だけでは片付けられない。震災後の学習環境も大きく影響していると思われる。

また、学校園では、十分運動できないために運動不足になったり、休憩時間に思いきり遊べず、授業と休憩時間との区別がつきにくくなったりと、体力面の衰えや集中力、持続力のなさも指摘されている。そのため、筋道を立て、落ち着いて考えることができず、学習に影響を



久しぶりの授業にうれしそうなお子たち
(2月9日 雲雀丘小・長田区)

与えたようである。

転出入のために学校を変わることで、学習内容や進度にずれが生じた場合もある。

また、避難所での生活や遠方からの通学で疲れ気味となり、家庭での学習ができない状態になるなど、反復練習等も十分にできなかったと予想される。

反面、学級の児童生徒数の減少、学級の再編成による複数教師による指導などで、児童生徒に個別に関わることができ、今まで以上に教育効果が上がった場合もある。

また、子どもたち自身にも危機感があった。震災に負けずがんばろうと自分を励ましたり、学習環境の悪さを逆にバネとして、入試の準備に意欲的に取り組んだりしたケースも少なくない。

震災に関わる基礎学力の変化については、意識調査だけで客観的な比較はできていない。基礎学力に変化があったかどうかの見きわめについては、これからの課題といえるだろう。

(2) 進路指導対策

中学校・高校での緊急な課題の一つが進路指導対策だった。例年なら三者懇談や生徒への進路相談の機会を設け、進路が決定しかけている時期である。しかし、震災により、生徒の家庭環境は変わり、住所も変更になるなど、進路指導における環境も大きく変わった。そこで、生徒や保護者の進路への不安解消に向けて、例年以上にきめ細かな進路相談を行う必要があった。

① 進路指導の課題と対策

震災により、「学習の遅れ」「進路の変更」「受験対策」「就職」など多くの問題が生じた。特に、避難場所の関係から志望校を変更した生徒、通学区域を越えて通学する生徒、進学から就職に志望を変えた生徒など、進路についての希望を大幅に考え直さなければならない生徒が少なくなかった。そこで、これらに対応した進路相談の充実を図る必要があった。

就職についても、求人数の減少や内定取り消しが増え、必ずしも本人の希望する職種や企業に就職できたとは言えない。今後、事後指導の徹底も必要である。

② 入試の臨時的措置

2月18日、兵庫県教育委員会は、「平成7年度兵庫県公立高等学校入学者選抜における阪神・淡路大震災に係る臨時的措置」を発表し、被災者の受験の便宜を図った。



体育館に席を並べて行った兵庫県公立高等学校の入学試験 (3月16日 御影工業高・東灘区)

進路指導の課題と対策

震災により生じた諸問題		その対策
学 習	<ul style="list-style-type: none"> ・学習の遅れ ・学習の場がない ・教科書、参考書等がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・3年生の学力補充を主体に ・自習教室の開放、友人宅での共同学習 ・教科書の支給、教師の手づくりプリントによる支援
進 路 変 更	<ul style="list-style-type: none"> ・進学希望→就職 ・私学専願、併願→公立専願 ・公立希望→志望校変更 	<ul style="list-style-type: none"> ・受験料、入学金、授業料の減免 ・奨学金の拡充、入学金の貸し付け ・入学・就職支度金の支給
受 験 対 策	<ul style="list-style-type: none"> ・進路相談、決定の遅れ ・交通機関の未復旧 ・受験の昼食準備の支障 ・被災生徒の遠隔地受験 	<ul style="list-style-type: none"> ・私学・公立入試日程の繰り下げの要請 ・私学・公立入試で受験場へのバスを用意 ・入試当日、被災生徒に弁当を用意 ・避難先の通学区域での受験、出願手続きの簡略化
就 職	<ul style="list-style-type: none"> ・求人数の減少 ※ ・高校採用内定者の取り消しのおそれ ・進路相談、決定の遅れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業安定所へ求人開拓の要請 ・企業へ採用内定取り消しに対する要請 ・中卒統一選考日の繰り下げを要請 (2月22日→3月8日に繰り下げ)

※震災前の中卒求人数は600余人だったが、震災後は300余人に減少

県外に避難し受験した生徒に対しても、各都道府県ごとに弾力的な臨時的措置がとられた。

県下の私立高校も、例年より選抜日を11日繰り下げ、2月26日以降に実施した。兵庫県公立高校の入学者選抜に係わる主な臨時的措置は、次のとおりである。

主な臨時的措置

項目	臨時的措置
日程の変更	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試日を10日繰り下げ(2月13日) ・一般入試の出願日を7日繰り下げ
出願資格	<ul style="list-style-type: none"> ・通学区域の高校又は避難先の通学区域の高校のいずれかに出願できる
検査場所	<ul style="list-style-type: none"> ・県の指定する27会場また志望校で受験できる
検査時間	<ul style="list-style-type: none"> ・開始時間を1時間繰り下げ
募集定員	<ul style="list-style-type: none"> ・避難先の高校を受験した者は募集定員の外数とし、転入も弾力的に扱う
入学考査料	<ul style="list-style-type: none"> ・被災生徒は入学考査料を免除
調査書	<ul style="list-style-type: none"> ・被災状況副申書添付

(3) 生徒指導対策

震災による環境の変化は、児童生徒の生活に大きな影響を与えた。精神的な不安定から問題行動を起こしたり、不登校になったりなどのケースが見られた。いずれも各ケースの実情に合わせた息の長い指導が求められる。

①震災後の主な問題行動

小学校の問題発生傾向は、3学期終了時までと新学期になってからでは、変化が見られた。

臨時休業や短縮授業が続いた3学期終了時までは、窃盗(万引)、暴力行為、いじめなど、さまざまな問題行動が減少傾向を示した。しかし、スーパーマーケットや各種の店舗が再開し始めた新学期になると、窃盗(万引)が急増している。また、ストレスのためか、些細なことによる暴力行為やけんかが多発してきた。

<小学校の問題行動> ※過去3年間の平均値と比較

主な問題行動	窃盗	暴力	喫煙
累計(4-6月)	+22.0%	+170.0%	+58.5%

中学校においても、震災以後しばらくは、さまざまな問題行動は減少傾向を示した。ただし、自転車などの無免許運転だけは急増している。震災復興事業や交通手段の悪化により大量の自転車や自転車が街にあふれ、これらを中学生が乗り回すケースが多く見られた。

<中学校の問題行動> ※過去3年間の平均値と比較

主な問題行動	窃盗	暴力	無免許運転	喫煙
累計(4-6月)	+11.6%	-15.2%	+214.0%	-8.8%

②不登校（登校拒否）児童生徒への影響

5月、震災で被害の大きかった地域（東灘、灘、中央、長田、須磨）の市立小中学校132校を対象に、不登校傾向の児童生徒の動向について調査した。

下の5月時点の調査では、不登校が大幅に減少しているが、問題の性格上、息の長い調査によらなければ結論は出せないといえよう。

なお、登校できるようになった児童生徒の主な理由は次のとおりである。

- ・家族間のふれあいや絆が深まった (21.8%)
- ・短縮授業になった（負担の軽減・友達との遊び） (16.3%)
- ・ボランティア活動に参加して他人とふれあい、自信をもった (12.7%)
- ・震災後の混乱の中、自分がしっかりしなければと考えるようになった (10.9%)
- ・学校が避難所になり通学しやすくなった (9.1%)
- ・外界の変化に関心をもち、外へ出るようになった (7.3%)
- ・自宅の全半壊でくつろげる場所がなくなった (5.5%)
- ・その他 (16.4%)

不登校（登校拒否）児童生徒への影響調査 (人)

不登校傾向児童生徒数	小学校			中学校		
	男子	女子	合計	男子	女子	合計
震災前（6年12月現在）	27	34	61	228	172	400
震災後（7年5月現在）	17	16	33	94	72	166

震災後の状況調査 (人)

把握できた状況	小学校			中学校		
	男子	女子	合計	男子	女子	合計
不登校を克服した	4	4	8	6	6	12
ほぼ登校できる	1	3	4	16	10	26
時々登校できる	1	0	1	8	9	17
変化なし	17	14	31	168	125	293
不登校を克服しつつある児童生徒	6	7	13	30	25	55

③震災後の生徒指導上の課題

このような状況のなかで、教育委員会は2学期に向けての課題として、次のような事項を重点に生徒指導体制

の充実を図ることを各学校に指示した。

- ・生命や人権の尊重を根幹にすえた教育内容の充実を図ること。
- ・夏期休業中も含めて、さまざまな問題をもつ児童生徒への継続的な「心のケア」を実施し、さらに児童生徒・家庭との信頼関係を築くよう努力すること。
- ・転出入生に心くばりをするとともに、より良い学校学級集団の形成に努力すること。
- ・いじめを許さない学級・学校づくりに努め、健全な学校生活を送れるように努力すること。
- ・学校間交流の拡大にともなうトラブルや無断外泊・家出の防止に努力すること。
- ・危険場所に立ち入らないように指導するとともに、交通事故の防止に努めること。

(4) 卒業式と終業式

さまざまな課題を乗り越え、学校園は東立ちの季節を迎えた。3学期終了時点も避難所となっている学校園が多いなか、各校園ではさまざまな工夫で式場を確保し、卒業式・終業式を実施した。

①卒業式

市立の学校園の卒業式は、幼稚園3月18日、小学校3月24日、中学校3月14日、高等学校2月24～28日、盲学校3月17日、養護学校3月17・18日であった。

しかし、講堂や体育館などが地震の被害を受けたり避難所になっていたりして使用できないケースが多く、他の学校や民間企業の施設の利用で式場の確保を図った。

・自校で開催した学校園

講堂や体育館に避難住民がいる学校園では、多目的ホール、保育室、音楽室、玄関ホールなどを利用した。

また、式典の前後だけ避難住民に会場を空けてもらったり、校庭にテントを張るなどの対応をした学校園もあった。こうした工夫は、式典の会場にふさわしい場所の確保が困難だったことと、生徒たちの「校庭でもいいから、3年間過ごした学校で卒業式をしたい」という思いなどを汲んでの対応であった。

また、「せめて卒業式当日だけでも、慣れ親しんだ教

卒業式・終業式の会場

	自校以外で実施した学校園		自校で実施	
			体育館・講堂以外で実施	校庭のテントで実施
避難住民が多く、式場の確保困難	幼稚園		住吉幼（保育室） 稗田幼（保育室） 西郷幼（保育室） 若宮幼（保育室） あずま幼（保育室）	
	小学校	摩耶小→上野中 神戸諏訪山小→私立神港学園 北野小→兵庫県教育会館 会下山小→神戸管工工会館 長楽小→兵庫県総合衛生会館 大黒小→千歳小	西郷小（玄間ホール） 宮本小（図工室） 小野柄小（多目的室） 湊小（多目的ホール） 神楽小（音楽室） 湊川多間小（プレイルーム） 雲雀丘小（ふれあいルーム） 御蔵小（多目的室） 竜が台小（多目的室）	福池小 住吉小 御影小 西灘小 灘小 東山小 水木小 宮川小
	中学校・高等学校	本庄中→県立東灘高 兵庫中→トヨタアメニティーホール 刈藻中→三菱体育館 大橋中→コミュニティーホール 駒ヶ林中→長田工業高 太田中→千歳小 飛松中→神戸工業高 楠高→摩耶兵庫高	神戸生田中（中庭）	
被害が大きく使用不能	幼稚園	御影幼→浜御影児童館 西野幼→兵庫幼	幼稚園	
	小学校	本山第三小→私立甲南女子中 本庄小→県立東灘高	小学校	本山第二小
	中学校・高等学校	本庄中→私立甲南女子中 鷹匠中→私立親和女子高 烏帽子中→兵庫県トラック協会 神戸商業高→御影工業高 須磨高→神戸工業高	中学校・高等学校	原田中
合計	幼稚園2園、小学校8校、中学校10校、高校3校 合計23校園		幼稚園5園、小学校9校、中学校1校 合計15校園	小学校9校、中学校1校 合計10校

室でホームルームを開きたい」という生徒の希望が避難住民に快く受け入れられ、教室を空けてもらう例もあった。

・自校以外で開催した学校園

校舎の被害が大きく使用不能となっていた学校園では、近隣の学校や施設を借用する方針をとった。また、企業の協力を得て、自動車会社のホール、造船所の体育館などを借りて実施したケースもある。

・その他の工夫と支援

教育委員会では、亡くなった児童生徒にも卒業証書を交付したが、遺影での参加を保護者、友人が温かく見守った。

また、児童生徒の新しい旅立ちを祝うため、避難住民をはじめ近隣地域、企業など多くの支援を得た。校区内の被害が大きかった学校園では、式典にのぞむ制服がそろわなかったため、PTAの仲介で外資系ジーンズメーカーが支援。卒業生全員がジーンズスタイルで式に参加したところもあった。また、避難住民による赤飯の炊き出し、ボランティアによる花の贈呈などが行われた学校園もあった。

②終業式

市立の学校園の終業式は、幼稚園・小学校・中学校は3月25日、高校は3月20日であった。

震災から2か月あまりが過ぎた当日、この終業式にあわせて一時避難先や仮転出先から帰神した児童生徒も多く、久しぶりに再開を喜ぶ姿が多くの学校園で見られた。

終業式の会場は、卒業式に比べると自校で開催した学校園が多かったが、校庭にテントを張ったり、体育館や講堂以外を会場として利用したところも目立った。



亡くなった7人の生徒たちの代わりに保護者の方々に卒業証書が手渡された（3月14日 太田中・須磨区）

第3章

被災を乗り越えて

避難所と教育活動の共存

平成7年4月、学校園は新しい年度を迎えた。震災の爪痕が生々しく残る校舎で、校庭で、晴れやかに行われた入学式。子どもたちの顔が久しぶりに輝いた。しかし、多くの学校園では避難住民の不自由な生活も続いていた。教育委員会は、避難所と教育活動の共存を柱に、新しい体制を確立。学校園の正常化に向けた、本格的な取り組みを開始した。



1. 神戸の教育の復興に向けて

新年度を迎えたとはいえ、多くの学校園では避難所が解消されないままとなった。この状況の中、教育委員会は教育の復興をめざして新体制を確立。各学校園との調整を図りながら、震災の体験を生かした新たな教育目標を掲げ、歩み始めた。

(1) 平成7年度新体制の確立

教育委員会は、新年度に入って、教育の復興体制の強化を図った。また、それと同時に梅雨時における2次災害の対応策の準備も進めた。

① 学校災害復興本部の組織

教育委員会の災害復興対策にかかわる組織は、いくつもの課題への対応を重点的に行う必要があった。そこで、それまでの復興対策本部を再編し、17人の職員の兼務発令を行って新たな組織を固めた。

重点項目である学校施設や社会教育・体育・文化財施設の復旧復興、学校の正常化、学校避難所対策などに対応して、新しい組織と職員体制を確立した。

② 梅雨時における2次災害対策

6月に入り、復興本部は、全市校園長会において、梅

雨時の大雨などによる2次災害対策について注意を喚起した。防災指令時、気象情報伝達時、避難勧告発令時等の対応の確認とともに、2次災害が発生した場合、避難所になる可能性がある市内77校園の対応などについて指示をした。

同時に、2次災害対策を整備していった。まず、復興本部と各学校園との間に連絡体制を確立。連絡はNTTのFネットを利用、気象情報等により「大雨情報」「防災情報」「緊急情報」として伝達することにした。

・大雨情報

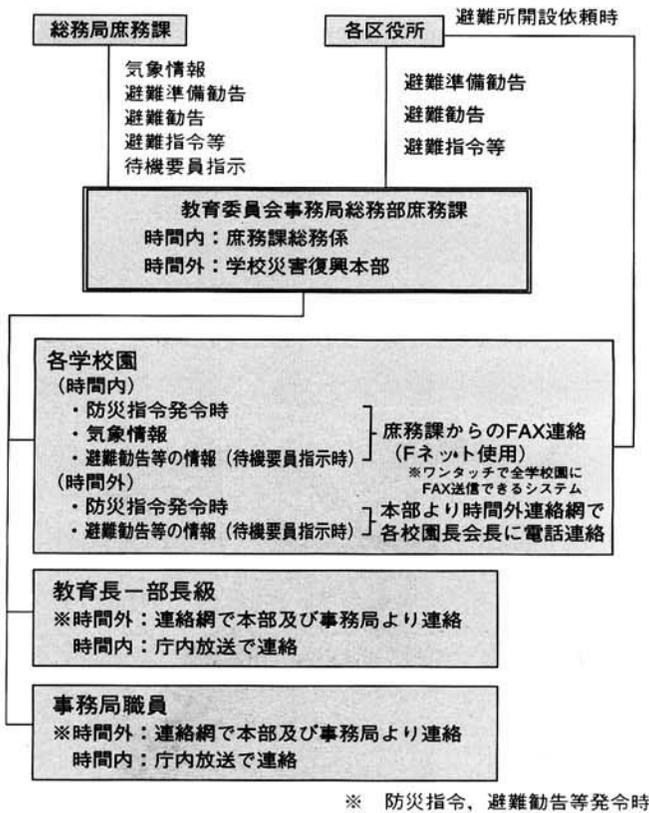
まず、各学校園で自校敷地内の安全確認に努める。多くの学校園が神戸市地域防災計画での避難所に指定されているため、災害発生時には避難所開設事務にあたる。その際、次のA～Cランクにわけて対応する。

Aランク—気象状況等により、施設・周辺地域が被災のため施設管理上連絡員の待機が必要となる学校園

学校災害復興本部組織



梅雨時における連絡体制



関係者等で構成する「神戸市教育懇話会」(座長/水越敏行関西大学総合情報学部教授)を発足させた。

この懇話会は、中長期的に取り組むべき教育的課題について検討を重ねていくもので、10月16日、中間報告をまとめた。報告では、まず震災体験を学校教育にどのように取り込み、幼児・児童生徒の将来に生かしていくかが全体的な課題であることが指摘された。そして、そのための方向として、震災の実態を踏まえた防災教育の推進、震災の体験を生かす教育の推進、震災を契機にして顕在化した新たな学校教育の可能性の具体的展開が示された。

教育懇話会では、今後、震災を機に顕在化した情報教育、ボランティア教育などの新たな展開の可能性について検討を進めていく予定である。

神戸市教育懇話会 中間報告から (抜粋)

- ・「学校における防災教育について」
 防災とは「災害による被害を最小化するための試みであり、日常的な予防措置、災害時の応急的な対応、さらには災害後の復興過程を含むものである」。今後は、これまでの防災教育を見直し(避難訓練偏重、指導内容の断片性などの改善)、各教科での知識と訓練などを結びつけ、防災に関連した知識、技能、態度の総合的学習を行うカリキュラムを開発する必要がある。
- ・「震災体験を生かす教育について」
 今回の震災から得た教訓を風化させたり、一過的なエピソードに終わらせないための教育とそのため教材開発が必要である。震災の教訓の一つに、今後学校が地域防災拠点にならざるを得ない実態が顕在化した。また学校現場から見ると、児童生徒の教育の場が避難所という形で長期間奪われ、教職員も避難所支援に長期間従事せざるを得なかったことが学校教育活動そのものに多大な支障をきたした。本来的業務を考えると、教職員の避難所支援は1週間が限度である。今後の地域防災拠点の運営を考えるに当たっては、一刻も早く行政が中心になり地域住民による自主防災組織の育成やボランティア組織の系統的な活動体制の整備を図らなければならない。

Bランク—気象状況等により、周辺住民が避難してくるので、避難所開設事務のため連絡員の待機が必要となる学校園

Cランク—気象状況にかかわらず、連絡員の待機の措置が必要でない学校園

・防災情報

全市防災指令第2号及び第3号が発令された時は、従前の出動体制とする。

・緊急情報

緊急事態が発生した場合、児童生徒の安全確保を第一に考え、各学校園の体制を整える。

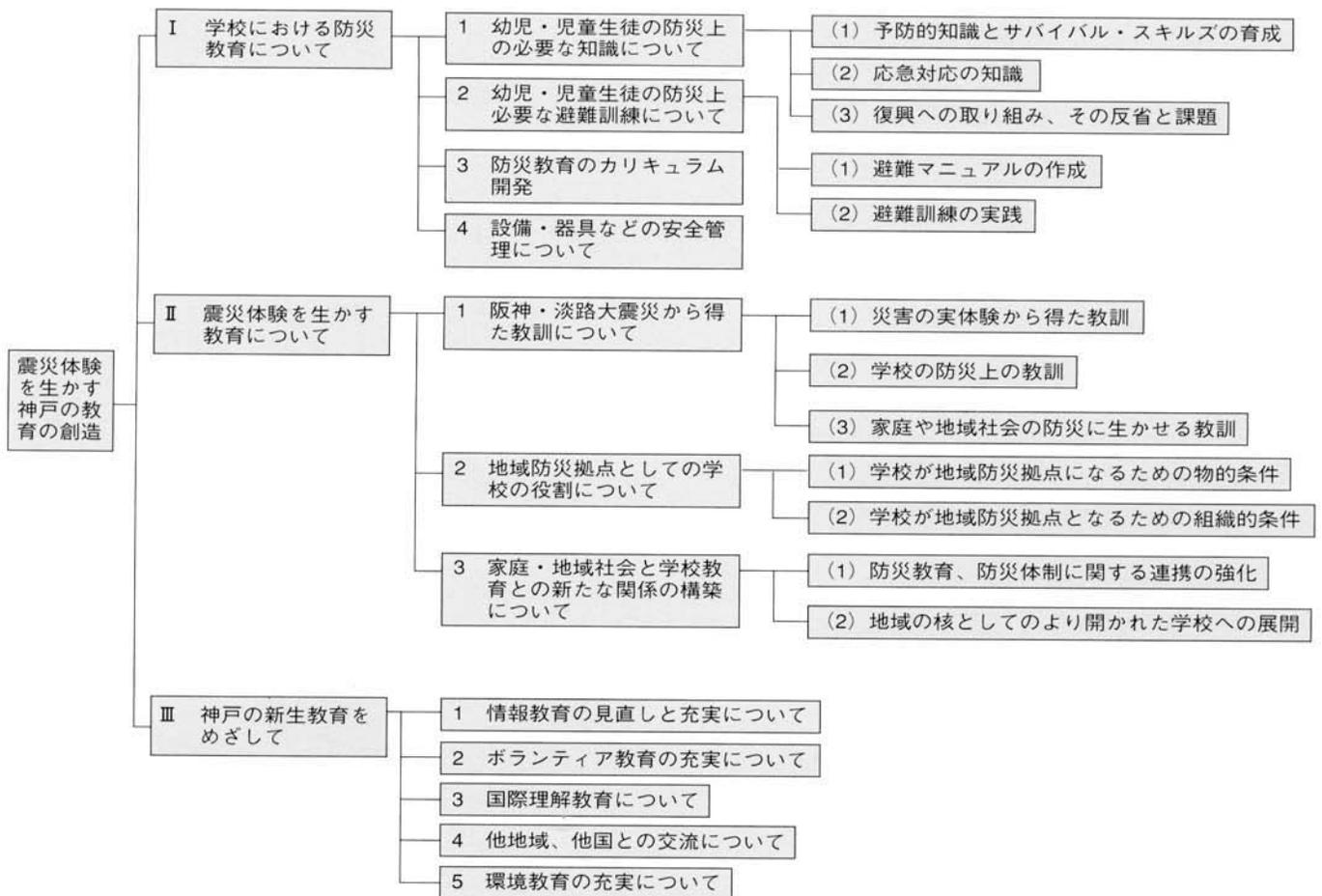
(2) 神戸市教育懇話会の開催

6月13日、教育委員会は、学識経験者、保護者、教育



教育懇話会の開催 (6月13日 総合教育センター・中央区)

教育懇話会検討項目体系図



(3) 震災体験を生かす教育目標の設定

教育委員会では、これまで学校教育・社会教育などをより良く推進するため、長期的な展望に立ち「教育の努力目標」を策定してきた。さらにそれを具体化し、年度ごとに重点的に取り組むべきことを「重点目標」としてまとめている。

しかし震災後、一日も早い教育の復興をめざすため、すでに出来上がっていた案を全面的に再検討し、改めて震災体験を生かした目標を策定した。

①教育の努力目標

教育の努力目標の前文は、次のようになっている。「神戸市は新たに、2025年を目指して“世界とふれあう市民創造都市”を基本理念とする都市づくり構想を策定し、前進しようとしていた。しかし、阪神・淡路大震災は一瞬にして多くの生命や建造物を奪い、市民生活も教育も困難な状況に立たされるところとなった。

神戸の教育は“人は人によって人になる”ことを共通の理念として積み上げられてきた。これは、どんな状況下にあっても不変である。むしろ、困難な状況下であれ

ばなおのこと“人の大切さ、人のもつ重み”を痛感するものであり、教育の果たす役割は大きいと言わざるを得ない。今こそ教育は、大震災というこの苦難をばねとし、勇気と希望をもって神戸市再建の魁となるよう若いエネルギーを導いていかなければならない」。

この理念にのっとり、次のような「教育の努力目標」を策定した。

- ・被災にくじけず、再建に向けて勇気をもってたくましく生きる教育
- ・大きな被害を受けた学習環境の整備充実に努め、基礎的・基本的な知識、能力、態度の育成と、個性を生かす教育
- ・人々の善意が復興への意欲を導いた体験をもとに、共に学び、共に支え合う人間尊重の教育
- ・国際理解教育・福祉教育・環境教育・情報教育・防災教育など、社会の変化に対応する教育
- ・自然に親しみ、人間的なふれあいを体験的に深め、豊かな情操をはぐくみ健康を増進する教育
- ・地域社会の核としての開かれた学校づくりと、豊かで活力のある生涯学習社会の実現

②平成7年度「重点目標」

「教育の努力目標」のねらいを受け、今年度重点的に取り組むべき事柄を「重点目標」としてまとめた。特に、ハード面の復旧とソフト面の対応が重要であった。

学校教育では、被災による傷あとを残す子どもたちの心のケアを十分に考えながら、困難に打ち勝つ強い心を育て、地域や学校の実情にそって、将来への夢や希望につながる教育実践の創意工夫が必要である。そこで、次のような重点目標を設定した。

希望を持ち たくましく生きる教育

- ・被災にくじけず、勇気と希望をもってたくましく生きる教育を推進する。
- ・学校や地域の被災状況に即した教育課程を編成し、明るく生き生きとした学校（園）を創造する。
- ・学習環境の整備・指導法の改善・指導技術の開発に努め、自主性を育て個性を生かす教育の充実を図る。

共に生きる社会をめざす 人間尊重の教育

- ・震災からの体験を通して、豊かな心情を育て、人間としての生き方を追求し、ボランティア活動等奉仕の心、心身障害児（者）や高齢者とすすんでふれあい、共に生きる心を育てる。同和問題をはじめ人間尊重の教育を、あらゆる領域において推進し、一層の深化を図る。
- ・世界の国々との交流を通して国際理解を深める。

明るくのびのびとした 心と体を育てる健康教育

- ・震災による悲しみや恐怖感を軽減することに重点をおいた、心や体についての相談活動を推進し、希望をもって健康的な生活を営む態度や習慣を養う。
- ・体育的活動の創意工夫に努め、体力の向上を図り、個に応じた生涯体育・スポーツへの実践力を育てる。

新しい町づくりに貢献する教育

- ・被災した校区や住民への配慮をしながら、地域の核としての開かれた学校づくりを推進し、地域の一員として新しい町づくりに積極的に貢献しようとする態度を養う。
- ・生涯学習の基盤を培うという視点に立ち、社会の変化



明るく元気いっぱいの子どもたち（蓮池小・長田区）

に主体的に対応していくための自己教育力を育てる。

（4）平成7年度の「指導助言の重点」

新しく策定した「教育の努力目標」と、3月初めに各校に配布した「学習指導計画作成資料」の内容を受けて、平成7年度の各学校で指導に当たる場合の重点を示すため「指導助言の重点」を編集した。

①教科等の指導

7年度、特に重視したことは、子どもたちが被災にくじけず、再建に向けて勇気と希望を持ち、たくましく生きる教育を進めることであった。

新年度当初からの指導にあたり、最も配慮すべきことは児童生徒の心のケアである。これは各教科などすべての指導においても同様に配慮した。

たとえば、国語科の作文、図工や美術の指導項目では「震災体験を題材として取り扱うときは、精神的な負担にならないように配慮する」とした。また幼稚園教育では、「様々な震災体験を持つ幼児がいることを考慮し、特に幼児の心のケアをきめ細かに行うように努める」との配慮事項を示した。

一方、震災体験を生かしていくことについても、さまざまな配慮を行った。具体的には、市立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校において、次のような例を示した。

- ・ **社会科**／震災によって生じた様々な社会的事象について、各学年の学習内容の中に適切に取り入れるとともに、現場学習については、周囲の状況や児童の安全などに配慮する。
- ・ **理科**／震災体験を踏まえ、防災に対する意識を高めるとともに地震発生のメカニズム探求の生きた教材として指導に生かす。
- ・ **生活科**／震災で得た貴重な体験を生かし、人とのかわり、自分と自然や社会とのかわりに目を向けさせ今後の生活科の基盤とする。
- ・ **家庭科**／震災後の生活を見直し、地域の人々や家族と助け合い、支え合って、いろいろな人とつながりを深めたことに気づかせ家庭生活等に対する見方や考え方を育て、適切に行動できるように指導する。
- ・ **地理公民科**／震災体験を生かし、神戸の地域性についての理解を深め、よりよい都市環境の創造に対する意欲・態度を養う。
- ・ **道徳**／震災体験を通して豊かな心情を育て、人間としての生き方を追求し、進んで公共の福祉や地域社会の発展のために尽くす態度を養う。
神戸の復興へ向けての身近な取り組みに目を向け、それへの積極的なかわり方を探ることで、地域社会の中でともに支え合う心が育つよう配慮する。
- ・ **特別活動**／身近に行われているボランティア活動を通して、福祉の心と実践的態度を養うようにする。

②生徒指導における対応

震災は、児童生徒の物心両面に深刻な影響を与え、生活規律が乱れたり、価値観が崩れたりすることが予想された。

そのため、生徒指導上の問題発生を予防するとともにこの体験を生かし、積極的に苦境に立ち向かい社会に貢献するたくましい精神力と実行力を培い、自他の生命を大切にす指導の徹底を強調した。

(5) 教職員研修

神戸市教職員の会議や研修の多くは、神戸市総合教育センターで行っている。平成2年8月に開館した同センターは、神戸ハーバーランドの一角に位置し、鉄骨鉄筋コンクリート造り、地下1階、地上10階の建物である。

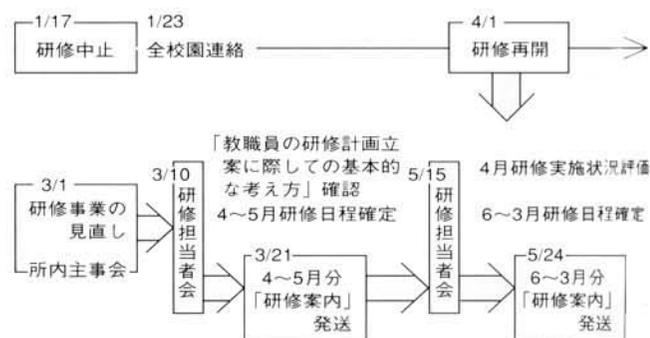
今回の地震では、建物の基礎部分は被害を免れたが、付属構造物については少なからず被害を受けた。そこで危険防止のため、1月中の会議はすべて中止、研修も3月末までは中止の決定をし、復旧を急いだ。それにとまない研修の方法も例年より異なることになった。

①平成7年度研修計画

平成6年11月から準備を進めていた平成7年度研修計画は、1月6日、研修担当の教育委員会各課・各係の担当者で構成する「研修担当者会」でほぼ確定していた。しかし、この計画も見直しを余儀なくされた。

震災後、各研修室の仮復旧を終えたスタッフは、市内学校園で支援に携わった。そして3月1日、所内主事会を開き、平成7年度研修計画修正案を作成。3月10日の研修担当者会では、研修事業について、「研修計画立案に際しての基本的な考え方」を確認し、7年度4・5月の研修計画のみを確定した。なお、研修計画立案に際しては、各学校園の復旧、授業再開後の状況、各学校園教職員の状況、そして交通機関の復旧状況などを考慮し、災害復興本部と連携しながら進めた。

研修計画策定までの経過





初任者研修「防災教育」のようす（神戸市民防災総合センター・北区）

教職員の研修計画立案に際しての基本的な考え方

- ◎研修対象となる各学校園の教職員が、参加意欲を持つような内容、日時を設定する。
- ◎災害状況の類似した学校園単位による小集団での研修を組む。
- ◎一学期中は必要不可欠な研修、基本的な研修を優先する。
- ◎震災による体験や教訓を重視して、次の項目をあらゆる領域の研修にとり入れるようにする。
 - ・21世紀の神戸の教育創成と、震災後の神戸の教育再建への教師の心構えと留意すべき事項
 - ・震災体験に学ぶ災害後の学校園での緊急対応のあり方
 - ・震災による学習の遅れを取り戻すための指導計画、指導法、教材の精選
 - ・子供の震災体験を学習に生かす方策の情報交換
 - ・避難住民や転出している子どもたちとの学校や教職員としての関わり方
 - ・当面する学校行事の運営や、地域との連携のあり方
 - ・被災児童生徒および教職員への心のケア

②実施状況

4月4日、平成7年度の研修事業は、仮復旧を終えた総合教育センターでの「新規採用教職員合同研修」（新規採用教諭・養護教諭・学校事務職員・学校栄養職員が対象）を皮切りにスタートした。

その後、交通機関の復旧にともない、5月24日、本年度の研修計画を各学校園に示した。しかし、学校園の復興を最優先するため、震災関連の研修以外は研修日を夏期休業以降に設定し、一学期の研修はなるべく行わない方針とした。

・初任者研修

各学校園の状況を考慮し、校外研修と校内研修を補完するように配慮し、実施計画の見直しを行った。

校外研修では、「研修日数の確保に努める」「震災後の状況に合わせ、必要な研修を新設」「校内研修等で補充できる項目は実施を見合わせる」を重点とした。

校内研修では、「研修日数の確保に努める」「研修内容は、状況に応じて、必要な研修や校外研修で実施を見合

わせた研修内容を組み込む」「実施時期は、各校の実状に応じたものとする」を重点とした。

校外研修では、「震災体験を踏まえた防災教育」「災害下でのフィランソロピー」「被災後の学力補充を中心とした教科指導」「被災後の子どもの精神的支援について」「被災地域ボランティア体験」などを新しく設けた。

なお、「被災地域ボランティア」は、新規採用の教職員も献身的な被災者救援活動の努力を理解し、新たな役割を担う学校組織の一員としての役割を果たしていくことを目的とし、58校園、19施設で実施した。

また、教育委員会では、平成6年4月から神戸教育ネット〔KEN〕（総合教育センターに設置したホストコンピュータと各学校を結ぶパソコン通信ネットワーク）の運用を開始していたが、震災時、KENに各学校の状況が多く寄せられた経験から、コンピュータ研修では「パソコン通信」に絞って実施した。

・防災教育講座

新設した専門研修講座に「防災教育」講座がある。「防災と学校教育～今、神戸の教師に求められること～」をテーマに、大震災に対する教育活動における課題を明らかにし、今後の学校園での防災教育のあり方を検討、新たな防災教育の指導方法の確立を目的としたものである。

これは年間5回行い、「震災後、学校復興の中で学んだこと」「震災後の神戸の教育を考える、震災体験を生かす教材・教具の開発」「震災体験を生かす副読本の活用と教科指導の中で実践する防災教育のあり方」「児童・生徒の心を大切に防災教育のあり方」「震災後の授業を考える」の内容で実施した。

・震災関連研修

震災関連として実施した研修のテーマは次のとおりである。

「被災後の子供の精神的支援」

「フィランソロピーの理解」

「地域ボランティア体験研修」

「防災教育」

「幼児・保護者の精神的ケアと保育のすすめ方」

「災害時の対応・救急法」

- 「子供の心のケア」
- 「阪神淡路大震災から学んだこと」
- 「震災体験を生かし共に生きる社会をめざして」
- 「震災後の生活科授業を考える」
- 「非常災害時におけるメディアの役割と活用のあり方」
- 「大地の揺らぎと心のケア」
- 「防災と学校教育」
- 「今、神戸の教師に求められること」
- 「災害復興と教育の再建」
- 「防災体制と管理者のマネージメント」
- 「学校安全教育のすすめ方」
- 「阪神大震災に学ぶ」
- 「震災後のカリキュラム編成と授業実践」

(6) 教育再生に関する7年度予算

平成7年度当初予算は、震災の復旧・復興対策を最重要課題として、新規事業を盛り込まない骨格予算となった。震災復旧関連の事業費については、5月から9月まで文部省・大蔵省の現地災害査定を受け、7月、9月の補正予算を通じてほぼ確定していった。

①平成7年度当初予算の編成

平成7年度当初予算での震災関連予算は、学校の仮設教室の維持管理や外壁・ライフラインなどの復旧、破損した教材・教具の復旧事業、図書館や博物館などの社会教育施設などの復旧事業、そして神戸の教育再建のための検討を行う「教育懇話会」の開催、子供たちの心のケアのための経費などが含まれていた。

また、学校運営を行ううえで不可欠な運営費、設備などの充実を図る経費、教育用コンピュータの整備、不登校児童生徒対策の強化等については従来どおり進めていくこととした。一方、従来からの継続事業は、事業の見直し、再編成を行うこととした。

さらに、被災した生徒に対しては授業料などの減免も計上している。当初予算は第1回定例市会に上程、3月28日に可決された。予算の執行にあたっては、経常的に発生する経費の節減、一定の執行留保額を設けるなど厳しい管理を行った。

②補正予算の編成作業

この当初予算は、生活支援・災害復旧を重点とする骨格予算だった。しかし、6月末に策定された「神戸市復興計画」を受け、次の観点から補正予算を編成した。

- ・生活再建や復旧事業などの取り組みをさらに強化する。
- ・本格的な復興への円滑な移行を図る。
- ・震災等で生じた新たな課題に対応する。

この補正予算は、7月26日から始まる第3回臨時市会に上程された。しかし、震災後の神戸市財政は、震災にともなう法人市民税の収入減、被災者への市民税・固定資産税の減免など大幅な減収が見込まれていた。さらに災害復旧をはじめとする膨大な震災関連事業費を賄うために多額の市債の発行を行ったため、借金である市債の残高も急増し、大きく市の財政を圧迫していた。8月に発表された神戸市の平成6年度の決算状況では、一般会計予算において20年ぶりに実質収支が赤字に転じた。

このような状況のもと、教育委員会は震災関連として総額166億7,200万円の予算編成を行った。

- ・甚大な被害を受け改築の必要な、本山中学校をはじめとする21校園のうち18校園の建て替えに要する経費
- ・被災した図書館・体育館などの社会教育施設の復旧に要する経費
- ・被災した文化財の保存修理、復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に要する経費
- ・今後の防災の見地から実施する学校園の耐震度調査費
- ・被災した児童生徒の就学を支援する就学援助、奨学金に要する経費

これは8月2日に可決された。以後、残りの改築校である神戸商業高校の建て替え経費を9月の第3回定例市会に上程し、9月22日に可決された。

この2回の補正を通じて、平成7年度から3か年にかけて実施される教育委員会関連施設の災害復旧費は、次のとおり合計486億円ではほぼ固まった。

- ・280校園の学校施設の復旧費 440億円
- ・社会教育・体育施設の復旧費 20億円
- ・文化財の復旧費 26億円

2. 避難所としての教育施設

4月以降、避難所となっている学校園からボランティアの多くが引き上げた。そのため、市の職員が避難所運営の中心になり、教職員はその補助業務を行うことになった。避難所解消計画が進む一方、避難所運営には昼間は行政職員、夜間はガードマンが当たったため、教職員の負担が徐々に軽減され、教育活動の正常化に向けて専念できるようになった。

(1) 避難所解消への推移

新学期を迎えた学校園では、校園長が中心となり、避難所スペースの割り振りを行い、学校運営上必要な教室を確保した。また、体育館、特別教室などの不足を克服し、通常授業の回復に取り組んだ。一方で、市災害対策本部は仮設住宅の供給を柱とする避難所解消計画を進めていった。

① 避難所学校園などの解消計画の推移

避難住民の生活の再建を図りながら、避難所を解消する計画は、震災直後から進められた。

・震災当初

市防災計画上で避難所として指定されていない学校園でも、管理者の判断で施設を開放し、後に区災害対策本部が避難所として位置づけた。避難住民数は、1月24日のピーク時には、市内590か所に23万7000人弱で、うち学校園の避難所では191か所に約13万6000人であった。

・3学期の状況

ライフラインの復旧で避難住民数の減少はあったが、依然として多数の避難住民を抱えた学校園では、授業や学校行事の確保と避難所運営の二つの面で努力を続けた。教職員とボランティアが中心となり、避難所の運営についてさまざまな試みがなされた。3月になると、4月以降のボランティアの大幅な減少も予想され、避難住民が自ら避難所の運営をしようとする気運も高まってきた。



避難所となった多目的ホールの状況（六甲小・灘区）

・新学期の状況

市災害対策本部を中心とした避難所解消に向けての方策が本格的に進められていった。

・避難所個別実態調査

5月10～16日、避難所にいる個々の世帯についてヒヤリング調査を行い、自立のめどや仮設住宅申込状況を把握。解消方策の基礎資料とした。

・避難所となっている学校園

（就寝者数、食事数による避難者数いずれも5月17日現在、民生局調べ）

	就寝者数	食事数による避難者数
学校園数〔（ ）内は市全体の数〕	132校園 (361か所)	130校園 (361か所)
500人以上が避難している学校園数	6校園	12校園
200人以上 500人未満	34校園	33校園
100人以上 200人未満	23校園	28校園
50人以上 100人未満	28校園	25校園
20人以上 50人未満	23校園	16校園
20人未満	18校園	16校園
合計	19,519人 (31,132人)	23,573人 (38,166人)

・避難所学校園などの集約解消策

4月下旬、市災害対策本部は避難住民の自立促進と仮設住宅の整備を進めながら、7月末に避難所を解消する方針を決めた。具体的なステップとして、5月末までに民間施設と20人以下の避難所を、6月末までに50人以下の避難所を、いずれも学校園を含む公的施設へ統合することとした。

この方針を受けて、教育委員会では避難住民の受け入れについて、次の方針で臨むこととした。

・避難所の集約、解消による住民の受け入れは、まず学校園以外の公共施設で行う。

・学校園で避難住民を受け入れざるを得ない場合は、以下の収容余地がある施設の順位で受け入れる。

体育館／講堂／格技室／多目的ホール／音楽、理科図工、技術以外の特別教室（家庭科、被服室、視聴覚室、図書室、多目的室、会議室等）／仮設教室を除く普通教室で、児童生徒数に見合う教室以外の教室

・校庭内の居住用テントは、設置を認めない。

・避難所解消時期の延長とその方針

7月1～6日、市災害対策本部は避難所にいる避難住民の個別相談などを実施しながら、7月末の解消に向けて努力を続けた。しかし、仮設住宅の斡旋や鍵渡しが進調に進まず、解消計画は十分に進展しなかった。そこで、解消時期を7月31日から8月20日まで延期、食事の提供も同日まで継続することになった。また、8月21日以降の残留者には、自立を促進、居住先が決まらない人には自立または空き仮設住宅へ入居するまでの間、暫定的に生活する場と位置づけた待機所に移動してもらうことを方針として決めた。

待機所には、体育館等の学校園以外の公的施設の中から各区ごとに1～2か所を指定した。この方針で2学期当初での学校園の避難所の完全解消をめざした。しかし、8月21日以降も、避難所となっている学校園には、さまざまな理由で避難住民が残留することになった。

・避難所解消時期の延長とその方針

(待機所移行日 8月21日現在の待機者数、民生局調べ)

	待機者数
学校園数〔()内は市全体の数〕	73校園 ※1 (167か所)
500人以上が避難している学校園数	0校園
200人以上 500人未満	1校園
100人以上 200人未満	4校園
50人以上 100人未満	9校園
20人以上 50人未満	19校園
20人未満	40校園
合計	2,294人 ※2 (4,815人)

※1 待機所 10か所を含む ※2 待機所入所者 594人を含む

②避難所としての社会教育・体育施設の推移

学校園以外の公的施設、社会教育施設や体育施設などに避難した住民も少なくなかった。

・震災当初

市内の社会教育・体育施設では、ピーク時には14施設で約3,000人の避難住民を受け入れた。職員は食事をはじめとする物資の提供、避難者の名簿づくり、各種の照会への対応などに追われた。そうした中で、医療をはじめ、散髪などの多くのボランティアの支援があった。電気、

水道、ガスのライフラインは3月末までにほぼ復旧した。

・避難所の解消

ライフラインの復旧、住宅の修復、仮設住宅への入居などにともない、避難住民は減少し、避難所も逐次解消された。3月に2施設、4月に1施設、7月に1施設、8月に4施設、9月に3施設の計11施設の避難所が解消された。

・待機所の指定

8月20日で避難所は解消されたが、新たに東灘体育館、王子スポーツセンター、須磨体育館(10月20日に解消)の3施設が待機所として指定された。

(2) 自治組織の形成と避難住民の生活

避難所となった221校園のうち、139校園で避難住民の自治組織がつくられ、避難所運営に当たった。また、避難所生活の不自由さを少しでも解消し、生活の質の向上を図るため生活改善対策も実施した。

①自治組織の形成

避難住民の生活が軌道に乗るまで、避難所運営のリーダーには、校園長、教頭、その他の教職員や多くのボランティアが当たった。なお、早期に自治組織が形成された避難所では、当初から避難住民のリーダーが指導的役割を果たした所もあった。

この自治組織は1月中に形成されている場合が多く、その調整に教職員が果たした役割も大きかった。ただし学校園によって差は大きく、4月半ばにようやく形成された学校園もあった。

②自治組織と学校園

避難所の自治組織は、学校再開、避難所運営、学校管理の問題に積極的に参加、避難住民への状況説明などにも率先して当たった。特に、学校園再開に当たっては、教室の確保が大きな課題となったが、避難場所の移動を働きかけたり、教職員と一体になって校内美化に取り組んだりするなど、大きな役割を果たした。

自治組織の運営に対する教職員の役割は、補助的な役

割が6割程度とする学校園が一番多かったが、教職員が中心となった学校園も2割程度あった。

避難所学校園での自治組織の形成状況

形 成 者	校 数
避難住民自らが形成	36校園
教職員の指導により形成	80校園
市職員の指導により形成	3校園
ボランティアの指導により形成	5校園
その他	15校園
合 計	139校園

避難住民の自治組織の形成時期

時 期	校 園 数	累 積 比 率
1月17日～1月20日	44	19.9%
1月21日～1月25日	52	43.4%
1月26日～1月31日	13	49.3%
2月1日～2月10日	8	52.9%
2月11日～2月20日	5	55.2%
2月21日～2月28日	1	55.7%
3月以降	16	62.9%
できなかった	82	
合 計	221	

③避難住民の生活

・居住空間

避難所となった学校園での避難住民の居住場所は、普通教室、特別教室、体育館、廊下、運動場（テント）などである。震災直後は多数の避難住民が殺到し、スペースは狭小であった。

なお、施設の防火や安全対策上、石油ストーブなどの使用を禁止した所も多く、冬期における避難生活に問題も生じた。しかし、自立や仮設住宅への入居が進むにつれて居住空間に余裕も出てきた。

・避難所生活の改善対策

当初、物資の補給対策として救援物資を中心に配給し



間仕切りによるプライバシーの保護（稗田小・灘区）

たが、需要と供給のアンバランスが生じる場合があった。日常生活に不可欠で共同使用となる物資（燃料、掃除・トイレ用品など）で、救援物資では補いきれないものも多く、これらは市が購入して配給した。

プライバシー保護対策では、間仕切りや更衣室に活用するためのダンボール製パネルを配布した。

衛生対策では、掃除機などの配布、毛布の消毒、クリーニングの実施、仮設風呂・シャワーの設置、洗濯機、洗剤の配布、洗濯物の干し場の整備、給排水設備の工事なども行った。

電気使用量が増大したことへの対策としては、電気容量のアップ、配線工事などを実施した。

梅雨や夏期の食中毒対策では、主食の衛生管理のための保冷コンテナ・保冷庫・冷蔵庫の設置、仮設トイレの改善、防臭剤の配布などを行った。

テント生活対策としては、すのこ（パレット）・ブルーシート・断熱シートを配布した。

なお、避難生活の長期化に対応し、食生活の改善も進めた。野菜不足への対応、温かい食事が欲しいとの要望に応じてメニューの工夫なども行った。

学校避難所運営の実態といくつかの教訓

神戸大学文学部 教授 岩崎信彦

当日、被災した住民は、学校へと続々と避難してきた。長田区についての調査によると、校区内からの避難者の率は70%から90%である。とくに小学校は地域のコミュニティとして意識されている。(ただし、火災が発生した場合、避難者は周辺の学校へ分散する)。神戸市域では、学校へ避難した人はおよそ70%前後である(山崎健論文、神戸大学〈震災研究会〉編「大震災100日の軌跡」神戸新聞総合出版センター、所収)。学校以外の施設、広場には、近くの人や学校からあふれた人々が入って行った。それは、保育所・幼稚園、地域集会施設、寺社・教会、企業建物、公営住宅、公園・空き地(テント)などであった。

灘区における3月の調査によると(岩崎他論文、文献前掲書)、避難所運営におけるリーダーは、有志世話人か地域役職者(地元の自治会、子供会、青年会(40~50歳代)などの役職者)かのどちらかである。地域集会施設、寺社では半数以上が、保育所・幼稚園では1/3が地域役職者であり、企業建物・公営住宅、公園・空き地(テント)では、ほとんどが有志世話人であった。

では、学校はどうであったか。学校職員、避難者、ボランティアの三者がどのように連携しながら運営するかによって、いくつかのバリエーションがあった。

典型的な場合を、六甲小学校に見てみよう(3月時点で900人避難者がいて、灘区の14事例のうち最も大規模である)。当日、午前7時20分、教頭が学校に到着。すぐに体育館を開け、ぞくぞくと集まって来た避難者を中心にいれる。遺体、負傷者の対応に追われる。当日出勤できた教員はあと4人。行政は全教室を避難者に開放するように電話指示。18日は先生と避難者有志(公務員、子供会の役員等)でトイレの穴を掘り、時を問わず到着し始めた食料の分配に忙殺される。1週間後に「代表者会議」ができるまで食料、毛布は「早い者勝ち」の状態であったようだ。2,300人にのぼる人が集まり超過密状態である。職員室が本部となり、23日から名簿作成と班分けにとりかかる。48班が作られ、そこから代表者が出て、学校職員、ボランティアの代表者と合わせて代表者会議が25日に開かれ、以後定例化される。

「だいひょうしゃだより」の1号(25日)では、本部による物資と員数の一覧表作成、班長による「1人1品」の日用品要求調査、食事券の発行と順番制、掃除等ボランティアの参加が提起された。2号(27日)では「ろうかに

寝ているお年寄りを教室か体育館へ移す努力」を訴え、28日には「引き続き他の避難所に移動できるよう」「出ていくときは必ず本部へ報告を」と訴えかけている。2月2日には「2月1日現在の避難者数1,424名、ろうかの人を教室へ入ってもらい、衰弱している人のために空教室を2つ確保していく」と。

2月23日には代表者会議の再構成が行われた。総人数は919人に減っている。そして、28日には子どもたちのために、「教室を空け、子供たちに返していく」ことが呼びかけられている。

この事例は、避難者は日常生活面、学校は建物の管理面、ボランティアは物資の整理・配給面というように3者が合理的に役割を分担しあい、代表者会議で運営していった典型的な事例である。学校避難所のおおむね2/3が、この事例に近い形態である。学校側が避難者に班分けや代表者選びをよびかけた場合もかなりある。

他方、学校職員が主導的な役割を果たした事例は1/3ほどある。たとえば原田中学校では、早くから学校側と避難者の間で連絡会議をもちながら、運営の中心には教員が当たった。1週間後に学校側が避難者に対して、トイレ掃除、物資配給、炊き出し、弁当仕分けの各係を班毎に出すように要請したが、トイレと炊き出し以外はなかなかやってもらえず、教員とボランティアが中心となって行った。ボランティアは加入組合から派遣された教員であったので運営力もあり、子供の教育についての共通理解のうえに、教室を3つ空けてもらうように働きかけて実現した。

しかし、4月からは教員もボランティアも授業があるので、班長の中から世話人を決めて自力で運営してほしいと言っているが、なかなか難しい現状だ(3月、避難者160人、10班)。

学校側が中心となって運営する場合、避難者は学校と教員にたいして感謝の気持ちを持ち、問題があまり生じずに運営もスムーズにいく場合が多い。しかし、教員の過労と避難者の依存心を生じさせるのが問題点である。

新学期が始まる4月時点で避難者の自治組織に運営を委ねる場合が多い。

他の調査を参照すると、避難者が中心となる前者の場合でその中にボランティアが主導性を発揮する事例が見られる。これはしかしながら、否定的結果を生む場合が多い。「してあげる—してもらう」の関係の中で避難者は依存心を強め無責任になる。

例えば、班長が避難所を出ていくときも本部に連絡もしない、寄付された自転車も放置し、またたくまに

半分以下になってしまった。あるいはまた、「本部の活動内容が不透明だ」「本部だけ暖房を使って特別扱いされている」という批判も出やすい。

このような対立がいったん生じると、ボランティアとともに本部を作っている避難者のリーダーは自主性を発揮できないので対立を治めることができず、結局避難者のなかの分裂にまで発展して荒廃してしまうのである。

避難者がリーダーの役割を担う一般的な場合でも問題はあつた。リーダーや班長のなり手が少ないこと、リーダーが避難所を出ることになると運営力が大きく落ちることである。

幾人かの責任感の強いリーダーは「最後の避難者が無事出て行くまで自分も残る」と言って最後までとどまったが、それも負担の大きいことである。

また、2月3月段階で自宅へ戻った人達が、避難所に弁当をもらいに來ることで、学校内外の被災者間で心理的軋轢が発生した。学校避難所は「避難所の仕事は何も手伝わずに弁当だけもらいに來る」と思い、自宅復旧者は「避難所の人ばかりが配給を受けている」と思うからである。

これらの問題を解決するには、学校避難所の運営に自宅居住被災者が加わり、地域的な避難生活運営のしくみをつくるのが有効と考えられる。東灘区の調査では、いくつかの学校の避難所本部に自宅居住被災者が加わっているのを見ることができた。

その中で、魚崎小学校では、本部が地域復興本部として避難から復興へと課題を積極的に展開していった。

灘区の調査では、岩屋連合自治会が地域集会施設、公園テント村、自宅居住者を複合して地域ぐるみで班編成して避難生活運営を行ったほか、若干の単位自治会が複数の避難所の連携的運営を行った（これらには学校避難所は含まれていない）。

これらの避難所運営を「コミュニティ包摂」型と名づけると、そのもっとも進んだ事例を長田区内の真野地区に見ることができる。

「真野地区は、住工混在の地区ですから公害がひどくて1965年ごろ…公害追及運動が始まって、地域福祉、町の緑化、コミュニティ施設づくりなど、課題はいろいろ変わりましたが、住民主導のまちづくり活動をつづけてきました。…真野のすごいところは火を消しているところ。地震後すぐに火が出ましたが40軒くらいで消し止めています。消防団がすぐに動いて、1周半(2.7m)くらいの道幅しかないところで火を消しました。

…区役所に救援物資をもらいにいったときでした。

震災が起きてすぐに、区役所はカンパンとコメと真空パックされた毛布を放出しました。…物資を取りに行ったんですが、年寄りのはじき飛ばされる状況になっているわけです。これではいけない。真野は校区でまとめようということで、救援物資をまとめて受け取って、各個人に行き渡るような体制を作り上げました。…真野地区では、自然発生的に避難所が16か所できました。真野小学校(350人)、保育所、児童館、2か所の地域集会所、それと三ツ星ベルトの体育館(400人)が主です。公園にテントを張った人たちもいるし、クルマで駐車場に寝泊りした人もいました。全部で、1,350人が避難しました。

…炊き出しは震災にあったその日から7か所です始まりました。翌日から、避難所にいる人たちに救援物資を渡そうということで、避難所の代表者と自治会長が集まって、住民による被害対策本部をつくりました。区役所に行って物資を受け取って、避難所ごとに仕分けしてわたす体制をつくったわけです。

さらに数日後、家にいる人も食事をほとんどしていないことが分かって、5,000食分を確保しようということになりました。…真野は自分たちで復旧・復興にたちあがっています。…建物被災度判定をしようということで2月の土曜、日曜日に330人の建築士に入ってもらって被害の状況を1軒1軒全部調査してもらいました。そして帰れる人にはできるだけ帰ってもらう…」(宮西、阪神復興支援NPO編「真野まちづくりと震災からの復興」自治体研究者、所収)。

真野は校区単位で「コミュニティ包摂」型の避難生活運営を行った、恐らく唯一の事例であろう。このすばらしい活動の背景には30年間のまちづくりの歴史があったのである。

今、多くの子どもたちが自分の家と町の喪失を経験し、また疎開先でのきびしい生活を経験している。5年、10年かけて町を復興させていく親たちの努力と喜びを子どもたちも共有しようとしている。

学校が子どもたちの経験と共感に表現形態を与えていくことができれば、「地域の学校」と将来の豊かなコミュニティが生み出され、それが防災のほかならない力になるのであろう。

3. 避難所と教育活動の共存

避難所が解消されないままに、新学期がスタートした。一時避難していた児童生徒たちの中には入学式、始業式にあわせて神戸市内の学校に帰ってきた子どもも多くいた。教育委員会と各学校園は、避難所と教育活動の共存のために、さまざまな工夫を試みるようになった。

(1) 入学式と始業式

学校園では避難所と教育活動の共存を図りながら、新学期のスタートを飾る入学式、始業式の準備を進めた。式場の確保が物理的に難しいなか、各校園はいろいろな工夫のもとに、地域と力を合わせてこれらの式典を実施した。

① 入学式

市立の学校園の入学式は、幼稚園4月12日、小学校4月11日、中学校4月11日、高等学校4月10・11日、盲学校・養護学校4月11・12日であった。

自校で会場を確保できないため、地域の施設を利用した学校園も少なくなかった。



兵庫県歯科医師会館で実施した神戸諏訪山小の入学式（中央区）

・入学式における工夫

学校園によっては、避難住民も参加し、新1年生の門

- 出を祝う企画が行われた。
- ・避難住民が式に参加した学校
 - 本山南小、稗田小、兵庫大開小、太田中
- ・全校生が式に参加し、新1年生を祝った学校
 - 稗田小、平野小、藤原台小、高和小
- ・新入生が上級生に手を引かれて入場した学校
 - 福池小、御影小、灘小、稗田小、山の手小、湊川多聞小、神戸諏訪山小、兵庫大開小、真野小、菅の台小、垂水小、多聞南小、鹿の子台小、西山小

入学式の会場

	自校以外で実施した学校		自校で実施	
	他校を利用	公的施設を利用	体育館・講堂以外	校庭のテント
小学校	本庄小→本庄幼 本山第三小→本山幼	福池小 →生協 神戸生活文化センター 神戸諏訪山小 →歯科医師会館 会下山小 →神戸管工会館 水木小 →トヨタアメニティーホール 長楽小 →防災コミュニティーセンター	住吉小（図書室） 御影小（仮設教室） 六甲小（教室） 西郷小（玄関ホール） 西灘小（多目的ホール） 北野小（音楽室） 小野柄小（図工室） 湊小（多目的ホール） 湊川多聞小（多目的ホール） 東山小（玄関ロビー） 御蔵小（音楽室） 神楽小（音楽室）	本山第一小 本山第二小 本山南小 灘小 蓮池小 宮川小
中学校	本庄中→県立東灘高 駒ヶ林中→長田工業高 丸山中西野分校 →水木小 苅藻中→志里池小	烏帽子中 →兵庫県トラック協会 兵庫中 →トヨタアメニティーホール 大橋中 →防災コミュニティーセンター	兵庫中北分校（音楽室）	本山中 鷹匠中 原田中 神戸生田中 須佐野中 鷹取中
合計	小学校2校、中学校4校 合計6校	小学校5校、中学校3校 合計8校	小学校12校、中学校1校 合計13校	小学校6校、中学校6校 合計12校

・神戸諏訪山小学校（中央区）の場合

学校周辺の住宅、公共施設の約3割が被害を受け、避難所となった神戸諏訪山

小学校では、兵庫県歯科医師会館の厚意で式場を確保し、実施にこぎつけた。

教職員は児童や保護者の思いに応えようと、会場に何度も足を運び準備を進めた。座席の配置を工夫し、季節の花で通路を作った。当日、新6年生が新1年生の身なりを整えるなど、やさしく世話をし手を引いて入場した。体は小さくても大きく明るく輝く新1年生に、来賓や保護者、在校生から温かい拍手がおくられた。



上級生に手を引かれて入学式の会場に入る福池小の新1年生（東灘区）

②始業式

市立の学校園の始業式は4月10日。幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲・養護学校で一斉に実施された。しかし、校舎の損壊や教室、体育館、講堂、グラウンドなどが避難所になっているため学校施設を使用できず、公共施設などを借りて行った学校園もあった。

また、震災による爪痕がまだ残る学校園では、仮設校舎などを式場にして実施。満開の桜のなか、児童生徒が元気よく登校した。児童生徒は新しいクラスで疎開先から久しぶりに戻ってきた友達と顔を合わせ、歓声をあげていた。

教職員の離任式では、今春の卒業生や保護者とともに避難住民も参加。震災後、復興への取り組みなどで苦労をともにした教職員との別れを惜しんだ。

・原田中学校（灘区）の場合

体育館の屋根が落下するなど学校は大きな被害を受けたが、その周辺の被害はさらに大きいものだった。住宅など建物の約5割が被害を受け、多くの生徒が避難生活を余儀なくされていた。

校舎内の避難所には約200人の住民が生活し、校庭には同中学校と近隣の2小学校の仮設教室が立ち並んでいた。そこで、避難住民の協力も得て、校庭に幅15m、奥行き30m四方の大きなテントを敷設、テント内で始業式を行った。



テントを張って行われた始業式のあと、お世話になった先生方との別れ会を実施（原田中・灘区）

・小野柄小学校（中央区）の場合

約500人の避難住民が生活。グラウンドは居住用テントでいっぱいだったため、特別教室で始業式を行った。

まず、6年生代表が「震災に負けないでがんばります」と元気よく新学期の決意を述べた。

同校の教職員は春休み中も毎日出勤、児童に自主登校を呼びかけて、児童とともに始業式、新学期に向けた奉仕清掃活動やスポーツ活動を行ってきた。そんな自主的な活動を目にした避難住民が「何か手伝うことはないか」と、早朝から清掃活動を行うなど、共存・交流の芽が育ち始めた。そんな中で迎えた始業式は、避難所と教育活動の共存をめざすにふさわしい第一歩となった。

(2) 授業における工夫

入学式、始業式をとどこおりなく終え、授業が始まった。しかし、いかにして震災以後の学習の遅れを取り戻し、児童生徒の意欲を喚起するかが当面の課題となった。各校園ではそれぞれの実情にあわせ、さまざまな工夫を行った。

①授業時間の確保

新学期を迎えて、学習の遅れを取り戻すことは各校園と教職員の最大の課題であった。前年度3学期に欠けた授業時数は、大半の学校で50～200時間、避難所となった学校園だけでみると、そのほとんどが100時間以上の授業欠時数となっている。

これまで、学校週5日制で月2回の土曜日が休業となることから、行事の精選・見直し、指導上の工夫、週時程表を工夫して授業時間を確保してきたが、より一層の工夫と努力が必要になったのである。

・行事の精選や見直し

各校の工夫で多かったのは、「家庭訪問期間の短縮」「短縮授業日の削減」「2つの行事を1つにする」ことである。また、次のような方策も見られた。

小学校／クラブ活動や委員会活動の削減

中学校／定期テストの日数の削減、テストの後も授業を行う、球技大会・マラソン大会などの中止、終業式前日も授業を行う、各行事の練習や事前事後指導の時間の削減、夏休み中に補充授業を行う

これらの精選・見直しが7年度限りか、それとも今後も継続しなければならないか、見通しがたたなかった。しかし、この時期こそ、野外活動やスポーツが大切だとして学校行事を新設したり、家庭訪問の意義を重視し、逆に訪問日を増やしたりした学校園もあった。

・週時程の工夫

各校の工夫で多かったのは、「放課後に指導」である。また、中学校で、「学校裁量の時間を教科指導に使う」「早朝学習の見直し」「土曜日に定期テストを実施」などが見られた。

・その他の工夫

授業時間の確保は、その学校園内の避難所の規模などによる違いも大きい。対応はさまざまであるが、「安易に授業をカットしない」「絶対に自習時間を作らない」などの申し合わせをした学校園が多い。

また、高校の中には、夏期休業期間を短縮したところや夏期休業中に補習授業で対応したところもある。

10月末の学習状況の調査によると、被害の少なかった地域と激震被災地を比較して、学習指導の進度に若干の差はあるものの各校とも年度末には例年並みに指導が完了するという見直しをもっている。

②体育場所、運動量の確保

震災直後に比べて、運動場・体育館などの体育施設の状況は日ごとに好転していった。しかし、避難住民のテントや車両のため、まだまだ厳しい状況の学校園も多かった。各校は児童生徒の体育活動を十分に行えるよう取り組み、年間カリキュラムを、月ごと、学期ごとに見直

運動場の状況 () 内は3月末で避難所校、被災校として体育活動に制限を受けていた学校数

運動場の状況	小学校 (77校)			中学校 (31校)			高等学校 (9校)			計 (117校)		
	3月末	6月末	10月末	3月末	6月末	10月末	3月末	6月末	10月末	3月末	6月末	10月末
半分程度使用可能	19	9	2	8	8	4	0	1	1	27	18	7
1/4以下使用可能	16	8	7	9	4	3	4	1	1	29	13	11
計	35	17	9	17	12	7	4	2	2	56	31	18

すなど弾力的に対応した。

・問題点

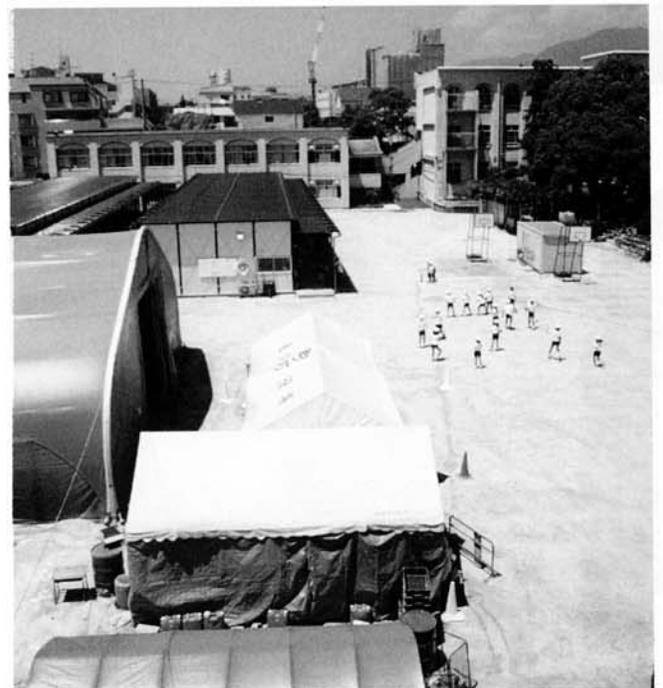
体育場所、運動量の確保については、次のような問題点があった。

- ・活動場所の激減 → 運動量の不足
- ・保管場所の不足 → 用具、施設の不足
- ・多くの不整備場所 → 安全面の確保が困難
- ・校舎解体や補修工事が未定
→ 年間計画や先の見通しが立たない

・体育活動での工夫

体育活動は、狭い場所でも出来る運動教材を導入したり、近隣の使用可能な運動場や公園を利用したりして対応した。また、児童生徒の学習意欲の継続や学習効果をあげるためゲーム性の強い種目も取り入れた。

なお、休憩時間も有効に活用する方法も検討した。より多くの児童生徒が均等に体を動かせるよう、休憩時間ごとに運動場を使う学年を決めたり、講堂を使ったりして子どもたちのストレス解消に努めた。



仮設教室、テントが立ち並ぶ中、運動スペースを確保
(本山第二小・東灘区)

・体育授業と休憩時間での運動量確保のための工夫

校種	方法	校種	方法
小 学 校	<ul style="list-style-type: none"> ・体育・休憩時間ともに短縄跳び ・仮設教室にネットを張り、ボールを使った運動 ・ストレッチ、遊具を使った多様な運動 ・運動場にランニングコースを作って持久走 ・ハードル走 ・ティーボール ・用具（一輪車、竹馬など）の貸し出し ・休憩時間に講堂を開放 ・放課後のグラウンド開放時間の延長 ・学年単位で近隣校、公園等を利用 ・休憩時間に使用するボールをドッジボールからソフトバレーボールに変更 	中 学 校 ・ 高 校	<ul style="list-style-type: none"> ・教師手製のスプリングボードで、高度な短縄跳び技への挑戦 ・バレーボールネットの代用として、防球ネットや平ゴムで簡易ネットを作成し活用 ・種目の本質は変えないで狭いスペースで出来るような工夫（3ON3バスケット、4面バレーボール、テニス、サッカーなど） ・心肺蘇生法やテーピングなど実体験に基づく実習 ・学年単位で近隣校、公園等を利用 ・学年単位で近隣の陸上競技場を利用 ・男女共習、グループ学習を多く取り入れたたり、複数の教師で指導するなど、学習効果を上げる工夫 ・時間割を組み替え、移動時間を含めた2時間続きの授業

・水泳授業での工夫

プール施設に被害を受けた学校も多く、水泳授業の実施が危ぶまれた。しかし、使用可能な近隣校と他施設のプールを使用する方法をとり、出来る限り実施した。

なお、中学2・3年生は水泳授業が選択のため、他の領域を行った学校もあった。

プールの状況（自校のプールを使用しなかった学校のみ）（校数）

形 態	小学校	中学校	高 校	計
授業の中止	5	16	4	25
他校のプールを共用	25	2		27
公営・民営プールの利用	3	4		7
海の利用		1		1



水木小のプールを借りて水泳授業を行った会下山小（兵庫区）

・運動量の減少に伴う影響

例年と比べて児童生徒の運動量が不足傾向にあるが、厳しい状況の中で、各学校園は運動量確保に最大限の創意工夫をしている。

運動量減少に伴う運動能力の変化については、長期的にみていかなければならない。そして遊び場の確保や食生活を含む生活様式など、学校、家庭、地域が連携をとり、総合的に取り組む事が必要である。

③配置教員の活用

児童生徒の心のケアなどのカウンセリングを推進する教員（＝教育復興担当教員）を、被災の影響が大きい学校に合計77名配置している。その活動内容は各校でさまざまである。

・福住小学校（灘区）の場合

教育復興担当教員は、主に生徒指導全般を担当している。このほか学校管理物資の供給補助、保健的行事の補助、学級補助、そして復興対策本部との対応、避難所の調査や報告、転出児童との連絡およびUターン見込みを含めた在籍調査や震災文集の作成などに活躍した。

また、困難な中でがんばっている児童の学校生活の様子を写真に撮影し、アルバムの編集も行った。

ある教育復興担当教員の一日

8:10～8:40	登校指導（校門付近と通学路）	
9:55～12:20	授業：1～6年生合同体育授業の補助	
	※業間指導	
(9:45～55)	通行指導（校門付近と遊び場所となっ	
(10:40～50)	ている児童公園から校舎までの間）と	
(11:35～45)	遊びの指導	
12:20～30	5年生用給食ワゴンの補助	1年生の 下校指導
13:10～25	清掃指導	
	※業間指導	
(13:25～45)	通行指導と遊びの指導	
13:45～14:30	授業：3年生算数の同室複数指導	
15:30～45	校舎付近一帯で下校指導	
16:30	「さよなら放送」とともに、校舎内外 の見回り、家庭訪問	

※業間指導…校舎が工事中のため、休憩時には児童が道路をはさんだ公園で遊ぶ。そのための交通整理と安全指導を教員が行っている。

・兵庫中学校（兵庫区）の場合

教育復興担当教員は、復興に向けた全校あげでの取り組みの計画と実践の中心として位置づけられている。学級担任にはならず、次のような仕事に専念し、授業時数は週10時間程度である。

・教育相談／

生徒のカウンセリングと学習指導にあたる。これまでの相談者は数十名。

・校区内巡視／

通学区域に危険箇所が多いため、校区内巡視や登下校時の立ち番をする。生徒がよく遊びに行く店などが密集する地域も巡回。学級整美委員とともに毎朝学校周辺の清掃を続け、地域の人たちから感謝された。

・同室複数指導／

遅れがちな学習への対応として、特に数学や英語を中心に同室複数指導を行い、個別指導に力をそそぐ。

・環境整備／

避難所の環境の美化、避難住民に対する学校側の窓口係（区役所の人たち）の補助を行う。



同室複数指導で個別指導を（兵庫中・兵庫区）

・太田中学校（須磨区）の場合

兵庫中学校の場合とは仕事内容が異なり、避難所との連絡、話し合いを中心に、避難所解消に向けた支援などを行った。

また、生徒全員がつけている生活ノートの点検では学級担任をフォロー、生徒一人ひとりの生活の様子、悩みなどの把握に努めた。特に、学校が正常でない状態で入学した新一年生への心のケアに力を注ぐ。全校生の90%

以上を超える就学援助受給生徒のための事務も担当。生徒の指導にあたる教職員の相談に応じることも多かった。



教育復興担当教員の授業風景（太田中・須磨区）

④教材の工夫

多くの学校園は教育委員会が作成した「学習指導計画作成資料」を活用し、各校の実情に沿って教科の指導内容の精選とワークシートなどの作成を行った。教材の工夫や精選などを重ねた結果、年度末には例年並みに指導が完了するという見通しがある。

・小学校

- ・避難住民を元気づけるため、春の運動会を「みんなで運動会」として開催。地域住民参加のプログラムを増やした。また、夏には「七夕集会」で、子どもたちの心をなごませる教材を導入。「蛭を観る会」など、自然にふれ、心をいやす催しも試みた。
- ・遊び場のない子どもたちが元気を出すように臨床心理士とともに「教育相談室」を開設。放課後に一輪車を自由に使えるようにし、教育復興担当教員による遊びの指導を行った。
- ・夏休みに、教育復興担当教員が学用品を携えて、地震の被災地サハリンを訪問。帰国後、ロシアの子どもたちとの交流の様子を報告し、国際理解教育の教材として活用。
- ・国語科と社会科のいずれにも「田中正造」が教材としてあったため、授業時間確保のため、国語科では詳しく、社会科では軽くふれるなどの工夫をした。
- ・音楽科で、5年生の「滝廉太郎」と6年生の「山田耕筰」を同時に学び比べた。グループごとに好きな曲を演奏して作曲家を身近に感じ取る工夫をした。

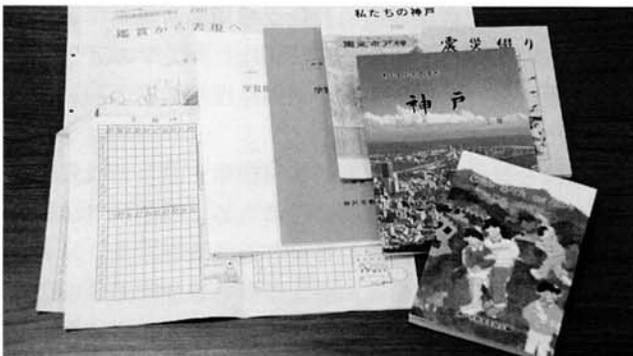
・中学校

- ・多くの学校で、朝の学習、自主学習ノート、1ページ帳などで基礎学力の補充に努めた。自主学習教室の開設、テスト前学習会、検定テストなどを実施して学習習慣の定着に努めた。
- ・英語科で、2年生の学習内容を加味した3年生の指導計画を作成。フラッシュカード、ピクチャーカードなどの工夫で、一学期内に平成6年度の学習を補充した。
- ・国語科で、割愛するところや、他の単元の導入として扱うところを決めるなどの精選を行った。
- ・社会科の歴史的分野の中で、公民的分野で扱うことのできる項目を検討した。
- ・体育で、近くの公園でゲームを行い、心身のリフレッシュを行った。
- ・音楽で、シンセサイザーやギターを持ち込み、卒業式の練習をした。
- ・義援金を活用して震災作文集を発行し、学級指導や道徳の資料とした。

・発行資料

教育委員会は各教科の研究部などの協力を得て、次のような副読本や資料を発行した。

- ・社会科副読本「わたしたちのまち神戸」
(小学校3・4年、中学校用改訂版)
- ・震災体験作文集「わたし あなた そしてみんな」
(同和教育室)
- ・震災体験作文集「明日に幸せ運べるように」
- ・副読本「しあわせはこぼろ(幸せ運ぼう)」
(小学校低学年・高学年・中学校用)
- ・理科指導資料「地震の揺れの伝わり方」



発行資料の数々

⑤クラブ活動、部活動での工夫

教育委員会は、2月23日付けで市立高等学校長に、また3月10日付けで中学校長に部活動再開についての通知を出した。その内容は、生徒の安全と学校の避難住民に十分な配慮をし、顧問教諭の指導のもと、短時間で効率的な部活動を実施するよう求めるものであった。

通知を受けた各校は、再開に向けての整備に入った。生徒の心身の状態はどうか、避難住民の基本的な生活を守れるか、生徒の家庭の状況はどうか、学校の使用可能な施設や設備、器具や用具の状態はどうか、などを慎重に検討した。部活動は、条件の整った学校から再開した。

・再開にあたっての取り組み

運動部の場合、東灘、灘、中央、兵庫、長田の各区と須磨区南部の学校の体育施設に被害が大きく、校内での活動は制限された。しかし、生徒の部活動に対する欲求は強く、教育委員会と学校は、校外での部活動を実現するため、次の3つの方針を決めた。

- ・被害の大きい学校では、近隣の被害程度の少ない学校や、北区、垂水区、西区など、ほとんど被害のない学校へ行き、学校間交流を図りながら部活動を行う。
- ・市立の諸体育施設を開放し、優先的に学校利用ができるようにする。
- ・安全に留意し、近隣の公園や海岸、河川敷などを有効利用して部活動を行う。

このような取り組みの他、限られたスペースを各部がローテーションを組んで使用するなど工夫し、新学期を迎えた4月から、かなりの運動部で活動が可能となった。

文化部は、それぞれの顧問教諭の工夫で教室や中庭などを利用、再開当初から比較的スムーズに活動できた。

一方、小学校のクラブ活動では、体育施設の被害などにより運動系のクラブの廃止や統合、また教室内でできる文化系のクラブの新設、定員の増加を図るなど工夫して再開した。また、避難住民をはじめ地域住民と交流を図ることを活動に取り入れたクラブ活動や、ボランティア活動を行うクラブができた学校もあり、今後の展開が期待される。

なお、部活動再開への問題点は、生徒の活動場所への移動にともなう交通費だった。教育委員会は、神戸市P

震災後の学校間交流の例

学校名	部名	交流校
本庄中 (東灘区)	野球 サッカー バレー	舞子中(垂水区)、西神中(西区)ほか 私立六甲中(灘区)、播磨南中(加古郡)ほか 中華同文中(中央区)ほか
本山中 (東灘区)	野球 卓球 水泳	塩屋中(垂水区)、玉津中(西区)ほか 赤塚山高(東灘区)、御影工業高(東灘区)ほか 住吉中(東灘区)ほか
鷹匠中 (灘区)	野球 バスケット バレー	玉津中(西区)、広陵中(北区)ほか 大原中(北区)、西落合中(須磨区)ほか 太山寺中(西区)、歌敷山中(垂水区)ほか
神戸生田中 (中央区)	バレー	神戸西高(西区)、県立高塚高(西区)ほか
丸山中 (長田区)	剣道 卓球 ハンドボール	福田中(垂水区)、港島中(中央区)ほか 葺合高(中央区)、北神戸中(北区)ほか 横尾中(須磨区)、魚住東中(明石市)ほか
苅藻中 (長田区)	柔道 サッカー 野球	檀谷中(西区)、玉津中(西区)ほか 歌敷山中(垂水区)、星陵台中(垂水区)ほか 雲雀丘中(長田区)、友が丘中(須磨区)ほか
神戸商業高 (東灘区)	野球 水泳 バスケット	赤塚山高(東灘区)、神港高(兵庫区)ほか 葺合高(中央区)、住吉中(東灘区)ほか 御影工業高(東灘区)、赤塚山高(東灘区)ほか
神港高 (兵庫区)	水泳 バレー バスケット	葺合高(中央区)、須磨高(須磨区)ほか 摩耶兵庫高(中央区)ほか 摩耶兵庫高(中央区)ほか



2つの仮設教室棟の間のスペースを使って練習する野球部(鷹匠中・灘区)

TA協議会の協力を得て、学校園の被災程度に応じて交 しても同様の補助を行った。
 通費などの活動経費を補助した。また、部活動振興費と

被災した市立中学校・高等学校等における部活動時の近隣公共施設・公園・河川敷などの利用状況(平成7年3~12月)

部活動利用場所	利用学校
中央体育館(中央区)	兵庫中、湊中、鷹匠中、鷹取中、神港高、楠高、私立村野工業高ほか2校
東灘体育館(東灘区)	本庄中、本山中、本山南中、魚崎中、鷹匠中、烏帽子中、神戸商業高、私立灘高
須磨体育館(須磨区)	太田中、鷹匠中、丸山中、鷹取中、烏帽子中、飛松中、須磨高、私立村野工業高
王子バレーボール・テニスコート(灘区)	烏帽子中、上野中ほか東灘、長田区の中学校13校
王子陸上競技場(灘区)	魚崎中、住吉中、御影工業高、県立神戸高ほか24校
王子プール(灘区)	鷹匠中、烏帽子中、駒ヶ林中
須磨海浜公園球技場(須磨区)	鷹取中、丸山中、鷹匠中、須磨高、私立村野工業高ほか3校
王子南公園テニスコート(灘区)	鷹匠中、烏帽子中、御影中、葺合高ほか17校
名谷テニスガーデン(須磨区)	鷹取中、駒ヶ林中、丸山中、夢野中ほか3校
総合運動公園テニスコート(須磨区)	湊川中、兵庫中、神港高、私立神戸女子商業高ほか19校
総合運動公園体育館(須磨区)	兵庫中、神港高、東神戸朝鮮初・中級学校ほか24校
総合運動公園補助競技場(須磨区)	丸山中、苅藻中、大橋中、神港高、須磨高ほか6校
総合運動公園球技場(須磨区)	太田中、丸山中、神戸高専、県立夢野台高ほか7校
総合運動公園サブ球場(須磨区)	駒ヶ林中、御影中、鷹取中、県立夢野台高ほか9校
総合運動公園多目的広場(須磨区)	湊川中、神港高、須磨高、私立滝川中高ほか3校
水道局会下山配水場グラウンド(兵庫区)	神港高、県立夢野台高
学校近隣の公園(各区)	鷹匠中、大橋中、苅藻中、鷹取中、丸山中
須磨海岸(須磨区)	鷹取中
住吉川河川敷(東灘区)	本山南中・魚崎中・神戸商業高

(延べ利用学校数312校、延べ利用生徒数約155,000人)

⑥教職員からの報告

新学期を迎えた学校園には、避難所との共存、授業時間の確保などさまざまな課題があった。しかし児童生徒とふれあい、授業ができる喜びをすべての教職員が感じていた。教育の正常化への取り組みを教職員から報告する。

室内小学校に移って

西野幼稚園 教諭 竹中康子

夢にも思わなかった園舎の解体風景を目のあたりにして、行く末知れぬ不安を抱いたことが、つい昨日のこのように思い出される。一時期、兵庫幼稚園にもお世話になったが、平成7年4月からは同じ長田区内の室内小学校の一室を借りて西野幼稚園はスタートした。

何もかも無からのスタート。引っ越し作業は、元視聴覚室だった教室の大改造から始まった。職員は土・日も返上で作業に明け暮れ、4月11日の入園式までには床の張り替えも何とか間に合った。とはいえ、“はたしてこれで、子どもたちを迎えられるのだろうか”“本当に保育ができるのだろうか”という不安は、この時、誰の胸にもあったことだろう。

しかし不思議なもので、子どもたちのいすやテーブル、靴箱などが次々と運び込まれてくるにつれ、少しずつ気分が変わってきた。やがてピアノが届き、部屋の装飾が整うと、「うん、いける！ 感じ出てきたね」「できることからしようよ。無理せずに…」と先生たちに元気がよみがえってきた。

4月11日、新たに10人の新入園児を迎え、30人の子どもたちの顔が揃った。「おはよう！ 久しぶりね、元気だった？」と声をかけると、園児たちは「先生、ここが幼稚園？」と半信半疑の表情だ。当初はまだ周囲も解体工事の真っ最中。雨が降れば、泥だらけの道を大きなダンプカーをよけながら通園しなければならないあり様だった。元の場所に園舎が建たないことが分かり、2年間、間借り状態が続くと知らされた時、「なぜ、西野幼稚園だけがこんな目に…」と、保護者の悔しい思いがいやおうなく伝わってきた。

私たちにできることは、場所は変わっても子どもたちはこんなに元気ですよ、こんなに生き生きと活動していますよ、と保護者に訴えかけていくことしかなかった。繰り返し保育参観日をもうけ、少しずつ変わっていく子どもの表情を見てもらった。その中で、保護



震災で全壊し、解体される西野幼稚園（長田区）

者自身もゆったりと子どもと関わりあえるように、共に工作をしたり、歌ったりして楽しむ時間を多くとるようにした。少ない人数だからこそできる、温かい触れあいを大事にしていこう、私たちはそう決心した。

ひとつの教室をアコーディオンカーテンで仕切って、年長・年少のスペースを作る、廊下の向かいの教室は避難所になっているので、思う存分大きな声をあげて遊びたい時は、5階の体育室や4階の音楽室へ移動する、先生たちの苦労は思わぬところにあった。手洗い場もトイレも避難所と共用なので、必ず子どもに付き添っていく。「先生、おうちでは『トイレは一人で行きなさい』ってお母さんが言うのに、なんで幼稚園は一人で行ったらあかんの？」ある女兒の問いかけに、思わず答えにつまったこともあった。

2学期からは完全に避難所も解消し、年長児・年少児が別々の教室で活動できるようになった。4月、幼い足どりで入園してきた4歳児が今や目を輝かせて学校中を駆け回っている。このように、子どもの思い、保護者の思い、教師の思い、地域の思い、いろいろな思いが交錯する中で、西野幼稚園の歩みは一步ずつ刻まれている。室内小学校で過ごすこの2年間は、きっと忘れられない思い出をそれぞれの胸に残していくことだろう。

教育復興担当教員としての半年を振り返って

鷹取中学校 教諭 中満茂雄

震災から1か月たった2月の中頃、ピーク時には2,300人だった鷹取中学校の避難住民は、約1,000人にまで減っていた。校長、教頭、そして教育復興担当教員の3人を除いて、他の教師は本来の業務に戻っていた。私は震災までは教務の仕事をしていたが、避難所専属となり4月までは授業要員から外れた。避難所の運営を担っているのは、西日本各県から派遣されてきた社会福祉協議会職員を中心に、100人以上のボランティアであった。マニュアルも作られ、比較的スムーズに運営が行われていた。学校側の仕事には、毎日メンバーが変わるボランティアに対するレクチャー、避難住民から寄せられる様々な苦情処理、マスコミへの対応、

行政機関との交渉などがあった。

「学校としての主体性だけは失いたくない」、そして「避難住民を守ることで、地域を、学校を、そして生徒を守ることができる」、この2つの信念で避難所に変わり続けた。

被災した生徒の進路の問題、学校と避難所の共存、避難住民の自立支援、応急教育計画策定、学校教育の復興など、多くの課題があった。置かれた状況のマイナス面ばかりを見るのではなく、今だからこその教育活動を展開していこう、と前向きに考えながら、ひとつひとつの課題に向き合っていた。

例年行っている「3年生を送る会」。震災後、全校生が一堂に会するのは、最初で最後の機会になるだろう。だからこそぜひ実施したかった。体育館や、会場として予約していた県立文化体育館は使えない。分校として使用していた水族園から良い返事をいただいた。イルカショーのホールを使わせてもらえるとのこと。楽しいイルカショーが、この集いに花を添えてくれた。

そして、卒業式。毎晩行っていた避難住民の班長会で、避難住民側から温かい申し出があった。「迷惑をかけた3年生のために、ぜひ体育館で卒業式をしてもらいたい、避難住民も協力したい、どうすればできるか学校側で考えてほしい」というのだ。涙が出るほどうれしかった。体育館は200名以上の方々の生活の場となっていたので、膨大な荷物があった。卒業式をするために、一時、10の空き教室に引っ越ししてもらうことになった。生徒、たくさんの避難住民、そして周辺の中学校の先生方の応援で、無事に引っ越しが完了し、会場設営ができた。卒業式では避難住民代表が登壇し、激励の言葉と自立への決意などを述べられた。避難住民全員から、卒業生に記念品が贈られた。3年生は、避難住民の皆さんの花道と、紙吹雪とで見送られて無事、卒業していった。

次なる難問は、4月からの授業正常化に向けて、どう教室を確保していくかということだった。避難住民の退去にともなって、避難所の集約も少しずつ進んでいた。しかしスペースが足りない。運動場はできるだけ確保したい。そこで、プールの上に3教室を建てることにした。

その他にも、春休みの部活動合宿、心のケアのための校外学習の前倒し、予定外のキャンプの実施、支援してくれた学校と修学旅行の時に行った交歓会、生徒

会ボランティア委員会を中心とした生徒たちによる避難所支援活動、須磨海水浴場での水泳実習、避難住民との様々な交流、部活動場所の確保、授業時数の確保と内容の精選など、様々な応急教育活動に取り組んだ。

生徒たちのストレスをどう発散させ、避難住民との共存を負担と思わせないようにしていくかにも配慮した。私たちの姿勢に、子どもたちもよく応えてくれ、避難住民もよく理解してくれた。最終的に8月には避難所が解消できたのも、このような成果だと考えている。住宅、経済などの生活基盤の崩壊した中で、生徒たちは厳しい生活を送っている。当分この状況は続くだろうが、前向きに進んでいくしかないのである。



学校のプールが使えず近くの須磨海岸で水泳の授業を行った
(7月11日 鷹取中・須磨区)

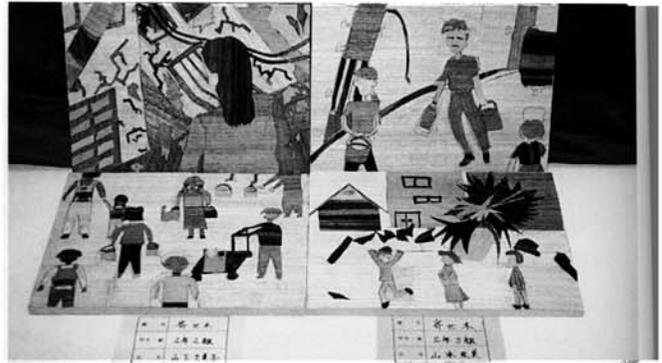
(3) 学校行事における工夫

新学期を迎えた4月9日、市内141の学校園で36,000人余が避難生活を送っていた。運動場は避難住民用のテントや駐車スペースとして使われ、平常の教育活動に取り組みない学校園が多かった。学校行事においても慎重な検討を重ね、可能な限り実施することにした。また、実施に際しては、各学校園の避難住民と交流を図りながら進めるよう配慮した。

①運動会・体育会

春に「かけっこフェスティバル」などの体育行事を行った学校園もあったが、通常、運動会・体育会は秋に実施している行事である。各学校園は、9月当初から秋の運動会・体育会に向けて練習をスタートした。

しかし、グラウンドに仮設校舎が建設された47校のう



「震災体験をつづる」の展示（苅藻中・長田区）

ち26校は自校で実施できず、他校や公的施設を利用しプログラムを変更するなどして実施することになった。

また、大きな被害を受けた学校園では、次のような配慮と工夫が見られた。

- ・授業への影響を考え、練習時間の短縮を図った。
- ・子供の体力に不安があるため、組体操などは省き、全校児童で楽しめる演技を取り入れた。
- ・練習場所を考慮して、競走遊戯を中心に行った。
- ・地域住民とのふれあいを深めるために、盆踊りなどを取り入れた。
- ・会場に、神戸復興の願いを書いた短冊を展示した。

の手紙、校区内の被害状況調査、地震直後の様子やボランティア活動の記事を載せた新聞などの展示が見られた。また、「震災体験をつづる」をテーマにした寄木モザイクの作品、復興を願って全校で製作した巨大フェニックスの展示もあった。舞台の部では、震災の思いを語る弁論大会を取り入れた学校もあった。

運動会・体育会を他校や公的施設で実施した学校園

工夫	小学校	中学校	高等学校
形を変えて実施	成徳小→王子陸上競技場で全校体育デー	本庄中→王子バレーコートと須磨海浜球技場を使って球技大会	
近隣校または他施設で実施	本庄幼→深江幼 清風幼→楠幼 西野幼→室内小 若宮幼→鷹取中 本庄小→本庄中第2グラウンド 本山第二小→本山中 灘小→六甲小 美野丘小→長峰中 福住小→稗田小 若宮小→須磨海浜公園 西須磨小→須磨海浜公園 東須磨小→飛松中 上高丸小→福田中 多聞東小→多聞東中	魚崎中、本山中、本山中、鷹匠中、烏帽子中、原田中、上野中、葺合中、丸山中、太田中→王子陸上競技場 鷹取中→明石陸上競技場	神港高→会下山配水場 摩耶兵庫高→中央体育館 神戸商業高→王子陸上競技場

音楽会・文化祭を他校や公的施設で実施した学校園

小学校	中学校	養護学校
本庄小→本庄幼 本山第二小→本山中 本山第三小→本山第一小 宮川小→神戸文化ホール・小ホール 西須磨小→神戸文化ホール・大ホール	本山中→神戸文化ホール・大ホール 烏帽子中→西山記念館 上野中→私立松蔭高 兵庫中→神戸文化ホール・中ホール 雲雀丘中→すずらんホール 太田中→千歳小 兵庫中北分校→トヨタ・アメニティホール	垂水養→垂水勤労市民センター・レバンテホール



隣接する幼稚園を借りて行った本庄小音楽会（東灘区）

②音楽会・文化祭

音楽会・文化祭は1学期に実施した学校園もあったが、大半の学校園では10月下旬から11月中旬にかけて実施。しかし、校舎の建て替えなどが必要な学校園では、例年のように自校での実施はできず、他校や文化ホールなどの公的施設を借りた。他施設を利用したのは12校1分校で、この工夫で市内全校園が実施できた。

なお、今年の特徴は、震災関連の展示などが見られたことである。中学校の文化祭で、各地から送られた激励

③校外学習（遠足）

遠足などの校外学習は、児童生徒の心のケアを図る行事として、配慮しながら例年どおりの実施をめざした。しかし、実施にあたっては交通機関、見学施設の未復旧、家屋の倒壊やライフラインの未復旧により、児童生徒の弁当を作れない家庭があるなど、多くの問題があった。

新入生の歓迎遠足、学年ごとの春の遠足、自然学校、自然教室などは、学習効果とともに児童生徒のストレス解消にもつながったといえる。他の市町村や諸団体の招待を受けた学校園もあり、児童生徒は震災を忘れて楽しいひとときを過ごした。



横浜開港祭に招待された稗田小（灘区）、会下山小（兵庫区）、御蔵小（長田区）

被害の激しかった地域から30人もの転入生があった学校では、心をこめた歓迎遠足を実施。また、震災で被害を受けた神戸の街を、児童生徒自身の日で確かめようと見学コースを組んだ学校もあった。

④修学旅行

修学旅行は、毎年、小学校6～11月、中学校5～6月、高校1～2月、盲・養護学校5～10月に実施している。平成6年度は震災で中止した学校もあった。実施にあたっては、各学校ともにさまざまな工夫を試みた。

・小学校

9月以降に実施。全校が予定どおり伊勢方面、広島方面へ出発した。

・中学校

5～6月実施のため、中止すべきであるとの声もきかれた。しかし、生徒を元気づけ、思い出の修学旅行にするためにと予定どおり出発した。実施にあたっては、保護者に負担をかけないよう、現地のバスの台数を少なくして経費節減を図るなどもした。

なお、昼食が用意できない生徒のためにPTAが昼食を用意したり、急きょコースを変更して救援物資を送ってくれた長野県の中学校へお礼に出向いて交流を図ったりした学校もある。長崎県方面の旅をした学校では、同県内に仮転出していた生徒が現地で合流、旧友とのしばしの再会を果たした例もあった。雲仙の2つの中学校と交流会を持ち、自然災害が取りもつ交流を深めた学校もある。この学校は、平成3年6月の雲仙普賢岳噴火災害と今回の阪神・淡路大震災でお互いに救援物資を送り合った間柄で、被災地域の学校同士が出会い、それぞれの体験を話しあった。

また、例年、神戸港発着のフェリーを利用していた学校は、大阪南港発着などの便に変更して実施した。



島原市立第三中学校、深江町立深江中学校と交流を図った東落合中（須磨区）の修学旅行

・高等学校

震災の影響を最も受けたのは高校の修学旅行である。例年1～2月であり、平成6年度は震災日の前々日に帰神した神港高を除き、それ以外の11校はすべて中止した。平成7年度は全校が実施できる予定である。

・盲・養護学校

6校それぞれ、小学部、中学部、高等部に分かれ、予定どおり5月から10月にかけて実施した。

⑤避難・地域住民との交流行事

避難所になった多くの学校園では、児童生徒が避難住民や地域住民と積極的に交流する機会を持った。

単調な避難生活を送る市民を少しでも元気づけ、また学校教育の一端を少しでも理解してもらうのが目的であった。また、児童生徒にとっては、避難住民と交流するなかで福祉教育、ボランティア教育、道徳教育などの体験学習の一環となるように配慮した。学校と地域の関係を見直し、開かれた学校づくりを推進する意図もあった。

学校教育活動において、避難住民と交流した催しを行った例は次のとおりである。

・学校行事

卒業式、入学式、運動会、音楽会、交流フェスティバル（もちつき、左義長、七夕、飯ごう炊さん）

・記念行事

記念植樹、記念プレートの設置、ふれあい懇談会

・日常活動

学校清掃、花一杯運動、手紙交換、ラジオ体操

・子どもたちのボランティア活動

吹奏楽演奏、調理実習試食会、そうめん流し、老人との対話

・地域活動

避難訓練、地域清掃

各学校園ともに工夫をこらした交流行事は、多くの市

民に元気と感動を与えた。これに応えた住民からも多くの感謝の手紙や言葉が寄せられ、学校と地域社会を結ぶ新しい交流が芽生えてきている。



中学3年生とその保護者たちで避難住民に流しそうめんなどをふるまった湊川中（兵庫区）

（4）避難所になっていた学校園からの報告

地震発生直後から、多くの学校園に市民が避難のために身を寄せた。ピーク時、その数は13万6,000人を超えたと報告されている。避難所の解消を迎える8月20日まで、学校教育と避難所の共存のために教職員、避難住民の懸命な努力が続いた。以下は、その当時をふり返っての教職員、そして避難所自治会からの報告である。

①教職員から

あの日からやがて1年 ふと立ち止まって

真陽小学校 校長 丸山喜久子

「先生、2年生のMちゃんが…。かわいそうなことをしました」

この言葉は、耳の奥深くはっきりと残っているのに、あの日のことは一つひとつを順序立てて思い出すことができないのはどうしてだろうか。

何としてでも学校に行かなくてはならないと必死でハンドルを持ちつつ、次々と目にした惨状のみが思い出される。教室のフロアはもちろん、廊下や階段まで避難して来られた人でいっぱいであった。知人の安否を確認する電話がひっきりなしに鳴り続け、

遺体の安置場所の確保や、けが人やお年寄りへの対応に精一杯のうちに夜が更けていった。

一時は2,600人余りの避難住民数だったが、水はなくガスも出ない。続く余震に不安が募り、先の見えない日々には避難住民はちょっとしたことにも苛立っていた。私は「落ち着こう。平常心を保とう」と自分自身にいいきかせた。教職員のひたむきな献身と、地域の方々の熱い支援、さらには、全国からの温かい励ましに支えられた日々はいつまでも忘れることができない。

2月13日。ようやく学校を再開することができた。「おはようございます」と、1か月ぶりに耳にした子どもたちの声が新鮮だった。犠牲になったMちゃんのことを思いを馳せ、生きていられた幸せに胸が熱くなった。

教室が足りない。通学路が危険である。保護者の生活がまだ不安定であるなど、さまざまな困難があった。しかし「今、できることから始めよう」を合言葉に、音楽室・図工室・コンピュータ室を使用して、低学年と高学年が午前と午後に分かれての二部授業を行った。

「学校は、子どもたちの場です。遠慮なく鳴らしてください」という避難住民の言葉をかみしめながら校内に響くチャイムの音を聞いた。

3月24日卒業式の日。晴れやかな顔で卒業生全員が体育館に入場した。数日前には予想だにできなかったことである。「ぜひ、体育館での卒業式をしてやりたい」という教師や地域の方々の思いが避難住民に通じた。

荷物の移動や式場づくりには、早朝からボランティアの方々の協力をいただいた。

校区の市場から贈られたサイネリアやカランコエの花が壇上いっぱい飾られた中、卒業証書を受け取る一人ひとりの姿に、地域の方や支援に来られていた自治会の方、避難住民たちの祝福の眼差しがそそがれ、各学年からのお祝いの言葉やプレゼントが続いた。

「あすの長田は、あすの神戸は、わたしたちの手で築きます」と誇らしげに胸をはり巣立っていった62人に、“生きる喜びを大切に”と力一杯拍手を送った。

そして今、街角で「先生、あの時は…」と声を掛けていただくことが多い。子どもたちは、避難住民



コンピュータ室を教室を利用して授業を再開した真陽小。廊下も子どもたちでいっぱい（長田区）

に学んだと言って、濡れた新聞紙を撒きながら箒を使っている。

震災の時の父の言動を通して、自分自身の生き方を考えたという6年生の児童は、児童朝会の時に読んだ作文に「…ぼくは、お父さんの行動を生かして、今までとちがう自分に変わりたい。どんなことでも落ち着き、自分のため人のために役立つことをしたい。だれがやっても、だれがやっていなくても自分で行動する…」との思いを込めた。力強い彼の声を聞きながら、ひと回り大きくなった子どもを見た。

時は不思議な医者でもある。辛く苦しかったことは不思議に薄らぎ、学校や子どもはもちろん、私自身も実に多くの財産をいただいた。「この体験を、明日からの生き方にどう生かしていこうとするのか」一人ひとりが心の中にしっかりと受け止めた課題である。

生徒たちと共に

烏帽子中学校 教頭 藤本元美

1月23日、地震から1週間ぶりの全校集会。次々と登校してくる生徒たち。5人の友人と8人の保護者を一瞬にして失った悲しみを胸に秘め、無表情な中にも懸命に頑張ろうとする決意が読み取れた。その健気な表情に接し、「この素晴らしい子どもたちのために、一日も早く授業をしよう」そんな熱い思いが全教師の胸にこみあげてきた。

私たちの大切な烏帽子中学校、その35年の歴史が一瞬にして崩れ去ってしまった。本館は2階から上が全て焼失し、残った北館と運動場には1,200人もの人が避難している。校区内の家屋はほとんど倒壊している。一体何から手をつければいいのか。地震直後は途方にくれてしまった。

しかし、次々と手を差し延べてくれる人々がいた。大阪や京都からも、徒歩で食料や衣料を何人もの人々が届けてくれる。そんな人々や生徒たちの姿勢に報いるには、何としても烏帽子中学校を復興させるしかない。校舎が使えないのなら他の施設にあたってみよう。

全校集会を行った1月23日から、廣澤校長が職員とともに、授業のできる施設を探して歩いた。どんなに狭くてもいい、子どもたちが学習さえできれば。しかし、校区内はほとんどガレキの山ばかり。来る日も来る日もなかなか適当な場所が見つからない。ようやく2か所の施設が私たちの熱意を汲み取ってくださり、1か月もの間無料で貸していただけることになった。両施設ともかなりの避難者がいる中での快諾である。職員にそのことが報告されると喝采が起こった。やっと授業ができる。

2月6日授業再開。全教師の思いがようやく形となった。松蔭大学会館に揃った3年生78人。ほとんどの生徒が標準服に身を包み、自ら逆境に立ち向かい、立ち上がろうとする意気込みが感じられた。今までなら授業に集中するまでかなり時間がかかる生徒たちなのに、誰一人余分な話をしないで教師の話に集中していく。あくる7日は1、2年生も、それぞれ松蔭大学会館と県トラック協会の研修室で同じように教師の話に集中する姿が見られた。勉強の遅れを少しでも取り戻そうとする貪欲な姿。この子どもたちのために、プリントを小学校の印刷機で刷ったり、印刷のできる他校から教材をもらうなど必死に準備したことが報われる思いだった。

一方、仮設校舎の建設も教育委員会の援助で着実に進み、3月初めには、学習のみならず卒業式練習までを仮設校舎で行えるようになり、3月15日には、1、2年の午前中授業を、そして新学期からは平常授業を仮設校舎と北館の3教室を使って行えるようになった。

また、1割程度しか使えない運動場は、王子バレーコートや陸上競技場を借りて補った。片道40分歩いて往復する間に土砂降りの雨に遭い全身がずぶ濡れになったこともあったが、広い場所で存分に身体を動かしたときの生徒たちの嬉々とした表情を見て苦労も吹き飛んだ。部活動も狭い活動場所を工夫をこらして活用し、灘区連合体育大会では、野球部が優勝、男子バレーボール部が準優勝をとげるなど生徒のエネルギーが爆発した。7月10日には、避難している人とPTAが協力して、生徒の活動場所を少しでも確保しようとテントの大移動を行い、活動空間が何倍にも広がった。

烏帽子中学校の復興は、こんなにも数多くの人々

の協力で成し遂げられたものである。しかし、復興推進の最大の原動力は何と言っても生徒たちの持つ前向きな姿勢のように思う。震災を経験する中で、多くの悲しみや苦しさを乗り越え、助け合いの大切さや他の人々の役に立つことの素晴らしさを感じ、大きくたくましく成長を遂げた生徒たち。真の復興はこれからだが、子どもたちの未来を見つめる瞳の輝きを大切に、着実に一步一步前進していきたい。



校区内の家屋も大きな被害を受けた烏帽子中（灘区）

②避難所自治会から

人間の力強さと優しさ

志里池小学校避難所自治会長 柴田美恵子

1月17日午前5時46分、あのおぞましい出来事が起こった。あの日、私たちの住む長田の街はがれきと炎に包まれた。私の家の近所の志里池小学校にも、真っ暗な中、1,000人以上もの避難者の群れが押し寄せた。私もその中の一人として、水も灯も食べ物もない集団の中に居て、何をどうすればいいのか分からず、腹立たしさだけが体の中を駆けめぐっていたような気がする。

しかし、元小学校PTA会長であったことや現在は学校にある市民図書室の管理人をしている関係で、顔見知りの人とともに志里池小学校に避難している人々の世話をすることになった。避難所に泊まり込みの24時間対応であったが、まさか8か月以上も続くとは誰が予想していただろう。今から思うと、よ

く体が持ったものである。

最初の仕事は、地震当日の夜にやって来た。区の対策本部から、1回目の救援の食事が届いたのだった。中身はコッペパンとゆで卵。到底1人1個は行き渡らないので、数人でちぎって配ることにした。それも懐中電灯2本で上から照らしながらの作業だった。1人に配り始めると、何百人という人がパンを配る者をワッと取り囲み、我先にと手を伸ばしてきた。私はパンと卵を渡しながら涙が止まらなかったことを今でもよく覚えている。

しかし、食事以外の時間は、何百人という人で一杯の体育館からは全く物音一つせず、おなかを空かしているはずの小さな赤ちゃんの泣き声すらなかった。皆な毛布にくるまって寝ているしかなかったのである。そんな避難している人々に、私は体育館の中を「調子はどう？大丈夫？」と声を掛けて回った。

最初の1週間はこんな調子が続いた。当然ながら、水の流れないトイレはてんこ盛りになり使えなくなった。これではいけないと、学校の先生に「学校にあるバケツを全部出して」とお願いし、避難している人にも「トイレ掃除のために、プールの水をバケツリレーします。ご協力下さい」と声を掛けた。すると、何人もの男の人がむくっと立ち上がり、手伝いを申し出てくれた。学校の先生や区の職員、地域の世話役にも参加していただいた。それ以降は、なるべくトイレを使う避難者自身に掃除をお願いするようになった。



避難住民によるもちつき大会を開催（2月5日 志里池小・長田区）

こんな避難所生活の中で、声を掛けて回っていると自然と顔見知りも増えてくる。その中には、どうしても忘れることの出来ない人々やエピソードもある。

ある日、体育館の人々に声を掛けながら回っていると私の服を引っ張る人がいた。乳飲み子を抱えた若いお母さんだった。「なんとかミルクが手に入らないか」と訴えるように話しかけてきたのだ。避難所には3〜4人の赤ちゃんがいたが、地震から数日経っても粉ミルクが届いていなかった。そこで保健所にもらいに行くと、中は人であふれかえっていた。職員にミルクを分けてくれるよう頼んだが「ここにはない」という返事。せっついて、ようやく4缶出して来てくれた。帰途、焼失してしまった御蔵に住んでいるという若い女性から「分けていただけませんか」とせがまれ、1缶だけ渡してあげた。彼女は「どうもありがとう」と深々と頭を下げてミルクの缶を大事そうに抱えて走っていった。

志里池小に帰ったものの、今度はミルクを溶かすお湯が沸かせない。ろうそく十数本を使って、かろうじてコップ1杯分の水を体温ほどに温められた。区の職員の人「ちょっとでも温くなるんちゃうか」と哺乳瓶を手で必死にこすって温めた。赤ちゃんはお母さんに抱かれて、ブルブル震えながらミルクを飲んでた。

実はこの避難所で、2人の方が避難生活の途中で亡くなっている。足の不自由なおばあさんと、糖尿を患っていた50歳過ぎの男性。おばあさんは固くて乾燥したパンがのどを通らず、ほとんど何も食べられなかった。それでも「私は、いつお迎えが来てもおかしくない。私の分は若い人に分けてあげなれ」と言っていた。その後、入退院を繰り返した後で亡くなった。

糖尿を患っていた男性も、塩分の濃い油っこい弁当に困っていた。奥さんが食べられる物をより分けたり、お湯で味をうすめたりして工夫していた。私も食べられる物があると聞くと、他の人に分けてもらいに回ったこともある。その人も入退院を繰り返した後、亡くなった。あの混乱期とはいえ、この2人に適切な医療処置を受けさせてあげられなかったことが、今でも悔やんでも悔やみきれない思いで一杯である。

また、ある日しょんぼりしている男性に話しかけた。彼は自宅で自転車屋を営んでいたが、全壊して避難していた。売り物の自転車もバイクも、みな下敷きになっているとのこと。「あんたがそんなことで家族はどないする。引きずり出して修理して売ったらええやない」と肩を叩いてやった。2〜3日後、彼が避難所からいなくなっていることに気付いた。後日、連絡があり「あの後、毛布にくるまって考えとったら、いてもたってもおられずベシャンコになった店からバイクを引っ張り出して修理して、商売を再開したんや」とのこと。今では、プレハブを建て、家族みんなで仮店舗で営業している。

3月に入ると、避難者から「子どもたちが思い切り体を動かせるように体育館を空けてあげよう」という話が持ち上がった。当初から、1日でも早く子どもたちが勉強出来るように、先生が本来の業務に戻れるようにという意識があった。そこで学校側が空き教室を開放することで、体育館を空けることが決まった。先生方は、教室に断熱マットを床に敷きつめたり、生活環境を整えてくださった。大がかりな移動の際も先生方をはじめ区の職員、地域の小学校卒業生（大学生）たちの協力を得て、なんとか終わることが出来た。

体育館を空けた段階で、各部屋の代表16名からなる班長会を作った。これには学校の教頭先生も参加



全国からの支援とボランティアなどに助けられた避難所生活（2月14日 志里池小・長田区）

され、避難所の運営方針、住民から学校への要望、学校から住民へのお願いなどが話し合われた。住民からは「夜勤明けの人もいるので、昼間子どもたちがろうかを走ったり、さわぐのを止めさせてくれ」「車をもう少しの間、運動場に置かせてほしい」などが出された。学校は「避難者の生活を最優先する」という確固たる方針をお持ちだったので、ほとんど何も要望は出なかった。強いて挙げれば、昼間のトイレを子ども用と避難者用とに使い分けしようという提案くらいであった。

忘れてはならないことは、大勢のボランティアによる支援があったこと。志里池小には、白鳳大学と駒沢大学の学生ボランティアが詰めてくれた。彼らには物資の搬入・仕分けなどの力仕事、区役所との連絡や、かぜ薬など不足した物資を取りに行ってもらったりした。

私は、彼らにいつも「ボランティアは、お世話してあげていると思ったらあかん。お世話させてもらっているという意識を持たないといけない。避難している人に世話されて当然と思わせてもだめ。何かええことしに来たという思い出を作りに来たのならいつでも帰ってちょうだい」と言っていた。何か出来るだろうと漠然と来た人々にとっては拍子抜けだったろうが、大半の学生さんはよく理解して働いてくれたと思う。

4月以降、学生ボランティアが帰ってからは、1人で物資の搬入と仕分けの統括をせざるを得ず、かなりきつかった。朝食は午前2～3時の間に入ってくるので夜はほとんど寝ずであった。それでも、食事の搬入は1日2回になっていて、昼間のゆとりのある時間帯に仮眠を取るすべを覚えてなんとか乗り切った。このような生活が夏の終わりまで続いた。

今から思うと、つらいこと腹立たしいことの連続で、何度も世話役を降りようと思ったこともあった。その度に中学校の教師をしている息子に励まされ続け、ここまでやってこれた。現在、私はひまを見つけては、郊外の仮設住宅に移った方々を訪ねることにしている。話を聞いてみると、移って良かったという声が必ず返ってくる。独り暮らしのおばあさんも「なんで、はよ申し込まへんかったんやろ」と言っていて元気に暮らしている。

地震から1年近くたって神戸の人々はようやく人間らしい暮らしを取り戻しつつある。しかし、最終的には皆が住んでいた街に戻って安心して快適に暮らせるようになることが一番だと思う。早く神戸の街が今まで以上に暮らしやすく、人と人との結びつきを大切にするすてきな街に生まれ変わってほしいものだ。

今回の地震で人間のいやな面も多く見たが、それ以上に人間の力強さや優しさを見たような気がする。もし、またこんなことが起こったら、世話役を買って出るかどうかを時々自問することがある。その度に、やっぱり私の性格上引き受けてしまうだろうなあという結論に達するのである。

福池小学校での日々

元福池小学校災害対策本部本部長 佐野 武
副部長 市井敬喜
生田益広

1月17日の大震災で、私たち3人のそれぞれの家は全壊した。家を脱出した後、子どもに連れられて来た人、妻と赤ちゃんを連れて来た人、母親と兄弟夫婦の遺体を運んで来た人…。当日、私たちはそれぞれ福池小学校に避難してきた。学校がまさに避難所になっている、子どもが寒がっている、食べ物はどうなるのだろう、そんな思いで、着の身着のまま逃げ込んだ。



地震発生から1週間後、運動場は救援のテントなどで埋まった（1月24日 福池小・東灘区）

学校に避難し、他人のラジオに耳をそばだてて初めて、震災の大きさを知った。最初はボーッとしていたが、とりあえず寝る場所の確保をしなければならぬことに気づき、余震で校舎が崩れないかと心配しながら、体育館や視聴覚室などを見て回り、結局、玄関に場所をとった。

午前中は学校へ避難してきた住民もまだ少なかったが、時間が経つにつれて続々と増え、夜には廊下まで足の踏み場もないほどになった。真っ暗な中、懐中電灯を持って身内を探しに来る人もいた。強い余震がまだ続く。まんじりともしないまま夜を過ごした。

食事の配給のときには、1,500人を超す人たちが並ぶ。初日、2日目はそんな状態が続いた。3日目、学校から避難住民の名簿の作成が提案された。教室や体育館、運動場、それぞれの単位ごとに作成し、その単位で食料などを配布するのだ。名簿を作成した人が、各ブロックの責任者に指名された。私たちは、こうして災害対策本部と関わることになった。

遺体を安置していた2階の理科室で、第1回目の責任者会議が開かれた。津田先生の司会で始まる。責任者会議が避難所運営の中心だ。1人の男性が手を挙げて発言した。最初の本部長となった笹尾さんだった。本部長となった笹尾さんからは、各階や運動場といったより大きい単位での責任者を決めることが提案された。

そして選出された8人のメンバーで、災害対策本部が運営されることになった。搬入係など役割分担も決められていき、組織化された。しかし、やはり避難されている人たちみんなの協力があっとうまく運営できたのだろう。物資の搬入のときなどは、声をかければすぐに大勢の人が集まってくれた。

2月になると、笹尾さんが学校から退去されたので、私たちがその後を引き継いだ。仕事に出る人も多くなり、男手が足りなくなっていく。しかし、学生のボランティアが来るようになった。本部の仕事に、ボランティアに1日の仕事を理解してもらうことが加わった。ちょうど工事現場の事務所のように、朝、黒板にその日の仕事を列記しておくのだ。他にやり方はなかったのかと思わないでもないが、ボランティアもその日その日で入れ替わるため、指示を徹底するためには致し方なかった。



仮設教室が建てられた運動場で開かれたつくしんぼ祭（3月19日 福池小・東灘区）

避難所の運営が対策本部で行われるようになり、先生方は子どもたちの安否確認や家庭訪問に出かけられることが多くなった。避難している人も、ここは子どもたちの学校だ、ということ思い出されたのだろう。校舎内での禁煙や火気・電気製品の使用禁止、あるいは清掃分担など守りにくい約束ごとをみんなよく守った。

プレハブ教室の建設のとき、予定より早く2月16日に資材が入ることになった。しかし、運動場は、テントと自動車で埋めつくされている。一時は無理だと思った。しかし、これが建たなければ教室を空ける必要が出てくる。何とかしなければならない。寒い真夜中に、ボランティアに協力してもらい、自動車やテントで寝ている人たちを説得して回った。貼り紙もして、出勤前に自動車を移動することもお願いした。こうして24のテント、80台を越す自動車が移動してプレハブ教室が着工された。

学校が再開し、子どもたちが登校してくると、共同生活にも気を配った。学校は子どもたちの場であると同時に私たちの生活の場でもあった。廊下、階段では静かにする、校舎のこの部分には入らない、これらを学校と取り決めることになった。

それにしても、卒業式はテントで、入学式は他の場所で行うことになったのは残念だった。

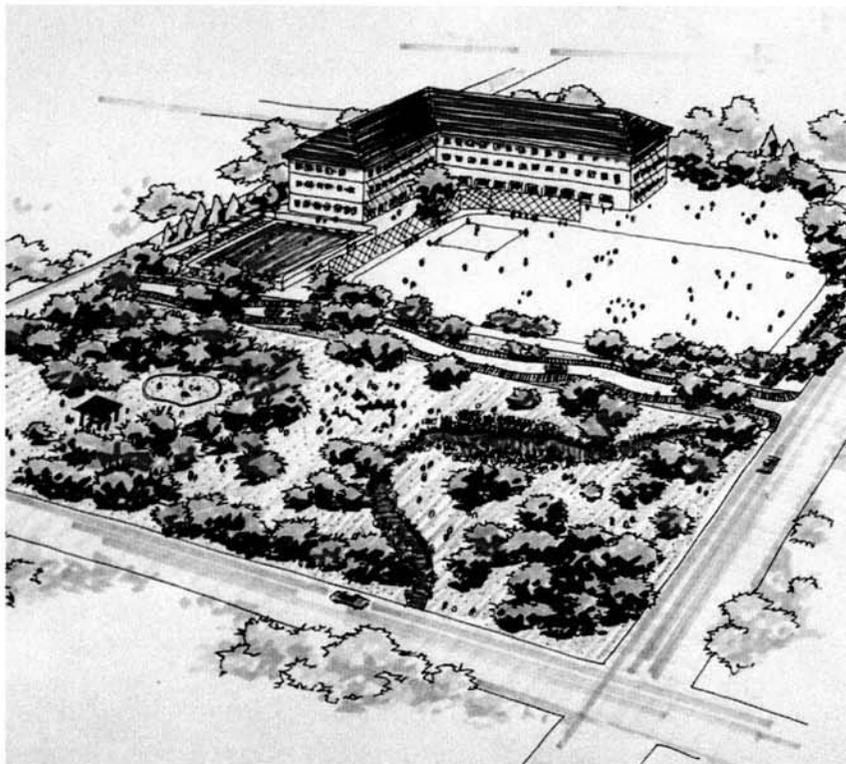
私たちが、福池小学校を出たのは3月末から4月初旬だった。対策本部の仕事は、非難を浴びることも多い。家族があり、本来の仕事を持ちながら、対策本部の仕事もこなすことには限界がある。これらの課題が、今後の避難所運営のあり方に生かされることを望みたい。

第4章

教育施設の再建

防災拠点としての学校園の課題

震度7の揺れは、多くの学校園や社会教育施設を打ち砕いた。被害を受けた建物には、新耐震設計基準以前に建築されたものが多い。教育委員会は、子どもたちの学舎を早急に取り戻し、同時に不測の災害に備えるため、学校園の改修・再建計画をスタートさせた。震災は地域での「防災拠点」としての学校園の役割をも浮き彫りにしたのである。



1. 学校園・社会教育施設の復興

子どもたちの教育の場を1日でも早く取り戻そう。教育委員会の学校園・社会教育施設の早期復旧・復興への取り組みは、震災直後から始まった。復興の鍵となったのは、地域社会における「防災拠点」としての役割である。避難所と教育の場の共存から学んだ教訓を、今後の施設再建に生かすべく取り組みは多岐にわたった。

(1) 学校施設の復興

市立の学校園は、震災後39日目で全校園の教育活動再開を果たした。その後、教育委員会は、震災の影響を踏まえた新たな視点で、21世紀を担う人材の育成に必要な教育環境の整備に向けた学校施設の復興をめざした取り組みを続けた。

① 震災調査会による復旧の技術指針

2月6日、公共建物の被害状況を統一的、客観的に把握するため、市の住宅局に「神戸市公共建築物震災調査会」(学識経験者、国・市職員など172人で構成)が設置された。

調査会の業務は、まず学校建物のほか、市有建物全般について、応急補修、本格復旧のための基礎資料を整備することである。同時に、わが国の観測史上初の経験となった震度7の都市直下型地震被害の学術的資料を整備する目的もあった。調査は「構造調査チェックシート」により、統一の規格で行われた。

学校建物については、2月中旬から本格的な調査に着手。教育委員会は、3月末に調査結果の報告を得た。

学校施設の被害状況

程度	内容	校園数	棟数	被災面積
A	建て替えを必要とする棟	21	27	29,018㎡
B1	構造補強など大規模改修を必要とする棟	10	10	47,824㎡
B2	中規模程度の改修を必要とする棟	35	47	110,799㎡
計		延べ66	84	187,641㎡



校舎の被害状況を調査している震災調査会のメンバー
(2月7日 本山中・東灘区)

震災調査会のメンバー (敬称略)

調査会会長 神戸大学名誉教授 堯天義久	
学識経験者	9人
神戸大学 工学部 教授 日下部馨	
神戸大学 工学部 教授 河村 廣	
神戸大学 工学部 助教授 田淵基嗣	
神戸大学 工学部 助教授 福住忠裕	
神戸大学 工学部 講師 森山正和	
摂南大学 工学部 教授 竹山和彦	
神戸芸工大学工学部 教授 川村政美	
京都大学 工学部 教授 渡邊史夫	
現地支援センター (個人名省略)	41人
建設省 官庁営繕部 特別整備企画室	
建設省 官庁営繕部 保全指導室	
建設省 東北地方建設局 営繕部	
建設省 関東地方建設局 営繕部	
建設省 中部地方建設局 営繕部	
建設省 近畿地方建設局 営繕部	
建設省 中国地方建設局 営繕部	
建設省 九州地方建設局 営繕部	
法務省	
滋賀県 土木部 建築課	
大阪市 都市整備局 営繕部 企画課	
大阪市 交通局 建設技術本部 建設部 建築課	
奈良県 土木部 営繕課	
京都市 住宅局 営繕部 営繕課	
京都市 住宅局 営繕部 調整課	
和歌山県 土木部 営繕課	
福井県 土木部 営繕課	
大阪府 建築部 営繕室	
京都府 土木建築部 営繕課	
保全技術研究所	
設計事務所 (個人名省略)	69人
(株)日建設計	
(株)昭和設計	
(株)東畑建築事務所	
総合建設業者 (個人名省略)	32人
(株)竹中工務店	
(株)大林組	
(株)熊谷組	
事務局	21人
神戸市 住宅局 営繕部	

②建築年次と被害の関連性

神戸市震災調査会による判定で、構造上の補修を必要とするもの（ランクB2以上の被害を受けた学校園）は市内50校園、延べ66校園84棟（施設台帳上の区分では211棟）にのぼった。

このうち、新耐震設計基準が適用された昭和56年以降の建築分については、被害棟数14、全校園床面積に占める割合では3.22%と低い。

年代別学校園被害（ランクB2以上）

	被災校		全校園		割合①/②×100	
	棟数	面積㎡①	棟数	面積㎡②		%
S19年以前	12	17,384	113	132,428		13.13
S20年代	14	12,313	134	87,125		14.13
S30年代	73	51,304	349	165,734		30.96
S40年代	76	56,808	860	410,660		13.83
S50年代	27	34,114	1,023	552,586		6.17
現在まで	9	15,718	551	293,458		5.36
合計	211	187,641	3,030	1,641,991		11.43

※面積には体育館・倉庫等その他面積を含む

昭和30年代に建築された棟は、他の年代に比べて、被害が大きい傾向がある。とりわけ被害ランクA（解体せざるをえない被害を受けた棟）では、総被害面積に占める割合が11.31%と他の年代の建築棟を圧倒している。

被害ランクAの棟についての被害割合

S19年以前	0.81%	S40年代	1.31%
S20年代	3.64%	S50年代	0.12%
S30年代	11.31%	現在まで	0.00%

昭和20年以前、昭和20年代および昭和40年代に建築されたものは、比率では同じ程度の被害であった。ただし、経過年数を考慮すると、昭和40年代に建築されたものは昭和20年代までに建築されたものより、やや脆弱であると考えられる。

全校園床面積に占める建設年代別総被害面積の割合

S19年以前	13.13%	S40年代	13.83%
S20年代	14.13%	S50年代	6.17%
S30年代	30.96%	現在まで	5.36%



被害の集中した昭和30年代の校舎（飛松中・須磨区）

昭和40年以降に建築されたものについて、せん断筋補強が告示された昭和46年以前のもの、それ以後から新耐震設計基準が適用された昭和56年以前のもの、それ以後のものに分けてみると、昭和56年以後のもののが被害が小さいといえる。

基準年別被害棟数

基準年	A	B1	B2	計
全体	44	51	116	211
～45年	40	31	75	146
S46～55年	4	15	32	51
S56年～	0	5	9	14

新耐震設計基準適用（昭和56年以後）棟の被害割合

全体（14棟）	6.64%
被害ランクA	0.00%
被害ランクB1	2.37%
被害ランクB2	4.27%

③学校施設復興基本計画

都市基盤に大打撃を受けた市は、市民生活と都市機能が大震災以前の状態に1日も早く回復させ、市民が安心して暮らし、働くことのできる“新しい神戸”をつくっていくため、6月に「神戸市復興計画」を策定した。

この復興計画を受けて、同じ6月、教育委員会は「学校施設の復興基本計画」を策定した。これは、学校施設の早期復興をめざすとともに、この大震災を経験して学んだ教訓を今後の学校施設づくりに生かす“災害に強い

学校”“地域の防災拠点としての学校”の在り方、さらに21世紀の学校施設の在り方についても検討を加えたものである。

・基本方針

今後の学校施設づくりにあたっては、児童生徒はもとより市民の安全と安心を確保する場として、構造強度を十分に配慮するとともに、非常時には一時避難所として、また、人的・物的拠点と一時生活情報提供拠点としての役割を果たすことのできる施設づくりをめざす。

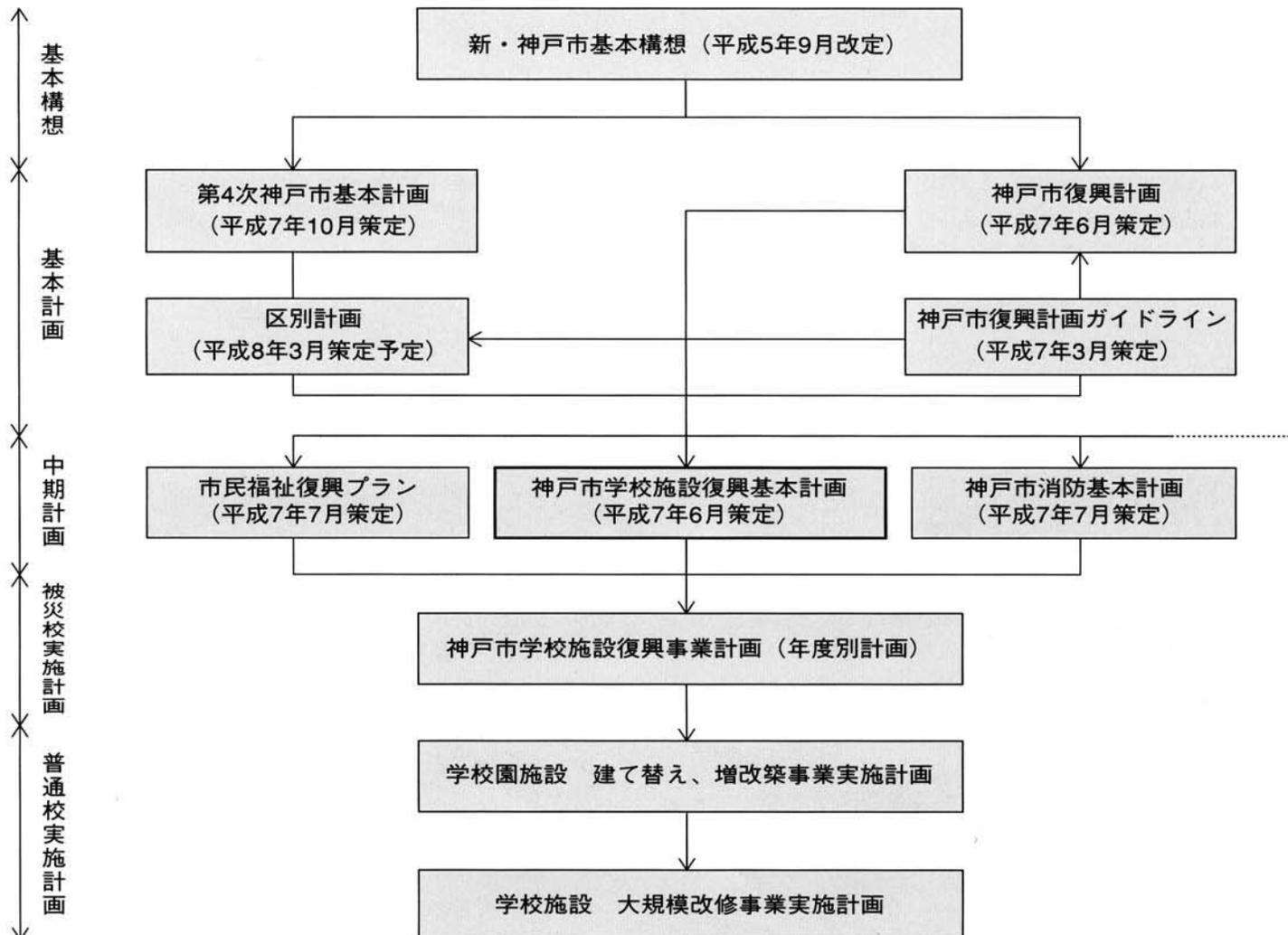
学校施設の復興・再建計画を策定するにあたり、ほぼ

被災前の人口規模に回復すると思われる3年後、新しく生まれ変わる5年後を展望した余裕ある人口増加パターンを視野に入れる。

学校施設の復興・再建にあたっては、被災前の現状復旧にとどまらず、開かれた学校づくり、学校再編、周辺地域施設との共用などをも考慮した計画づくりをめざす。

学校には多目的ホールなどオープンスペースや情報化に対応したスペースなどの施設設備を整備するとともに、自然と調和した潤いと魅力が息づく安全・快適な施設をめざす。

神戸市学校施設復興基本計画の位置づけ



・復興プロセス

震災の復興事業には膨大な時間と労力が予想される。そのため、作業の全体像を把握し、効率的な執行体制の整備、作業の平準化などの適切な処置が必要となる。そこで、次の3段階に分けたプログラムを想定する。

応急的復旧

児童生徒の安全と学校機能の正常化を目的として、震災直後から行われた措置で、被害状況の把握、危険校舎の解体、擁壁・法面崩壊などの修理、設備等の応急工事などである。

中期的復興

神戸市公共建築物震災調査会による調査で、被害ランクB2以上と判定された50校園を対象として、平成7年度から平成9年度までの3年間で、学校施設の完全な機能回復を図る。

長期的復興

被害を受けなかった学校園についても長期的な視野から、耐震補強、改修、建て替えなどを推進し、教育環境の向上を図る。

④文部省・大蔵省による査定

3月初旬から9月にかけて、「公立学校施設災害復旧費国庫負担法」に基づく補助申請にともなう文部省・大蔵省の現地調査が行われた。第1次・2次の調査を経て、次のような査定となった。

・調査日程

第1次現地調査／平成7年3月6日～17日（2週間）

仮設教室、備品関係、25校分

第2次現地調査／平成7年4月25日～9月1日（14週間）

校舎改築、補修、土木、工作物、備品関係、280校分

・査定結果

学校園の改修には「公立学校施設災害復旧費国庫負担法」に基づき財政措置がなされる。改修計画を実施するためには、莫大な財源が必要であり、国の財政援助がなければ不可能である。

文部省・大蔵省の査定では、ほぼ本市が計画した内容で承認された。

査定結果

	件数	査定額
改築	21	169億1,213万9,000円
補修	259	71億6,185万円
備品	—	10億325万9,000円
計	280	250億7,724万8,000円

※改築査定額には仮設教室分を含む。備品については改築・補修工事費と一体として算定した

⑤学校園改修計画の策定

被災した学校園の復興は、神戸市公共建築物震災調査会の構造判定調査結果により「建て替え」「補強」「補修」に大きく分類する方針とした。なお、国の復興予算は平成9年度までの3か年とされているため、建て替え対象の21校園については、早急に具体的な改築計画の策定にかかっていくこととなった。

また、施設被害の教訓を改築に反映させるため、新たな視点として、災害に強い学校、地域住民の防災拠点となりうる学校をめざし、構造体の構造用途係数（注：構造用途係数…兵庫県南部地震における震災を教訓として公共建築物、とりわけ防災・避難拠点等として利用される施設について、災害時にその役割を十分発揮できるよう、建築基準法による技術基準以上の耐震性能をもたせるために設定された係数のこと）の向上や、災害時の一時避難所としての機能整備の強化を図るために諸設備を設置することとなった。



文部省による査定の様子（五位の池小・長田区）

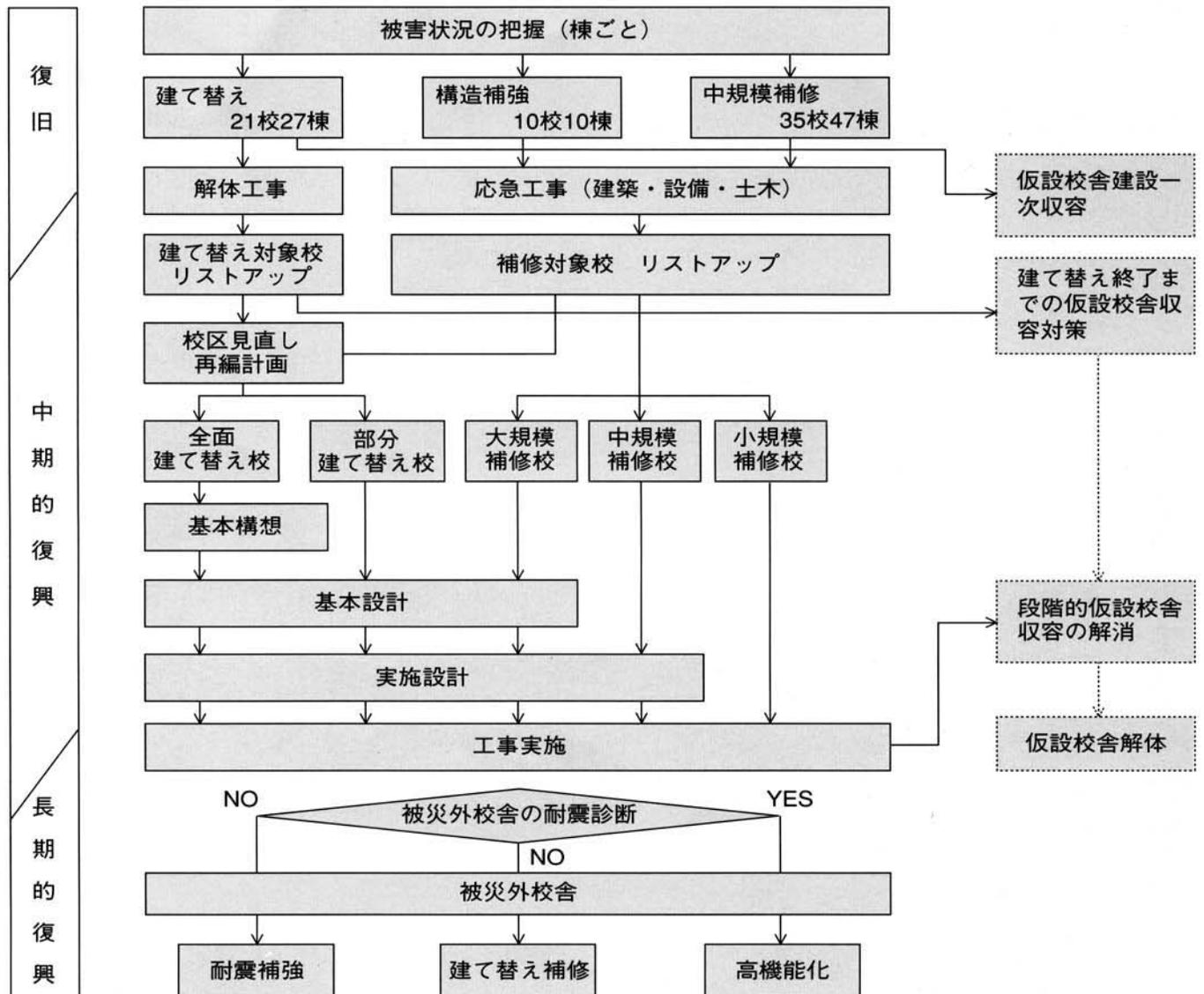
・被害ランクA（建て替えが必要）

ランクAの棟がある21校園については、学校施設は少

なくとも今後50年使用するものであることを前提とした。そして被災した校舎棟だけの改築とするか、他の校舎棟の被災状況、震災前の改築計画の予定があったかどうか、学校の統廃合計画に入っているかなどを総合的に考慮し、全面改築か部分改築かの方針を決定することにした。部分改築の場合、国の被害復旧予算で措置されるが全面改築の場合は、災害補助だけでは財源的に困難なため、一般の国庫補助を導入して学校の復興計画を策定することとなった。

- ・被害ランクB1（構造補強など大規模改修工事が必要）平成7年度中に補強工事を完了させることにした。今後、詳細な耐震診断を実施し、必要な耐震補強工事を行うことで早急に所要の耐震性能を確保する計画とした。
- ・被害ランクB2（中規模程度の改修工事が必要）軽微な補修で復旧できる学校園は、平成7年度中に補修工事を完了させる方針で、実施設計に着手した。

復興事業の流れ



⑧ 学校園改修計画の実施

教育委員会は、学校施設の解体・建て替えについて、平成7年度を初年度とする原則3年間で事業の早期完了をめざしている。

ただし、補修工事については、国（文部省・大蔵省）の災害査定が終了次第、順次契約手続きに移り、おおむね夏休み中には工事を終え、2学期には復旧した学校園に児童生徒を迎えるという改修計画を立てていた。しかしこの計画は、次のような理由で遅れを生じた。

- ・被災校がそのまま避難所となり、避難住民の生活との関係から、事前調査や国の査定がはかどらなかった。国の査定は6月中旬終了の予定が約2か月半遅れた。
- ・8～9月にかけて公共・民間の他の事業の解体・建設ラッシュと競合。査定結果と実勢との価格差があり、容易に応札業者を得られなかった。

しかし、10月末時点でようやく工事発注のめどがたった。そこで早急に工事着手し、校舎の建て替え、プール改築、擁壁などの大規模土木工事を除けば、すべての被災校の災害復旧工事が7年度内に終了する予定となった。

① 学校園再編成

21世紀を担う人材の育成に必要な教育環境の整備には、震災の影響を踏まえた新たな視点が必要になった。学校園の再編成もその取り組みの一つである。

・幼稚園

都市化、核家族化、少子化などの社会情勢の変化や保護者からの要望を受けて、市立幼稚園における2年保育



建て替え校舎の完成予想図（飛松中・須磨区）

の全市的な拡大を進めるため、平成6年4月、学識経験者や公私幼稚園関係者などによる「神戸市幼稚園教育振興検討委員会」により再編成の検討が進められてきた。

しかし、震災後は地域ごとの幼児人口の移動が非常に激しく、公私幼稚園施設も大きな被害を受けており、幼児の受け入れ体制を再整備する必要が出てきた。

平成7年7月にまとめられた報告書には、震災の影響を踏まえたうえで、2年保育未実施の市立幼稚園について、次のような環境整備を進めながら、段階的に実施する基本的方向性が示された。

- ・定員・受け入れ枠の設定
- ・適正規模・適正配置を確保するための統廃合等の実施
- ・園区制度の見直し
- ・就園奨励助成金の引き上げ
- ・私学助成の充実

これを具体化するために、教育委員会は、教育環境の復興という観点から、各年度の重点地域を定めて地域ごとにより一体的に取り組んでいくこととした。

・小・中学校

市街地の小・中学校群については、震災前から学校再開事業として再編を進めてきた。震災により、児童生徒数の激変、被災校舎の建て替え、防災拠点としての学校の役割、地域住民の学校に対する意識の変化など、事業を進めるうえで検討すべき新たな視点が生じた。

しかし、事業の必要性、目的、効果は基本的に変化していないことから、新たな視点を加えて計画を再検討した。児童生徒数が激減したり、校舎を建て替えることになったりした学校は、再編の時期を早めることも含めて学校施設の復興基本計画の中で事業を進めることにした。

同計画の前期5か年の中では、これまで事業を進めてきた中央区、兵庫区中部の学校群に、兵庫区北部、長田区南部、須磨区の学校群を加え、最終的にはおおむね14校を6校程度に再編する計画で、順次、関係者と協議し合意に達したものもある。概要は次のとおりである。

- ・震災前に統合計画について合意ができていた中央区東部の4小学校の統合校新校舎建設に着手する
- ・長田区では、校舎が大きな被害を受けた大橋中学校と隣接の荻藻中学校、また両中学校の校区内にあって児

童数の減少が著しい志里池小学校と神楽小学校の学校群を再編する



統合が予定されている吾妻小、小野柄小、若菜小、二宮小の4校が参加したふれあい運動会（5月20日 若菜小・中央区）

・高等学校

生徒数の減少期を迎え、市立高校をより魅力あるものにするため、平成4年度から「教育懇話会」において検討が始まり、平成6年4月に市立高校の将来像についての報告がまとめられた。この報告を受けて、平成6年度に検討委員会を設置し、市立高校全体を変革していくことを前提に、総合選択制高校を改革の先導的モデルと位置づけ、市内西部での建設を想定して具体的な検討を進めていた。

しかし、震災で高校の校舎も大きな被害を受け、特に神戸商業高校（東灘区）は校舎の一部を建て替える必要が生じた。また、これまでも生徒数の減少が大きかった市東部（東灘区・灘区・中央区）の第1学区では、震災による転出で生徒数が著しく減少した。

このため、状況の変化を踏まえた再検討が必要となり、震災被害が最も大きい第1学区の市立高校の復興のなかで、再編を含めた高校改革を進めることに方針を変更した。

平成7年4月、検討委員会を再開し、第1学区における新構想高校についての検討を進めた。その際、教育懇話会から提言された、高校教育の総合化や大幅な選択制など、柔軟なシステムをもった高校に向けて検討を行った。そして、多様な選択コースの中から、普通教育や商業・芸術・福祉などの専門教育を学習でき、生徒一人ひとりが、将来の目標に向かって主体的に時間割を組むこ

とができる総合選択制高校を創設する計画をまとめ、市立高校改革の先導的モデルとして進めていくこととした。

（2）社会教育・体育施設の復興

震災により、社会教育・体育施設47施設のうち、34施設が被災した。なかでも中央図書館旧館、長田図書館、博物館の被害は甚大だった。このような状況の中、市民の生涯学習の場である社会教育・体育施設を早急に復旧し、再び市民に開放することが急務となった。

①社会教育施設の災害復旧事業

当初、職員の不足、2次災害の危険性などから各施設の被害状況の把握は困難をきわめた。そのような状況の中、2月21日、三田市において、県下市町を集め、文部省の「公立社会教育施設災害復旧補助事業」の説明会が開催され、本格的な復旧事業に取り組むことになった。

・災害復旧補助事業

社会教育施設の復旧については、「激甚災害法」が適用され、復旧費の3分の2が国庫補助されることになった。また早急に復旧の必要な施設は、国の6年度第2次補正予算で対応されることになった。そこで教育委員会は、6年度災害復旧事業として、良好な環境での資料の保存が必要な博物館などの3施設におけるライフラインの復旧と、16,000冊もの図書が水損した灘図書館の図書の復旧を計画した。

6年度災害復旧補助事業スケジュール

2月21日	説明会
3月7日	事業計画書 提出
3月13～17日	現地調査
3月24日	補助金申請書 提出

なお、事業計画書の作成においては、時間不足、人手不足、災害単価の適用による従来の積算方法との違い、初めての事業によるとまどいなどで混乱をきたした。

3月13日からの文部省の現地査定を終了したあと、今度は7年度の災害復旧補助事業のため、6年度申請施設を含む21施設の事業計画書の作成に取り組んだ。

7年度災害復旧補助事業スケジュール

4月10日	事業計画書 提出
4月17日～5月12日	現地調査
6月26日	補助金申請書 提出

・復旧工事

現地調査により、補助対象工事が決定した。復旧工事は順次進めていたが、民間業者の労務不足、資材不足などにより契約が遅れるなどのケースも出てきた。

また、災害単価により復旧費を算出しているため、実勢単価との差が生じたり、事業計画書の作成段階では分からなかった被害が後日発見されたりする施設が出るなど、当初の人手と時間の不足が最後まで影響を及ぼした。

・復旧における課題

この補助制度は、基本的には学校施設を想定したものであり、社会教育施設の復旧とはなじまない部分もあった。たとえば、図書館では、震災時に貸し出していた図書は、市内家屋の被害が激しく大半の図書は返却されないと予想した。しかし、その図書復旧は現行制度のなかでは想定されていなかった。そこで県を通じた国との協議の結果、返却不能図書についても補助対象となった。

また、建て替え新築では、学校施設を基本とした建設単価が決められており、社会教育施設の建設とは単価に大きな格差が生じる場合もあった。

・社会教育施設の再開

被害が激しかった社会教育施設も多かったが、震災後の市民の憩いのためにも、再開できる施設はさまざまな工夫をしながら、順次再開を果たした。

博物館・美術館など

震度7の激震地に位置した博物館などの施設は大きな被害を受けた。幸い、市内北・西部の施設は軽微な被害で早期に再開することができた。

4月1日再開	／自然の家
4月28日再開	／埋蔵文化財センター
6月18日再開	／青少年科学館
10月3日再開	／小磯記念美術館
10月20日再開	／婦人会館

平成8年1月17日再開／博物館

図書館

震災後の早い時期から、再開に関する問い合わせが多かった。そこで比較的被害が軽微だったところから復旧工事と並行して開館する方針をとった。館内の整理が済みしだい順次再開した。

4月28日再開／中央図書館（新館）、東灘図書館
北図書館、垂水図書館、西図書館

8月1日再開／三宮図書館

11月1日再開／灘図書館

11月28日再開／須磨図書館

平成9年度当初予定／中央図書館（旧館）

また、建設途中で被災した新長田図書館は避難所となり建設工事が遅れていたが、12月12日にオープンした。

公民館

市街地の公民館（7館）は、すべて避難所となった。復旧工事は避難住民の迷惑にならないように配慮し、使用できる教室などを順次利用し、市民に開放していった。また、市内北西部の公民館（14館）は震災後早い時期に貸館業務のみで再開した。



新館が再開した中央図書館（中央区）

災害復旧事業計画（補助対象施設）

施設名	主な復旧内容	工期	事業費（千円）
市立博物館	新旧館接合部補修、亀裂補修、外構補修、給排水等設備補修、展示設備、展示資料等	6か月	390,250
小磯記念美術館	アトリエ屋根補修、回廊壁剥離、亀裂補修、外構補修等	3か月	23,467
青少年科学館	建物基礎下地盤沈下補修、新館・本館接合部補修、給排水設備、亀裂補修等	3か月	65,270
婦人会館	亀裂補修、展示ケース修理等	3か月	11,204
自然の家	山上水槽取り替え、給排水設備補修等	3か月	8,063
中央図書館	旧館：建て替え 新館：亀裂補修、電動集密書架修理、図書補充等	旧館：15か月 新館：3か月	337,913
東灘図書館	図書補充のみ	—	10,346
灘図書館	亀裂補修、図書補充等	6か月	79,777
三宮図書館	亀裂補修、図書補充等	5か月	27,579
北図書館	亀裂補修、電気・機械工事、図書補充等	3か月	1,941
須磨図書館	亀裂補修、電気・機械工事、図書補充等	3か月	6,159
垂水図書館	図書補充のみ	—	1,101
西図書館	亀裂補修、図書補充等	3か月	809
住之江公民館	体育室床貼り替え、機械工事等	2か月	5,804
葺合公民館	外構補修、ガラス補修等	2か月	1,562
清風公民館	亀裂補修、よう壁補修、給排水工事等	2か月	9,966
長田公民館	亀裂補修、給排水工事等	2か月	6,124
南須磨公民館	亀裂補修、受水槽配管取り替え等	2か月	8,618
東垂水公民館	天井補修、ガラス取り替え等	2か月	1,954
玉津南公民館	建具補修、天井補修等	2か月	2,665
有野公民館	亀裂補修等	2か月	741

※長田図書館は解体。機能は長田区内に新しく建設した新長田図書館へ移転。
 ※事業費は補助対象額のみを計上。

体育施設の災害復旧事業

体育施設も社会教育施設同様に、文部省の現地調査を
け、災害復旧事業の概要が決定した。

災害補助復旧事業

体育施設の復旧についても、復旧費の3分の2が国庫
助されることになった。この制度に基づき、市の体育
施設も国庫補助を受けることを前提に、原形復旧を基本
針として復旧事業を進めていった。

3月、神戸ポートアイランドホール、中央体育館、垂
水体育館の3施設について、文部省の現地調査を受けた。

4年度災害復旧補助事業スケジュール

3月16日	事業計画書提出
3月16日	現地調査
3月28日	補助金申請書提出

復旧費の算出は、震災直後の混乱の中で困難をきわめ
た。なお、中央体育館は改修工事中のため補助対象の適
用除外となった。また、被害調査の費用は、補助対象外
となるなどのルールがあり、財源を心配しながら作業を
進めた。

また、6月には、東灘体育館、須磨体育館、西体育館、
ポートアイランドスポーツセンターが文部省の現地調査
を受けた。

7年度災害復旧補助事業スケジュール

6月5日	事業計画書提出
6月5日～9日	現地調査
7月26日	補助金申請書提出

・復旧工事

体育施設は施設規模が大きく、復旧にも時間を要した。
中央体育館、西体育館、神戸ポートアイランドホールの
天井落下復旧工事は、内部足場を組み復旧した。また、
神戸ポートアイランドホールは、調査時点で判明してい
なかった浸水の被害が工事に入って見つかった。

ポートアイランドスポーツセンターは、アリーナがそ
のまま15cm程度沈下したため、復旧にかかる費用、期
間、復旧後の使用方法などを検討した結果、沈下した状
態での復旧方法に決定した。

なお、王子スポーツセンターのバレーボール兼テニス
コート、プール、陸上競技場の復旧は、公園施設として

土木局から建設省に補助申請した。

・体育施設の再開

体育施設は、震災直後から避難所、救援物資の集配所、
学用品受け入れセンターなどに使用された。しかし、再
開についての市民の要望も強く、比較的被害の少なかっ
た施設や、復旧工事との調整で部分再開が可能な施設な
どから順次再開していった。

また、被災学校園の児童生徒の運動場の代替場所とし
て、体育の授業や部活動の場としても大きな役割を果た
した。

4月28日再開	垂水体育館、西体育館
5月27日再開	ポートアイランドスポーツセンター (25m温水プールのみ)
6月1日再開	中央体育館
6月15日再開	王子スポーツセンター (屋外プールのみ)
9月30日再開	神戸ポートアイランドホール
10月1日再開	王子スポーツセンター (バレーコート兼テニスコート)
10月26日再開	須磨体育館 (競技場のみ)
11月5日再開	王子スポーツセンター (剣道場、トレーニング室)
12月16日再開	ポートアイランドスポーツセンター (アイススケートリンク)
平成8年2月1日再開予定	東灘体育館



再開した中央体育館（中央区）

災害復旧事業計画（補助対象施設）

施設名	主な復旧内容	工期	事業費（千円）
中央体育館	天井吸音板落下の補修 内外壁の亀裂の補修	4か月	48,217
東灘体育館	天井内壁及び照明灯落下の補修 増築部分と本体との亀裂の補修	2か月	4,563
王子スポーツセンター	バレーボール兼テニスコート亀裂の補修 プールサイド亀裂の補修	2か月 1か月	土木局事業
陸上競技場	観覧席沈下及び亀裂の補修 石積崩壊及び亀裂の補修	10か月	
須磨体育館	内外壁亀裂の補修 外構破損の補修	3か月	12,746
垂水体育館	競技場天井梁支柱継ぎ目外れの補修 内外壁亀裂の補修	1か月	3,949
西体育館	競技場天井板及び金具落下の補修 外構破損の補修	3か月	14,178
ポートアイランド スポーツセンター	プール部分沈下の補修 外周部の地盤沈下の補修 受水槽の補修 内外壁亀裂の補修	4か月	111,572
神戸ポートアイランドホール	アリーナ内スピーカー落下の補修 床面破損の補修、地下水槽の補修 外周部陥没補修	4か月	296,146

※事業費は補助対象額のみを計上

③文化財の災害復旧事業

指定文化財は、94件（建造物81件、その他の文化財13件）が被害を受け災害復旧を行うことになった。

しかし、建造物のうち、山邑家住宅・山邑酒造(株)酒蔵は指定解除、福祥寺の桜寿院・蓮生院は再建未定となり、これら4棟は修理不能となった。このほか、比較的被害が軽微で所有者が独自で修理したものが10棟あり、残りの80棟について復旧を進めることになった。

・文化財の災害復旧事業

文化財の復旧についても、国の国庫補助制度、復興基金、またその他の団体などの支援制度を活用して修理を進めることにした。

国庫補助制度の拡充

国指定文化財、市指定伝統的建造物の修理を促進する

ため、震災特例措置として補助率の引き上げが行われた。

国指定文化財 / 国 50% → 70~85%

市伝統的建造物 / 国 33% → 63%

文化財修理支援制度

所有者負担の軽減を図るため、さまざまな支援制度を活用しながら修理を実施した。

・財団法人阪神・淡路大震災復興基金

修理に要する経費の一部を補助

（所有者負担の2分の1を補助）

・神戸市文化財保存融資利子補給制度の拡充

融資限度額1件 5,000万円

所有者利子負担の軽減 3% → 2%（震災特例）

その他の支援制度

モーターボート特別競走収益金による阪神淡路大震災復旧支援事業、文化財保護振興財団の修理助成制度

文化財（建造物関係）修理事業計画

分類	件数	事業費（千円）
国指定建造物	10棟	308,500
県指定建造物	6棟	23,265
伝統的建造物	33棟	1,124,590
歴史的建造物	14棟	99,080
市修景物件	4棟	99,000
合計	67棟	1,654,435

・埋蔵文化財の復旧事業

市内の埋蔵文化財包蔵地は約900か所、その面積は約3,400ヘクタールにも及ぶ。教育委員会は震災直後、現地調査を実施した。その結果、東灘区から須磨区にかけての被害が大きかった地域（震災復興促進区域）で234ヘクタールの被災包蔵地を確認した。今後、復旧・復興事業の進展にともなって、毎年12～13ヘクタールもの発掘調査が生ずると予測された。

これに対応するため、国は埋蔵文化財の取り扱いに関する基本方針を策定。県もそれを受け、埋蔵文化財の取り扱い適用要領を定め、埋蔵文化財発掘調査の緩和措置をとった。これにより、個人住宅や小規模な集合住宅の建設についての発掘調査は、原則、緩和されることとなった。また、復興事業にともなう届け出件数は、前年比2倍に増加したが、発掘調査件数は、この緩和策により届け出の18%（前年30%）にとどまっている。

震災復旧・復興事業にともなう埋蔵文化財の取り扱い

- 1月25日～29日 被災した埋蔵文化財包蔵地調査
- 2月7日～8日 文化庁、県、市で埋蔵文化財包蔵地被害合同調査
- 2月14日 国に対して、文化財保護に関する特例措置を要望
- 2月23日 文化庁から通知（当面の取り扱い。5月末までに着工する復旧工事については文化財保護法による届出・通知は不要である）
- 3月13日 県と協議
- 3月29日 文化庁から通知（取り扱いに関する基本的な方針。平成10年5月31日までに届出したものには緩和策を適用する）

（例）

従前と規模・構造が変わらない建物など →原則調査不要
個人住宅・店舗・小規模または簡易な集合住宅・事業所

→原則調査不要

大規模な都市基盤整備事業で盛り土の場合 →原則調査不要

周知の埋蔵文化財包蔵地外の試掘調査 →原則調査不要

- 4月28日 県から「阪神・淡路大震災の復旧・復興事業にともなう埋蔵文化財の取り扱い適用要領」の通知（発掘調査が必要な事例を規定）



市指定伝統的建造物 レイン邸（中央区）震災直後



同左 補修工事後

補助対象の拡大と調査の支援体制

発掘調査の費用については、従来、個人住宅のみが補助対象だった。しかし、試掘調査については全事業、また本格発掘調査費用については、中小企業者まで補助対象が拡大された。

発掘調査は、全国各府県から派遣職員の応援を受けて、7月から開始した。共同住宅の建て替えを主として、11月までに32件の発掘調査を実施。その内訳は市の調査20件（11,000平方メートル）、他自治体支援調査12件（13,500平方メートル）である。この結果、市内に埋もれている埋蔵文化財が相次いで陽の目をみて、神戸の歴史を考える新たな資料を提供している。

・自然崩壊にともなう修復調査

今回の地震では、古墳などの記念物も被害を受けた。灘区篠原南町6丁目の「塚塚古墳」は古墳時代後期（6世紀後半）の横穴式石室を持つ古墳だが、この石室が崩壊した。このため6月から修復調査を実施し復元した。

このような修復作業は、垂水区の五色塚古墳、舞子古墳群でも、引き続いて行う予定である。

④施設再開までの工夫

被害を受けた社会教育施設の再開をのぞむ市民の声は多かった。そこで、臨時的な取り組みとして、館外での企画展示、学習コーナーの開設などの工夫で事業を実施した。

・館外企画展示の開催

市立博物館、小磯記念美術館では、再開までの間、市



「移動市民図書室」の様子（7月18日 板宿小・須磨区）

内のさまざまな施設で館外企画展を開催した。

・「移動市民図書室」の開設

震災により利用できなくなった学校の市民図書室の代替措置として、被災地市民の読書ニーズに応えることを目的に車による移動市民図書室を開設した。

内容／3 tトラック2台（1台2,000冊程度積載）
貸出図書／小説、趣味、娯楽、児童書、絵本等
期間／4月25日～9月30日（火・木・土・日）
巡回校数／延べ281校

利用者数／計7,929人（大人2,985人、子ども4,944人）
貸出冊数／16,598冊

・「ファミリー卓球広場」の開設

市民の運動不足やストレスの解消を図ることを目的に、高校の多目的ホールを使用してファミリー卓球広場を開設した。

期間／5月～8年3月、毎月第2・4土曜
時間／午前9:30～12:00、午後1:00～3:30
場所／摩耶兵庫高等学校2階多目的ホール
利用者数／590人（12月9日現在）

館外企画展示

主催	展示内容	会場	会期
市立博物館	日本近代絵画の名作	神戸阪急ミュージアム	5月17日～6月11日
	弥生時代の祭器展	埋蔵文化財センター	7月1日～7月30日
	古地図の世界と工芸の華	神戸海洋博物館	7月20日～9月3日
	“没後30年”川西英展	大丸神戸店	9月28日～10月3日
	青銅鏡—卑弥呼から浮世絵まで—	埋蔵文化財センター	10月7日～11月19日
	わが町神戸—六甲・有馬・旧居留地周辺の風景—	有馬公民館	10月27日～11月16日
	山下摩起展	小磯記念美術館	11月23日～12月26日
小磯記念美術館	小磯良平展	神戸阪急ミュージアム	8月11日～8月20日

2. 防災の拠点施設としての課題

これまで神戸の学校園建設については、建築基準法や消防法などに定められた、学校防災上の配慮を十分に行ってきた。しかし、今回のような都市直下型の大地震を想定した児童生徒の安全対策や、避難所としての学校園の設備面での対応はなされていなかった。阪神・淡路大震災で得られた教訓を、今後の神戸の学校園の復興に生かしていく必要がある。

(1) 震災の教訓と課題

阪神・淡路大震災は、学校の防災体制や防災機能を見直す大きな教訓を与えた。一つは、児童生徒が学校にいるときに大地震が発生すれば、その安全をどう守っていくかということであり、もう一つは、大災害時に学校園は市民の一時的な避難所になるということである。

神戸市の学校園の復興は、これらの視点で早期に再建し、ハード・ソフトの両面から整備していく必要に迫られている。

① 幼児・児童生徒の安全を守る

最も大きな課題は、教育活動中に大地震が起きた場合、子どもの安全対策をどのようにしていくかということである。そのためには、まず建物自体の堅牢性が求められる。

今回の地震では、御影幼稚園（東灘区）、西野幼稚園（長田区）の木造園舎をのぞいて、倒壊した校舎はなかった。しかし御影中西館（東灘区）や神港高中校舎（兵庫区）は傾斜した。校舎の耐震構造の強化が求められるが、これには莫大な経費が必要であり、大きな行政課題である。

また、学校園には、教材、教具をはじめ多くの備品や設備がある。今回、これらの備品の多くが転倒、落下した。その中には金庫、ピアノ、テレビなどの重量物、実験用薬品などの危険物も含まれている。

児童生徒などの避難経路改善も必要である。常に通っている渡り廊下や校舎入口の扉が破損したり、防火シャッターが閉まったりしたケースも多い。

これらの事例から子どもを守るには、多くの経費と技術上の安全対策の向上を検討していく必要がある。

② 学校園の防災機能の見直し

学校園に避難した市民は、震災6日後の1月23日に最高で13万人余を数えた。しかし、震災直後の学校園には、食料、飲料水、医薬品、寝具などの備えはなく、ライフラインや情報伝達の代替手段もなかった。

一方、避難した市民は、家族や家屋を失った憔悴と救急活動で疲労状態にあった。しかし、市民の良識と校園

長をはじめ教職員の機敏な対応で、大きな混乱にはつながらなかった。

震災後7か月を経た8月20日、学校避難所は解消されたが、それまでは避難住民の60%を常に学校園が収容してきたのである。

「神戸市地域防災計画」では、多くの学校園が避難所に指定されており、「神戸市復興計画」でも、学校園は地域の重要な防災拠点の一翼を担うことになっている。今後、教育委員会では、学校園本来の機能である「教育の場」と「地域コミュニティの核」としての防災機能を整合させながら、学校園の復興をめざしていかなければならない。

(2) 神戸市復興計画と学校園の防災機能

平成7年6月に、市が策定した神戸市復興計画は「単に、震災前の姿に戻すにとどまることなく、震災の経験や教訓を生かし、より安全で快適な、にぎわいと魅力あふれるまちをめざし『アーバンリゾート都市づくり』に資する」ことを復興まちづくりの目標に掲げている。

学校園や社会教育施設の復興においても、重要な位置づけが示されている。

① 安全都市づくりと学校園

神戸市復興計画は、震災の教訓や体験から「安全都市づくり」（復興計画第3章）を大きな柱の一つとして、まちづくりを進め、防災モデル都市を実現しようとするものである。

「防災生活圏」「防災都市基盤」「防災マネジメント」の3つを整備目標に掲げ、ソフト・ハードの両面から都市の安全性と市民生活の安心を確保していこうとする内容となっている。

この中で、学校園は防災生活圏（三重構造＝「近隣生活圏」「生活文化圏」「区生活圏」）における近隣生活圏の地域防災拠点として重要な位置づけがなされている。

防災生活圏の設定（「神戸市復興計画」）

〔近隣生活圏〕

住まいを中心に日常生活が営まれる概ね小学校区を中心とした圏域であり、住民が主体となって日頃のまちづくりや相互の助け合いにより災害時のさまざまな自主生活が営める圏域整備をめざす。

〔生活文化圏〕

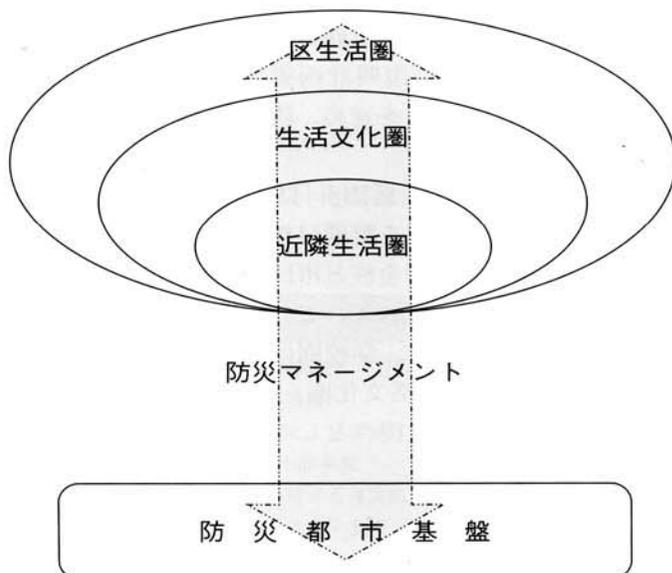
区役所を補完する防災支援拠点を各区に数か所設置し、この拠点を中心に住民と行政との連携により近隣生活圏での生活を支援する。

支援活動に必要な情報を区と共有し、区と一体となり救援物資の集積・各近隣生活圏への配送、ボランティア活動の調整、情報の伝達などを行う。

〔区生活圏〕

行政が主体となり、区役所を中心に広範な救援活動を展開する。市役所や近隣市町を始めとする広域との連携を図りながら、外部からの救援物資や応援の受け入れ、さまざまな情報の収集・発信などを行う。

防災生活圏（「神戸市復興計画」）



しかし、学校園は、本来教育の場である。災害時にも早期に再開し、児童生徒の保護、応急教育に当たらなければならない。学校教育の使命は、一日もおろそかにはできないのである。

したがって、学校園が災害時には一定期間防災拠点となることを想定し、その上で学校が早期再開できるように、建物、そして設備などの整備を図っていくことが必要であるといえる。

このような視点から、防災生活圏の地域防災拠点（近隣生活圏）の「施策の体系」では、次ページのように示されている。

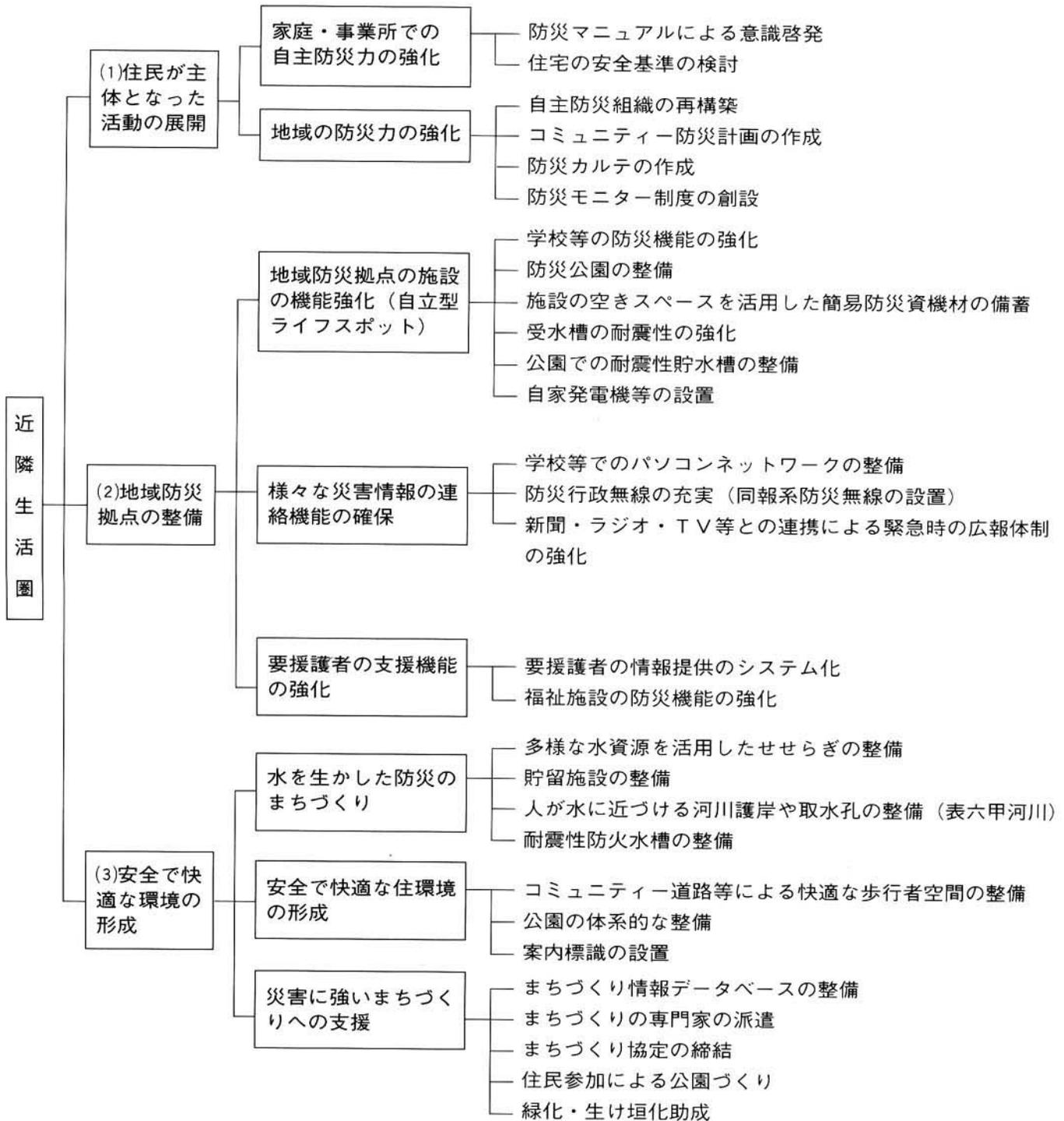
②学校園の防災機能に対する考え方

大災害は、いつ発生するか分からない。また、児童生徒が校園内にいるときに発生すれば、校園からは退出しない方が安全である場合も想定できる。登下校時に発生することも十分考えられる。

そのため、今後、学校園の施設設備の安全性を高めるための施策だけではなく、校園内に食料・防災資材などの備蓄や、避難所としても活用できる多目的ホールの設置、空き教室の利用などについても考慮していく必要がある。

また、今回の震災では、被災後の避難所と災害対策本部との情報の途絶が大きな問題となった。避難所となった学校園において、パソコン通信を情報伝達手段として活用したのは約1割（35校）に過ぎなかった。今後、複数の情報伝達システムの整備も検討していく必要がある。いずれにせよ、ハード、ソフトの両面の機能を高めていかなければならない。

施策の体系（「神戸市復興計画」）



・ハード機能

地域防災拠点の一翼を担う施設として位置づけられた学校園が、今後備えていくべきハード機能として、次のことが指摘できる。まず、災害時にも、児童生徒および地域住民の安全を確保し、避難者が自立した生活を送ることができる機能である。そのために、避難生活に必要なスペースの確保、情報の受発信、飲料水・食料などの提供を行うことのできる施設整備の検討が必要である。具体的には、次のとおりである。

施設の耐震性の向上

[建て替え]

老朽度を考慮し、昭和39年以前の校舎は建て替えにより耐震性を向上させる。さらに、建て替えに際しては以下の耐震性の向上施策もあわせて検討する。

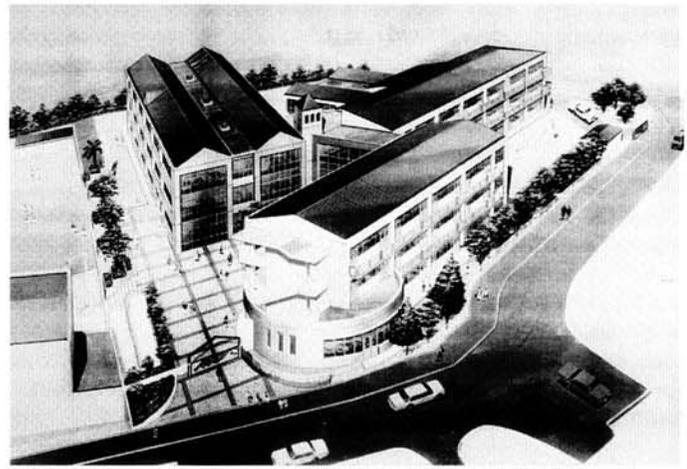
- ・ 構造用途係数の引き上げ（保有耐力について1→1.25）
- ・ 基礎設計の見直し
- ・ 屋外工作物の耐震性の向上
- ・ ブロック塀のフェンス化、生け垣化
- ・ 高架水槽の廃止（水道の直圧、受水槽からの加圧化）
- ・ エキスパンションジョイント、渡り廊下の工法改良
- ・ 体育館天井の直天井化
- ・ プールの耐震化（FRP、ステンレスプールの導入）
- ・ 薬品庫室、コンピューター室の床免震
- ・ 設備配管等耐震性の強化
（敷地内共同溝、フレキシブル配管、沈下升等の設置）
- ・ 備品等の転倒防止工事

[既設校]

昭和40年から46年の校舎は耐震診断の上、耐震補強を行う（昭和47年以降の校舎は構造耐震指標（IS値）が基準値0.7を満たしていると考えられるため構造補強は実施しない）。

また、既設校では、以下も検討する。

- ・ 備品等の転倒防止工事
- ・ 講堂、体育館等の天井安全化工事
- ・ ブロック塀のフェンス、生け垣化
- ・ 水道の直圧化



耐震性の向上、バリアフリーの推進などを考慮に入れた校舎予想図
（多聞東小・垂水区）

防災機能設備強化

学校園は災害時において、地域防災拠点として自立型ライフスポット機能を持つ必要があり、下記の施策を実施する事が望ましい。しかし、建て替え校、既設校により実施に制約があるため、実施校を選択しながら行う必要がある。

- ・ 備蓄倉庫の設置
- ・ 温水シャワー、更衣室の設置
- ・ 体育館、多目的ホール、職員室等のコンセントの増設
- ・ ハートフル法を遵守したバリアフリーの推進
- ・ 太陽光発電のモデル実施
- ・ 給食室のガス2系統化
- ・ 雨水、プール水、井戸水等の利用による雑用水の2系統化
- ・ 通信、情報機能の確保

・ソフト機能

学校園の防災体制を確立していくには、教職員組織や地域市民を含めたソフト面の整備も欠かせない。教育の場としての学校園本来の機能を、早急に再開しなければならないからである。教室数の不足、教員の人手不足など、この震災から得た教訓を今後のソフト機能整備に生かしていくことが大切である。

また、その整備を図るには、何よりも震災からの復興のなかで、市民や教育関係者の具体的な合意づくりが求められる。

学校の防災体制

[学校防災マニュアル]

教職員は、災害時において、幼児・児童生徒の保護、応急教育の実施、避難所開設の支援などが本来の業務といえる。しかし、災害直後の混乱時には、教職員が避難所の運営にたずさわらずを得ない状況も想定される。

また、教育活動中の災害の発生を想定すれば、医師会と連携した救急医療体制の整備も必要なことである。

さらに、幼児・児童生徒の保護者への引き渡しのタイミングも考慮に入れなければならない。これらを想定した、学校園ごとの防災体制マニュアルの策定が必要である。

[教職員の広域支援体制]

このたびの震災で兵庫県下をはじめ、全国の教職員から避難所になった学校園への支援を受けた。学校教育の早期再開や児童生徒の保護など共通の理解のなかで、その学校の教職員と一体的に行動できたことは貴重な教訓となった。

災害時における広域的な教職員の支援協定、勤務条件の整備をしておく必要がある。

学校と地域社会

[学校と地域社会]

「神戸市復興計画」では近隣生活圏の防災拠点は、地域住民が主体的に運営することになっている。つまり、学校園などの防災拠点の機能整備は行政が行い、最低限の自立生活を営むのは市民自らが行うというものである。この具体的指針や訓練は、神戸市地域防災計画（改定中）によって示される予定である。

学校園は地域防災拠点の重要な施設として位置づけられており、今後地域社会との関わりをなかで防災訓練などを行っていく必要がある。また、それにより防災教育の効果も期待できる。

[教室の確保]

震災時、市内の218校園が避難所になった。教育活動を早期に再開するうえで、多くの学校園で教室数が不足した。このため仮設校舎の建設や、避難住民への教室の移動を求めて教室の確保に努めた。しかし、不自由な生

活を続ける避難住民すべての人に、好んで受け入れられた対応ではなかったと思われる。

学校園への避難住民の数は、災害の規模、住宅の立地密度によっても違ってくる。しかし、災害という困難な状況にあっても、学校は教育活動を営み続けなければならない責務がある。

あらかじめ、地域市民の合意のなかで、応急教育などを行う必要最小限度の教室、管理諸室（校長室、職員室、事務室、保健室など）は、避難所として使用できない事を定めておく必要もある。



防災の日に合わせて行われた地震を想定した避難訓練
(9月1日 明親小・兵庫区)

(3) 震災の教訓

不測の災害に備えて、今後学校園はどのような役割を担い、どのような機能を整えていかなければならないのだろうか。市立学校園の震災実態調査の分析を担当した鳴門教育大学・佐古秀一助教授の提言である。

学校における地震防災の課題 —震災実態調査からの示唆

鳴門教育大学助教授 佐古 秀一

学校防災の観点から見たとき、この度の震災の一つの特徴は、学校が防災拠点として地域住民の生活を長期にわたって支えたことであろう。学校にかわるべき地域防災施設の完備がなされない限り、学校が有している潜在的な防災資源（例えば、校地、校舎等の物的資源や地域との関係の深さ等の社会的資源等）によって、少なくともある一定の期間は、学校が地域の防災拠点として機能せざるをえないことを今回の震災は示唆した。しかしながら他方で、今回の震災によって学校の施設・設備に多大な被害が生じたほか、避難所となった学校ではその維持運営に関していくつもの困難に直面した。我々が分析を行った震災実態調査結果（『阪神淡路大震災・神戸市立学校震災実態調査報告書』、以下「実態調査」と呼ぶ）及び神戸市教育委員会の調査結果（『阪神・淡路大震災と神戸の学校教育』、以下「市教委調査」と呼ぶ）に基づきながら、学校における地震防災に関して検討・改善すべき点について述べてみることにしたい。

①「学校」としての安全管理

防災拠点として機能するかどうかにかかわらず、校舎の耐震性能を高めるなど、児童生徒の安全確保にとって必要な防災上の措置を講じておくべきことは学校防災の基本である。これは「学校」として確保すべき防災力の問題だといえる。しかしながら今回の被害実態から、各学校で考慮しておくべき学校防災上の課題がいくつか指摘できる。

・設備の転倒落下の防止

表1は、校内主要備品ならびに教具の転倒・落下状況を示したものである。今回の震災によって、教室内で多数の転倒・落下が生じていることがわかる。まず全市の転倒落下率に着目してみると、コンピュータ（31.9%）、図書館用書架（25.4%）、テレビ（23.2%）では転倒落下率が20%を超えている。さらに地震動が激しかった地域では、これより転倒落下率はかなり高くなっている。東灘区では、コンピュータの転倒落下の合計比率は52.8%、図書館用書架で39.8%、テレビでは47.4%となっており、これらに関しては概ね40～50%程度の転倒落下率を示している。教具をはじめとする設備について、落下転倒の防止策を施すとともに日常的な安全管理を徹底することの重要性を改めて見直すべきであろう。

・危険物の安全管理の徹底

理科準備室の薬品棚の転倒率は全市的には15.4%であった。これについても、被害の大きかった東灘区では48.1%となっている。薬品の散乱は火災等の2次災害の原因ともなるので、特に安全管理には留意しておくべきである。また重量が大きい重要文書保管庫の転倒率も全市で19.2%となっており、今後これを教訓として設置場所や転倒防止に配慮することが必要であろう。

・避難経路の確保と避難方法の見直し

震災の被害は前述したような設備の落下転倒の他

表1 主要設備の転倒落下率

	全 市		東 灘 区	
	転倒落下数	転倒落下率(総数比%)	転倒落下数	転倒落下率(総数比%)
重要文書保管庫	129	19.2	36	48.6
図書館書架	818	25.4	137	39.8
理科準備室薬品棚	117	15.4	37	48.1
清掃用ロッカー	1287	18.7	392	57.6
テレビ	1316	23.3	295	47.4
コンピュータ	958	31.9	264	52.8
OHP	375	13.0	91	32.7

注：『神戸市立学校震災実態調査報告書』及び『阪神・淡路大震災と神戸の学校教育』より作成した

にも、廊下、校舎の出入口、校庭にも及んでいる。地震災害時には、地震動がおさまった後に校舎から校庭への一斉避難を想定した防災計画を立てている学校が少なくない。今回の被害の実態から、このような学校の防災計画に対していくつかの問題が指摘できる。第1には避難経路の確保の問題である。このために、児童生徒の避難経路となる廊下にはロッカー等の転倒する危険のあるものは置かないこと、及び通常の避難経路が使用できない状態を予測して経路を複数化しておくことなどの措置を講じておくことが必要である。第2には、校庭への一斉避難に関する問題である。今回の震災で、校舎出入口付近の地盤あるいは校庭に被害があった学校はおよそ60%に及んでいる。このような被害の実態から、校舎外への避難を行う場合にも、まず避難経路及び避難場所の安全確認を行うべきであり、また一斉避難を機械的に行う従来型の避難方法は見直す必要があるといえるだろう。

②「防災拠点」としての課題

・物的条件

今回の震災では、学校に多数の避難住民が殺到したうえ、ライフラインや交通網さらには通信網の損壊によって、食料や水の確保をはじめとする避難所の運営に教職員が多大な労苦を要した学校も多かった。実態調査でも、地震3日目までの間で避難住民から飲料水あるいは食料の要求があったと回答した学校は7割を超えており、初期段階での避難住民の生活確保が困難であったことを物語っている。

一定期間、地域の防災を支援する拠点として学校が機能せざるを得ないとすれば、①水、食料等の生

活物資を確保できる体制を整備すること、②校内連絡用のトランシーバーや、校外諸機関との連絡あるいは情報交換用の携帯電話、コンピュータ等通信設備の充実を図ることなどは当然のことであろう。

・防災拠点の運用に関する条件

今回避難所となった学校（避難所校）の校園長の回答で、防災拠点として学校に必要なものとして指摘された比率の高いものは、①一般行政との役割分担の明確化（56.9%）、②水、食料、毛布、医薬品等生活必需品の備蓄（54.6%）、③避難所運営のマニュアルの整備（42.2%）、（表2参照）であった。この回答でもわかるように、避難所運営に関する教職員の役割や一般行政やボランティアとの連携のあり方が曖昧で不明確であったことが、今回の震災の教訓として指摘できる。児童生徒の教育機関である学校が防災拠点となることについては、人道上的あるいは社会的な要請からみてやむを得ないにしても、教職員が児童生徒の教育環境を整え教育活動に労力を振り向けることができるよう、今回の経験をもとに避難所の運営のあり方を検討すべきである。

特に、学校が教育活動の再開やそのための準備が必要となる局面に移行するにつれて、教職員は本来の教育活動と避難所運営との重複した役割の遂行を要求されるようになった。防災拠点としての問題は、ともすれば物的条件の整備に終始しがちであるが、今回の震災の経験から、教職員、一般行政職員が担うべき役割とその期間の問題、さらにはボランティアとの連携の問題等、防災拠点の運用面についても整備しておくことが是非とも必要だといえる。

表2 防災拠点としての学校に必要なもの（3項目まで選択）

	避難所校		非避難所校		計	
	人数	比率	人数	比率	人数	比率
一般行政との役割分担の明確化	124	56.9	55	44.7	179	52.5
生活必需品の備蓄	119	54.6	55	44.7	174	51.0
避難所運営マニュアルの整備	92	42.2	64	52.0	156	45.7
トイレ、浴用施設等の整備	85	39.0	46	37.4	131	38.4
通信設備の充実	78	35.8	55	44.7	133	39.0
地域との日常交流	55	25.2	36	29.3	91	26.7
一般行政からの人的支援	54	24.8	11	8.9	65	19.1
勤員体制の確立	20	9.2	21	17.1	41	12.0
円滑な教職員間の関係	17	7.8	14	11.4	31	9.1
ボランティアの積極活用	7	3.2	7	5.7	14	4.1
回答なし・非該当	3	1.4	3	2.4	6	1.8
	(回答校数 218)		(回答校数 123)		(回答校数 341)	

注：「神戸市立学校震災実態調査報告書」より作成、避難所校の回答比率の高いもの順に項目を並べた

第5章

新しい神戸の教育の創造をめざして

震災の教訓を生かす学校教育

わずか十数秒の揺れが、神戸の街を一変させた。多くの尊い命が奪われ、都市基盤と市民生活は一瞬のうちに崩壊してしまった。しかし、この非情な体験から、私たちが学んだことは数多い。その教訓を、今後の社会を担う子どもたちとともに考え、後世に生かしていくことこそ教育の使命ではないだろうか…。神戸の学校教育は新しい歩みを始めている。



1. 震災から得た教訓をもとに

今回の震災は、子どもたちの生活環境はもちろん、心身に大きな影響を及ぼした。未来を担う子どもたちにとっての震災の意味を考慮しながら、今後の学校教育の方向を定めていく必要があるといえる。また、地域社会における学校園の役割をいっそう認識し、これからの学校づくりに生かしていく必要もある。

(1) 震災から学んだこと

多くのものを失った震災の体験を通じて、子どもたち、地域社会、そして教職員は何を学んだのか。震災から得た教訓をまとめてみる。

①子どもたちが得たもの

大震災の恐怖と悲しみの体験の中で、子どもたちは何を考え、何を感じたのか。教育委員会は被害の大きかった旧市街地（東灘区・灘区・中央区・長田区）の中学校3年生426人（男子226人、女子200人）を対象に、意識調査を実施した（回答は自由記述、平成7年10月実施）。

回答には、想像を超えた初めての体験に戸惑いながらも、命の尊さ、人と人とのつながり、社会参加の必要性を実感するなど、社会的広がりのある視点をもったものが目立つ。

家族とともに被災し、避難所やテントの中で不自由な生活を送りながらも、「もっと積極的にボランティアに参加すべきだった、もっと人のために働くべきだった」と感じている子どもが多い。理屈ではなく体験から感じとったこうした考え方が、子どもたちの未来のために生かされていくことを期待したい。

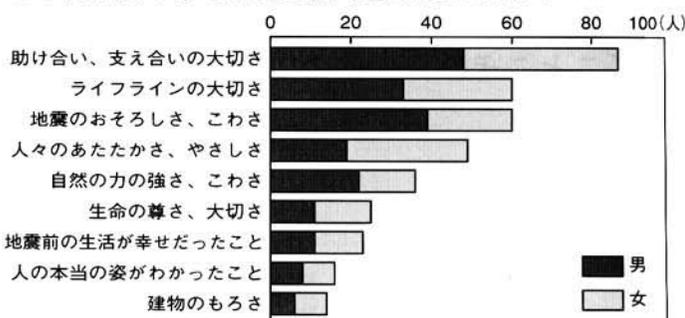


厳しい冬を乗り越えて迎えた新学期、子どもたちの笑顔もようやく輝いた（4月27日 神陵台小・垂水区）

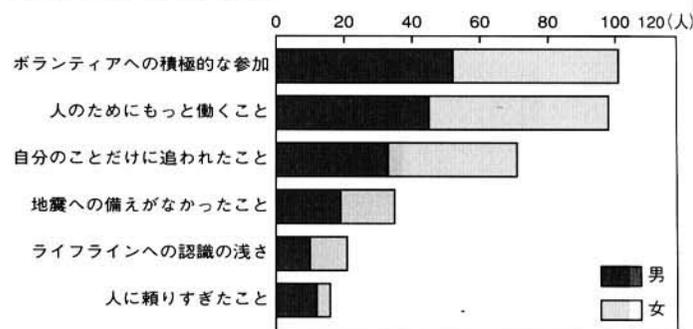
また、その考え方を、子どもたちとともにさらに深めていくことが、今後の教育の課題の一つであるともいえる。

震災体験についてのアンケート回答

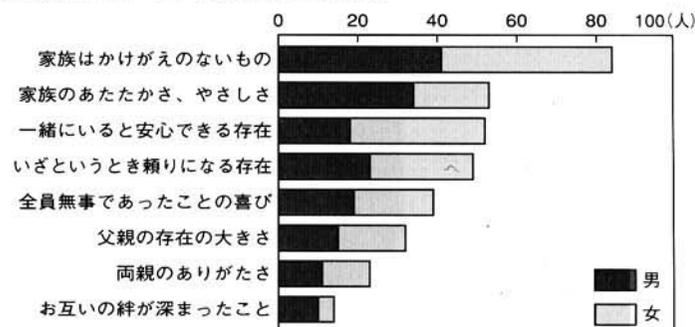
この大震災の中で、最も強く感じたことは？



自分自身の反省点は？



家族について、感じたことは？



②地域社会が得たもの

今回、学校園は地域の避難所として、非常に大きな役割を果たした。その体験を通じて、人々は地域社会の中での学校園（避難所）の位置づけや、学校園との関わり方をどのように感じたのだろうか。

10月25日に開催された「日本PTA全国協議会の近畿ブロック研究大会」(会場：神戸文化ホール)におけるパネルディスカッションの席上で、これらに関する意見が述べられている。

- ・学校は防災拠点にならざるをえないが、先生たちが本来の仕事に早く戻れるよう、地域社会で自主防災組織をつくる必要がある。
- ・学校と家庭が協力して、子供たちに生き抜く力を育てる必要性を感じた。
- ・これまで、いかに学校や先生とのコミュニケーションが欠けていたかを痛感した。

つまり、「災害時に、自主的に動くことのできる地域社会の体制や組織づくりが必要であること」「子どもたちの自発的な生命力を社会全体で育てていくこと」「平時から、学校とのコミュニケーションを大切にすること」という3つの課題が指摘されている。

また、こうした地域社会に対する再認識は、子どもたちにも見られる。中央区の小学校6年男子児童は、震災に関する作文の中で「近所の人たちと協力しているんなことをして、うすれかけていた近所の人たちとのつながりを、また強くすることができた」と書いている。大災害を生きていくためには、人と人とのつながりがいかに大切かを実感し、普段からの近所や地域の人とのつながりの重要性を述べているに他ならない。

このように、子どもたちでさえ実感することになった「地域社会のうすれかけていたつながり」を、今後どのように回復していくか…。これが、震災から地域社会が得た最も大きな課題であるといえる。

③学校教育が得たもの

多くの子どもたちは、この震災の過酷な状況の中を生き抜き、さまざまなことを体験し、たくましく生きる力を身につけてきている。こうした体験をもとに、新たな教育を創造し、展開していくことが、今後の神戸の学校教育に課せられた使命であり、それは教育関係者が等しく感じているところである。

とりわけ、今回の地震が子どもたちの学校生活中に発生していたらと考えると、今後より積極的な防災教育を展開していく必要性を痛感させられる。

従来、神戸の学校園における安全教育は、火災を想定



地域の人や避難している人と一緒に行ったセブタ集
(7月1日 名倉小・長田区)

した避難訓練、風水害時の安全指導など、主として訓練を中心に行われてきた。しかし、この大震災は一時的な期間にとどまらず、発生から何か月にもわたって災害が続いている状況にある。今後の安全教育が、単に「安全なところへどう逃げるか」だけの訓練では十分でないことを教えてくれるものであった。今後、火災・風水害・地震など、災害のメカニズムについてしっかりとした理解をもち、その上でいざというとき安全を確保するためにはどのように行動すればよいか、を考えさせていく指導が大切である。

さらに、震災時の体験は、避難所などで大勢の人々が共同生活を送る場合のケーススタディを示すものでもあった。そこでは、人と人との望ましい関係の構築が不可欠である。そのような状況の中で、人間としてどう生きるか、「人間としての在り方、生き方」が問われたわけである。つまり、今後の防災教育には、子供たちの心を育てていくことにも力点を置く必要があるといえる。

また、教育委員会が行った全市校園長対象のアンケートでは「今後取り組むべき教育活動」として、次のような回答が寄せられている。

まず、避難所になった学校園では、「福祉教育」をそのトップにあげている。長期にわたる避難所での生活では「人と人が支え合って生きていく」ことが必要になる。人としての「心」なくしては、生活が成り立たなかったということを物語っているように思われる。学校教育が震災から得たものとして、ここにも一つの方向が示されているといえよう。

今まで、各校園は「開かれた学校づくり」を進めてきた。そして、震災時には、避難所としての学校園には地域社会がそのまま入ってきて、結果的に「開かれた学校」という状況が生まれた。そこでは地域の実態、地域における子どもたちの動きが手に取るようにわかるものとなった。

この機をのがさず、地域社会、家庭が一体になった教育にさらに取り組んでいく必要がある。

たとえば、防災教育の中で、避難訓練などを行う場合には、学校と地域が一体となった取り組みが考えられなければならない。また、中学校ブロックごとに設置されている「ふれあい懇話会」などについても、その組織や活動の在り方をもう一度見直す必要がある。この震災で得たさまざまな教訓を、地域社会、家庭と一体となって学校教育に生かしていくように、さらに検討していかなければならない。

(2) 震災体験の発信

この震災では、内外から多くの支援を受けた。多くの人の温かい真心に応えるために、震災の体験などを日本全国、世界各国に伝える取り組みを行った。教育委員会をはじめとする教育関係者、そして子どもたちが自主的に行った情報発信は大きな反響を呼んだ。

① 「震災セミナー神戸の教育」の開催

8月28・29日、今回の震災で得た経験や教訓を全国の教育関係者に伝える「震災セミナー神戸の教育—災害の実態と教訓」（主催：神戸市教育委員会、後援：文部省・兵庫県教育委員会）を神戸国際会議場で開催した。全国126の自治体から600人が参加するものとなった。

1日目は学校園での災害の実態、震災後の教育関係者の取り組み、災害時の学校の役割などについての報告や講演を行い、2日目は被災小・中学校の視察を実施した。

また、セミナーにあわせて、全校園長を対象とした実



震災の被害と教育の再生についての報告を行った「震災セミナー」（8月28・29日 神戸国際会議場）

態調査を実施。被害状況や学校園、教職員が果たした役割、子どもの状況、教育委員会の取り組みなどについて実態と課題を資料としてまとめた。このアンケート資料は、児童生徒の作文集とともにセミナー席上で配布した。

・プログラム

- ・ 8月28日／神戸国際会議場メインホール
文部省講演／
「災害時における学校の役割」
伯井美穂（文部省教育助成局地方課長補佐）
「新しい防災教育のあり方」
戸田芳雄（文部省体育局学校健康教育課教科調査官）
全体報告／
「阪神・淡路大震災と神戸の学校教育」
金芳外城雄（神戸市教育委員会事務局総務部長）
体験報告／
「教育活動の再開と避難住民への支援」
黒瀬杏三（神戸市立稗田小学校長）
- ・ 8月29日／被災校現地視察、被災状況説明
本山第二小学校（東灘区）、千歳小学校（須磨区）
本山中学校（東灘区）、鷹匠中学校（灘区）
駒ヶ林中学校（長田区）、鷹取中学校（須磨区）

・配布資料

- 「阪神・淡路大震災と神戸の教育」
- 「阪神・淡路大震災 神戸市立学校震災実態調査報告書
- 「すたあと—写真と作文でつづる学校と子どもたちの200日間のドキュメント」
- 「明日に幸せ運べるように
- 児童生徒の阪神・淡路大震災体験作文集—

セミナーへの参加自治体・参加者数

内 訳	自治体	人 数
都道府県	23	78
特別区	15	53
指定都市	10	85
市町村	78	157
神戸市・教育関係	—	184
招待・報道	—	43
計	126	600



3月と6月に発行した「がんばれ！神戸っ子新聞」

②震災体験の世界への発信

震災から立ち上がる神戸の状況と、学校教育の現状を世界に伝えるため、インターネットなどを利用して情報発信を行った。

・インターネットによる情報発信

5月と8月、教育委員会は学校での被害の実態、その後の教育関係者の取り組みや子どもたちの様子などを、インターネットを通じて全世界に発信した。

これは神戸市のホームページを利用したもので、この情報に対するアクセス件数は約270,000件だった。そのうち海外からの件数は約140,000件（平成7年12月末現在）で、内外ともに反響があった。学校教育と子どもたちに対する国際的な関心の高さがうかがわれる。

・インターネットアクセス先

<http://www.kobe-cufs.ac.jp/kobe-city/>

（平成7年12月現在）

・「災害後の教育復興を考える国際会議」への出席

教育委員会の職員をはじめ各学校園の教職員には、震災後の教育復興への取り組みなどをテーマにした会議や講演会への参加依頼が数多くあり、全国各地で震災の体験や教訓を伝えた。

また、11月25日にアメリカ合衆国・ハワイ州で行われた「災害後の教育復興を考える国際会議」にも教育委員会から職員2人が出席。全米各州からの出席者と貴重な意見交換を行った。

③震災記録文集、記録集の発行

震災の体験や教訓を、子どもたちや保護者をはじめ、広く社会に伝え、後世に残していくことは神戸の学校教育の使命である。そこで、震災直後からさまざまな記録集などを作成、発行した。

・「がんばれ！神戸っ子新聞」の発行

家族や友人たちとの死別、慣れ親しんだ街の風景の喪失…。震災が子どもたちの心に残した大きな傷をいかに癒すか。震災の体験を子どもたちが共有し、将来に残すために何をすべきか。さらに、教育委員会の行っているさまざまな教育に関する活動を、どのように子どもたち

や保護者に伝えていくか。こうした課題に対応する方法の一つとして、教育委員会が発行したのが「がんばれ！神戸っ子新聞」である。

第1号は卒業式の時期に合わせた3月中旬、第2号は疎開した子どもたちが復帰した新学期半ばの6月中旬に発行。サイズはタブロイド版4P、2色印刷で、20万部を発行。幼稚園から高等専門学校まで、市立の学校園の子どもたちに無償で配布した。

第1号（3月発行）

卒業を迎える子どもたちへの祝辞に始まり、震災直後の不自由な状況の中、授業を再開していく学校の様子、再会を喜び元気良く登校する子どもたちの姿を写真と記事で伝えた。また、避難所となっている学校からの明るい話題、神戸のプロ野球チーム「オリックス・ブルーウェーブ」のイチロー選手、神戸出身のシンガーソングライター平松愛理さんの激励のメッセージも掲載。神戸を応援する声を、子どもたちや保護者に届けた。

第2号（6月発行）

新入生を迎え、新しい学年が始まる学校の復興の様子を中心に掲載。震災を乗り越えて行われた運動会、修学旅行などの恒例行事のほか、インターネットによる情報発信、復興モニュメントの制作といった子どもたちの活躍を紹介した。この新聞は、各地からの応援に対する感謝を述べる機会ともなった。

・作文集の作成

学校教育において、子どもたちが作文を書き、作文集としてまとめる場合、主に次のような目的がある。

- ・体験を表現する機会を持つ。
- ・成長の記録を残す。
- ・友だちの作文を読むことで、体験を共有し、自らの表現力を高める。

今回の震災体験についても、各学校園で子どもたちが作文を書き、作文集として残す取り組みが行われた。しかし、体験には余りに悲惨なものがあり、子どもたちに書くことを強いるのは心のケアの面で問題があった。そのため作文の内容を限定することなく、子どもたちが自由に書きたいことをまとめるように指導を行った。

作文には、「震災の恐怖、悲しさ、悔しさ」「援助に対する感謝」「復興への希望」などが、率直に書かれ、読



震災の体験をまとめた作文集を作成した学校園も多い

者の胸に迫るものがある。それは同時に、震災体験についての子どもたちからの情報発信ともなった。

各学校園の作文集は、学年ごとにまとめたものや追悼文集としてまとめたものなど、さまざまである。また、地震後の学校の記録をまとめて一つの冊子としたものもあり、震災を多角的に記録するものともなった。

このほか、次のような記録集、作文集を発行した。

- ・「明日に幸せ運べるように」(教育委員会編集)
- ・「わたし あなた そしてみんなー震災 人間を学ぼう」(教育委員会編集)
- ・「地震なんかには負けない」(神戸市小学校教育研究会 国語部、中学校「阪神・淡路大震災記録作文集」編集委員会編集)

・絵による情報発信

各学校園は、作文だけではなく絵を描くことで、子どもたちに震災体験を表現する機会も持った。多様な手法による絵は、子どもたちの震災体験をそのまま表現するものになった。各学校園での展示のほか、新聞、雑誌など多くのマスコミでも紹介された。

④副読本、避難マニュアルの作成

今回の震災を、負の体験として終わらせるのではなく、子どもたちの未来にどう生かしていくかが、今後の神戸の教育の大きな課題である。そこで多くの貴重な体験を教材化し、防災教育などに生かすよう取り組んだ。

・副読本「幸せ 運ぼう」の作成

学校園での取り組みの資料となるよう、子どもたちの震災体験をもとに副読本を作成することにした。

種類は、子どもたちの発達段階に沿って、小学校1・2・3年用、小学校4・5・6年用、中学校用の3種類である。関連教科としては、「国語科」「社会科」「理科」「生活科」「道徳」などを想定し、総合学習的に活用できるものとした。

構成は、子どもたちの作文・絵画を中心とし、その中から教科などに関わる学習題材を導いて、写真・図表その他の資料を加えて内容の拡大を図った。児童生徒が主体的に考えたり、調査したりできるような工夫をした。

各副読本はA4判約50ページ、カラー印刷で、全市の小中学生に配布した。また、各学年の指導において活用しやすいよう、教師用の「指導の手引き」も作成し配布した。

・震災避難訓練マニュアルの作成

今回の震災の体験から、授業中や保育中に今回と同規模の災害が発生した場合を想定した訓練を実施する必要が生じた。避難訓練は、子どもたちの安全を確保し、日ごろから防災について学ばせる重要な活動である。まず、各学校園で避難訓練をする時の参考になる資料を作成することになった。

作成にあたっては、校園長、教諭、指導主事などで検討委員会を組織し子どもたちの発達段階を考慮して、「幼稚園用」「小学校用」「中学校用」「高等学校用」の4種類を作成することになっている。

内容は、地震に対応する職員組織、避難訓練の方法、防災上必要な日常の備えや点検などを中心とすることを

副読本「幸せ 運ぼう」の主題と内容

主 題	小学校低学年用	小学校高学年用	中学校用
1. 地震のメカニズム	・どうして地震はおこるの	・自然の力	・地球は生きている
2. ライフラインの重要性	・くらしがかわった ・水がでない!こまったな、どうすればいいの?	・からっぽのバケツ	・断たれたライフライン
3. 防災への心構え	・その日のあさ ・学校のまわりはどうなっているのかな	・長い一日 ・あの日あの時	・一本の木から ・こんなときどうする ・安全な暮らしへのアイデア
4. ボランティアの心	・おじいちゃん ぼくにもできるよ	・姉の体験	・焼きそばのにおい
5. 生命の大切さ	・生きものはみんなたいへんだった	・あの子は天使です	・ありがとう おばあちゃん
その他の主題/6. 家族のきずな 7. 友情 8. 人々への感謝 9. 思いやり・助け合い 10. 神戸を愛する心			

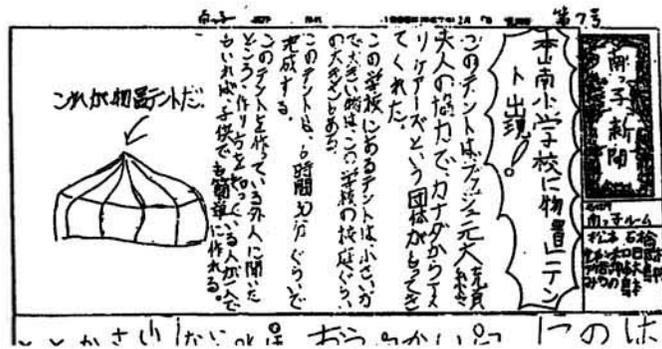
考えている。なお、内容の検討にあたっては「教育懇話会」での防災面での検討事項も参考とすることとしている。しかし、養護学校などについての配慮、日ごろから子どもたちにどんな点を学ばせ、知恵を習得させるか、地域との連携はどうあるべきかなど課題は多い。

⑤児童生徒による情報発信

避難所となった学校園の中には、仮設教室で授業を行っている場合も少なくない。こうした不自由な学校生活の中から、子どもたちの自主的な情報発信活動が起こった。震災の生々しい体験が、震災を乗り越えたたくましい笑顔とともに、全国へ、世界へと発信された。

・「避難所新聞」の発行

避難住民を支援する教職員とともに、子どもたちも自分たちの手で可能な活動を始めた。本山南小学校（東灘区）では、不自由な生活を強いられている避難住民の役に立つ生活情報、共同生活でのきまりなどを掲載した手作りの避難所新聞「南っ子新聞」を発行した。第1号は1月30日に発行され、避難所に潤いをもたらし、失意の人々を励ました。



避難住民を励ました手作りの「南っ子新聞」（本山南小・東灘区）

・お礼の手紙、文集、ビデオの送付

震災直後から、全国、世界から支援物資とともに、数え切れないほどの励ましの手紙が多くの学校園に届けられた。各学校園では、お礼の手紙とともに、生々しい体験を綴った新聞や手作りの文集、ビデオなどを送った。

・インターネットによる発信

神戸の姉妹都市であるアメリカ・シアトル市の高校生



インターネットを利用して神戸の情報を世界へ発信（赤塚山高・東灘区）

たちから、インターネットを通じてたくさんの激励のメッセージが届いた。コンピュータ教育を実践している赤塚山高校（東灘区）と葺合高校（中央区）では、授業の中でインターネットによる情報発信を行った。生徒たちは地震に襲われた神戸の街の様子、そのときの体験、考えたことなどを英文にまとめてパソコンに入力。現在も復興する街や学校生活の様子を発信し続けている。

・震災復興のまちづくりの提案



社会科の授業で復興計画をまとめ、まちづくりへの提案を行った（御蔵小・長田区）

授業の中で、神戸のまちづくりへの提案を行った学校園もある。御蔵小学校（長田区）では、社会科の授業の中で、焼失した自分たちの街の復興計画を作成、「まちづくり協議会」で発表した。復興への願いを込めて自分たちの希望を表現している。

また、苅藻中学校（長田区）では未来の神戸への願いを込め、全校生徒から原案を募集して、手作りの「震災モニュメント」をつくりあげた。



未来の神戸へ願いを込めて制作された「震災モニュメント」（苅藻中・長田区）

(3) 今後取り組むべき教育活動

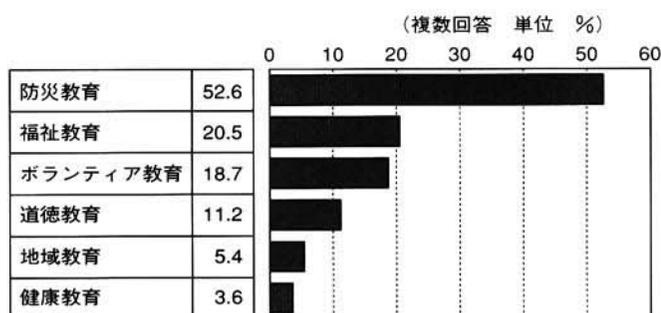
今回の震災で、子どもたちを取り巻く社会環境や生活環境は激変した。そして、子どもたちが受けた心の動揺や衝撃は想像以上に大きく、未だに心身の傷が癒えていないケースも少なくない。

一方で、震災の過酷な状況の中から、家族の絆や地域社会の連携の大切さなどを学び、たくましく生きる力を身につけた子どもたちも多い。

今後、震災体験を負った体験として子どもたちの記憶に残すのではなく、これを乗り越えて、心優しくたくましく生きていく児童生徒の育成に努めることこそ、神戸の学校教育に課せられた使命である。

なお、教育委員会が行った全校園長を対象にしたアンケート調査では「最も力を入れるべき教育活動」について、次のような回答が上がった。防災教育が多いのは当然であるが、福祉教育、ボランティア教育、道徳教育、地域教育、健康教育なども上がっている。

神戸市校園長アンケート「最も力を入れるべき教育活動」



①防災教育

これまで、防災教育における学校園での取り組みは、安全教育の一つとして特別活動などで行ってきた。しかし、その活動は火災発生を想定した避難訓練が中心の限定された指導であったといえる。

そこで、教育懇話会で、学校教育の中で防災教育をどのように充実させていくかを重要課題として検討し、10月16日、中間報告（※資料編P196参照）としてまとめた。

今後、教育委員会はこの報告書で提言された考え方の

実現をめざすとともに、全国へ向けても発信できる取り組みを行っていく。

教育懇話会中間報告「防災教育」の概要

1. 防災教育の考え方とあり方

- (a)防災とは、災害による被害を最小化するための試みであり、(1)災害の予防、(2)災害時の被害の抑制、(3)災害復旧の三つの局面からなり、日常的な予防措置、災害時の応急的な対応、さらには災害後の復興過程をも含むものである。
- (b)今後の防災教育のあり方として、これまでの防災教育の見直し（避難訓練の偏重、指導内容の断片性等の改善）をし、今回の震災を機にそれぞれの教科内容での知識と訓練などを結び付け、防災に関連した知識・技能・態度の総合的な学習を推進していくことが必要である。
- (c)従前の防災教育の問題と今回の震災の実態を踏まえ、災害の予防、応急対応、災害からの復旧過程のそれぞれの段階について、必要な知識・技能を学習させ、生命の尊重を基本とする積極的な防災態度を形成することが必要である。

(1) 幼児・児童生徒の防災上の必要な知識について

- ①予防的知識とサバイバルスキルの育成
- (a)防災教育の内容として、災害防止や避難方法の教育ばかりでなく、各種自然災害の種類と発生メカニズム、我が国の各種自然災害、神戸市の各種自然災害、阪神・淡路大震災による被害と影響、各種自然災害に対する平常時からの関心と備えやさらに、大規模な自然災害が発生した場合、人間社会にどのような影響をおよぼすかについても学ばせる必要がある。
- (b)また、いざという時には一人で生きるというサバイバルの意識と技能の育成など、防災に関連した内容を総合的に学習する必要がある。

②応急対応の知識

幼児・児童生徒や教職員は、災害発生時の対応知識

防災教育の考え方

	予 防	応 急	復 興
知識	<ul style="list-style-type: none"> 各種自然災害の種類と発生メカニズムなどの基礎知識、専門知識 サバイバル意識や技能の育成などの基礎知識、専門知識 阪神・淡路大震災による被害と影響などの関連知識 	<ul style="list-style-type: none"> 地震、火災等における避難方法 防災マップや避難所マップの作成と周知 災害時における学校と家庭、地域の連携 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県、神戸市の復興への取り組み、その反省と課題 各学校園の復興への取り組み、その反省と課題
技能	<ul style="list-style-type: none"> サバイバル意識と技能の育成 平素からの家庭内での防災についてのコミュニケーションの推進 	<ul style="list-style-type: none"> 避難訓練 情報発信、情報収集・伝達、活用 サバイバルスキルの実践 救援、救助 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動 避難住民との共存 他校、他地域との交流
留意点	<ul style="list-style-type: none"> 状況によって、協調・協力・共存・自立の態度や心構えの育成や、安全・問題・探究の意識の育成が必要である。 		

や二次的な応急対応知識を備えておく必要がある。

③復興への取り組み、その反省と課題

復興を支えた社会の仕組みや自分たちと地域との関係、さらにはボランティアについて学んだり、復興過程における行政の取り組みやその反省や課題も含め子どもたちが学習の中で行う検証を支援していくことも大切である。

(2) 幼児・児童生徒の防災上の必要な避難訓練について学校の被害状況や避難所となった学校の実態などを考慮すれば、体系化した避難マニュアル作成と防災対応能力を向上させる避難訓練が必要である。

①避難マニュアルの作成

災害発生時の幼児・児童生徒や教職員の動き、校種別、発達段階別、所在別さらには学校の地域防災拠点化の想定など体系化したマニュアルの作成が必要である。

②避難訓練の実践

(a)他の教育活動と関連づけた避難訓練、幼児・児童生徒がさまざまな場所におり、人的・物的に

も極めて条件の悪い場面を想定した避難訓練の実施が必要である。

(b)地域と連携した避難訓練の実施が必要である。

(c)突発的な災害発生を想定し、とっさの時の行動選択がとれるよう、シミュレーションなどを用いた避難訓練の実施が必要である。

(3) 防災教育のカリキュラム開発

(a)防災教育は各教科、特別活動、道徳で取り上げられる知識や行動、技能を総合的に学習できるものでなければならない。幼児・児童生徒の心のケアにも配慮しつつ、幼児・児童生徒が震災体験を自らのうちで統合し、被災から立ち上がることを支援できるよう、地震をはじめとする各種自然災害に対する科学的な知識、今回の地震で生じた被害についての理解、災害に対する技能や備えのあり方を学ばせることが必要である。

(b)そのために、教材を製作し、指導法の工夫をするとともに、小学校にあっては、総合学習、中学校においては、各教科の該当単元を有機的に結び付けたクロスカリキュラムを年間指導計画の中に位置づけて、実施しなければならない。



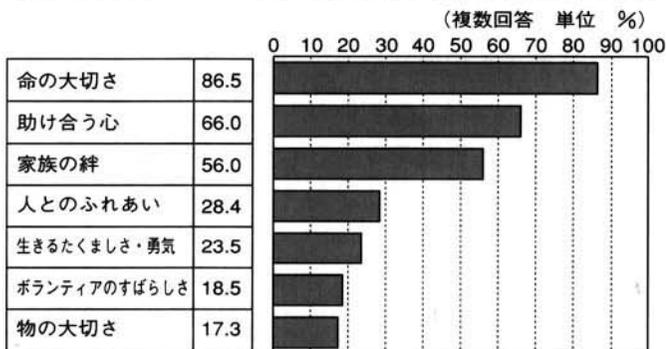
震災体験を通して、さまざまな防災教育を実施している（兵庫大開小・兵庫区）

②道徳教育

全校園長アンケート調査で「最も力をいれるべき教育活動」として、防災教育、福祉教育、ボランティア教育などの重要さを指摘する声が高かった。こうした福祉やボランティアの実践力をつけるためには、道徳的実践力の育成が求められているといえる。

また、全校園を対象に調査した「震災体験から子どもたちが得たもの」についての回答（下表参照）も、「道徳教育」の内容そのものが並ぶ結果となった。たとえば、「命の大切さ」は、「道徳」の内容項目の3-(2)の「生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重するようにする」である。

全校園長対象アンケート調査「震災から子どもたちが得たもの」



展開

学 習 活 動	発問と予想される反応
1.自分の家族について発表する。 2.資料「平成7年1月17日を忘れない」を読んで、しほ子さんの気持ちを話し合う。 ・寒い中、震えながら作業を見守っている時 ・玉野のおばあちゃんに会った時 ・家族みんなで頑張ろうと約束した時 3.自分をふりかえる。 4.教師の説話を聞く。	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の家族についてすてきたなと思うことはありませんか。 ・バジャマで裸足のままの作業をどんな思いで見守っているでしょう。(おばあちゃん助かって!) (みんな怪我をしないで!) (早く無事な顔が見たい!) ・何日間もお風呂に入ることもしできない状態の中から、必死で服や道具を取り出してくれたおばあちゃんの真っ黒な顔や手を見たしほ子さんは、おばあちゃんにどんな声をかけたでしょう。 (おばあちゃん、ありがとう) (おばあちゃん、早く休んで) (おばあちゃん、私たちのためにこんなにまでしてくれてありがとう) ・しほ子さんは、今どんなことを考えていると思いますか。 (亡くなったおばあちゃんのためにも、元気に家族で力を合わせていこう) ・家族のために進んでやってみようと思うことはありませんか。 ・エレベーターが止まっている時、10階まで、毎日水くみをして家族を支えた友だちの話をする。

・「副読本」による道徳教育

前述(P172)の副読本「幸せ 運ぼう」の10の主題のうち、4から10までの7項目が学習指導要領「道徳」の内容項目ときわめて関連の深いものとなっている。

・実践例

〈湊小学校 第3学年 道徳学習指導案〉

日 時 7月6日 第3校時

題 材 「家族の絆」

ねらい 震災という困難な状況の中での家族の絆の深まりを知り、助け合っていく心情を育てる。



「家族の絆」を題材に行われた道徳教育（湊小・中央区）

〈鷹取中学校 第3学年 道徳学習指導案〉

日時 7月6日 第5・6校時

題材 「地震なんかに負けない」—阪神・淡路大震災記録作文集—

ねらい 震災直後は、命の大切さや普段当たり前のように使っていたもの（電気や水など）のありがたさ、忘れかけていた共生の精神、家族の絆、優しさ、思いやりの心を改めて学んだ。
しかし、震災から半年が過ぎようとしている今貴重な体験やあの時の決意が忘れ去られようとしている感がある。

そこで、あの時の貴重な体験を綴った「地震なんかに負けない」を読み、体験を共有することにより「本当の優しさ」「思いやり」「人間らしく生きること」を改めて見つめ直させたい。
なお、「恐怖」を呼び起こすことにならないように「生きる力」の込み上げてくる作品10編を教材に選んだ。

指導の流れ

生徒の活動	資料・物議上の留意点
<ul style="list-style-type: none"> ・プリントを配布する。 ・約10編の朗読を聞く。 ・各作文を聞いた後に簡単な感想を書く。 ・地震を通して学んだこと（決意）を一人3つ書く。 ・班で話し合う。 ・班で個人発表をする。 ・まとめの作文を書く（指定の用紙）。 ・担任のまとめの話を聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放送で聞く。 朗読（録音）：毎日放送アナウンサー 加藤 康裕氏 ・感想はワークシートに記入する。 ・まとめの作文は人権作文集に掲載する。

生徒のまとめの作文例

「震災から半年以上たって」

大震災から、もう半年以上もたちました。震災から学ぶべきことはたくさんありました。私はその中でも“大切さ”という言葉をいろんな所で感じました。それは命であったり、物であったり、家族であったり、さまざまだと思います。テレビとかで言われているように、なくしたのも多かったけれど、反対に得たものの方が多いのではないかと。震災直後に、この言葉を聞いたときは感動しました。これからがんばって生きていこうとしている姿、努力が伝わってきたからです。物の大切さもわかったけれど、それよりも命の大切さ、尊さに気づいた、そういう人も多いはずですよ。

しかし、半年以上たった今、忘れていたのではないだろうか。私も忘れかけていたように思います。今回の人権学習をするまでは…。当時の思い出がはっきりと思い出されました。命、家族、ライフライン、物の大切さ。困っている人に手をさしのべられるやさしさ、思いやり。その思いやりは一生かけがえのない思い出なのです。

私たちはこれから先、この思い出とともに力強く生きていかなければならないと思います。そして、次の世代に伝えていかなければなりません。

③福祉教育

震災直後から約半年間に、被災地域や避難所において、救援物資の運搬・配給、幼児・高齢者の世話などのボランティア活動に取り組んだ子どもたちは、かなりの数にのぼる。個人の利害や打算を超え、これらの奉仕的活動に自主的・継続的に取り組む子どもたちの姿こそ、学校における福祉教育が長年にわたって求めてきたものである。

震災の困難な生活の中で、自ら進んで福祉を实践するその姿から、改めて福祉教育の重要性が問い直されることになったといえる。

これからの福祉教育の課題は、震災という特殊な状況下で行われた福祉の实践を、日常の生活の中で人間としての当然の行為ととらえ、積極的に実践できる子どもたちをどのように育成していくかということである。つまり、社会のすべての人々が福祉に自主的・主体的に参加し、自分にできる福祉活動を実践していく社会の構築に寄与するものでなければならない。そのためには、過去の福祉教育の实践と震災体験に学びながら、学校における福祉教育の一層の充実に努めていく必要がある。

・震災体験が育んだ福祉の心

この震災体験を経て、多くの子どもたちに確実に福祉の心が根つき、育ってきているといえる。第4回全国ボランティア・フェスティバルの作文コンクールで、特別賞を受賞した御影小学校6年生の近藤麻美さんは、次のように書いている。

みなさん家をなくして困っているのに、優しくおもしろいやりのある言葉で、相手をいたわりあって生活しています。……そんな中で、しょんぼりしているお年寄りが気になっていたの、思い切って勇気を出し「おばあちゃん、ゲートボールしませんか」ときそってみました。最初は、はずかしそうにゲームに参加していたおばあちゃんが、今度はまわりの友だちをつれてきて、自分たちで準備や後かたづけまでしてくれるようになり、笑顔の輪がしだいにひろがっていきました。「ひとり、ふたり、三人」とゲートボールがきっかけで顔があうたびに、話しかけてくれるようになり、毎日ボランティアに行くのが

楽しくなりました。

ひとりのおばあちゃんに出会って、そのまわりのおばあちゃん、おじいちゃんと友だちの輪がぐんぐん広がっていきました。なにげない話をかわすことが、人として生きる希望がわいてくるのだということを知りました。人は、どんなに強がってもひとりでは生きていけない。ささえあって共にやさしさやおもしろいを分かちあって生きていかなければいけないんだということも感じました。

一生懸命自分のできることを夢中でしていると、まわりから「ありがとう」の声が返ってきます。震災で、たくさんの友だちを失い、悲しく苦しいことがあったけれど、その裏で人として心のふれあいに感動し、感謝して生きていくことの大切さをボランティアを通して、得ることができました。震災を通して、「人を救うのは人しかいない」、心のコミュニケーションが何より大事でそんなボランティアをこれからも続けていきたいと思いました。

・学校園での福祉活動

各学校園においても、ごく自然なボランティア活動を通して、子どもたちの福祉の心を育てる取り組みが続けられた。

- ・1月27日から、校区に残った子どもたちを集めて、午前中は学習を、午後からは避難している人の肩たたき、廊下の掃除、トイレの水くみやペーパーがえ、運動場外まわりのゴミ拾いなどの活動を行った。(本山南小)
- ・学校で避難所生活を送りながら、ボランティア活動をした4・5年生、姉と一緒にボランティアをした2年生の児童などがある。(魚崎小)
- ・地域福祉センターと協力しあいながら、被災者や地域の人への働きかけを行った。子どもたちの中には、進んで水くみなどを手伝う姿も見られた。被災の方々へ手紙を書いたり、お年寄りの肩たたきや募金活動に参加したりする児童も多かった。(鶴甲小)
- ・200個のウォールポットを購入し、年間を通して3年生の児童や栽培委員会の児童が草花を栽培し、校地内の壁面や通学路のフェンスをウォールポットの花で飾っていた。1月の震災後は、学校が避難所となったため、校門付近のフェンスを中心に環境づくりに取り組

み、なでしこ、パンジー、デイジーなどの花が見事に咲き、地域の人々の心のやすらぎとなった。(山の手小)

・被災して仮設住宅に住んでおられる夫婦を招き、「震災体験を聞く会」を開催した。(竹の台小)

・1・2年生全員が、避難している人を励ますポスターを描き、校内に掲示した。水道が止まっている間、トイレ用の水をプールから運んでくる仕事を生徒及び教職員が行った。校舎内外を全員で掃除し、避難している方々と協力して、「美しい避難所」といわれる状態を保つよう努力した。2月19日には、PTAが中心になり、生徒の有志も手伝って「うどんの炊き出し」を行った。(大橋中)

・1月17日、体育館が1,000人の人々の避難所となり、全日制・定時制の教職員及び生徒の有志が、物資の受け取り、食事の用意、水の配給などの世話をした。特に生徒会役員・運動部の生徒のボランティア活動が顕著だった。2月22日、新生徒会役員と教職員の13人がJR大阪駅前で午後1～3時の間、義援金の募金活動を行った。(御影工業高)

・福祉教育のカリキュラムづくり

子どもたちの取り組みは、被害の大きかった地区だけでなく、被害の少なかった地区の学校園においても行われた。これらを日常生活での人間としての当然の行為として子どもたちにとらえさせていくために、今後、各学校園は福祉教育のカリキュラムづくりを具体的に検討する。そのためには、次のような点を考慮する必要がある。

推進体制の確立

第一に、「すべての教師が共通理解の上にとって福祉教育に取り組めるよう、福祉教育の課題を自校の教育課程に適切に位置づけること」である。そのためには、全教職員参加のもとに、各教科・道徳・特別活動の内容を検討し福祉教育のねらいとの関連をさぐる作業が必要になる。すべての教職員が、福祉教育の指導場面を具体的に理解することで、全校的な実践が可能になり、成果が期待できるのである。

第二に、「推進組織を確立すること」である。学校園の実情に応じ、福祉教育の企画や推進、評価などを行いやすいよう、推進委員会などを設置する必要がある。



栃木県の小学校から届けられた「希望のあさがおの種」を育て、仮設住宅の住民にプレゼント(美賀多台小・西区)

その際、地域の中で実際に福祉の問題などに取り組んでいる人の意見を聞いたり、委員に迎えたりして、地域に開かれた活動の推進を心がけることが大切である。

活動内容の創意工夫

兵庫県社会福祉協議会は、福祉体験学習のための内容を次のように整理している。

- | | |
|------------|------------|
| 1. 理解促進活動 | 6. 調査・研究活動 |
| 2. 清掃美化活動 | 7. 学校招待活動 |
| 3. 収集・募金活動 | 8. 地域活動 |
| 4. 行事参加活動 | 9. 施設活動 |
| 5. 創作・制作活動 | |

活動内容は、学校園の実態、子どもたちの発達段階などを考慮して、学校園が主体的に決定することが原則である。その際には、震災体験を通して子どもたちが感じたこと、学んだことが生かされるように、活動内容を考えていかなければならない。同時に子どもたちが、人間についての理解を深め、感動を味わうとともに、自己の価値観や生き方を見直すことができるような内容であることを重視したい。

福祉教育を充実させるためには、福祉の心を育成する観点から、学校園における全教育活動を見直すことが必要である。特に、学校行事は福祉体験活動と最も関わりの深い領域であり、子どもたちの震災体験を基に、その内容や指導法について見直していかなければならない。

校種間の連携による福祉教育の推進

具体的な活動に当たっては、幼・小・中・高の校種間の連携を考えたい。各学校園が福祉教育に関する共通のテーマのもと、共通の活動に取り組めるように工夫したいものである。中学校区ごとに設置されている「ふれあ

い懇話会」なども、こうした点を十分考慮にいれながら、その活動内容を検討しなければならない。

また、学校園と家庭・地域との連携も大切である。震災を通して培われた学校園と家庭・地域との一体感を生かし、保護者・地域の人々をも含めて、福祉のまちづくりが進められるような福祉教育を目指したいものである。

④ボランティア教育

学校教育におけるボランティア教育は、福祉教育、道徳教育などとの関連の中で進められなければならない。しかし、今回、避難所となったすべての学校園では、それぞれの学齢に応じた、ボランティアの原点に立った自発的な奉仕活動が見られた。この体験を一時的なものとして、今後いかに根付かせていくかが神戸の学校教育に求められている。

・ボランティア教育の位置づけ

従来、市では「福祉協力校制度（神戸市社会福祉協議会事業）」の中で、学校（教師）主導型の福祉教育（ボランティア教育など）を教育課程の全領域に位置付けてきた。本年度は、すべての市立中・高校がその指定を受けて実践を続けている。

ボランティア活動は、個人の自由意思を尊重し、自発性の上に立ち、その技能・労力・時間などを進んで社会に奉仕する活動である。つきつめれば、「人間としての在り方・生き方」に真正面から取り組む活動である。

子どもたちは、震災後の苦しい生活の中で、生命の尊さと人を思いやる心の大切さを肌で感じとった。自他の生命の尊さ、人間として生きることのすばらしさについての自覚を深めることは、道徳教育のねらいとするところでもある。また、人間としてより良い生き方を身につけることは、生涯をかけて追求する理想であり、学校教育だけで習得し終えるものではない。すなわち、生涯学習の根幹を意味するものでもある。

学校教育においては、震災を契機としたボランティア活動が、決して一過性のものとならないための努力や工夫を継続することが求められるのである。

・ボランティア教育の内容と課題

ボランティア教育は、その目的・趣旨からして自発性



避難所で炊き出しの手伝いをする子どもたち（明親小・兵庫区）

を重視することはいうまでもない。また、教育活動として位置付けるためには、明確な目的を明示した部分も盛り込まなければならない。

震災直後の市域には、ボランティア活動の対象となる場面が多数あり、子どもたちが自然な形で参加できる状況にあった。しかし、混乱が落ち着いた現在、ボランティア活動を恒常化するために、今後の方向性を確立することが必要である。そのための重点課題は次のとおりである。

- ・子どもたちが、早い段階から社会参加や地域活動の体験を得ることができるよう努める。
- ・学校や関係機関が、活動に関して需給双方の情報を収集し提供する（情報のネットワーク化）。
- ・学校として、活動に対する助言や支援ができる体制をつくる。また、その活動を積極的に評価する。具体的には、教科や特別活動などにおける動機づけや講座・講演によつての技術・技量を意図的に習得させることなどが考えられる。
- ・民間企業でようやく認可されてきたボランティア（有給）休暇制度が、学校教育の場面でも考えられることがあってよい。その活動の意義を十分評価したうえで学校長の判断により活動による欠席を公欠扱いとしたり、高等学校では単位認定の一助にしたりするようなことも考えられる。

このような点を検討し、子どもたちがボランティア活動を通して、相互に共感的理解を深め、好ましい人間関係を築き、それがいじめ問題の解決などに側面的効果として現れてくることを期待したい。

・ボランティア活動の具体的場面

学校教育におけるボランティア活動には、どんな場面が考えられるであろうか。次にその例をあげてみる。

- ・緊急対応／大規模災害への支援活動
（全市的な組織化が必要）

- ・社会福祉／老人ホーム、養護施設、保育所などでの日常生活介護・援助、仮設住宅などでの援助
- ・自然環境保護／リサイクルと浄化、緑化活動、空き缶・古新聞・牛乳パックなど廃品回収、グリーンマーク・ペルマーク・エコマークなどへの協力、林野保護
- ・募金など／ユニセフ、難民救済、災害援助、献血
- ・体育・文化活動／指導助手、行事などの手伝い、芸能（余興）の披露
- ・青少年健全育成／ジュニアリーダー育成、国際親善
- ・勤労生産／清掃活動（学校・公園・道路・公共物）、園芸活動（花いっぱい運動）
- ・その他／研究・調査活動

これらの場面での実際の活動に当たっては、子どもたちの発達段階に応じた資料を提供することが大切である。

なお、従来のボランティア活動は、社会福祉的な分野にのみ視点をおいた位置づけがなされがちであった。しかし、この震災がボランティア活動の視野をさらに広げ、学校教育に位置づけることの必要性を教えてくれたといえる。

・ボランティアとしての資質

子どもたちがボランティア活動を行う場合、その資質として、どのような点に留意すべきだろうか。震災時に各地で活動したボランティアの「体験作文集」などから、必要とされる「資質」についてまとめてみた。

これらは、今後、各校園がボランティア教育に取り組むとき、子どもたちの留意すべき態度として参考にしたものである。

- ・自分で主体的に動く（指示待ちでなく）ことが基本であること。
- ・「助けてあげる」「してあげる」という意識を持たないこと（こういう意識が表に出ると、活動が素直に受け入れられない）。
- ・自分が学ばせてもらっているのだという、謙虚な態度であること。
- ・被災者の自立を支援しようとする態度であること（災害時には特に重要である。あるボランティアは「ボランティアは、ワンポイント・リリーフであれ」と言っているし、ある人は「ボランティアには、行き届いた無関心が必要」とも言っている）。



避難所で朝食用のパンを配る生徒（神戸生田中・中央区）

- ・つらさを分かちあえる人であること。
- ・自然体で、その場に溶け込むこと（人のために尽くすのだというような意識をもたない。堅苦しく構えず、ごく自然にふるまうことが大切である）。
- ・その場でのニーズを見極められる目を持つこと。

・今後の活動の方向性

ボランティア活動は、保護者も含めた地域と連携をとることにより、より活動が具体化、恒常化する。そして学校園は地域に開かれた理想的な姿となるだろう。震災時に、避難所となった学校園のうち早期に学校園の再開を果たした校園の多くは、日頃から地域との連携がスムーズであった場合が多かったようである。

そこで、震災時の学校園で子どもたちがどんな分野で活動したか、学齢別に紹介しながら今後の指導の方向性を考えてみたい。

小学生の活動は、主に援助物資の分配手伝いや清掃などであった。これらは大人数が一緒に参加でき、体力もそれほど必要とせず、危険も少ない分野である。今後は自然環境保護活動、勤労生産・奉仕的活動などを学校園挙げて意図的に取り組んでいくことが望まれる。

中学生では、男子は体力を要する運搬などの仕事、女子は仕分けや炊飯、さらに新聞発行などに見られる情報提供などで活動したケースが多い。今後は、自然環境保護や勤労生産に加え、社会福祉、研究・調査活動などで力を発揮できる場面が出てくるだろう。また小学校段階と異なり、より自発的・継続的な部分が増えてくる。

高校生になると、情報機器を利用した避難者名簿の作成補助、電話対応などの避難所管理の分野、補修作業などの分野で活動したケースが多い。特に、女子は幼児の世話などの場面で特性を生かした活躍が目立った。もちろん激震地では、大人と一緒に数日間の救助活動に携わった生徒も多いた。今後は、社会福祉を中心として体育・文化活動などへの指導助手、青少年の健全育成に高

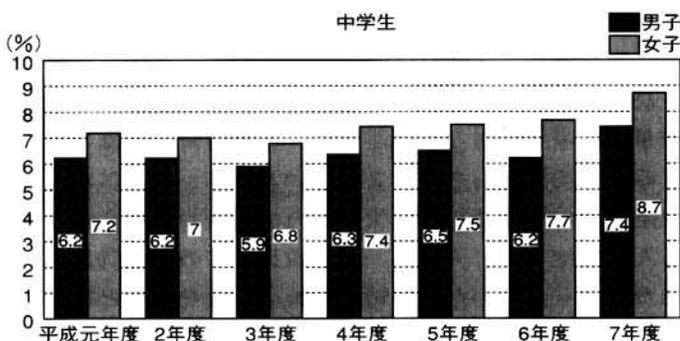
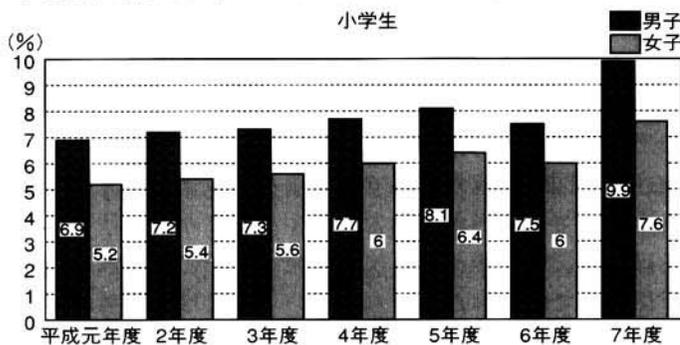
校生自ら買って出ること期待出来る。また将来、活動を続ける中から海外青年協力隊の一員などとして活躍する若者を輩出することも期待したい。このような展開は、学校教育とボランティア活動が結合した国際理解教育の充実や成果にもなるといえよう。

しかし、これらの活動に際しては事故も予想される。せつかくの善意が人命に関わる事態にならない態勢づくりが必要である。事前にマニュアルによるオリエンテーションをしっかりと行うこと、「ボランティア保険」などのような社会制度を確立していくことも強く望まれる。

⑤健康教育

教育委員会は、震災が子どもたちの健康にどのような影響を与えているかについての調査を行った。調査は、平成7年度定期健康診断（4～6月）に基づく学校保健統計（無作為抽出各区3割、小学校56校、中学校30校）により、子どもたちの栄養状態、眼疾、耳鼻科疾患、ぜん息を対象とした。その結果、震災による影響と考えられる変化が認められたのは「肥満傾向にある児童生徒」の増加である。

年度別肥満傾向（日比式肥満度20%以上）



しかし、震災が及ぼす影響は、これだけにとどまらない。同調査では影響は見られなかったが、ビルや家屋の解体作業にともなう「土ぼこり、粉じんなど」が子どもたちの身体に影響を及ぼすことが懸念される。さらに、震災で心の健康に影響を受けた子どもたちが、少なからず存在することも考慮にいれなければならない。

今後の健康教育は、各学校園の実情をふまえ、心と体の両面についての教育をさらに強化していく必要がある。

・今後の指導の方向性

まず求められるのは、子どもたちに内在する健康問題と震災によって一変したライフスタイル、生活環境の問題についての関連性を把握することである。さらに、それを長期的視点で行っていくことが重要である。

身体健康

身体健康では、特に肥満傾向児童生徒の増加に対して、保健・体育の部門における食事指導、栄養指導、戸外遊びや運動などを奨励していくことが大切である。また、「土ぼこり、粉じんなど」の対応は、すでに授業に取り入れて実践している。最も重要なのは、子どもたちが自ら健康の保持増進を心掛ける態度を育成することであろう。

そのためには、子どもたちに身の周りで起こっている身近な事象に目を向けさせ、そこから問題や課題を見だし、解決方法を見つけさせていく授業展開が望ましい。そして、その過程で科学的なメカニズムを発達段階に応じて理解させていく必要がある。

心の健康

子どもたちの心の健康には、「心のケア」という大人側からの支援と並行して、子どもたち自らが心と体の結びつきや、そのメカニズムについて理解することが大切である。そして、心身の健康について自己管理できるような態度の育成までを一つの過程ととらえ、理科、保健などの教科を有機的に結び付けた年間指導計画を作成していかなければならない。

また、真に健康教育の効果を高めるには、教科学習の時間だけではなく、特別活動や学級活動の時間などを活

用し、折に触れて指導を行うことも必要であろう。

さらに、学校教育の場だけではなく、児童生徒、保護者、教職員、医師など地域の専門家で構成し、運営されている学校ごとにある「学校保健委員会」の活動を活発にするなど、家庭や地域と連携した教育活動を進めることが望まれる。子どもたちが得た知識・技能や態度を実践する場は、普段の学校生活や家庭や地域での生活そのものの中にあるからである。

指導例

〈小学校高学年用（4・5・6年）学級活動（保健）〉

※7月10日各学校園に配布

題 材 気をつけて！「ちり、ほこり」にも

ねらい 家やビルを解体した時に出てくる粉じんは、体に有害であることを知り、粉じんから身を守る能力を身に付けさせる。

準 備 防じんマスク、写真



定期健康診断を受ける児童（5月18日 本山第一小・東灘区）

展 開

学 習 活 動	指導上の留意点・支援
<p>1. マスクをしている人について話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空気の汚れとその原因 (建物の解体、トラック・自動車などの増加など) ・ちりやほこりで困った経験 (のどが痛くなる、せきが出る、鼻水が出る、かぜをひきやすくなる、目にごみがいいる) <p>2. 粉じんの正体について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリートの粉 ・壁土の粉 ・アスベストの粉 ・その他、ほこりなど <p>3. アスベストについて知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用されているもの ・アスベストの害 <p>4. 粉じんから体を守るための方法について話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うがい、手洗い ・マスクを付ける ・汚れた手で目をこすらない ・粉じんの発生するような場所には近づかない など 	<ul style="list-style-type: none"> ・防じんマスクを見せ、関心を高める。 ・最近、マスクをしている人を街で見かけます。それはどうしてでしょう。 ・市内の空気の汚れに目を向けさせる。 ・写真、TV、児童の経験をもとに考えさせる。 ・粉じんやほこりで困ったことはありませんか。 ・粉じんの正体は、いったい何でしょう。 ・倒壊したビル、解体しているビル。 ・廃材を運んでいるトラックなどの写真があれば展示して考えさせる。 ・アスベストについて知っていますか。先生が今から説明します(教師が簡潔に説明)。 ・現在、空気中のアスベスト量は許容範囲内であることなどを話すことにより、児童が異常な不安感を持たないように配慮する。 ・粉じんから体を守るためには、どんなことに気をつけたらよいでしょう。 ・マスクについては、使用する時、目的と種類などを押さえる。

指導後の児童の感想文（長田区内小学校6年生女子）

私は前までアスベストのことなんて気にしてなかったけど、この授業で少しこわくなってきた。アスベストをすうと大変なんだとビックリした。

私は、この話を聞いてからマスクはとっても大切なんだと思った。この授業でアスベストのことがわかったの

でよかったです。

いまからマスクをつけようと思う。

指導の効果と課題

「粉じんへの対応」についての理解や意識づけに効果をあげた。今後も折に触れ指導をくり返し、児童生徒のより実践的な健康教育を行う必要がある。

(4) 長期的視点から取り組む 「心のケア」

震災が子どもたちの心身に与えた影響は決して少なくない。特に、心理面への影響は震災直後からしばらく経過して症状が現れる場合がある。そのため症状の段階と学齢を考慮しながら長期的なケアに取り組む必要がある。以下は、精神科医・塩山晃彦氏による提言である。

学齢を考慮して取り組みたい 「心のケア」

兵庫県立光風病院 精神科 塩山 晃彦

今回の地震のような大災害後に生じる「自然な心の反応」として、以下の6つの段階が知られている。

第1段階は「茫然自失の時期」で、災害の直後から数時間続く。被災者は災害の全容をつかむことができず、何が起こったのかも判断できないまま茫然として時間を送る。

第2段階は「衝撃期」で、数時間から数日間続く。事態の全容を把握し、その重大さに衝撃を受け、絶望感にとらわれて意気消沈する時期である。

第3段階は「英雄期」と呼ばれて、数日から数週間続く。困難を乗り越えるために奮闘努力して、活動的で少し「やりすぎ」てしまう時期、いわば誰もがスーパーマン的な働きをする時期である。

次いで第4段階の「ハネムーン期」が訪れる。「英雄期」に見られたような浮かれた気分や、無理を押しつけての奮闘努力にかわって、どっしりと落ち着いた気分で冷静な判断を下し、本当に必要な行動が取れるようになり、本来の自分らしい働きができる時期である。

しかし、数か月後には「疲れ」が出てくるとともに、やがて「消耗期」(第5段階)に移行する。これまでの数か月間におよぶ頑張りが破綻し、疲労困ぱいの極みに達する。気分は落ち込み、悲観的で、何事にも意欲がわかず、何をやってもうま

くいかないと感じる時期である。十分に休養をとり、うまくこの時期を乗り切ることができれば、やがて元気を取り戻して「回復期」に至る。この第6段階に至ってようやく、真に本来の自分に戻るのである。

もっとも、例に示した時期は大まかな目安で、それぞれの被災体験(地震の時にどこに住んでいて、どれくらいの大きさの揺れを感じたか、どんな音を聞き、どんな光景を目にしたか)、被災者の生活(ライフラインの復旧の時期、避難所や疎開先での生活の不便さ)、喪失体験(どれくらい多くのものを失ったのか…自宅、職場、家族、友人、住み慣れた街、馴染みの店など)によって、短期間で終わり次の段階に移行することもあれば、思いのほか長引くこともある。

また、子どもたちの場合は年齢が小さければ小さいほど、親の態度によって影響を受けやすい。親自身の不安が強ければ、子どもの抱く不安も強くなる。また、親に子どもの様子を観察するだけの余裕がない場合には、たとえ子どもが症状を出したとしても、気付かれずに見過ごされてしまうことになる。あるいは、親に余裕がないことを見て取ると、子どもの方が症状を出さずに辛い気持ちを押しさえ込んでしまうかも知れない。

一方、一般に「強い恐怖・無力感・戦慄を感じるような、死や重傷を負う可能性のある出来事」に直面した場合には、特有の心理的な反応が生じることも知られている。

もともとは、第一次世界大戦後のイギリスや第二次世界大戦後のユダヤ民族(ナチスによる大量虐殺の生存者)で注目されはじめ、ベトナム帰還兵の抱える問題として米国でクローズアップされた。初期には戦争神経症・帰還兵症候群などと呼ばれ、もっぱら戦争との関連で議論されていた。しかし、1980年にアメリカ精神医学会が編集した診断基準「診断と統計のためのマニュアル 第三版(DSM-III)」に、外傷後ストレス障害(PTSD)として定義されてから、戦争状態のみならず殺人事件やレイプといった犯罪行為、竜巻や今回のような地震などの自然災害など、大きな衝撃を与えるような出来事を経験したあとに、同じ

ような心理的な反応が見られることが注目されるようになった。

PTSDの症状は大きく三つのグループに分けることができる。一つ目は、「過敏性・興奮しやすさ」と呼ばれ、次のような症状に代表される。寝つけない、寝てもすぐに目が覚める。物事に集中できずいらいらして怒りっぽい。いつもビクビクとおびえて警戒している、といった症状である。

二つ目は「回避と感情の麻痺」と呼ばれる。地震と関連した話や地震を思い出させる場所を避ける。地震の時のことを思い出せない、考えられない、実感がわからない。物事一般に対する関心がなくなり、世間から引きこもる。孤立してしまつて人と話ができない。感情の変化が乏しくなる。将来のことが考えられない、などの症状が見られる。

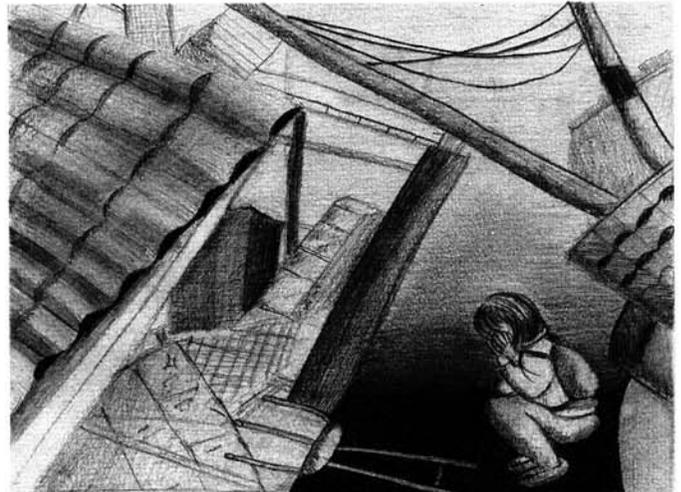
三つ目は、心の傷となった出来事の「再体験」である。症状としては、思い出したくもないのに地震の時の音や光景や感情がまざまざと蘇る。夢にうなされる。地震が再び起こっているように錯覚して、慌ててしまうことなどがあげられる。

では、これらの症状にはどんな意味があるのだろうか。

「過敏性・興奮しやすさ」は、出来事そのものによって惹起された心理的な不安定さそのものである。ストレスに直面した場合、落ち着きを失い、慌てて冷静な行動が取れずに周章狼狽することは、普段からよく見られることである。

「回避」は、ストレスを与えるものを無意識的に避けて、心の安定をはかるといふ役割を果たしているのだろう。

「感情の麻痺」は、ストレスがその人の耐えることができる限度を超えてしまい、もはや何の感情もわからない状態と言えよう。象の重さを普通の体重計で計ろうとして、針が振り切れた状態にたとえることができる。あるいは、まともに受け止めるには大きすぎる心理的衝撃を和らげるために、感情の感度・感受性が引き下げられた状態と考えてもよい。先ほどの象の重さを計るたとえを続ければ、体重計を1tまで計ることのできる秤に取り替えたようなものである。とてつもなく重いものを計れるかわりに、1kgや2kgといった



住吉中学校（東灘区）2年 大野 亜依

細かな変化をとらえることができなくなるのである。人間の感情に話を戻せば、よほど大きな刺激＝出来事でなければ情緒的な反応が生じないのである。

「再体験」は、一度に受けきれない衝撃を分散させて、少しずつ受け入れていく過程と考えることができる。先の重さの例でいえば、一度に計りきれないので少しずつに小分けして計るようなものである。

言い換えると、PTSDとは圧倒的な事態に直面して最初は慌てふためき（過敏性・興奮のしやすさ）、次に刺激を回避したり感受性を引き下げて、感情が極端に揺れ動くことを防ぐ。そうして時間を稼ぎながら、事態の重大さを少しずつ受け入れていく（再体験）心理的過程で、いわば自然な反応である。地震を経験した（直接体験した場合だけでなく、目撃しただけでも、身近な人の体験談を聞いただけでも経験したことになりうる）人なら誰にでも起こる当たり前の変化である。

そして、この過程を遂行するのにかかる時間は、極めて個人差が大きい。各個人がもともと持っているストレス耐性（打たれ強さ）や地震による被害の程度、失ったものの大きさによって、症状の発現の時期もそれが収束する時期も変化する。数年の潜伏期をおいて症状が現れる場合もあり、これから先いつ起こっても全く不思議ではない。

その上、災害後の不便な生活がもたらすストレスは、災害が去ったあとも長期間にわたって続く。仮設住宅や疎開先での窮屈な生活（端的に物理的な生活空間が狭くなる）だけでも、大きなストレスになるし、大好きな玩具や身の回りの品をなくし、友人からも引き離されて、これまでとまったくかけ離れた環境で新たに生活を始めなければならないのであるから、子どもにとっては（もちろ

ん、大人でさえも)大きな負担になることは想像に難くない。

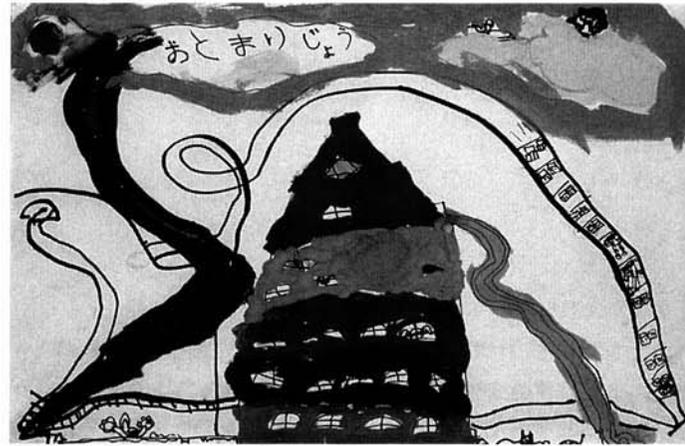
幸いにして自宅に住み続けることができた人にとっても、過酷な状況であることには変わりがない。慣れ親しんだ「自分の街」は変貌し、そこに住んで街を街として機能させてきた人々の多くは散り散りになってしまっている…。友だちは転居し、みんなで遊んだ公園はテント村や仮設住宅が立ち並んで、子どもは閉め出されてしまった。立ち去った者にも、残された者にもさまざまな負担がのしかかっているのである。しかも、うつ状態をはじめとする二次的な反応はこれからが本番である。

今回の震災が未曾有の事態であっただけに比較できる前例が乏しく、まだまだこれから何が起ってくるのか正確に予測できるわけではない。子どもたちに生じる心の問題を見過ごしてしまうことのないように、注意深く見守り、心の問題を抱えた子どもたちには慎重に対処する必要がある。

小学校入学前あるいは小学校低学年の子どもでは親にまわりつき、一人で眠れない、学校に行きたがらないという形で現れる。あるいは、夜泣きや夜尿(おねしょ)が見られることもある。時には「甘えん坊」になり「わがまま」が過ぎることもある。

しかし、これは「わがまま」ではなく、子どもにとっては精一杯のSOSのサインなのである。複雑な心境を言葉で言い表すにはまだまだ幼すぎるため、(母)親にすれば、わけも言わずに面倒をかけられている気になり煩わしさだけが募ることになりかねない。

そして、母親がいらついてしまうと、子どもは怖じ気づいてますます自分の本心を語れなくなる。性急に説明を求めないで、まず子どもがリラックスできるような状況を用意することから始めるべきである。そばにいて、そっと黙って見守ってあげるだけでもいいし、子どもと一緒に楽しく楽しめるゲームやお喋りに興じるのもいい。年齢の低い子どもなら、抱きしめたり、身体を寄せあったりというスキンシップが役に立つかもしれない。



泉が丘幼(垂水区) 中岡 志穂

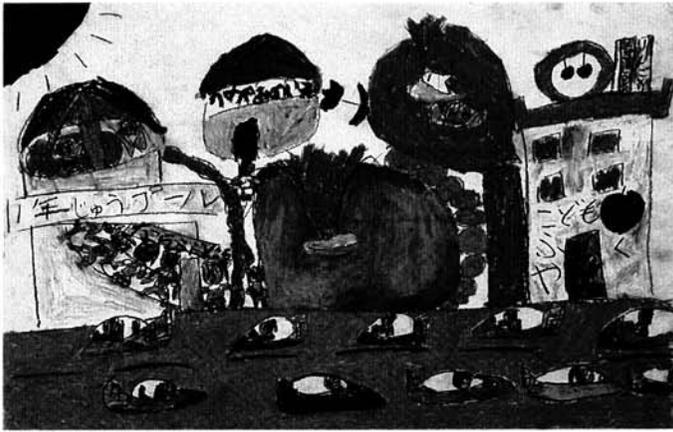
大切なことは、無理をせずに、気長にのんびりと、くつろぎと楽しみを共有できることである。こうした時を信頼できる人(母親など)と共有し、存分に「甘えなおし」ができれば(言葉を換えれば、母親などが自分のことを愛してくれているということが実感できれば)、症状は改善するだろう。子どもの情緒的な要求を満たしてあげることが、まず第一に必要なことである。

小学校中学年～高学年になると、より論理的・抽象的な考え方が可能となる。もちろん、情緒的な安定、安心感を育むことは低学年の子どもと同じように必要である。

しかし、情緒的なサポートだけでは物足りなくなることも事実である。地震について、地震で被災した被害について、学級や家庭で率直に話し合うことが必要となろう。大人も子どもも対等に、自らの感じたまま、思ったまを語り合うのであるが、この時注意しなければならないのは、相手の話を途中で遮ったり、いい加減に聞き流したり、「そんなことはない」と異を唱えたりしないことである。

互いに、「こんな風に感じて、こんな風に思っている」という事実を受け入れて、相手の気持ちを尊重することが必要である。そして、話し合いを終える前には、これからどうすればいいか=これからの計画について少しでもいいから一緒に考えておくことが、もう一つのポイントである。

大人が一方向的に「言い聞かせる」のではなく、大人も子どもも「意見」を出し合うことで、子どもたちは尊重される喜びを味わい、共同体(学級や家庭)への帰属意識を強め、「ひとりではないんだ」という心強さを得ることが出来る(これは情緒的なサポートとして働く)。同時に、やみくもに地震を恐れずに、等身大の地震、ありのままの



福池小（東灘区）2年 青島 美知留



名倉小（長田区）5年 竹原 佑季

地震を理解することができるようになる。そして過去（地震）にとらわれず、過去（地震）を乗り越え、将来に希望をつなぐことができよう。

もちろん、こうした話し合いを持つ前には、十分に時間をおき、子どもたちが安心してきていることが前提となる。特に、心理的なダメージやそのダメージからの回復の度合いには個人差が大きいことを念頭において、慎重にタイミングを見定めるべきであろう。

そして、いったん話し合いを始めたとしても、「子どもの心にズケズケと土足で踏み込む」ことを避けるためにも、子どもたちが話し合いを嫌がったり、乗り気でなかったりすれば、すぐにでも引き返す（中止する）ことが必要である。

小学校高学年～中学生になると、いわゆる思春期に突入し、極めて不安定な心理状態となる。原則的には、これまで述べた援助、「情緒的なサポート」と「論理的な話し合い」が必要なことにはかわりはない。

ただし、この時期には、自立意識＝大人に頼らずに自分で解決したい気持ちが強まるので、なかなか素直には応じてくれない。大人が何気なくアドバイスしただけでも、お節介や過干渉と感ずるのである。

まず第一に留意すべきは、無理をしてかえって問題をこじれさせないことである。具体的には、あれこれ気を利かせ過ぎずに「言葉で頼まれたこと」にだけ応じることを原則とする。

大人から見て援助の必要を感じれば、「しんどそうだね、もしよければ話を聞かせてくれないかな」「私にできることがあれば力になりたいんだけど」と援助する意志を伝えるにとどめ、子どもが援助の申し出を受け入れる気になるのを待つ。

焦って、善意の押し売りをしてしまわないよう

に気を付けるべきである。そのかわり、いったん子どもから援助を求める意志表示があれば、とことん付き合う覚悟も必要である。

簡単にまとめると、子どもたちの言葉にじっくりと耳を傾け、その気持ちを理解し、共感すること。

子どもたちにまだ語り出すだけの準備が整っていない場合には、彼らが自然に語り出すまで、邪魔にならないようにそっとそばにいて待つこと。

この際に、低学年の子どもたちには情緒的なサポートを優先し、年齢が上がるにつれて「地震のときのこと」について話し合い、こどもたちが理性的・論理的に今回の事態を受け入れ、自らの気持ちを納得させる手助けを心がける。思春期になると、子どもたちの自立性・自主性を尊重し、前述の援助を提供するタイミングに注意する必要がある。

そして最後に、もう一つだけ付け加えると、実際に子どもたちと接する際には、これまで述べた原則を踏まえううえで、一人ひとりの事情に応じて個別に対応すべきである。個人と個人の関係を通して、人間関係のぬくもりや人を信頼できる安心感を、もう一度子どもたちが実感できるようになることが、心の問題を克服するための第一歩であるから。

(5) むすび

—大震災に学ぶ「心の教育」—

兵庫県南部地震発生から1年、ずいぶん長かったようでもあり、あっというまに時が流れ去ったようでもある。

その間、神戸の子どもたちの生活は、大きな変化の波にさらされ続けてきた。地震→避難所→学校生活→仮設住宅での生活と、子どもたちは苦しい生活を強いられながらも、持ちまへの明るさを失わなかった。今、学校園には彼らの元気な声が響きわたっている。

地震発生から数日間の様子を、市立丸山中学校（長田区）1年の東志保さんは、次のように書いている。

1月17日午前5時46分、美しい神戸の町が、大きなゆれとともにぐちゃぐちゃになってしまいました。ゆれているときは、「お願いだから、やめて!」と叫んでしまうほどこわかったです。何だか自分が生きているのか死んでいるのか、わからなかったです。私は、とにかくテーブルの下に行きました。テーブルの下で「このままマンションがボキッと折れてしまうんじゃないかな。友だちやおじいちゃん、おばあちゃん、いとこはだいじょうぶかな」ととても心配になりました。

お父さんが「みんなリビングにあつまれ」と声をかけ、その後ベランダに出て「ガスを消せー、火を止めろー」と叫びました。でも、そのころには、向こうの空は真っ赤でした。まさか、ふだんテレビで見ていることが本当に自分にふりかかるなんて信じられませんでした。

お父さんが、玄関から家族四人の靴を持ってきて、私と妹のランチョンマットの上に置きました。そして、ぼつんと「死ぬときは家族一緒……」と言いました。それを聞いたとき、「今まで何事にも強気がんばってきたお父さんが、こんなことを言うなんて……」と驚きました。確かにこれからが不安になってきたけれど、逆に「絶対に生き残る、絶対生きてやる」とがんばる気持ちが出てきました。

それから、小学校に行って夜が明けるのを待ちま

した。そのとき、くずれた家の下から「助けて～、助けて～」と声が小さく聞こえました。あの声は、一生忘れられないと思います。

17日から2、3日して、やっと食べ物各地から届きました。(略)

それから何日かたって、やっと給水車が来はじめました。けれど、水をくみに行くのが本当にめんどくさくて「本当は水出るんちゃう?」と思い、トイレのふたを開けたり、台所に行って「ガスは?」と言ったりしました。今思えば、16日までのあたりまえだった生活が、すごく大きな幸せだったんだなと思います。私は、すごく大きな幸せを「あたりまえ」というふうに考えていました。

いますぐにでも、ガス屋さん、電気屋さん、水道屋さんで働いている人たちみんなに「ありがとう」の一言を言いたいです。それとお父さんやお母さんにも。

神戸にいて、無傷の人はいないと思います。直接、体に傷を負った人もいるけど、心に深い傷を負った人は神戸の人全員だと思います。

この阪神大震災は、こわただけだけでなく、友だちは何よりの宝だということがわかりました。そして、人間いざというときは、みんなで助け合えるということ、また何となく過ごした生活は、本当は幸せなんだということもわかりました。これからも、命を大切にします。

それから、もとの美しい神戸に早く戻そうと、一生懸命がんばっている人もたくさんいるので、私も身近なことから協力していこうと思います。

「口だけでしょ」と思われるかもしれないけど、絶対そんなことがないようがんばっていこうと思います。

また、避難所における子どもたちは、小学生は小学生なりに、中高生は中高生なりに実によく活動した。

〈小学生〉

- ・給水車からの水運び、トイレを流すためのプールからの水運びの手伝い。
- ・避難所のルールを守ってもらおうと呼びかける「がん



自分たちでできることを考えて、さまざまな年齢の子どもたちがボランティア活動を行った（鷹取中・須磨区）

「ばらう新聞」の発行。

- ・小さい子どもたちを集めての手作りの紙芝居。
- ・お年寄りと一緒にのひなまつり。

〈中学・高校生〉

- ・配給物資の搬送。
- ・汚物の清掃。
- ・お年寄りの食事の世話。
- ・お年寄りの買い物の代行、など。

こうした体験を通じて、子どもたちは今後の人生にとっての大切なもの、得難いものを学びとったと思われる。これらの子どもたちが学びとったものを、震災などの限定された場面だけでなく、人としての生き方の中に、どのように広め深めていくかが、学校教育に委ねられた課題である。

子どもたちが、震災の中で、人としての立派な行動ができたのはなぜであろうか。「子どもたちが必要とされ、出番があった」からではないだろうか。学校教育にあっても子どもたちが自己の存在感を認識し、「出番」を自覚できるような指導を進めていきながら、子どもたちの心に迫っていくよう考えなければならない。

そのためには、子どもたちがどこでどんな体験をし、そこで何を学びとっているのかを十分に把握しておくこ

とが大切である。

各学校園は、「開かれた学校づくり」を推進する中で、家庭や地域における子どもたちの実態把握に努めてきた。しかし、実態把握の視点が従来は生徒指導面に偏りすぎていたきらいがあったのではないか。震災の中の子どもたちの行為を考えると、それを支えている「心」の問題を教育の重要課題として、とらえなければならない。

そして「心の教育」を考えると、切っても切り離すことのできない子どもたちの生活論理は、家庭や地域におけるいろんな体験を通じて形づくられていく。とすると、生徒指導面を重視した問題行動の把握だけでなく、家庭や地域における子どもたちの実像をつかみ、それを学校教育に生かしていくことが「心の教育」にとって極めて重要になってくるのである。

本章では、震災から得た教訓をもとに、今後取り組むべき学校教育の方向についてまとめてきたわけであるが、いずれの教育課題においてもその根底には、子どもたちの「心」をどう鍛えていくかが問われている。

また、「防災・道徳・福祉・ボランティア・健康」教育を、それぞれ別のものとして位置づけるのではなく、各学校園の「教育目標」を柱としながら、全教育活動の中に総合的に組み込んでいかなければならない。

何を縦軸とし、何を横軸とするか、各学校園の実態に即した教育課程の編成が急がれているのである。



震災の体験は子どもたちの人生にとって大切なものを学ぶ機会となった（蓮池小・長田区）

第6章 資料

阪神・淡路大震災からの1年

●平成7年1月

- 17日(火)
・兵庫県南部地震発生
・神戸市、防災指令第3号を発令し災害対策本部設置
・災害対策本部学校部を設置
・学校園を臨時休校し、避難所を開設
- 18日(水)
・神戸市、救護ボランティア登録開始
・東灘区(東部第2工区)に避難勧告
・学校園の緊急現地調査開始
・児童生徒の転入学取り扱い方針を発表
- 19日(木)
・村山首相被災地視察(来神)
・被災死亡者3,000人を超える
・一部学校園の23日再開を決定
・学校園の住宅局営繕部との共同調査開始
- 20日(金)
・気象庁、兵庫県南部地震を「震度7」と判定
・政府、激甚災害に指定
・被災地幹線道路の交通規制
・学校園避難所解消の噂を否定
- 22日(日)
・学校園再開を校門などに掲示
- 23日(月)
・政府、現地対策本部開設
・被災死亡者5,000人を超える
・神戸市、罹災証明交付開始
・学校園避難者数 136,295人(ピーク)
・135学校園(40%)が再開
・高専の入試日程変更を発表
・市立学校の授業料免除を決定
・文部省が学校園を視察
- 24日(火)
・政府、「激甚災害法」指定を決定
・神戸市避難者数 236,899人(ピーク)
・学校部新体制を確立
- 25日(水)
・神戸市などで震度4の余震
・文化庁、指定文化財被害を視察
- 26日(木)
・神戸市、震災復興本部を設置
・学用品受け入れセンターを開設
- 27日(金)
・神戸市一時使用住宅利用者を一次募集(～2月2日)
・ホームステイ相談センターを開設
- 28日(土)
・与謝野文部大臣、学校園被害を視察
- 30日(月)
・ブロック別校園長会開催(東灘～須磨区、北区)
- 31日(火)
・天皇、皇后両陛下被災地をご訪問
・神戸市、「震災復興基本計画」を発表
・ブロック別校園長会を開催(垂水区、西区)
・「学習コーナー」を開設

- ・文部省、学校園危険度判定調査を開始(～2月3日)
- 2月
- 1日(水) *神戸市人口151万4,387人
・神戸市、三宮など6地区で建築制限区域を指定
・国道43号線などの通行規制開始
・小中学校の転出入数調査を実施
・文部省審議官、学校園の被害を視察
- 3日(金)
・学校園ヒヤリング調査を開始(～8日)
- 4日(土)
・政府「阪神・淡路大震災復興本部」を設置
- 5日(日)
・被災児童生徒への学用品・教科書の配付を開始
・中央図書館、避難所への図書提供を開始
- 6日(月)
・神戸市、罹災証明の発行と第1次義援金の申請受付を開始
・37学校園(累計245校園、71%)を再開
- 7日(火)
・神戸市、第1次仮設住宅の入居者を決定
・神戸市復興計画検討委員会、第1回会議を開催
・震災後、初めての教育委員会会議を開催
・文化庁、埋蔵文化財包蔵地の被災状況を視察(～8日)
- 13日(月)
・44学校園(累計300校園、87%)を再開
- 14日(火)
・政府、兵庫県南部地震を「阪神・淡路大震災」と命名
- 15日(水)
・神戸市、仮設住宅の入居を開始
・神戸市会臨時市会を開催
・被災児童生徒への就学援助申請受付を開始
- 16日(木)
・神戸市、「震災復興緊急整備条例」を施行
・神戸市営地下鉄全線開通
・仮設教室の建設を開始
- 17日(金) *震災1か月
・復興3法成立
・神戸市避難者数 177,912人
・学校園避難者数 100,089人
- 20日(月)
・神戸市、避難所の実態調査を開始
・16学校園(累計337校園、98%)を再開
・ブロック別校園長会を開催(東灘～須磨区、北区)
- ・「心のケア」電話相談を開始
・ポートアイランドスポーツセンター、温水プールをお風呂として供用開始
- 21日(火)
・高校野球選抜大会へ、神港学園、育英、尼崎北の兵庫県勢3校の出場が決定
・ブロック別校園長会を開催(垂水区、西区)
・教職員心のケアに対するブロック別研修を開始
・課外活動として王子動物園の利用調整を開始

- 24日(金)
・兵庫県と神戸市の選挙管理委員会、自治省に統一地方選挙の延期を要望
・市内全校園再開
・市立高校、卒業式(～28日)
- 25日(土)
・政府、復興本部が第1回会議を開催
・国公立大学の2次試験スタート
- 27日(月)
・兵庫県災害対策本部、避難者数を就寝者数に統一
・市立幼稚園の被災園児の保育料免除申請受付を開始
・小学校で簡易給食を開始
- 28日(火)
・国の6年度第2次補正予算成立、復旧費に約1兆円
- 3月
- 1日(水) *神戸市人口150万2,094人
・「心のケア」巡回相談を開始
- 3日(金)
・仮設教室での授業スタート
- 5日(日)
・神戸市合同慰霊祭(神戸文化ホール)開催
- 6日(月)
・文部省、大蔵省の災害復旧第1次現地調査スタート
・校区外の児童生徒について、原籍校就学許可の特例措置を通知
- 8日(水)
・「がんばれ!神戸っ子新聞」第1号発行
- 9日(木)
・神戸市、7年度の「神戸まつり」中止を決定
・「神戸の教育緊急提言会議」を設置
- 10日(金)
・神戸ハーバーランド、一部営業再開
- 13日(月)
・文部省、社会教育施設7年度災害復旧事業現地調査を開始
- 14日(火)
・神戸市都市計画審議会「復興都市計画」を可決
・市立中学校卒業式
- 15日(水)
・神戸市会、第1回定例会市会を開会
- 16日(木)
・神戸市営地下鉄「三宮駅」再開
・兵庫県公立高校、入学試験
- 17日(金) *震災2か月
・兵庫県都市計画審議会、神戸市などの「復興都市計画」を決定
・神戸市避難者数 115,541人
・学校園避難者数 68,447人
- 19日(日)
・平成7年度新規教員採用予定者の全員採用を決定
- 20日(月)
・東京営団地下鉄でサリンテロ発生

- 22日(水)
・国の平成7年度予算成立
- 24日(金)
・学校週5日制(第2・4週)の実施を通知
・市立小学校、卒業式
- 25日(土)
・高校野球選抜大会、開幕
・市内全校園、終業式
- 26日(日)
・神戸市、避難所の給食を原則宿泊者に限定
・学校園を自主学習教室として開放
- 27日(月)
・神戸市、復興計画ガイドラインを作成
・「神戸の教育緊急提言会議」が緊急提言
- 4月
- 1日(土) *神戸市人口148万6,127人
・新潟佐渡で震度4の地震発生
・JR神戸線全線開通
・兵庫県、神戸市、阪神・淡路大震災復興基金設立
・学校部の7年度新体制スタート
・平成7年度新規採用者辞令交付式を実施
- 4日(火)
・政府、現地対策本部を廃止
- 5日(水)
・新年度の全市校園長会を開催
- 10日(月)
・市立全校園、始業式
- 11日(火)
・市立全校園、入学式
- 14日(金)
・小学校で完全給食スタート
- 17日(月) *震災3か月
・神戸市避難者数 55,337人
・学校園避難者数 33,027人
- 22日(土)
・神戸市復興計画審議会、第1回会議を開催
- 25日(火)
・文部省、大蔵省、災害復旧第2次現地調査スタート(～9月1日)
・移動市民図書館スタート
- 28日(金)
・文部省、学校園防災体制の実態調査をスタート
・一部の図書館(中央、東灘、北、西)、体育館(垂水、西)、埋蔵文化財センター再開
- 5月
- 1日(月) *神戸市人口148万4,248人
・神戸市、三宮の地区計画などを決定、告示
・学校基本調査を実施(小学生93,285人、中学生46,670人)
- 8日(月)
・仮設教室にエアコン設置
- 9日(火)
・神戸市、避難所実態調査を開始(～16日)
- 10日(水)
・神戸市、避難所の統廃合と7月避難所解消を決定
- ・被災埋蔵文化財取り扱い方針を通知
・市立中学校の修学旅行スタート
- 12日(金)
・兵庫県南部に「大雨洪水警報」発令
・六甲ライナー一部運転再開(島内区間)
・市立全校園、大雨洪水警報により休校
- 15日(月)
・神戸市会、5月臨時市会を開会
- 17日(水) *震災4か月
・神戸市避難者数 38,166人
・学校園避難者数 23,573人
・阪神間被災美術館・博物館合同展「日本近代絵画の名作」スタート
- 19日(金)
・国の7年度補正予算成立
- 22日(月)
・ポートライナー一部運転再開(島内区間)
- 23日(火)
・神戸市、第2次義援金申請受付スタート
・文部省、公立学校の防災機能充実策の推進を発表
・平成8年度教員採用見込みを発表
- 25日(木)
・厚生省、仮設住宅8,300戸増設を決定
・神戸市、全仮設住宅にエアコン設置を決定
- 27日(土)
・神戸市役所展望レストラン再開
・ポートアイランドスポーツセンター25mプール再開
- 28日(日)
・サハリン沖で大地震発生
- 6月
- 1日(木) *神戸市人口148万1,161人
・中央体育館再開
- 2日(金)
・兵庫県議選、神戸市議選告示
・梅雨期の大雨などによる2次災害対策について通知
- 8日(木)
・気象庁、近畿地方の梅雨入りを発表
- 10日(土)
・衆議院で戦後50年の国会決議を採択
- 11日(日)
・兵庫県議・神戸市議投開票、新議員選出
- 12日(月)
・阪急神戸線全線開通
- 13日(火)
・神戸市、「緊急防災マニュアル案」を発表
・「神戸市教育懇話会」第1回会議を開催
- 14日(水)
・「神戸市防災会議」市地域防災計画(地震対策編)基本方針を決定
- 15日(木)
・「神戸経済復興委員会」報告書を発表
・ハリファックスサミットで、村山首相が神戸市立小学校児童の寄せ書きと作文集を米クリントン大統領に贈呈
・王子スポーツセンター、プール再開
- 16日(金)
・神戸市、「神戸市復興計画案」の地域別計画と5年以内に着手するシンボルプロジェクトを発表
- 17日(土) *震災5か月
・神戸市避難者数 25,960人
・学校園避難者数 15,710人
- 18日(日)
・山陽電鉄全線開通
・青少年科学館再開
- 19日(月)
・JR三ノ宮駅西口リニューアル・オープン
- 20日(火)
・「がんばれ!神戸っ子新聞」第2号発行
- 24日(土)
・「阪神・淡路復興計画策定調査委員会」、兵庫県策定の10か年復興プラン最終提言を発表
- 26日(月)
・阪神電車全線開通
- 29日(木)
・「よい行いをした児童生徒」を表彰
・神戸市小学校教育研究会国語部等、震災記録集「地震なんかには負けない」刊行
- 30日(金)
・神戸市、「神戸市復興計画」策定
- 7月
- 1日(土) *神戸市人口147万8,664人
・兵庫県南部地域に「大雨洪水警報」発令
・教育助成金受付スタート
- 4日(火)
・神戸市、震災後初の大規模工事(JR新長田駅南側再開発ビル)に着手
・神戸市、「神戸市復興計画」5か年事業費試算は6兆円と発表
・文部省、小中高校生向け防災教育用副読本作成を決定
・神戸市教員採用試験実施(25.4倍)
- 6日(木)
・神戸市、市東部六甲山麓部に「避難勧告」(降雨による土砂崩れの危険)発令
- 7日(金)
・神戸市、「震災復興住宅整備緊急3か年計画」発表
- 9日(日)
・社会科副教材「私たちのまち神戸」に震災を盛り込み刊行
- 10日(月)
・震災復旧事業にともなう文化財発掘調査スタート
- 14日(金)
・震災死亡者6,000人を超える(病死、過労死を追加)
- 15日(土)
・異人館「ラインの館」再開
- 17日(月) *震災6か月
・神戸市避難者数 18,849人
・学校園避難者数 11,681人

18日(火)

・「阪神・淡路復興委員会」、村山首相に地元復興案についての意見書を提出

19日(水)

・神戸市、補正予算案を発表(総額2,401億9,000万円)

20日(木)

・市立全校園、1学期終業式

24日(月)

・神戸市、避難所解消の延期(8月20日)と「待機所」の設置を決定
・「神戸市幼稚園教育振興検討委員会」、報告書をまとめる

31日(月)

・ボートライナー全線開通
・「第8回全日本高校大学ダンスフェスティバル」開催(東京)

●8月

1日(火) *神戸市人口147万6,511人

・人事院、給与勧告(史上最低0.9%)

・三宮図書館再開

・夏期「学習コーナー」開設

3日(木)

・神戸市役所2号館改修工事スタート

4日(金)

・兵庫県、「阪神・淡路震災復興計画」決定(660事業、事業費約17兆円)

5日(土)

・大田遺跡(須磨区)で「和同開珎」出土

10日(木)

・神戸市、赤字決算(20年ぶり)を発表

13日(日)

・神戸高速鉄道全線開通

16日(水)

・神戸市PTA協議会、「教育復興基金」設立

17日(木) *震災7か月

・神戸市避難者数 9,820人

・学校園避難者数 5,943人

20日(日)

・神戸市、市内全避難所を解消、「待機所」へ移行

21日(月)

・神戸市避難者数 4,815人

・学校園避難者数 2,294人

22日(火)

・WHO神戸センター設立調印式

23日(水)

・六甲ライナー全線開通

24日(木)

・震災体験作文集「わたしあなたそしてみんなー震災 人間を学ぶ」を刊行

28日(月)

・「震災セミナー神戸の教育」(神戸国際会議場)開催

31日(木)

・神戸市、2005年までの一般会計を試算(10年間で6,861億円の財源不足)

●9月

1日(金) *神戸市人口147万4,713人

・市立全校園、2学期始業式

・青少年科学展「地震の科学展」開催

7日(木)

・神戸市、全市一斉防災訓練実施

9日(土)

・小学校「理科・生活科作品展」開催(～17日、震災体験関連の作品が目立つ)

11日(月)

・神戸市、補正予算案961億円を発表

12日(火)

・神戸市人事委員会、給与勧告を見送る

14日(木)

・市内公私立幼稚園、「被災幼児の心のやすらぎ保育」スタート

17日(日) *震災8か月

・「阪神・淡路大震災復興チャリティー神戸国際陸上大会」開催

・神戸市避難者数 2,771人

・学校園避難者数 778人

19日(火)

・「オリックス・ブルーウェーブ」リーグ優勝

20日(水)

・神戸市、上半期市外転出者(4万7,206人)発表

21日(木)

・神戸市、8月観光客数(163万人、前年度比45%減)発表

25日(月)

・兵庫県、仮設住宅入居期間を2年に統一

・「神戸市行政調査委員会」、報告書を市長に提出

29日(金)

・神戸市教員採用試験合格者(60人、過去最少)発表

30日(土)

・神戸ポートアイランドホール再開

・中学校「理科作品展」開催(～10月3日、震災テーマ作品39点)

●10月

1日(日) *神戸市人口142万3,830人

3日(火)

・神戸市、「第4次基本計画」策定

・小磯記念美術館再開

7日(土)

・中学校「技術・家庭科作品展」開催(～10日、震災グッズなど約650点)

10日(火)

・「阪神・淡路復興委員会」復興特定事業4事業(上海長江交易促進、ヘルスケアパークほか)選定

12日(木)

・兵庫県教育委員会、平成8年度公立高校入学者選抜要綱発表(避難生徒の学区外受験を認可)

14日(土)

・神戸市立高等学校教職員組合、震災文集「阪神・淡路大震災をまとめる、そして考える」を刊行

16日(月)

・「神戸市教育懇話会」、中間報告を提出

17日(火) *震災9か月

・神戸市避難者数 1,884人

・学校園避難者数 455人

・神戸市スポーツ特別表彰を神戸製鋼所本社ラグビー部に贈呈(日本選手権7連覇)

・兵庫県小学校教育研究会国語部会、被災体験集「ドクカンぐらぐら」を刊行

18日(水)

・神戸市の新教育委員長に坂本邦夫氏が就任

20日(金)

・婦人会館再開

25日(水)

・PTA全国協議会近畿ブロック研究大会(神戸文化ホール)開催

26日(木)

・兵庫県、神戸市、「阪神・淡路復興委員会」に意見書を提出

・須磨体育館再開

・中央図書館、「震災関連図書コーナー」新設

30日(月)

・「阪神・淡路復興委員会」、政府に最終報告を提出

・市立幼稚園の平成8年度入園募集スタート

●11月

1日(水) *神戸市人口142万2,747人

・灘図書館再開

6日(月)

・神戸市立西市民病院、診療再開

13日(月)

・神戸市、震災死亡者を165人追加(総数4,484人)

14日(火)

・神戸市、補正予算案提出(過去最大、3,131億6,700万円)

・兵庫県、震災で転校した小中学生の調査を実施(半数が転出先永住を希望)

17日(金) *震災10か月

・神戸市避難者数 1,354人

・学校園避難者数 284人

25日(土)

・神戸市PTA協議会、「阪神・淡路大震災 その時学校は一検証と未来への提言」を刊行

26日(日)

・大阪府南部で、毒ぐも「セアカゴケグモ」大量に発見

27日(月)

・文部省の「学校等の防災体制の充実に関する調査研究協力者会議」、報告書を発表

28日(火)

・神戸市、旧避難所の12月20日閉鎖を発表

・須磨図書館再開

・市内4学校園で今冬初のインフルエンザによる学級閉鎖

・震災体験を生かす副読本「幸せ 運ぼう」を刊行、全市児童生徒に配布

●12月

- 1日(金) *神戸市人口142万2,328人
・震災遺児に「特別教育資金(震災義援金)」受付スタート
- 2日(土)
・「国際観光地復興フォーラム」(神戸国際会議場)開催(～3日)
- 15日(金)
・文部省、「緊急教育長会議」を開催(全国都道府県、政令指定都市の教育長が参加、いじめなどの実態を盛り込んだ「生徒指導上の諸問題の現状」をまとめる)
・神戸市中央区の旧居留地で「神戸ルミナリエ」開催(～25日)
- 16日(土)
・神戸ポートアイランドスポーツセンタースケート場再開
- 17日(日) *震災11か月
・「アジア防災政策会議」(神戸国際会議場)開催(～18日)
・神戸市避難者数 1,042人
・学校園避難者数 150人
- 18日(月)
・兵庫県教育委員会、被災生徒公立高校入試に関する臨時措置・特別取り扱いを発表(部活動等を合否判定資料とする)
- 22日(金)
・市立全校園、2学期終業式
- 23日(土)
・文部省、平成7年度高校卒業予定者の就職内定率を発表(10月末時点、内定68%)
- 25日(月)
・「財阪神・淡路産業復興推進機構」発足
- 26日(火)
・神戸市「行財政改善緊急3か年計画」を発表
- 27日(水)
・消防庁、死亡者を6,308人と修正

17日(水) *震災1年

- ・神戸高速鉄道「大開」駅再開
・神戸市合同追悼式(神戸ポートアイランドホール)、防災訓練実施
・神戸市避難者数 758人
・学校園避難者数 49人
・市立学校園で、震災1周年追悼集会や防災訓練などを実施
・博物館再開

●平成8年1月

- 1日(月) *神戸市人口142万1,548人
- 6日(土)
・神戸市少年団柔・剣道教室「寒げいこ」開催
- 7日(日)
・ポートアイランドで、「がんばれ神戸っ子!神戸夢愛スタジアム」開催
- 8日(月)
・市立小・中・高・盲・養護学校、3学期始業式
- 9日(火)
・市立幼稚園、3学期始業式
- 12日(金)
・「兵庫県南部地震災害義援金募集委員会」、震災義援金総額を発表(12月末時点、1,730億8,000万円)
- 13日(土)
・大学入試センター試験実施(～14日)
- 15日(月)
・兵庫県内10大学の学生らが「兵庫県学生ボランティアネットワークフォーラム」開催

「神戸の教育再生緊急提言会議」委員名簿(敬称略)

(学識経験者)

座長 水越 敏行	大阪大学人間科学部教授
清水 俊彦	兵庫教育大学教授
今谷 順重	神戸大学発達科学部教授
小石 寛文	神戸大学発達科学部助教授
佐古 秀一	鳴門教育大学助教授

(特別委員)

小峰 忠與士	島原市立第二小学校長(前学校教育課長、平成3~5年)
--------	----------------------------

(保護者代表)

鈴江 延嘉	小学校PTA連合会長
-------	------------

(市民代表)

佐野 末夫	市青少年団体連絡協議会会長
-------	---------------

(校園長会代表)

桑田 淑子	魚崎幼稚園長
柴田 佳伯	会下山小学校長
安東 保	歌敷山中学校長
山田 隆	神戸工業高等学校長
原田 由雄	垂水養護学校長

(教員代表)

藤野 昌之	星和台小学校教諭
田渕 賀威	長田工業高等学校教諭
新保 紀子	六甲小学校教諭
近藤 芳樹	本山南中学校教諭
田中 孝明	神戸商業高等学校教諭

(行政)

小野 雄示	教育長
金芳 外城雄	総務部長
坂本 繁	指導部長
西川 和機	社会教育部長
田中 克昌	総合教育センター参事

「神戸の教育再生緊急提言会議」提言全文

(平成7年3月27日)

緊急提言 神戸の教育の再生と創造に向けて

平成7年1月17日未明の阪神・淡路大震災は、神戸の街を一瞬のうちに破壊し多くの人命を奪い去り、学校教育も大きな打撃を受けた。子供や教職員のかけがえのない生命が犠牲となり、学校の損壊等施設・設備にも多大な被害が及んだ。2か月余が経過した今日でさえ、この震災は学校教育に深刻

な影響をもたらし、教育は困難な状況に直面している。

しかも、震災によって子供が受けた心の動揺や衝撃は想像以上に大きく、それが十分にいやされていない子供が今なお残されている。子供の生活環境も激変した。家屋の損壊・焼失による住環境の崩壊、あるいは保護者の失職や転職等による家庭生活の変容、さらには肉親や友人との離別による対人関係の変化等、子供の成長にとって危惧すべき事態が生じている。

このような状況でこそ子供を支えるべき学校教育に期待するところは大きい。学校そのものが震災のためにさまざまな問題を抱えている。学校の施設・設備はもとより、今なお多数の学校が避難所となっており、教室や校地の使用等の面で教育活動が制約されている。避難所となった学校の教職員は、他校の支援を得ながら、日々の教育活動と避難所の運営のために、昼夜を分かたず懸命な努力を続けてきた。教職員に課せられた負担が長期化するにつれ心身の疲労も大きくなっており、施設・設備の制約と相まって教育活動の遂行を困難にしている。

教育関係者の尽力により神戸市の全校園がすでに授業を再開しているとはいえ、子供の精神的不安定や学力低下等が懸念され、子供に対する心のケアや学習環境の整備などの解決すべき課題がなお残されている。

他方、今回の震災は学校教育に対して示唆や教訓を与えるものであった。多数の学校が避難所となったことから、学校が地域の核としての機能を果たすことになった。地域の人々の交流の接点として学校がもっていた潜在的な機能が、今回の震災によって顕在化したのである。このことは学校と地域、家庭、関係機関との日常的な連携を整備しておくことの重要性を示唆するものであった。のみならず震災によってこれまでにない交流が生じており、学校と地域、家庭、関係機関との新たな信頼関係構築の契機となる可能性が開かれつつある。今回の震災を決して一過性のものとするのではなく、その教訓を生かし、生涯教育の場としての、あるいは防災拠点としての学校づくりを今後の学校再建の施策の中に組み込んでいくことが必要であろう。

また子供たちは、今回の震災の苛酷な状況の中で、生命について、あるいは生きることについて、多くのものを痛切に感じたことであろう。ともすれば希薄になりがちであった家族の絆や地域社会とのつながりも、震災を契機にして改めて確認されたであろうし、自然界の営みの厳しさについても再認識させられたのである。また、復興の過程で全国から、さらには世界から寄せられた支援は、机上の学習では得ることのできない体験であった。神戸の子供たちは、われわれの生活がいかなる物的・人的ネットワークによって支えられているかを身をもって経験したのである。

神戸の学校教育は、このような震災体験を生かした新たな教育の創造と展開に取り組み、震災を負った経験として子供に残すのではなく、これを乗り越えて未来に力強く生きていく子供の育成に寄与するように努めていかなければならない。子供を犠牲にすることなく、一日も早く学校が本来の教育機

能を回復する必要がある。そこで、特に以下の2点を強調したい。

- ①平成7年度新学期からは、避難住民と共存する中で、正常な教育活動を目指す。
- ②生命の大切さ、家族の絆、人の優しさ等の震災体験を生かし、人間尊重の教育の一層の推進を図る。

震災の教訓を新たな学校教育の創造の契機とし、さらに未来に伝えていくことが、神戸の学校教育に課せられた使命ともいべきものであろう。

このような観点にたつて、われわれは、神戸の学校教育の再生と創造に向けて、「緊急に取り組むべき教育課題」及び「中長期的に取り組むべき教育課題」についての提言を行うものである。

提言の内容

1. 緊急に取り組むべき教育課題

(1) 教職員への支援	・ 正常な教育活動に専念できる態勢づくり ・ 心身のケア
(2) 子供の心のケア	・ メンタルケアに関する研修 ・ 精神科医等による電話相談、巡回指導 ・ 野外活動の推進
(3) 運動場所の確保	・ 近隣の公共施設・海岸・河川敷等の積極的活用 ・ 部活動等の学校間交流の推進
(4) 避難住民と共存する学校教育	・ 学校行事やボランティア活動、震災体験交流の推進 ・ 正常かつ安全な教育を行うルール作り
(5) 自習室の確保	・ 教室や学校図書館等の放課後・夜間の開放 ・ 教師、ボランティアによる学習支援
(6) 年間指導計画の見直しと個に応じた指導の徹底	・ 教材の精選、学校行事の見直し ・ 個に応じた指導法の工夫

2. 中長期的に取り組むべき教育課題

- (1) 震災体験を生かす教育
- (2) カリキュラムの開発
- (3) 学校の施設・設備

1. 緊急に取り組むべき教育課題

(1) 教職員への支援

震災発生以来、神戸の教職員は昼夜を問わず避難住民への献身的な支援活動に従事してきた。学校再開後は、日々の教育活動にも懸命の努力をはらっている。2か月以上にわたる激務のため教職員の疲労はすでに極限に達している。平成7年度新学期からは神戸の教育の再生に向けて正常な教育活動を行い、市民の信頼に応える責務がある。教職員が疲れた心身をいやし、本務である教育活動に専念するために、避難住民の世話に当たる専任職員の配置や教職員の心身のケア等の施策が必要である。

(2) 子供の心のケア

瞬時に家族や友人の生命を奪い、街を破壊した震災は、子供たちに恐怖感と動揺を与えた。また、その後の避難所生活や転校等の急激な環境の変化は、子供たちに大きな精神的不安をもたらしている。一日も早く本来の明るくのびのびとした生活を取り戻させるために、教職員や地域青少年団体リーダーが、学校生活や日常生活における関わりの中で、子供の心を受けとめることが重要である。専門家による教職員や地域青少年団体リーダーへの研修、巡回相談、指導助言を積極的に進めるとともに、精神科医・臨床心理士・カウンセラー等による電話相談・巡回指導を一層充実強化することが必要である。さらに、野外活動等を通して健全な心身の回復を積極的に図ることが求められる。

(3) 運動場所の確保

体育的行事や体育の授業、部活動などが相当数の学校で実施困難な状況にあり、運動不足からくる子供の心身の歪みが危惧される。運動場所を確保し、心身のバランスのとれた成長と健全育成を図る観点から、近隣の公共施設・海岸・河川敷等の積極的活用や小学校の体育活動、中学校・高等学校の部活動の合同練習、交流試合等の学校間交流の推進が必要である。

(4) 避難住民と共存する学校教育

現在148の学校園が避難所として利用され、約34,000人の市民が生活している。学校には子供たちと避難住民が共存する中での教育活動が求められている。子供と避難住民による学校行事やボランティア活動、震災体験交流等、心の交流と相互理解を深めていくことが必要である。

付言ではあるが、学校は本来教育活動の場であり、正常かつ安全な教育活動ができるルール作りのために、関係者による話し合いの場が必要である。

(5) 自習室の確保

避難所や仮設住宅等で生活している子供たちには、落ち着いて学習する場所がない。学習場所を確保し、自学自習を促す観点から、放課後や夜間に教室や学校図書館等を開放したり、教師やボランティア等による学習の支援を可能にする施策が必要である。

(6) 年間指導計画の見直しと個に応じた指導の徹底

震災以後、臨時休業や短縮授業のために授業時数が大幅に欠け、その差は地域や学校、個人によって相当大きくなっている。各校においては、教材の精選、学校行事の見直し、授業時数等の観点から年間指導計画を見直すとともに、効果的な指導法を工夫することによって、授業時数の確保に努め、教科等の指導を一層充実させなければならない。このような努力にもかかわらず、なお授業時数が不足する場合は、夏季休業の活用など実態に応じた特別な措置が必要である。

また、学習の遅れがちな子供に対しては、従来以上に個に応じた指導を工夫することが求められている。

2. 中長期的に取り組むべき教育課題

(1) 震災体験を生かす教育

子供たちは、この度の震災から「人間としての在り方生き方」に関わる数多くの教訓を得た。この教訓を後世に伝え、生かしていくためには、教職員・児童生徒や地域住民の体験などをもとに、副読本や文集等を作成して震災体験の共有化を図るとともに、施設設備の被害の詳細な実態や震災時における学校園の避難所としての対応等の記録を早期に整理し、これにもとづく防災教育の在り方を検討していく必要がある。

震災体験から学んだことを全国に伝えることは、被災都市神戸の使命でもある。

(2) カリキュラムの開発

神戸の街はこれまで幾多の災害を乗り越えてきた。今後とも、よりよい都市環境を創造する意欲や態度を育成するためには、この震災を機に、防災を柱に地域を改めて見直し、人間、環境、情報、国際理解等の視点から、地域を総合的に学習するカリキュラムを開発していく必要がある。

(3) 学校の施設・設備

震災後、学校は避難所となり、地域コミュニティの核として機能した。これを機に、防災拠点として、災害に強く、水・食糧等の備蓄基地の機能をも備えた学校の施設・設備や行政機関・放送局と学校、学校間相互の通信ネットワークを整備する必要がある。

また、学校教育における児童生徒の情報処理能力を高めるため、情報教育を行う環境を早期に整え、情報の受信・発信ができる人間を育成する必要がある。

さらに、地域住民の生涯学習の場という視点から、学校建築を見直し、幼稚園、小・中・高等学校それぞれの教育の特性に合ったオープン・多目的教室等多様な施設を整備することが不可欠である。

「神戸市教育懇話会」委員名簿 (敬称略)

水越 敏行 (座長)	関西大学総合情報学部教授
今谷 順重	神戸大学発達科学部教授
小石 寛文	神戸大学発達科学部教授
室崎 益輝	神戸大学工学部教授
佐古 秀一	鳴門教育大学助教授
鈴江 延嘉	山の手小学校PTA会長
中井 穎子	兵庫中学校PTA会長
桑田 淑子	魚崎幼稚園長
黒瀬 杏三	稗田小学校長
福井 睦雄	西落合中学校長
福尾 康之	葦合高等学校長
原田 由雄	垂水養護学校長
藤野 昌之	星和台小学校教諭
田淵 賀威	長田工業高等学校教諭
平松 英子	長楽小学校養護教諭
森 啓二	神戸生田中学校教諭
青木 典司	摩耶兵庫高等学校教諭
小野 雄示	教育長
西田 和馬	消防局予防部長
金芳 外城雄	総務部長
和田 耕次	指導部長
西川 和機	社会教育部長
坂本 繁	教育委員会学校災害復興本部副本部長

「神戸市教育懇話会 中間報告」全文

(平成7年10月16日)

はじめに

平成7(1995)年1月17日の阪神・淡路大震災によって、多大な打撃を被った神戸の教育の再建の一翼を担うため、本年3月に設置された「神戸の教育再生緊急提言会議」から、3月に緊急提言がなされた。その内容は、「神戸の学校教育は、震災体験を生かした新たな教育の創造と展開に取り組み、震災を負った経験として子供に残すのではなく、これを乗り越えて未来に力強く生きていく子供の育成に寄与するように努めていかなければならない。」とした上で緊急に取り組むべき教育課題と中長期的に取り組むべき教育課題に区分した具体的なものであった。このうち、前者については、教育委員会においても震災後の教職員の支援や幼児・児童生徒の心のケア等に関して一定の施策が実施されてきた。新学期以降もさまざまな制約のもとで、教職員をはじめとする教育関係者によって学校教育再建への努力が引き続き積み重ねられてきた。ようやく避難所も待機所として統合されつつあり、これまで避難所となっていた学校も本来の教育活動に専念できる条件が徐々に回復しつつある。

本懇話会は、平成7年6月から、この緊急提言のうち残された後者の課題について、「震災体験を生かす神戸の教育の

創造」をテーマとして、懇談を重ねている。

神戸の教育を単なる震災前の状態に戻す学校教育の復興にとどめることなく、むしろ震災を契機にしてこれまでの学校教育において不十分であったものを補い、震災によってもたらされた教訓や可能性を学校教育の中に取り入れるような新たな神戸の教育の創造という視点で、これまで「学校における防災教育について」及び「震災体験を生かす教育について」検討を加えてきた。本報告書は、その中間のまとめである。最終的なまとめは、さらに検討を加え平成8年1月に行う予定である。

1. 震災体験を生かす神戸の教育の方向

震災という未曾有の経験を学校教育にどのように組み込み、これを幼児・児童生徒の将来に生かしていくかについて、神戸の学校教育は早急に取り組んでいかなければならない。幼児・児童生徒が震災をつらい体験としてだけ心に刻むのではなく、それを乗り越え将来に向かって生きていく教訓としていくために、学校教育が果たすべき役割と課題はなお大きいといわざるをえない。

今回の震災を踏まえ、神戸の学校教育がこれから取り組むべき課題として、次の諸点を指摘することができる。

第一には、震災の実態を踏まえた防災教育の推進である。今回の震災は幼児・児童生徒、教職員の貴重な生命を奪い、学校の施設・設備にも大きな被害をもたらした。震災による被害の実態を踏まえ、従前の防災教育あるいは学校防災の問題を捉えなおしていくことが求められる。今後、このような災害による被害をできるだけくい止めることを可能にするとともに、生命を尊重し、災害を正しく理解し、これに対処していく知識や技能を幼児・児童生徒に形成していくことが、被災地神戸の学校教育の課題であろう。

さらに、わが国においては地震災害が特定地域の問題ではなく広く全国的な問題であることを考慮するなら、神戸から新たな防災教育の実践を推進し、他地域に発信することも神戸の教育の課題として考えるべき点であろう。

第二には、今回の震災の教訓を将来に生かしていく教育の推進である。これに関しては、まず幼児・児童生徒が得た教訓を共有させ、継承させていく教育の必要性を指摘できる。

震災とその復興体験は幼児・児童生徒にとって通常の学校教育で得ることのできない経験をもたらした。震災の苛酷な状況の中で子供たちが、人間としての生き方の根幹にかかわる価値にふれ、また、他者との関わり的重要性を、身を持って経験したことは、日々子供たちと接してきた教職員の多くが指摘するところである。事実、神戸市立校団長に対する意識調査において、幼児・児童生徒が震災体験から得たもので、特に大きいものは何かと聞いたところ、①命の大切さ(86.7%)、②助け合う心(65.8%)、③家族の絆(55.4%)という結果となっている。

さらに、子供たちは、震災直後、教職員が自らの危険も顧みず幼児・児童生徒の安全確認に奔走したり、教室が使えないことから授業場所の確保や授業形態の工夫、避難住民との

共存を円滑に行うための調整など懸命の努力をし、学校再開へと結びつけていった姿を目の当たりにした。これらの教訓を学校教育の中に位置づけ、将来にわたり継承していくことが望まれる。

この他、防災拠点として学校が機能したことから得られた教訓を学校の防災体制や学校教育に生かしていくことが望まれる。数多くの学校園が避難所となって多数の地域住民を受け入れ、教職員の献身的な支援によって、避難所の運営という大きな役割を果たした。このように学校が地域の核として機能した経験から、学校と家庭、地域との日常的な連携が防災上も重要であることが示唆された。のみならず、これまでとすれば観念的には理解されても実践に結びつきにくかった、家庭、地域と連携した教育活動を、震災を契機にして学校レベルあるいは個々の教職員のレベルで展開する可能性が新たに開けた、と考えることができる。

第三には、今回の震災を契機にして顕在化した新たな学校教育の可能性を、今後さらに展開していくことである。今回の震災では支援の輪が日本各地はもとより、他国からも寄せられた。支援の内容も、物資の提供のみならず、国内外の数多くのボランティアが被災地に入り活動した。このような経験を踏まえて、他地域や他の国々の理解や交流に関する教育やボランティア活動等に関する教育を展開すべきだと考えられる。

2. 学校における防災教育について

防災とは、災害による被害を最小化するための試みであり、①災害の予防、②災害時の被害の抑制、③災害復旧、の三つの局面からなり、日常的な予防措置、災害時の応急的な対応、さらには災害後の復興過程を含むものである。今回の震災でも、地震時の応急対応のみならず、災害に対する予防的な知識、復旧過程における相互支援の重要性など、防災に関して幅広くかつ総合的な教育が必要であることが示された。

このような震災経験を踏まえて従前の防災教育の問題を考えるなら、①避難訓練の偏重、②指導内容の断片性、などを指摘できる。避難訓練の偏重に関する問題としては「逃げる、避ける」方法の行動化に終始していることを指摘できる。もとより第一次的な避難や災害の防止の重要性はいうまでもないことであるが、そのみが防災教育の内容として取り上げられることには問題がある。今回の震災においても、地震に備えることと、被災に対して立ち向かっていくより積極的な防災態度を形成することが重要であることが示唆される。指導内容の断片性に関しては、現行の教育課程の中に含まれている災害や防災に関する内容が統合された学習として成立しにくく、それぞれが相互に関連性を有しない学習となりがちであったことが指摘できる。今回の震災を機にそれぞれの教科内での知識と訓練などを結びつけ、防災に関連した知識、技能、態度の総合的な学習を推進していくことが必要である。

このような観点から、従前の防災教育の問題と今回の震災の実態を踏まえ、災害の予防、応急対応、災害からの復旧過程のそれぞれの段階について、必要な知識、技能を学習させ、

生命の尊重を基本とする積極的な防災態度を形成することが必要である。

以下、防災教育の具体的内容について述べる。

(1) 幼児・児童生徒の防災上の必要な知識について

① 予防的知識とサバイバルスキルの育成

幼児・児童生徒の安全確保を図るためには、避難や災害の防止の重要性はいうまでもないことであるが、そのみが防災教育の内容として取り上げられることには問題がある。防災に関連した内容を総合的に学習する必要がある。今回の経験から自然災害は怖いものという認識だけを幼児・児童生徒に残すことのないよう、自然災害の種類や科学的な知識を正しく教え、また、わが国における各種自然災害の発生状況や神戸市の場合、過去にどのような自然災害が発生したのかという歴史的な推移や、さらにまた、大規模な自然災害が発生すると、人間社会にどのような影響を及ぼすかなどについても、このたびの阪神・淡路大震災の体験を基に学ばせる必要がある。

自然災害の怖さというものを知った時に、それに対する備えとして、自分自身でいかにして自分の命を守るのか、あるいは、被害を最小に食い止めるためにはどうしたらよいのかといった関心を高めさせていくことも大切であり、また、いざという時に一人で生きるといふ知恵（例えば、水道が止まり、電話が通じない時にどこで飲み水を見つけ、どうすれば連絡がとれるかなどを判断し、実行できる能力）、いわゆるサバイバルスキルズを身に付けさせる必要がある。また、平素から家庭等においても防災についてのコミュニケーションの推進も必要であることを学ばせていかなければならない。

② 応急対応の知識

災害がまさに発生したその時点において、幼児・児童生徒や、幼児・児童生徒を指導する立場にある教職員は、どのような行動をとればよいのか、あるいは、二次的な応急対応として、どのような行動をとればよいのかを知識として備えておかなければならない。

考えられる項目としては、地震、火災等発生時における避難方法、防災マップや避難所マップの作成と周知、あるいは、学校と家庭・地域との連携などである。

③ 復興への取り組み、その反省と課題

復興を支えた社会の仕組みや地域との関係、さらにはボランティア等について学び、さらに復興過程における行政の取り組みやそれに対する反省や課題などを子供たちが検証していく支援も、防災教育として大切である。

(2) 幼児・児童生徒の防災上の必要な避難訓練について

災害時における第一義的な学校園の役割は、幼児・児童生徒の安全確保である。今回の地震は始業前であったが故に、学校現場における幼児・児童生徒の被害は顕在化しなかった。

しかし、学校の被害状況や避難所となった学校の実態などを考慮すれば、子供たちの安全確保にとって有効で、かつ幼児・児童生徒の防災対応能力を向上させるような避難訓練の

実施が必要である。被災等を最小限に食い止めるため、幼児・児童生徒が機敏かつ適切に避難できるよう、体系化された避難マニュアルに基づく避難訓練を徹底して実施しなければならない。

なお、一方では完璧な避難マニュアルの作成というのは、いつの時代にあっても難しい。マニュアルにない事態の発生は必ず起こるものであり、その場合の対処については、臨機応変にとらなければならないことは当然である。そのための心構えや意欲などを高めるために、総合的な防災教育の推進が必要である。

① 避難マニュアルの作成

幼児・児童生徒の避難経路（複数確保）、避難方法、安全指導、教職員の役割分担、動員体制、情報連絡体制等についての適切で用意周到なマニュアルの確立が必要かつ重要である。

マニュアルは、校種別、発達段階別、所在別などをきめ細かに考慮し、さらに学校の地域防災拠点化（一時避難所含む）になることも想定した各学校の実態にあったものを作成しなければならない。また、学校の危機管理能力を高めるため、マニュアルに基づく訓練の実施を行うだけでなく、訓練の反省からマニュアルを修正改善することが望まれる。

② 避難訓練の実践

他の教育活動と関連づけずに避難訓練を実施することは、訓練の目的や意義を見失わせるだけでなく、その有効性も損なうと考えられる。他の知識、技能の学習と関連づけた事前、事後指導を実施するほか、後で述べる総合的なカリキュラムに訓練を位置づけていくことが必要である。

このような観点から、これまでの避難訓練を抜本的に見直していく必要がある。

幼児・児童生徒が、学校園の様々な場所にいる時で、物的にも極めて条件の悪い場面を想定して実施しなければならない。例えば、教室、廊下、校庭等で指導者がついている時とない時、さらに登下校時などが考えられる。

特に突発的に災害が発生した場合、幼児・児童生徒が自ら判断して行動しなければならない事態が当然起こるが、授業の中で、とっさの時の行動選択などのシミュレーションや情報の選択や受容のシミュレーションなどを導入していくことも考えていく必要がある。

また、避難訓練については、機会を捉えて何度も実施することが大切であり、予告なしの実践的訓練なども行う必要がある。

さらに、地域を含めた防災体制を整備し、地域と連携した避難訓練を実施することも必要である。

(3) 防災教育のカリキュラム開発

防災教育は各教科、特別活動、道徳で取り上げられる知識や行動、技能を総合的に学習できるものでなければならない。

幼児・児童生徒が、震災体験を自らのうちで統合し、被災から立ち上ることを支援できるよう、地震を初めとする各種自然災害に対する科学的な知識、今回の地震で生じた被害についての理解や各種自然災害に対する技能や備えのあり方

を学ばせることが必要である。もちろん、震災の衝撃を未だ心の中に深く抱えている幼児・児童生徒への心のケアはこれからも重要であることはいうまでもないが、同時に幼児・児童生徒の状態を判断しながら、今後、防災に関する総合的な学習を進めていくことが必要である。

大都市で初めての直下型大地震を経験し、未曾有の被害を受けた神戸市としては、全国に先駆けて、防災教育のカリキュラム開発を実施しなければならない責任と、さらに、それを全国へ発信する義務がある。決して、掛け声だけに終わらせてはならない。

そのために、まず教材を製作し、指導法の工夫をすとともに、小学校にあっては総合学習、中学校においてはクロスカリキュラムを年間指導計画の中に位置づけし、実施しなければならない。

(4) 設備・機具などの安全管理について

校舎施設の被害や設備の被害、備品等の落下物の状況等を調査のうえ、整理しておく必要がある。

校舎を初め、施設・設備の倒壊や転倒、落下等は人命にかかわるものであり、これらの強化、補強、固定、配置等は、今後の重要な課題として取り組まなければならない。

例えば、ロッカーや書棚、あるいはキャスター付きの教育用備品など、倒れたり移動したりする物については、今後固定する方法が考えられなければならない。特別教室の安全点検や管理、特に理科室での薬品等の管理や管理に要する設備等の充実が必要である。

また、避難経路の複数確保のために、玄関や廊下など通路となるようなところに物を置かない配慮が必要である。

3. 震災体験を生かす教育について

今回の震災は幼児・児童生徒、保護者、教職員をはじめとする教育関係者に多くの教訓をもたらした。

幼児・児童生徒に関していえば、命の尊さをはじめとして、家族の絆、地域との関係、助け合いや協力の重要性など、多くのものを体験を通して学ぶ機会を得た。これらの教訓が風化したり個人的で一過的なエピソードに終わったりすることなく、またこれらの教訓を通して自己、家族、地域、社会を捉え直していくことのできるよう、教材の製作や開発が望まれる。このような震災の教訓についての教育も総合的に防災教育と関連づけて実践されるべきと考える。

(1) 阪神・淡路大震災から得た教訓について

① 災害の実体験から得た教訓

幼児・児童生徒は、震災直後の恐怖の中、また災害復興の過程の中で、自他の生命の尊さ、物の大切さ、家族の絆や地域の結び付きの大切さを身をもって感じると共に、人の優しさや温かさ、人と人との協力やお互いの助け合い、感謝の気持ちなど、机上の学習では得られないことをたくさん学んだ。一方、震災は幼児・児童生徒の心に大きな傷痕を今なお残しており、幼児・児童生徒に対する心のケアや学習環境の整備などの解決すべき課題ももたらした。災害に立ち向かい、自分が今なにをなすべきなのか考え、逆境時に自立するたくま

しきや実行する勇気の大切さも学んだ。

これらの震災体験を生かし、新たな学校教育の創造に結びつけていかなければならない。

② 学校の防災上の教訓

このたびの震災から得た学校の防災上の教訓も貴重なものであった。

学校の管理上の教訓として、学校の施設・設備の専門家による年1回以上の定期的な安全点検の実施、避難所として利用する場合の校門の鍵の保管方法や避難所運営に携わる教職員の役割、学校、家庭、地域の連携などを明確にした避難所運営マニュアルの作成の必要性等をあげることができる。

また、災害発生時において、学校で本来の授業ができない場合、それに替わる応急的な教育方法として、どのような方法があるかについて、各校で検討し、マニュアルとして備えておく必要がある。

③ 家庭や地域社会の防災に生かせる教訓

家庭や地域社会も多くの防災上の教訓を得た。

地震の怖さや被害の大きさ（家族の死亡、建物の倒壊、家財の焼失、震災後の心のケア、企業の倒産、ライフラインの損傷などによる社会生活・経済社会の崩壊）などを知ることにより、災害に立ち向かう準備、努力の必要性である。例えば、自宅の耐震補強、家庭での非常用飲料水・食料の備蓄、非常用持ち出し品の準備、災害発生時の家族の役割分担・避難場所・連絡方法等の確認、地域の安全性の調査と確認を心がけ実施することは大切な事柄である。

(2) 地域防災拠点としての学校の役割について

阪神・淡路大震災では、多くの学校園が長く避難所となって多くの地域住民を受け入れ、余震に不安を抱き、一時避難してきた市民を含めると実に全市の避難住民の6割を占めた。

このように地域が学校に持っている潜在的な期待度の大きさや地域の実態からも、学校が地域防災拠点の一つにならざるを得ない事情がある。

平成7年6月30日に策定された神戸市復興計画においても、学校は地域防災拠点の一つとして位置づけされている。

同計画における地域防災拠点の役割としての考え方は「災害時にも住民が自立した生活を送るため、被災者の避難スペースの確保、活動に必要な情報の提供、飲料水や食料など物資の提供を行う」となっている。

このことから、あるいは、このたびの震災経験上からも、学校は現段階では地域防災拠点として、施設・設備などハード面の整備や地域防災拠点の運営というソフト面の整備のいずれにおいても不十分であるということが判った。

学校が教育活動の場であることに配慮しつつ、地域防災拠点の一つとして機能できるように見直しをしなければならない。

特に、運営面について、今回でも、避難所となった学校においては、地震発生当日から教職員が昼夜を分かたず献身的に支援業務に従事してきた。しかし、学校（教職員）の本来の業務を考慮すると、避難所の運営に当たっては、行政、地

域住民の自主防災組織、ボランティアの役割が極めて重要である。それぞれが綿密に連携し役割を分担することを前提に、地域防災拠点としての学校における教職員の役割を明確化し整備しておく必要がある。

①学校が地域防災拠点となるための物的条件

学校の地域防災拠点の一つとしての機能を充実させるに当たっては、学校が教育活動の場であることを基本に、地域防災の観点から老人や障害者などに配慮した物的条件の整備を図らなければならない。

校舎・施設・設備の耐震性を強化するとともに、教育機器・管理備品の転倒防止や理科薬品等危険物の安全管理を徹底し、安全性を高めるよう配慮しなければならない。

地域住民の避難生活や衛生管理を支援するため、運動場や教室、体育館などの避難スペースの確保、保健室・給食調理室・プール等施設の整備充実と飲料水・食料・毛布等の備蓄を図らなければならない。飲料水、食料については、最低3日分は必要である。

また、災害時における円滑な情報連絡体制を整えるため、学校間や学校と関係諸機関及びマスコミとを結ぶ通信ネットワークを確立するとともに情報教育の一層の推進を図らなければならない。コンピュータによる避難住民の名簿管理は、避難住民の安否確認や円滑な避難所運営に非常に有効である。

さらに、このたび学校が、避難所として長期にわたり利用されたために、幼児・児童生徒の教育の場が長期間奪われた形になった。この教訓から、教育の場を保持するという趣旨で、避難所としての機能を有する地域福祉センターとか防災センターなどを学校に併設、隣接設置ということも考えていかなければならない。

②学校が地域防災拠点となるための組織的條件

このたびの震災において、教職員は、ボランティアや地域住民の協力を得て、避難所運営の初期の立ち上がりから長期にわたる避難住民の支援活動を行った。現時点でも避難住民の支援活動を続けているところもある。

しかし、教職員はあくまでも、幼児・児童生徒の安全確保、安否確認、諸連絡など学校教育活動やその再開に関わる業務に専念すべきである。

したがって、今後の地域防災拠点の運営のあり方も、教職員が本来的業務に早期に専念できる体制で整備されなければならない。

例えば、教職員の役割として、避難所運営の立ち上がりに関わる支援業務が考えられる。当該業務そのものは、施設管理者としてやむを得ない部分であるが、問題はこれに要する支援期間である。教職員の本来的業務をまず第一に考えると、この支援に携わる期間は、長くて一週間である。この根拠として、上述した理由に加えて、もう一点指摘しておかなければならない。

それは、今回の地震が幼児・児童生徒の在宅時の発生であったがために、教職員は、幼児・児童生徒の安全確保、安全誘導等の業務に従事する必要はなかった。仮に、幼児・児童

生徒の在校時に発生していたとすれば、教職員は幼児・児童生徒の対応に追われ今回のように避難住民への支援が可能であったかは疑問であると考えられるからである。

今後、一刻も早く行政が中心となって、地域住民による自主防災組織の育成やボランティア組織の系統的な活動体制の整備とこれらを基盤とする地域防災拠点マニュアルの作成・整備を図らなければならない。

また、このマニュアルに基づき、学校、地域、行政がそれぞれの役割を認識しておくとともに、それぞれがとるべき行動手順や避難住民受け入れ場所等を該当地域住民に示して、それぞれが共通認識、共通理解を図らなければならない。

(3) 家庭・地域社会と学校教育との新たな関係の構築について

人間社会は、個人や団体相互の協調・協力・支援という共同生活により成り立っているものであり、非常災害時にはなおさらこのような協調協力関係が大切である。こういった相互の信頼できる関係を良好に保持するためには、平素からの対話・交流が必要であり、このたびの震災における、避難所運営や学校教育の再開などの場面において認めることができた。

教職員による避難所の運営、被災者への支援、避難住民による避難所の自主的運営への組織化など、教職員による献身的な努力が、多くの被災者に安心感を与え、地域の人々の学校に対する信頼を高め、希薄になったといわれる地域社会の結びつきも、逆境の中での助け合いや思いやりによって深まったのである。

震災という媒介を通じてできつつある、家庭・地域社会と学校教育との新たな関係の構築をより推進しなければならない。

①防災教育、防災体制に関する連携の強化

学校園における防災教育に関しては、幼児・児童生徒の発達段階に応じた独自性とそれらの一貫性を可能にするための、異学年間、異校種間の連携の強化を図る必要がある。

次に防災体制については、体系化された避難マニュアルに基づき、行政(区役所・保健所・福祉事務所など)・家庭・地域との連携、さらには医療機関との連携も考慮した体制を整備しなければならない。また、この体制に基づいた防災訓練を実施する必要がある。

こういった訓練を学校行事に位置づけて、計画的に実施することが必要である。

②地域の核としてのより開かれた学校への展開

学校週5日制の完全実施や生涯学習社会への移行という社会的要請に基づき、学校開放を積極的に行い、学校を人材交流の場とし、家庭や地域の教育力の育成や地域の人材を学校に生かし、地域・学校の活性化を図ることが求められる。

また、学校を場として福祉教育の推進やボランティアの育成など、家庭・地域との日常的交流(施設利用や教育活動への参加等)に基づく協力関係の深化を図っていかなければならない。

学習指導計画作成資料 (抜粋)

小学校 国語

1. 学習指導についての配慮事項

- ・国語科教材の特質を考慮し、原則として全単元(題材)を指導するようにしたい。指導に当たっては下表を参考に弾力的に取り扱う。
- ・表現指導においては、震災から学んだことを学習内容や活動に生かすことも大切である。その際、単元(題材)の目標を十分把握した上で、工夫して取り扱う。また、被災児童の心情を十分に理解し、適切な支援と個に応じた活動がとれるように配慮する。

2. 指導内容

全学年・全単元(題材)で指導する内容		全文の通読(読み聞かせを含む)、新出漢字・読み替え漢字、難語句指導	
☆→次年度に移行して指導する場合			
学年	題材(◎○→優先順位)	内容(※→重点的に指導したい内容 ○→指導上の配慮)	
1	◎表現 しのひろば たのしかったこと おはなしをかんがえよう	※経験した事の順序を考えて、書いたり話したりする。 ◇震災に取材した表現指導も考慮に入れる。 ☆2年「休みじかんにしたこと」と関連付ける。	
	○理解 たぬきの糸車 きりかぶの赤ちゃん どうぶつの赤ちゃん	※挿絵と本文をつなぎながら話の内容の大体を読み取る。 ☆2年「ふきのとう」「たんぼほのちえ」と関連付ける。	
	・言語 かたかな 日づけとよう日	◇長音、促音、拗音、日付、曜日については、日常の諸活動と関連付ける。	
2	◎表現 詩の広場 くつあらい 紙人形げきをしよう	※事柄の順序を整理して、書いたり話したりする。 ◇震災に取材した表現指導も考慮に入れる。 ☆3年「ろく木登り」と関連付ける。	
	○理解 力太郎 スーホの白い馬 「ことば」をおぼえたチンパンジー	※人物の気持ちや場面の様子を想像しながら読んだり、内容を正しく読み取ったりする。 ◇掛図、指導カセット、ワークシート等を活用する。 ☆3年「かけを見つけたカンガルーぼうや」「ヤドカリの引っこし」と関連付ける。	
	・言語 はんたいのことば かたかなで書くことば	◇日常の諸活動の中で指導する。	
3	◎表現 詩の広場 たから物をさがしに 紙しばいを作ろう	※要点が分かるように、区切りを考えて書いたり話したりする。 ◇震災をテーマにした表現指導も考慮に入れる。 ☆4年「しょうきやく工場の見学」と関連付ける。	
	○理解 ちいちゃんのかげおくり ねずみの作った朝ごはん あなたはだれ	※人物の性格や場面の情景を想像しながら読んだり、要点を正しく理解しながら内容を読み取ったりする。 ◇ワークシート等を利用して効率化を図る。 ☆4年「ガオーッ」「カブトガニを守る」と関連付ける。	
	・言語 くわしくする言葉 アワテ君の発見	◇日常の諸活動の中で指導する。 ☆4年「漢字を調べるときは」と関連付ける。	
4	◎表現 詩の広場 四年一組物語 地底の巨人国 げきの続きを作ろう	※中心点が明確になるように、書いたり話したりする。 ◇震災をテーマにした表現指導も考慮に入れる。 ☆5年「自然を大切に」と関連付ける。	
	○理解 ごんぎつね 体を守る仕組み	※場面の移り変わりを想像しながら読んだり、中心的な事柄を読み取ったりする。 ◇ワークシート等を利用して効率化を図る。 ☆5年「子ねこをだいて」「地図が見せる世界」と関連付ける。	
	・言語 つなぎ言葉 書きまちがえやすい漢字 ローマ字	◇日常の諸活動の中で指導する。 ☆5年「あやまりやすい漢字」と関連付ける。 ☆ローマ字は、5年当初に指導してもよい。	
5	◎表現 物語を作ろう 詩の広場 覚えやすいものと覚えにくいもの 月夜のみみずく 朗読発表会	※構成を考えて文章を書いたり、根拠をはっきりさせて話したり、聞き手に内容が分かるように朗読したりする。 ◇震災をテーマにした表現指導をする場合、多様な表現活動ができるように工夫する。 ☆6年「楽しい学校生活」「朗読の工夫」と関連付ける。	
	○理解 わらぐつの中の神様 覚えることと忘れること	※情景の叙述や描写を味わいながら読んだり、要旨を考えながら内容を読み取ったりする。 ◇ワークシート等を利用して効率化を図る。 ☆6年「赤い実はじけた」「太陽のめぐみ」と関連付ける。	
	・言語 敬語 漢字の成り立ち	☆6年「敬語の使い方」「漢字の形と意味」と関連付ける。	
6	◎表現 わたしの宝物 詩の広場 思い出を「巻き物」に 生きる ゆずり葉 えぞまつ	※目的に応じて文章を書いたり話したり、聞き手に内容が味わえるように朗読したりする。 ◇震災をテーマにした表現指導をする場合、多様な表現活動ができるように工夫する。 ◇卒業を前に、これまでの生活を振り返り、自分を見つめ、希望をもって進学できるように支援する。	
	○理解 ガラスの小びん 「わたし」とはだれか	※目的に応じて効果的な読み方を工夫する。	
	・言語 敬語の使い方 漢字の形と意味	◇日常の諸活動の中で指導する。	

3. 備考

習熟・発展を図るために安易に家庭学習に頼ることのないよう、十分留意する。

小学校 算数

1. 学習指導についての配慮事項

- ・今後の指導計画を立てる際、単元と単元との関連を保ち系統的に指導できるよう考慮したい。
- ・算数科においては、数の拡張や少数・分数・割合の意味や表し方などの数概念の育成、時刻の認知や長さ・重さ・面積など量と測定に関する基礎となる経験の重視、立体の要素に着目した図形指導等に重点を置きながら、少しでも多くの操作活動を取り入れ、問題解決に取り組む意欲を大切に育みたい。
- ・既習の内容が想起できる学習の場を設定し、児童自身が考えることを重視し、試行錯誤しながら自分で考えを整理し、順序だてて説明できるようにしていきたい。

2. 指導内容

☆→次年度に移行して指導する場合

学年	単元 (◎○・→優先順位)	内 容 (※→重点的に指導したい内容 ◇→指導上の配慮)
1	◎17. 大きいかず	※かずのかぞえかた ※かずのかきかた ※100までのかず おかね 100をこえるかず ◇少しでも多くの操作活動を取り入れ、量感を育てることに留意したい。
	・18. 100までのかずのけいさん	◇計算棒を使って計算の仕方を中心に指導とし、計算練習については、2年「5. たし算とひき算(1)」の学習に入るまでに継続指導する。
	○19. とけい	◇長針と短針のしくみに注目させ、何時・何時何分の読み方を知らせる。定着を図るために、普段の学校生活の中で時刻を読む機会を多くもたせたい。
	・20. おおいほうすくないほう	☆2年「17. ちがいをみて」の中に組み入れて指導する。
2	・14. かけ算(3)	①九九のひょう ※②もんだい ☆①は、3年「1.九九の表とかけ算」で指導する。
	◎15. 1万までの数	※①1000をこえるかず ②たし算とひき算 ☆②は3年「4. 大きな数」の中の「6. たし算とひき算」の指導に入る前に組み入れて指導する。
	○16. 長さしらべ(2)	◇実測を中心に量感を養うことに重点を置き、長さの計算については、3年「時間と長さ」の中のkmとmの計算の中で指導する。
	◎17. ちがいをみて	◇3学期の授業時間内で指導できなかった場合は、3年の学習に入る前に指導しておきたい。(3年以上の学年で組み入れやすい単元がないため)
3	・18. はこづくり	☆4年「直方体と立方体」で指導する。
	◎15. 小数	※①はしたの大きさと小数 ②小数のたし算・ひき算 ◇①は小数の概念の基礎となる学習であるので、小数を導入した後は数直線を十分に活用して理解を深めていきたい。また、導入時には、「13. 分数」と関連付けた学習を展開するとよい。
	◎16. 重さしらべ	◇既習の「長さ」や「かさ」の学習を想起させることによって、一つの量で数値化できることを理解させていきたい。その後、測定する活動を通して量感を育てるようにしたい。
	○17. かかれた数はいくつ(2)	☆4年「4. 式と計算」の適応題として指導する。
	・18. かけ算(2)	①何十をかけるかけ算 ②(2けた)×(2けた)の筆算 ③(3けた)×(2けた)の筆算 ☆4年「1. 大きな数」で指導する。
	・19. □をつかった式 ・20. そろばん	☆4年「4. 式と計算、16. 変わり方」で指導する。 ①たし算とひき算(1) ②たし算とひき算(2) ☆4年「しゅ算の練習」(上P.116~117)で指導する。
4	○14. 分数	※①分数のいろいろ ②分数のたし算・ひき算 ③どんな計算になるのかな ◇真分数、仮分数、帯分数については、数直線を活用しながら学習を進めていきたい。また、「等しい分数」については、児童が等しい分数に気付いていくような学習展開を考えたい。 ☆5年「8. 分数」で指導する。
	・15. 何倍でしょう ・16. 変わり方	☆5年「何倍でしょう」で指導する。文章適応問題として取り扱って随時指導してもよい。 ①□と△を使って ②変わり方の表を使って ☆5年「11. 単位量あたり(変わり方のきまりを見つけて考える問題)」で指導する。
	◎17. 直方体と立方体	①てん開図 ②面や辺の平行と垂直 ③位置の表し方 ◇直方体や立方体を観察したり、構成したり、分解したりする操作活動を多く取り入れた学習を展開するようにしたい。
5	・12. 文字と式	①文字を使った式 ②式の表し方とよみ方 ◇普段の授業の中で、□に代わるものとして文字Xを使わせるように心がけ、親しみをもたせたい。 ☆①、②共に、6年「7. 比例と反比例」の学習で関数の見方をまとめることになるので、その学習の前に位置付け指導する。
	○13. 何倍でしょう	※置き換えの考えと相殺の考えを使って解く問題 ◇置き換えの考えは、本単元が初めてなので、略図や線分図を手がかりにして理解を深めたい。 ☆次年度に移行する場合、次単元「割合」の学習の前に位置付け指導する。
	○14. 割合	※①割合 ※②百分率 ※③割合を使って ④割合のグラフ ◇関係図や線分図を手がかりに数量関係をつかませていきたい。 ☆6年「2. 分数のかけ算」「3. 分数のわり算」「4. 比とその利用」へと発展していくので、次年度に移行する場合、その前に位置付け指導したい。
6	◎15. 円と正多角形	①正多角形 ②おうぎ形 ③円の周と直径 ④円の面積 ◇円周率は数学的にも実用的にも非常に重要な定数である。作業を通してくわしく調べ、より深く理解させたい。
	◎12. 資料の調べ方 ・13. 割合を使って	※①資料の整理 ②いろいろなグラフ ◇度数分布表や柱状グラフは、統計処理として大切なものであり、児童の身近な資料をもとに授業を展開したい。 全体を1として、割合の和や積などを考え解く問題 ◇身の回りにある事象を取り上げ、問題場面を具体的に把握させ、数量関係が理解できるように絵・図・線分図をもちいたり書かせたりして、指導を工夫するとよい。
	○14. 6年のまとめ	①数と計算 ②量とはかり方 ③図形 ④数量の関係 ⑤問題の見方、考え方 ◇各学級の児童の実情に合った指導計画を立て、基礎的・基本的な内容を中心に指導したい。

3. 備考

- ・習熟を図るために過重な家庭学習を与えたり、盛りだくさんの指導計画のため理解が不十分になったりして、児童の学習意欲をなくすことがないように気をつけたい。
- ・「各学年のおさらい・ふく習」「計算のくりかえし練習」については、随時繰り返しに用いるようにする。

中学校 **社会**

1. 前年度3学期中の教科指導での工夫・配慮事項

(1) 3学期中にぜひ指導しておきたい事項 (各校の進捗の実態を勘案し、3学期約6週間の授業を想定した。)

1年	地理	第Ⅰ部 第2章「さまざまな地域 (世界地理)」までは指導しておきたい。
	歴史	第4章「世界の動きと天下統一」までは指導しておきたい。
2年	地理	第Ⅱ部 第3章「日本の諸地域」までは指導しておきたい。
	歴史	第7章「近代日本の歩みと国際関係」までは指導しておきたい。

(2) 平成6年度3学期の指導計画での工夫・配慮事項

1年	地理	第Ⅰ部 第2章「さまざまな地域 (世界地理)」で取り上げる地域又は国の設定は、確保できる授業時数の範囲内で計画し、場合によっては最小限 (二つ) にとどめる。
	歴史	小学校での学習内容との重複を避けるように内容を精選すると同時に、世界の歴史に関する項目をさらに精選・工夫して配列し、日本の歴史を理解させるための背景として取り扱う。 特に、第4章における中世ヨーロッパ、イスラム世界、十字軍、ルネサンス、宗教改革、大航海時代については、当時の日本の時代背景を理解する助けとなるように簡略化して扱う。(参考例を参照)
2年	地理	第Ⅱ部第3章「北海道地方」の単元で日本の水産業について取り上げること。(ここ以外に日本の水産業についての記述が現在使用の教科書にはない)
	歴史	小学校での学習内容との重複を避けるように内容を精選すると同時に、明治時代以降の世界の歴史に関する項目については、当時の時代背景を理解する助けとなるように内容を精選して扱ったり配列の工夫などに努める。

(3) 平成7年度当初の指導にあたって配慮すべき事項

<ul style="list-style-type: none"> ・1995年度版「私たちの神戸」(1年生に配布)は震災に伴う部分的改訂作業のため、年度当初の配布は困難な見通しであるが、第Ⅱ部第2章「身近な地域」は改訂版を参考に2学期以降に扱ってもよい。 ・2年生地理的分野の第Ⅲ部「国際社会における日本」は、3年生への持ち越しとなるケースが多いと考えられるが、取り上げる事項、国を「さまざまな地域 (世界地理)」で取り上げた地域又は国との関連を考えるとそれぞれ1つずつに絞れば、5時間の授業時数で指導できると思われる。 ・2年生歴史的分野の大正時代以降は3年生への持ち越しとなるケースが多いと考えられるが、公民的分野で扱う内容との重複を避けるように精選に努める。(日本国憲法の成立、現代史における世界情勢の部分など)
--

2. 本年度の指導計画での工夫・配慮事項

(1) 時間配当計画の大枠について

<p>標準的な授業時間数に対して、現実には学校行事や考査で欠落する時間数を考慮し、85%で計画する。</p> <p>2年生：週4時間×35週×0.85≒120時間 3年生：週3時間×35週×0.85≒90時間 (上限の場合)</p> <p>6年度の震災に伴う時間配当の変更により、7年度の2・3年生の各分野の時間配当を次のように計画する。</p> <p>2年生：地理60時間、歴史60時間 (計120時間) 3年生：地理9時間、歴史17時間、公民64時間 (計90時間)</p> <p>なお、進捗の状況によって時間数に余裕がでる場合には、指導法に工夫を加えたり、補充・深化の時間に充てる。</p>
--

(2) 各中項目の時間配当

学年分野	平成7年度に取り扱う指導内容 (中項目、ただし公民については大項目)		時数の配当計画
2年	地理	第Ⅱ部「日本とその諸地域」	第1章「世界から見た日本」 6 第2章「身近な地域」 8 第3章「日本の諸地域」 41
		第Ⅲ部「国際社会における日本」	第1章「日本と世界の結びつき」 2 第2章「日本と国際社会」 3
3年	歴史	第5章「江戸幕府の成立と鎖国」	13
		第6章「国際情勢の変化と政治の行きづまり」	13
		第7章「近代日本の歩みと国際関係」	19
		第8章「二つの世界大戦と日本」	13
		第9章「第二次世界大戦後の世界と日本」	4
3年	地理	第Ⅲ部「国際社会における日本」	第1章「日本と世界との結びつき」 4 第2章「日本と国際社会」 5
		第8章「二つの世界大戦と日本」	13
3年	公民	第9章「第二次世界大戦後の世界と日本」	4
		第Ⅰ部「民主政治と国際社会」	27
		第Ⅱ部「国民生活の向上と経済」	27
3年	公民	第Ⅲ部「社会の変化と私たちの生活」	10

中学校 理科

1. 前年度からの指導計画での工夫・配慮事項

◇授業時間からみた年間指導計画の見直しの視点

学習指導要領による指導内容は、週あたり3時間を基準にして精選されたものになっている。しかしかなりの欠時が見込まれるので、基礎基本を押さえたいうえで指導内容の精選、重点化を図り1、2年で指導できなかった分野を次年度の計画の中で消化するよう努力すべきである。さらに3年生の授業時数から考えると、下限の3時間で計画をたて、上限4時間で実施している校においては1時間を補充、深化にあてるよう計画する。

◇年間指導計画対応例①

1年→2年

学年	学期	月時数	単元 (時数)	単元および指導上の留意点 (時数)	月時数
			標準指導計画例	対応例	
1年	3学期	2月 8h	Ⅱ2. 地球と太陽系計 (18h) 1. 身近な天体と地球……(4h) 2. 地球の運動…(8h) 3. 太陽系……(5h) まとめ……(1h)	◆：精選の対象となる教材 ○：その他精選可能な教材や留意点 ◎：重点項目	2月 8h
		3月 6h	Ⅱ2. 地球と太陽系……(16h) ◆1. 身近な天体と地球……(3h) 太陽や月の表面観察に替えて資料集の写真や図版やビデオ教材を利用する。 ◆まとめ時間は省略し、小単元毎に復習する。	3月 6h	
2年	1学期	4月 6h	Ⅰ3. 化学変化と原子計 (23h) 1. 物質の燃焼と酸素……(5h) 2. 化合と分解…(6h) 3. 物質のつくり…(5h) 4. 化学変化と原子・分子…(6h) まとめ……(1h)	○P66の実験「太陽の南中高度の観測と昼間の長さ調べ」は、観測データをドライラボとして、考察させる。	4月 6h
		5月 10h	Ⅰ3. 化学変化と原子……(21h) ◆1. 物質の燃焼と酸素……(4h) 「2. 燃えて二酸化炭素と水を生じる物質」の内容は1時間に統合できる。ここでは「エタノールの燃焼」「ろうそくの燃焼」「わりばしの燃焼」などいくつかの有機物の燃焼を観察させ、そのつど石灰水による二酸化炭素の検出、塩化コバルト紙による水の検出を行ない、これらの物質が共通に炭素や水素を含んでいることを示すと効果的である。 ◆まとめ時間は省略し、小単元毎に復習する。	5月 10h	
		6月 12h	Ⅱ3. 動物の生活と種類計 (24h)	○P108の実験「沈殿ができる化学変化とその質量」を演習実験とする。	6月 12h
		7月 4h	動物の生活を観察しよう		7月 4h
		9月 10h	Ⅱ3. 動物の生活と種類……(22h) ◆5. 動物のなかま……(5h) 「背骨のある動物」でセキツイ動物をそれぞれの特徴を比較しながら、時数削減を行う。 ◆まとめ時間は精選し、小単元毎に復習する。	○「食物の消化と吸収」で草食動物と肉食動物の菌の特徴を簡単にあつかう。また、消化器官のところでは小学校時に既習の部分であることから軽く触れる程度とする。	9月 10h
	2学期	10月 10h	Ⅰ4. 電流とその性質計 (22h) 1. 電流と電圧…(10h) 2. 電流と電子…(2h) 3. 電流のはたらき…(9h) まとめ……(1h)	◆まとめ時間は精選し、小単元毎に復習する。	10月 10h
		11月 12h	Ⅰ4. 電流とその性質……(20h) ◆2. 電流と電子……(1h) 真空放電は10分程度の演習実験とし、その後電子の流れが電流であることを説明する。P24の装置を使用せず、P25、26のような市販の放電管を使用し放電の様子を観察させる。また、P27の「考えてみよう」で定着をはかり、次節につなげる。 ◆まとめ時間は精選し、小単元毎に復習する。	11月 12h	
		12月 6h	Ⅱ4. 天気とその変化計 (21h) 気象観測をしよう (2h) 1. 大気中の水蒸気と雲……(5h) 2. 気圧と天気…(5h) 3. 日本の天気…(8h) まとめ……(1h)	◆気象観測をしよう……(1h) 観測1「気象要素の変化」はドライラボとし、資料集などを活用する。 ◆まとめ時間は精選し、小単元毎に復習する。	12月 6h
	3学期	1月 8h	◎神戸市では、この50年間に3度の水害 (s13, 36, 42) に見舞われている。今回の震災で地盤が緩み、梅雨末期の集中豪雨により2次災害の発生も予想される。「日本の四季の天気」を特に重点的に！ ○「日本の天気」の「日本の四季の天気」で台風を夏から秋の天気の特徴の一つとして扱う。	1月 8h	
		2月 8h		2月 8h	
3月 6h			3月 6h		

◇年間指導計画対応例 ②

学年	学期	月時数	単元 (時数)	単元および指導上の留意点 (時数)	月時数
2年	3学期	1月8h	標準指導計画例 II 4. 天気とその変化計 (21h)	対応例 ◆：精選の対象となる教材 ○：その他精選可能な教材や留意点 ◎：重点項目	1月8h
		2月8h	気象観測をしよう (2h) 1. 大気中の水蒸気と雲……………(5h) 2. 気圧と天気…(5h) 3. 日本の天気…(8h) まとめ……………(1h)	II 4. 天気とその変化 …………… (19h) ◆気象観測をしよう……………(1h) 観測1「気象要素の変化」はドライラボとし、資料集などを活用する。 ◆まとめ時間は精選し、小単元毎に復習する。 ◎神戸市では、この50年間に3度の水害 (s13, 36, 42) に見舞われている。今回の震災で地盤が緩み、梅雨末期の集中豪雨により2次災害の発生も予想される。 「日本の四季の天気」を特に重点的に！ ○「日本の天気」の「日本の四季の天気」で台風を夏から秋の天気の特徴の一つとして扱う。	2月8h
		3月6h			3月6h
3年	1学期	4月6h	I 5. 物質とイオン計 (19h) 1. 水溶液とイオン…(9h) 2. 酸とアルカリ…(4h) 3. 中和と塩……………(5h) まとめ……………(1h)		4月6h
		5月10h		I 5. 物質とイオン ……………計 (16h) ◆1. 水溶液とイオン……………(9h) 「イオン」と「イオンの種類と考え方」とを統合して1時間とする。 ※1個のイオンをとくに丁寧に指導する。 イオンの学習は抽象度の高い概念であるため、電気永動の演示実験やイオンをモデル化したものを使用して視覚的に理解できるものを準備したい。 ◆まとめ時間は精選し、小単元毎に復習する。 ○P61の実験4の通電性の確認は実験1の結果を利用する。	5月10h
		6月12h	II 5. 生物のつながり計 (20h) 1. 細胞と生物の成長……………(5h) 2. 生物のふえ方と遺伝……………(4h) 3. 生物の類縁関係と進化……………(4h) 4. 生物どうしのつながり…(6h) まとめ……………(1h)	II 5. 生物のつながり ……………計 (18h) ◆4. 生物どうしのつながり…(5h) 「生物どうしのつながり」の中で、食物連鎖と生物界のつりあいを関連づけて学習することで2時間で行なう。身近な生物の例をいくつかだして、ある生物の数の増減が他の生物の数の増減に深く関わっていることを考えさせる。 ◆まとめ時間は精選し、小単元毎に復習する。	6月12h
		7月4h		II 5. 生物のつながり ……………計 (18h) ◆4. 生物どうしのつながり…(5h) 「生物どうしのつながり」の中で、食物連鎖と生物界のつりあいを関連づけて学習することで2時間で行なう。身近な生物の例をいくつかだして、ある生物の数の増減が他の生物の数の増減に深く関わっていることを考えさせる。 ◆まとめ時間は精選し、小単元毎に復習する。	7月4h
	2学期	9月10h		○P74の実験「土の中の菌類・細菌類のはたらきと有機物」は演示実験とする。	9月10h
		10月10h	I 6. 運動とエネルギー計 (23h) 1. 力のはたらき…(7h) 2. 物体の運動と力…(6h) 3. 仕事とエネルギー…(9h) まとめ……………(1h)	I 6. 運動とエネルギー……………計 (21h) ◆3. 仕事とエネルギー……………(8h) 「力学的エネルギー」で「位置エネルギーの大きさ」を演示実験で扱い、運動エネルギーの大きさでは、データを与えてドライラボとし2時間で取り扱う。 ◆まとめ時間は精選し、小単元毎に復習する。	10月10h
		11月12h		○P90の「まさつがはたらかないときの物体の運動」、P99の「まさつにさからってする仕事」は演示実験として取り扱う。	11月12h
		12月6h	II 6. 大地の変化計 (20h) 1. 地震……………(4h) 2. 火山の活動と火成岩……………(5h) 3. たい積岩と地層…(5h) 4. 大地の変動…(5h) まとめ……………(1h)	II 6. 大地の変化……………計 (18h) ◆4. 大地の変動……………(4h) 「1. 現在の土地の動き」と「2. 地形からわかる土地の動き」を2時間で扱う。 長い年月の間に大地は変動しており、その積み重ねにより、地形が変わって行くことを押え、地形と大地の変動の関係を理解させる。 ◆まとめ時間は精選し、小単元毎に復習する。 ◎地震については1年間を経過した阪神大震災に関連させていねいに扱う。 数十万年前から六甲山が隆起し、大阪湾が沈降を始めた。これは、東西からの圧縮を受け、M7クラスの地震がおよそ数百年から千年に一度の間隔で繰り返したることによるものであることにも触れる。	12月6h
	3学期	1月8h		◆I. 科学技術とわたしたちの生活 (2h) ◆II. 地球と人間 …………… (3h) この部分ではできるだけそれまでの関連する単元の中で取り扱う。	1月8h
		2月8h	I. 科学技術とわたしたちの生活…(3h) II. 地球と人間…(5h)		2月8h
		3月4h			3月4h

2. 教科指導での工夫・配慮事項

指導方法の工夫	太陽や月の表面の観察などの指導では、最近のビデオ教材を使用して、視覚に訴え授業の効果をあげるよう努める。
実験の精選	実験を重視するとともに、実験カードの効果的な活用や、生徒実験を演示実験としたり、演示実験を資料として利用し考察させるなどの精選を図る。
単元末の運用	「単元のまとめと学習の応用」に1時間の時間配当があるが、小単元終了毎に定着・深化のためにこの問題を利用することにより、効果をあげる。
ワークシート	ワークシートを工夫し、生徒の思考力、判断力を養うとともに指導の効率を図る。
休業日の活用	授業での演習に十分時間がとれないので、長期休業等での演習等を計画的にとりいれ、定着を図る。

日常生活との
関連を重視

実験室、実験器
具の整備

防災教育の見地
からも取り上げ
たい内容

実験・観察を補う手段として、できるだけ日常生活と関連づけて指導を行い、生徒の興味・関心を重視し、効果をあげる。

実験室が使えなくなった学校等、被害の状況は様々であるが、計画的に整備を図っていくとともに実験器具等なくなった学校については当面補充ができるまで、各校の連携により貸借ができるよう配慮が必要である。

①地震について

今回の地震は、私たちの生活を根底から覆すものであったが、兵庫県は地震が少ないという思い込みから防災に対する心構えが不十分であったことは反省しなければならない。これを一つの契機として「大地の変化」の単元で学習する内容を踏まえ、各学年の実態に合わせながら早い時期に指導していくのも一つの方法である。これは、防災に対する意識を高めるとともに、地震の発生のメカニズムを理論的に知ることにもつながると考えられ、生きた教材となる。

「大地の変化」の教材中に位置づけられ、地震と長期的な大地の変動、地形との関連についてもふれたい。数十万年前から六甲山が隆起、大阪湾が沈降を始めた。これは、プレートによる東西からの圧力をうけて、複数の活断層群が動く現象、つまりM7クラスの直下型地震が、およそ数百年前から千年に一度の間隔で繰り返されることによって、六甲山や大阪湾ができたことにもふれたい。

②集中豪雨による水害について

地震発生後の対処の方法を十分に指導するとともに、神戸市では集中豪雨による水害にここ50年間で3度も見舞われている。今回の地震で地盤が緩んでおり、豪雨による2次災害の危険も「日本の四季の天気」のなかでぜひとも取り扱いたい。

「選択の時間」
のとりくみ例

①1・2年3学期の学力補充にあてる（1学期間）

②震災という現実を踏まえ、生徒の体験したことが今後の防災に生かされるよう、特に「6. 大地の変化」を基礎において、発展教材として学習する。また、国語、社会、理科の合科教材として扱い、中学生なりの考えをもとに一つの記録としてまとめ、残したい。

小学校との連携

新入生については、履修内容を確認したうえで、補充の必要があれば授業の中で取り上げていく。

中学校 **英語**（1年）

1. 3学期中の教科指導での工夫・配慮事項

★ Lesson 10

A 文法事項等 ①進行形の形（現在形、疑問文・否定文も含む） be動詞十～ingの徹底 ②Let's～の文 その他

B 重要単語・連語の発音、意味及びつづりなどの確認

child < children, skate → skating (eは、はずしてing), swim → swimming (mを重ねて), enjoy, party, free, wonderful, fine, Happy New Year, say hello to ～, The same to you, See you.

★ Lesson 11

A 文法事項等 ① Something is on the ～ (under, in, behind, in front of ～) ② Where is (are) …? It's on the ～ ③ What is (are)(there) in the park? There is (are)～ ④ Are there any ～s? Yes, there is (are). / No, there isn't (aren't).

B 重要単語・連語の発音、意味及びつづりなどの確認

house, room, window, door, table, wall, knife, sea, hill, garden, building, park, station, river, town, store, night, train, library < libraries, people, where, bring ↔ take, large ↔ small, tell, use = take, on, in, under, in front of ～, behind, near, by

★ Lesson 12

A 文法事項等 ①現在形と過去形（be動詞のみ）②天候の尋ね方 How is (was) the weather? It is (was)～.

B 重要単語・連語の発音、意味及びつづりなどの確認

farm, tree, family, yesterday, weather, city, everything, thousand, ago, then, now, rainy, cloudy, cold, next, change, were, was, have, a good (nice) time, time, next week

2. 次年度の指導計画での工夫・配慮事項

(1) 年度当初に配慮すべきこと

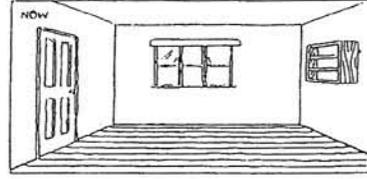
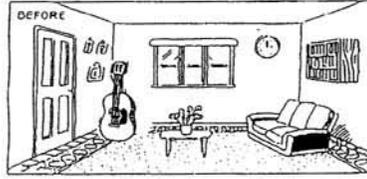
Lesson 12 及び Review Reading まで進めなかった場合。

- ・新年度の早いうちに重要文法事項及び単語・連語等の発音、意味とつづりの確認をしたい。(L.12については1.を参照。R. R. については…手紙の書き方及び単語 south, west, north, east, country (発音も), mountain, high, dear, China など)
- ・教材等を工夫し、5時間程度で学習を終えたい。
- ・神戸市英語研究部編集のワークブックの利用。

◎指導教材（例1）

休日あなたは旅行に出かけました。帰ってみると、部屋は空っぽです。さあ、大変。どうやら泥棒が入ったらしいのです。驚いたあなたは、すぐにPolice（警察）にTelephone（電話）しました。そして、やってきたおまわりさんに、盗難品をさなくってはなりません。部屋に何があったのかを書いて下さい。

a guitar, a carpet, some books, a clock, some flowers, a sofa, a table, some pictures



- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8

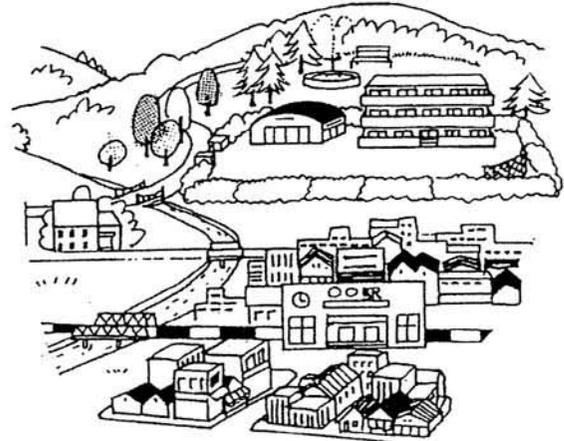
There was a carpet

- on the floor.
- on the wall near the window.
- on the table.
- on the wall near the window.
- in front of the sofa.
- on the shelves. (本棚)
- in the corner near the door.
- under the shelves.

◎指導教材（例2）

外国人の講師のJ先生は、以前、小さな町の中学校で英語を教えていました。次の先生方の対話を聞いてあとの質問に英語で答えなさい。

- T: Was it a big school?
 J: No, it wasn't.
 T: How many teachers were there?
 J: There were eleven teachers.
 T: How many students were there?
 J: There were one hundred and twenty students.
 T: It really was a small school.
 J: Yes, it was.
 T: What sports clubs were there?
 J: There were baseball, basketball, tennis, and volleyball clubs.
 T: Was the school in a small town?
 J: Yes, it was. There was some mountains behind the school. And there was a river near the school.



☆Questions

- 1 How many teachers were there?
- 2 How many students were there?
- 3 Was there a tennis club?
- 4 Was there a soccer club?
- 5 What was near the school?

(2) 年間を通じて配慮すること

- ・ 年間指導計画を柔軟に作成する。前年度十分に指導できなかったところを、2年生1学期の始めにまず指導し、1学期はLesson 4程度までとして、R. R. (The Last Leaf) を夏休みの課題とするのも一方法であろう。
- ・ 外国人講師の有効なる利用。特に、既習文型などを、日頃の対話の中で（授業中はもちろん、学校の廊下などで出会うときに）意識的に使ってもらおう。

(3) 他の教科などとの関連において特に配慮すべきこと

特になし。

副読本「しあわせ はこぼろ」 (抜粋)

今回の阪神・淡路大震災を負った体験として終わらせるのではなく、児童生徒の未来に向けてどう生かしていくのか、今後の神戸の教育の大きな課題である。

そのため、児童生徒の生の震災体験等をもとに副読本を作成し、各小・中学校の取り組みに資する。

(1) 主題とテーマ

副読本は、発達段階を考慮に入れて小学校1・2・3年生用、小学校4・5・6年生用、中学校用の3種類を作成した。本のタイトルは「しあわせ はこぼろ」とした。

いずれも以下の主題を設定し編集した。

- ・地震のメカニズム
- ・防災への心構え
- ・生命の大切さ
- ・友情
- ・思いやり助け合い
- ・ライフラインの重要性
- ・ボランティアの心
- ・家族のきずな
- ・人々への感謝
- ・神戸を愛する心

各副読本のテーマ(目次)は、次の通りである。

小学校1・2・3年生用「しあわせ はこぼろ」

1. しあわせはこべるように
2. かいじゅうがおそってきた
3. どうして地しんはおこるの?
4. その日のあさ
5. 学校のまわりはどうなっているのかな?
6. くらしがかわった
7. 水がでない! こまったな どうすればいいの?
8. おじいちゃん、ぼくにもできるよ
9. 生きものはみんなたいへんだった!
10. 生きていてよかった
11. もうひとつの小学校への手紙
12. おひなさま
13. やさしさをありがとう
14. まほうのあくしゅ
15. 花いっぱいさくせん
16. ぼくの町、わたしの町
17. 小学校が元気になった日
18. いつもところをぜんかい!

小学校4・5・6年生用「しあわせ はこぼろ」

1. 紙しばいをみにきてください
2. お父さんのかれた声
3. 長い一日
4. からっぽのパケツ
5. 自然の力
6. あの子は天使です
7. みんなの願いが詰まった「復興計画」
8. 暖かい支援
9. あの日あの時

10. 姉の体験
11. 復興を願って一人々の努力
12. 明日に向かって
13. 地球の仲間

中学校用「幸せ 運ぼう」

1. 過去が光って見えるとき
2. ありがとう、おばちゃん
3. 焼きそばのにおい
4. 応援しています
5. この街が好きさ
6. 1本の木から
7. 断たれたライフライン
8. わたしたちの町、神戸
9. 神戸のシンボル・神戸港
10. 地球は生きている
11. こんなときどうする?
12. 安全な暮らしへのアイデア
13. 路地尊

(2) 「しあわせ はこぼろ」小学校1・2・3年生用

「しあわせはこべるように」

このうたをつくられた先生はうすい先生という小学校のおんがくの先生です。先生のおうちも、じしんのために、ぜんかいしてしまいました。

1月17日のだいじしんでこうべのまちは、すっかり、かわってしまいました。先生は、生まれそだったこうべが、もういちどげんきによみがえるようにと、このうたをつくられたそうです。すべての人に、「しあわせはこべるように」しっかり大きなこえでうたいましょう。

①しあわせはこべるように

し・きよくうすい まこと
じしんにもまけない
つよい心をもって
なくなつたかたがたのぶんも
まいにちをたいせつにいきていこう
きずついたらこうべを
もとのすがたにもどそう
ささえあうところとあしたへの
きぼうをむねに
ひびきわたれぼくたちのうた
うまれかわるこうべのまちに
とどけたいわたしたちのうた
しあわせはこべるように

②かいじゅうがおそってきた

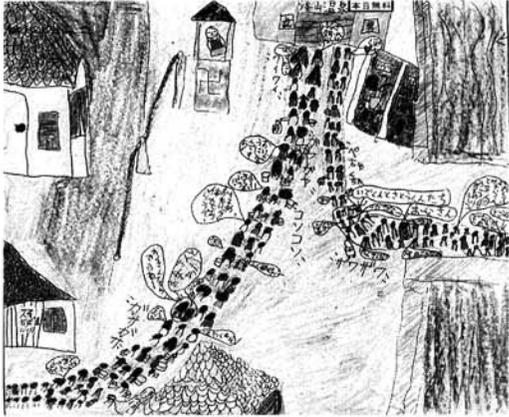
かいじゅうだ
かいじゅうがおそってきた
みんなふみつぶされる
かいじゅうは何を考えているのだ
かいじゅうのパカーッ

③水がでない！ こまったな どうすればいいの？

◇考えてみましょう

- 水がなくなってこまったことを話し合みましょう。
- 少ない水を工夫して使うにはどうすればよいでしょう。
- 水を大切にするためにできることはどんなことでしょうか。

☆地震のときは、水だけでなく電気やガスもとまりました。電気やガスについても考えてみましょう。

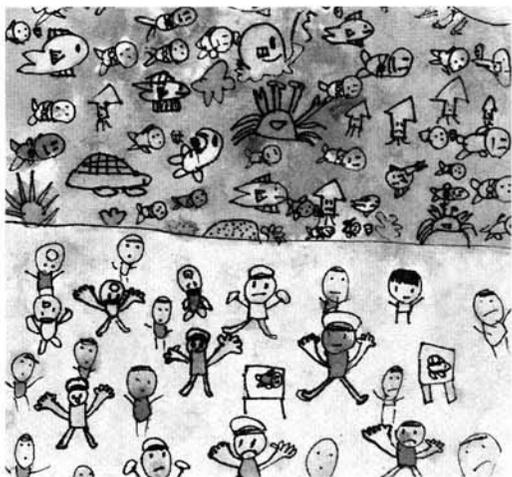


④生きものはみんなたいへんだった！

須磨海浜水族園でも、たいへんなことがおこっていました。

地震のゆれで、水そうの水が半分以上もこぼれてしまいました。水といっしょに外へほうりだされ、しんだ魚もたくさんいました。ていでんのために、水そうにさんそをおくったり、水のおんどちょうせつしたり、水をきれいにしたりするきかいがうごかなくなりたくさんの魚がしんでしまいました。それまでにいた5百しゅるい2万3千びきの魚のうち、およそ半数の3百しゅるい、1万1千びきがしにました。

まだこまったことがありました。それは、何も言えないどうぶつや魚たちのいのちをあずかりせわをしているしいくがかりの人たちが、なかなかたすけに行けなかったことです。



ぼくたちは、去年の秋のえんそくで、水ぞくえんに行き、ラッコの赤ちゃんを見ました。その水ぞくえんが、じしんで、大きなひがいを、うけていることを知りました。

ぼくは、学校へ行って、クラスのみなどと話しあいました。ともだちの1人が、

「おこづかいをあつめて、きふしよう。」

と、言いました。

ぼくたちは、みんな大さんせいしました。

(2年男子作文)

(3)「しあわせ はこぼう」小学校4・5・6年

①お父さんのかれた声

おばあちゃんの家はつぶれていたが、おばあちゃんは、ふとんをかぶって外に出ていた。お父さんは、おばあちゃんとおじいちゃんをおじいちゃんの店に連れていった。店のシャッターは開かなかった。

お父さんは、非常階段から屋上に上がって、アーケードを伝って店の上まで行った。そして、

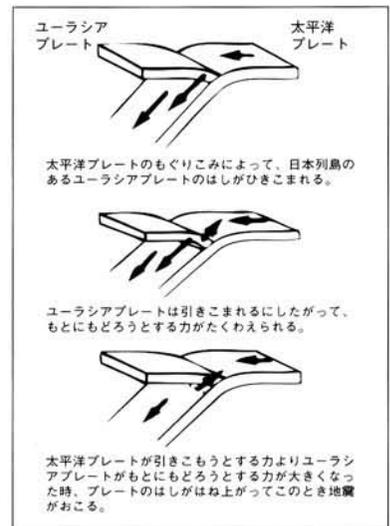


ガラスを割って店の中に入ったそうだ。店の中はぐちゃぐちゃになっていた。売り物のくつがそこらじゅうに散らばっていた。それで、お父さんは、おばあちゃんとおじいちゃんをぼくの家連れてきた。

(6年男子作文より)

②自然の力

地震は、プレート境界型地震とプレート内部型地震の2種類に大きくわけることができます。地球の表層は、プレートとよばれる10数個の岩盤でできており、それぞれが、年間数センチメートルの速さで動いています。日本列島は、ユーラシアプレート



また南から押しよせてくるプレートは、西日本の乗ったプレートの下にもぐるときに、少しずつ西日本のプレートを押し続けます。その力がたまり、岩盤をひずませ、岩盤に割れ目を作ります。その割れ目が断層です。このように断層ができるときや、さらに断層がずれるときに起こるのが、プレート内部型地震です。この度の直下型地震といわれるのは、このプレート内部型地震です。震源が日本列島のすぐ下であったため、被害が大きかったのです。

③ みんなの願いが詰まった「復興計画」

地震から半年、7月16日。

「みすがのみらいを考える—小学生の描く夢や思いを一度きいてみませんか—」という会が神戸市防災コミュニティセンターでもたれました。

発表しているとき、私は本当に私たちの夢がかなうのか、こんな夢みたいなまちが本当に実現するのかなと思いました。でも、私たちの考えたことがまちづくりに役立つと思ったら、わくわくうれしくなりました。「まちづくり」を全員が真剣に聞いてくれました。すごうれしかったです。スポットライトのまぶしさが、私の緊張となっておそってきました。とにかく緊張しました。

「幸せ運べるように」も、しっかり歌えました。みんなの中で泣いている人もいたから、私たちの気持ちがわかってくれたのかな。

私たち神戸のまちは、地震なんかで終わってほしくない。私たちの手で作り上げたい。みんなの願いの詰まったこの「復興計画」、少しでも（そりゃ全部かなったらうれしいが）神戸のまち、もとのあたたかいまちに早くもどってほしいです。

(6年女子作文より)

学校のまわりは、地震で多くの家がこわれたり、多くの人がなくなったりしました。住む家を失った人たちは、学校に避難したり、親せきの家に避難したりしました。まちのようすは、すっかり変わってしまいました。……

そこで、自分たちでまちの復興計画を立てようということになりました。

まず、自分たちのまちの良さを話し合い、住んでいる人と人があたたかくふれ合えるようなまちにしようということになりました。そのためには、地域の人たちの願いも聞いて復興計画に取り入れることにしました。さらに、地震や火事に強いまちにする工夫も考えました。

5年生が考えた復興計画



(4) 「幸せ 運ぼう」中学校用

① 応援しています

はじめまして。私は愛知県江南市立布袋中学校の1年の生徒です。

兵庫県南部地震のことは、こちらでも毎日のように報道されています。その地震があった同じ時刻に、私たちの方にも小さいながらも地震がありました。私は寝ていたのだけれどびっくりして起きてしまいました。いつもの地震よりとっても長くて怖かったです。

私たちの方は「震度3」だったそうです。そちらの方はなんと！「震度7」だそうですね。私なんか震度3ぐらいの地震で大げさながらも死ぬかと思うぐらい怖かったのに、そちらは私たちの方と比べ物にならないくらい何倍もの大きさの地震がきたんですよ。もし私がそちらにいたら、どうなっていたか想像もつきません。(中略) 本当に、みなさんのために何もしてあげられない自分が悔しいです。本当に本当に、みなさんはとってもつらく厳しい生活をしておられると思います。いくら冬は明けて春になったといっても、まだまだやっぱり寒いです。それと、今はインフルエンザやかぜが流行しています。そんな厳しくつらい条件の中で、みなさんは毎日苦しい生活を送っておられると思いますが、どうぞお体だけには気をつけてください。そしてがんばってください。

私たちはこちらで応援しています。

②この街が好きさ

フォークソング歌手であり、マラソンやトライアスロンに参加して有名な高石ともやさんが、震災後の5月5日（こどもの日）に、長田区の中学校のグラウンドで「みんな元気だして 陽気にやろうや 高石ともや 心のコンサート IN 長田」を開催しました。

軽快な歌とおしゃべりに会場は、なごやかなムードにつつまれていました。

「街」

この街が好きさ 君がいるから

この街が好きさ 君のほほえみあるから

下駄の音 路地裏通り 雨あがりの屋根
窓ごしのてまりうた おさげ髪の思い出

この街が好きさ 君がいるから

この街が好きさ 君のほほえみあるから

この街が好きさ 君がいるから

この街が好きさ 君のほほえみあるから

街の角 喫茶店 古い美術館
山かげの細い道 初恋の涙

この街が好きさ 君がいるから

この街が好きさ 君のほほえみあるから

大学通り 流れる川 走る路面電車
背の低い山を見て 君とぼくのあした

この街が好きさ 君がいるから

この街が好きさ 君のほほえみあるから

この街が好きさ 君がいるから

この街が好きさ 君のほほえみあるから

この街が好きさ 君のほほえみあるから

学校園被害状況一覧（主な被害）

●幼稚園

区	学校園名	被害の状況				備考	
		ランク	建物被害	擁壁・塀等	プール		設備・備品
東 灘	深江幼			フェンス倒壊		電気設備損傷、机・椅子・保管庫等破損	
	本庄幼					保管庫・テレビ・机等破損	
	本山幼	(A)	本山第三小に含まれる			保管庫・テレビ・机等破損	(全面建て替え)
	魚崎幼	B2	外壁破損、内部床・天井破損	擁壁破損	プール破損	給排水・ガス設備破損	
	遊喜幼	C	壁・床亀裂	ブロック塀倒壊、庭地割れ		電気設備損傷	
	住吉幼	C	内外壁・柱クラック	レンガ塀・石垣倒壊		机・椅子・保管庫破損	
	御影幼	A	EXP破損、柱・内壁・外壁亀裂、屋体外壁亀裂	コンクリート塀・校門等倒壊傾斜	プール洗体槽亀裂	給排水・電気設備損傷	全面建て替え
中 央	あづま幼					戸棚・椅子等の被害	
	神戸幼	C	壁亀裂・落下、出入口段差、体育倉庫破壊	石積擁壁亀裂			
	清風幼	C	犬走り損傷	レンガ塀倒壊傾斜、石積擁壁崩壊		机・椅子・保管庫等破損	
	港島幼	C	EXP破損、犬走り側溝損傷	手洗場破損			
兵 庫	楠幼	C	入口付近壁落下、玄関タイル損傷				
	兵庫幼	C	内外壁クラック	ネットフェンス通用扉損傷		机・椅子・保管庫損傷	
	御崎幼	C	内外壁クラック、給水管破損	ブロック塀傾斜		机・椅子・保管庫損傷	
北	有馬幼			ネットフェンス傾斜、石積擁壁崩壊、通路コンクリート舗装クラック			
	大池幼	C	犬走り側溝段差及び破損	擁壁損傷		給排水電気設備・すべり台破損	
	花山幼	C	内外壁亀裂、EXP破損、給水管破損				
	君影幼			石積擁壁亀裂、グラウンド沈下			
長 田	西野幼	A	木造校舎倒壊				全面移転建て替え
須 磨	横尾幼	C	園舎周囲・犬走り・土間損傷			給排水設備破損	
	しらかわ幼	C	内外壁亀裂、土間花壇亀裂				
	東落合幼	C	内外壁亀裂			電気設備損傷	
	竜が台幼	C	窓ガラス損傷			電気設備損傷	
	すかの台幼	C	床沈下、玄関レンガ破壊、内外壁及び土間亀裂			電気設備損傷	
垂 水	東高丸幼	C	内外壁亀裂、犬走り側溝亀裂			給水設備損傷、テレビ等損傷	
	垂水幼	C	外壁モルタル剥離及び亀裂、犬走りコンクリート破壊	ブロック塀倒壊、擁壁損傷		給排水設備損傷	

区	学校園名	被害の状況				備考	
		ランク	建物被害	擁壁・塀等	プール		設備・備品
垂水	奥の池幼	C	教室床傾斜			電気ガス給排水設備損傷	
	多聞東幼	C	アスファルト亀裂			給排水設備損傷	
	小東山幼	C	側溝亀裂	園周辺陥没、花壇亀裂			
西	伊川谷幼	C	便所内壁及び階段亀裂				
	押部谷幼	C	内外壁亀裂、職員室床不陸				
	玉津第二幼	C	職員室床損傷、内外壁柱亀裂、土間コンクリート破損			机・椅子・保管庫損傷	
	玉津第三幼	C	鉄柱ズレ、外壁亀裂、土間亀裂				

●小学校

区	学校園名	被害の状況				備考	
		ランク	建物被害	擁壁・塀等	プール		設備・備品
東灘	東灘小	B2	外壁・柱・外溝の損傷			電気設備給水設備損傷、机・椅子・保管庫損傷	
	本庄小	A	北館柱・梁破損半壊、東館柱せん断破損半壊、西館外壁クラック		プール亀裂	給排水電気設備損傷	北館建て替え
	本山南小	C	体育館柱頭破損、土間陥没		プールサイド亀裂	給排水電気設備損傷、机・椅子・保管庫損傷	
	福池小	C	犬走り側溝土間陥没	擁壁の膨らみ、運動場亀裂	プールサイド亀裂	給排水電気設備損傷、机・椅子・保管庫損傷	
	魚崎小	C	柱・梁・内外壁亀裂	ブロック塀・擁壁倒壊	プール内壁亀裂	給排水電気設備損傷、机・椅子・ロッカー損傷	
	本山第一小	C	EXP損傷、外壁モルタル剥離			給排水設備損傷、机・椅子・保管庫損傷	
	本山第二小	A	本館半壊、東・西館外壁剥離クラック	南側擁壁崩壊	プール半壊	給排水設備損傷、机・椅子・保管庫等損傷	本館建て替え
	本山第三小	A	管理棟柱せん断破損・基礎損傷・半壊、本館外壁クラック		プールのクラック	給排水電気設備損傷、机・椅子・保管庫等損傷	管理棟建て替え(本山幼含む)
	住吉小	C	EXP損傷、体育館天井損傷、側溝犬走り土間損傷			給排水電気設備・ピアノ等損傷	
	御影小	C	屋体外壁亀裂	擁壁・コンクリート塀等倒壊	プール洗体槽亀裂	電気給排水設備損傷、机・椅子・保管庫損傷	
	渦が森小	C	内外壁クラック、高架水槽破損		プール内部及び土間クラック	机・椅子・保管庫損傷	
	御影北小	C	EXP欠損、屋体照明器具破損			給排水電気設備損傷、机・椅子・保管庫損傷	
	向洋小	C	体育館基礎と地盤との間隙間、タイル破壊、EXP破損	運動場液状化			
灘	成徳小					机・椅子・保管庫損傷	
	高羽小	C	側溝及び土間破壊	コンクリート塀及び擁壁損傷		給排水設備損傷、机・椅子・保管庫損傷	
	鶴甲小					机・椅子・保管庫損傷	
	西郷小	C	土間亀裂、壁の亀裂及び剥離	レンガ塀倒壊	プール回り陥没亀裂	給排水設備損傷、机・椅子・保管庫損傷	
	六甲小					机・テレビ・保管庫損傷	

区	学校園名	被害の状況				備考		
		ランク	建物被害	擁壁・塀等	プール		設備・備品	
灘	灘小	A	管理棟柱せん断破壊・半壊、プレハブ教室損傷			机・椅子・保管庫等損傷	管理棟建て替え	
	西灘小	C	土間亀裂	防球フェンス及び石積擁壁損傷	プール塀倒壊	給排水電気設備損傷、机・椅子・保管庫損傷		
	神田小	C	校舎壁亀裂	ブロック塀倒壊、石積擁壁亀裂		給排水電気設備損傷、机・椅子・保管庫損傷		
	美野丘小	C	校舎壁亀裂、渡り廊下取付部損傷	擁壁崩壊、運動場亀裂		給排水電気設備損傷、机・椅子・保管庫損傷		
	摩耶小	C	校舎壁亀裂、EXP損傷、屋体天井板損傷	擁壁亀裂	プール機械室配管損傷			
	福住小	C	土間側溝及びインターロッキング・受水槽破損、内外壁クラック			給水設備損傷		
中	上筒井小	C	校舎内外壁亀裂		プール壁床亀裂	机・テレビ・保管庫損傷		
	宮本小	C	外壁亀裂、給水管損傷、機械室濾過装置大破	擁壁亀裂、ネットフェンス損傷				
	春日野小	B2	校舎壁亀裂、教室棟柱・床損傷	ブロック塀倒壊、石積擁壁亀裂・法面ズレ		給排水電気設備損傷、机・椅子・保管庫損傷		
	雲中小	C	EXP損傷、校舎壁亀裂					
	吾妻小	B2	EXP破損、内外壁剥離			電気ガス給排水設備損傷、机・椅子・保管庫損傷		
	小野柄小	C	内壁亀裂、床面陥没	コンクリートブロック塀破損、焼却炉倒壊		机・椅子・保管庫損傷		
	若菜小	C	校舎内外壁損傷		プール塀破損	机・椅子・保管庫損傷		
	二宮小	C	校舎壁亀裂、講堂天井損傷、渡り廊下接続部損傷			給排水電気設備損傷、机・椅子・保管庫損傷		
	央	神戸諏訪山小	C	校舎壁亀裂			薬品戸棚及び給食機器損傷	
		山の手小	C	給排水管損傷	フェンス及び石積擁壁破損、電気引込柱破損		机・テレビ・保管庫損傷	
		北野小	A	北館柱せん断破壊（半壊）	周囲フェンス・擁壁倒壊		校具等損傷	
		湊小	C	EXP損傷、体育館スロープ陥没	擁壁亀裂、運動場亀裂、校地陥没		給排水電気設備損傷、OHP損傷	
湊川多聞小		C	校舎壁亀裂、講堂天井板損傷	運動場擁壁及び水路亀裂	プール洗体槽亀裂	給排水設備損傷		
港島小		C	土間側溝犬走り大破	レンガ塀亀裂、地盤沈下	プールサイド亀裂	給排水設備損傷、机・テレビ・保管庫損傷		
兵庫	平野小	C	校舎壁亀裂、EXP損傷			給排水設備損傷、机・テレビ・保管庫損傷		
	湊山小	C	EXP損傷、校舎壁亀裂、体育館ボード損傷					
	荒田小	C	教室棟土間亀裂、渡り廊下屋根取付部損傷	石段亀裂、石積擁壁崩壊		給排水電気設備損傷		
	菊水小					温水ボイラー・机・椅子・保管庫損傷		
	鶴越小	C	校舎壁亀裂、屋体天井板損傷、会所損傷	焼却炉崩壊		給排水設備損傷、机・椅子・保管庫損傷		
	夢野小	C	校舎壁亀裂、講堂天井板損傷	擁壁亀裂		給排水電気設備損傷		
	東山小	C	校舎内外壁クラック、体育館天井落下		プール土間側溝破損	給水管電気設備損傷		

区	学校園名	被害の状況				備考
		ランク	建物被害	擁壁・塀等	プール	
兵庫	会下山小	B2	講堂天井損傷	ブロック塀破損		給排水設備損傷
	兵庫大開小	C	校舎壁亀裂、防火扉損傷	ブロック塀倒壊	プール接続部亀裂	給排水電気設備損傷、机・椅子・保管庫損傷
	水木小	C	校舎壁亀裂、渡り廊下亀裂	擁壁倒壊		給排水電気設備損傷、机・椅子・保管庫損傷
	和田岬小	C	EXP亀裂、内壁亀裂、給水管破損	焼却炉倒壊		
	明親小	C	内壁亀裂			給排水電気設備破損、机・椅子・保管庫損傷
	浜山小	C	EXP亀裂、側溝破損	塀破損		給排水電気設備破損
北	有馬小	C	外壁内壁天井破損	石積擁壁・コンクリート舗装部亀裂	プール床・壁破損	給排水設備破損
	有野小	C	校舎外回り亀裂、土間亀裂			
	有野台小	C	校舎壁亀裂、外回り陥没	擁壁亀裂		給排水設備損傷、机・テレビ・保管庫損傷
	有野東小	C	校舎壁・天井・床亀裂、タイル損傷、渡り廊下陥没			
	唐櫃小	C	屋体天井ボード落下、校舎内外壁亀裂、土間犬走り破損		プール壁亀裂	
	大池小	C	貯水槽・高架水槽破損			給排水電気設備損傷
	花山小	C	校舎壁亀裂、EXP損傷、屋体壁・天井部破損			給排水電気設備損傷
	谷上小	C	校舎壁・柱亀裂、講堂天井損傷、階段踊場亀裂		プールサイド沈下	給排水設備損傷
	箕谷小	C	校舎壁亀裂、側溝陥没		プール塀傾斜	給水設備損傷
	広陵小	C	EXP損傷、屋体天井板剥離			給排水設備損傷、机・椅子・保管庫損傷
	桜の宮小	C	校舎壁亀裂、体育館天井プレス破損		プール土間・壁亀裂	給排水設備損傷
	小部東小	C	校舎壁亀裂、EXP損傷	コンクリート擁壁亀裂、焼却炉破損	プールサイド亀裂	
	小部小	C	校舎壁亀裂、音楽室床損傷、講堂天井板落下、渡り廊下モルタル損傷	焼却炉破損		
	泉台小	C	校舎外壁・梁クラック、屋体上部モルタル落下、渡り廊下EXP亀裂			
	鈴蘭台小	C	校舎壁亀裂、EXP部損傷、渡り廊下損傷	擁壁亀裂		給排水設備損傷
	北五葉小	C	内外壁亀裂		プールサイド・外壁亀裂	給水設備損傷
	南五葉小	C	校舎壁亀裂、外回り亀裂			給排水設備損傷
	君影小	C	校舎壁亀裂	擁壁亀裂、運動場亀裂		給排水設備損傷、机・テレビ・保管庫損傷
星和台小	C	校舎壁亀裂、外回り損傷				
ひよどり台小	C	校舎壁・床亀裂、屋体壁モルタル落下、渡り廊下土間亀裂			給排水設備損傷	

区	学校園名	被害の状況				備考	
		ランク	建物被害	擁壁・塀等	プール		設備・備品
北	道場小	C	管理棟出入口ガラス破損、校舎壁クラック			机・テレビ・保管庫損傷	
	八多小	C	内外壁亀裂、土間破損			給排水設備損傷	
	淡河小	C	校舎壁亀裂、体育館柱・ギャラリー・床亀裂		プール本体土間クラック		
長 田	室内小	B2	柱せん断傾斜	グラウンド地盤沈下		給排水電気設備損傷、机・楽器・保管庫損傷	
	名倉小	C	内外壁クラック	擁壁破損		給排水電気設備損傷	
	雲雀丘小	B2	校舎内外壁亀裂、犬走り亀裂、講堂天井落下、トイレタイル亀裂			給水電気設備損傷	
	丸山小	C	犬走り陥没、土間・側溝破損、渡り廊下破損	運動場陥没・亀裂		机・椅子・ロッカー損傷	
	宮川小	A	北棟3階柱せん断破壊(半壊)	南側擁壁崩壊		校具・備品等損傷	北棟屋体部分建て替え
	池田小	C	屋体天井板損傷	ブロック塀・擁壁亀裂		机・椅子・保管庫損傷	
	蓮池小	C	校舎壁亀裂、EXP損傷	運動場陥没・隆起	プール本体亀裂	遊具損傷	
	長田小	B2	内外壁クラック、体育館天井落下	花壇・ネットフェンス破損		給排水設備破損、机・椅子・保管庫破損	
	五位の池小	B1	給食室柱せん断、土間破損	塀倒壊	プール大破	給排水電気設備破損	
	御蔵小	B2	EXP破損、柱損傷、給水管・高架水槽破損、床タイル亀裂	コンクリートブロック塀倒壊、夜間照明倒壊			
	真野小					机・椅子・保管庫破損	
	志里池小	C	外壁クラック、外溝部陥没・亀裂	コンクリート壁倒壊・傾斜、グラウンド陥没		給排水電気設備損傷	
	神楽小	C	土間亀裂	フェンス倒壊、電気引込柱傾斜	プール濾過装置破損	机・椅子・保管庫破損	
	真陽小	C	外壁クラック、EXP損傷、排気ファン損傷、ガラス破損、アプローチ・土間亀裂				
	二葉小					給排水設備損傷、机・椅子・保管庫損傷	
	長楽小	C	校舎壁亀裂、屋体プレス損傷			給排水電気設備損傷、机・椅子・保管庫損傷	
須 磨	千歳小	C	屋体土間亀裂、入口部段差	コンクリート塀倒壊	プール擁壁亀裂	電気設備損傷、机・椅子・保管庫損傷	
	大黒小	C	非常階段離脱、受水槽損傷、屋体階段部大破	ブロック塀亀裂	プール底亀裂	給排水電気設備損傷	
	若宮小	C	職員室間仕切り壁・床損傷、管理棟柱亀裂、モルタル落下、側溝損傷			給排水電気設備損傷	
	西須磨小					机・椅子・保管庫損傷	
	北須磨小					机・椅子・保管庫損傷	
	高倉台小	C	EXP損傷、校舎内壁亀裂、高架水槽損傷			電気設備損傷	
	多井畑小	C	校舎周囲の段差・陥没・亀裂、校舎内外壁クラック			給水設備破損	

区	学校園名	被害の状況				備考
		ランク	建物被害	擁壁・塀等	プール	
須磨	板宿小	C	校舎内外壁クラック、渡り廊下破損、側溝破損		プール濾過装置破損	机・椅子・保管庫損傷
	東須磨小	B1	渡り廊下欠落、校舎・屋体クラック	グラウンド沈下、擁壁損傷		給排水設備損傷
	若草小	C	EXP損傷、教育棟壁クラック、屋体梁受破壊、受水槽損傷、給食棟モルタル剥離			
	妙法寺小	C	壁・床等クラック、ガラスひび割れ、柱モルタル欠落	コンクリート舗装沈下、石積擁壁クラック		
	横尾小	C	EXP損傷、教育棟壁クラック、取合部陥没、外回り亀裂			
	白川小	C	EXP損傷、屋体天井落下、外壁モルタル落下		プールサイド亀裂	給排水電気設備損傷
	神の谷小	C	校舎壁亀裂、側溝破損	中庭陥没		給排水設備損傷、テレビ等破損
	松尾小	C	内外壁クラック、渡り廊下EXP損傷、屋上給水管損傷			机・椅子・保管庫損傷
	東落合小	C	床・壁クラック、体育館柱欠落・天井亀裂			給排水設備損傷、机・椅子・保管庫破損
	花谷小	C	校舎外壁破損、特別教室床破損、廊下・天井漏水、高架水槽・給水管破損、EXP破損	花壇破損		
	南落合小	C	EXP損傷、校舎クラック、屋体柱頭損傷			給排水設備損傷、机・テレビ・給食用ボイラー破損
	西落合小	C	校舎内外壁クラック、屋体梁受部頂部破損、渡り廊下EXP部破損			給排水設備損傷
	竜が台小	C	窓ガラス破損、土間コンクリート損傷			給排水電気設備損傷、机・椅子・保管庫損傷
	菅の台小	C	校舎壁クラック、屋体外壁クラック、管理棟ブロック落下、高架水槽損傷			
垂水	下畑台小	C	EXP損傷、校舎クラック、外回り亀裂・損傷、屋体柱頭部損傷			
	つつじが丘小	C	校舎壁クラック、職員室天井板浮き			給排水電気設備損傷
	塩屋小	C	EXP損傷、出入口土間陥没、階段壁面クラック			
	乙木小	C	校舎壁クラック、EXP損傷、渡り廊下取合部亀裂、外壁土間亀裂・陥没			給排水設備損傷、机・椅子・保管庫損傷
	名谷小	C	側溝大走り破損、建物クラック			机・椅子・保管庫損傷
	福田小	C	校舎壁クラック、EXP損傷			給排水電気設備損傷、机・椅子・保管庫損傷
	高丸小	C	教室床沈下、土間亀裂・陥没、教室棟柱下部損傷		プールサイド亀裂	給排水電気設備損傷
	上高丸小	B2	校舎壁亀裂、EXP損傷、体育館天井板損傷、外廊下沈下	石垣亀裂		給排水電気設備損傷

区	学校園名	被害の状況				備考	
		ランク	建物被害	擁壁・塀等	プール		設備・備品
垂水	西高丸小	C	EXP損傷、屋体プレス歪み、受水槽損傷、外回り亀裂	擁壁亀裂			
	千代が丘小	C	校舎壁亀裂、ガラス損傷	擁壁亀裂	プールサイド亀裂	給排水設備損傷、机・椅子・保管庫損傷	
	垂水小	C	校舎亀裂、家庭科室流し台ズレ、外回り亀裂陥没			給排水設備損傷	
	霞ヶ丘小	C	EXP損傷、校舎壁亀裂、体育館天井板落下・モルタル欠損	石積ブロック塀亀裂	プール本体亀裂	電気設備損傷	
	東舞子小	B1	内外壁クラック、ガラス損傷		プール大破	給排水電気設備損傷、テレビ等損傷	
	舞子小	C	EXP損傷、給水管破損、玄関アプローチ損傷		プールサイド損傷	机・椅子・保管庫損傷	
	西舞子小	C	校舎外壁亀裂、外回り及び土間沈下破損、給水管損傷				
	西脇小	C	校舎亀裂、屋体梁受柱頂部損傷		プール槽亀裂	給排水電気設備損傷、机・椅子・保管庫損傷	
	多聞南小	C	内外壁クラック、屋体舞台床損傷			給排水電気設備損傷、OHP等損傷	
	多聞東小	A	校舎棟2棟柱せん断破壊(半壊)、体育館床不陸	擁壁亀裂	プールクラック	備品等損傷	管理棟・特別教室棟建て替え
	小東山小	C	校舎壁床亀裂	石積擁壁亀裂、外部側溝陥没		机・椅子・保管庫損傷	
	本多聞小	B2	渡り廊下取合部壁破損	グラウンド地盤・水路沈下、擁壁クラック	プール壁面クラック	机・椅子・保管庫損傷	
	多聞台小	B1	教室棟柱せん断損傷、体育館天井材落下			給排水電気設備損傷、机・椅子・保管庫損傷	
	神陵台小	B2	地盤沈下による床・外部回りの破損、渡り廊下屋根極破損				
西	東町小	C	EXP損傷、校舎壁亀裂、側溝損傷、外回り亀裂・陥没				
	小寺小	C	高架水槽亀裂、排水管破損				
	長坂小	C	屋体プレス損傷、放送室天井板損傷、渡り廊下陥没	擁壁・会所回り損傷、排水口損傷		電気設備損傷	
	有瀬小	C	EXP損傷、給食室等廊下亀裂、屋体梁ベース損傷、外回り亀裂		プールサイド亀裂	電気設備損傷、机・テレビ・保管庫損傷	
	太山寺小	C	校舎内壁亀裂、図書室梁せん断亀裂、避難階段取付部破壊				
	伊川谷小	C	給食棟階段下コンクリート損傷、外回り亀裂・陥没、渡り廊下柱下部損傷	中庭陥没		机・テレビ・保管庫損傷	
	樋谷小	C	校舎壁亀裂、屋体外回り亀裂				
	糞台小	C	玄関柱及び土間亀裂、体育館横土間亀裂			テレビ等破損	
	狩場台小	C	屋体受梁破損、側溝破損	校舎周囲地盤沈下		電気設備損傷	

区	学校園名	被害の状況				備考	
		ランク	建物被害	擁壁・塀等	プール		設備・備品
西	竹の台小	C	外壁亀裂、ガラス破損、渡り廊下柱破損				
	樫野台小	C	体育館天井鉄板及び天井ボード落下、側溝土間破壊		プールサイド亀裂	テレビ等損傷	
	木津小	C	EXP損傷、屋体柱損傷		プールサイド亀裂陥没		
	桜が丘小	C	EXP損傷、トイレ壁・扉損傷				
	押部谷小	C	講堂プレス破損、校舎内壁亀裂				
	北山小	C	土間コンクリート破損、体育館受梁破損、渡り廊下土間亀裂段差	グラウンド陥没、擁壁亀裂			
	高津橋小	C	側溝及び土間破損	校舎周囲沈下			給排水設備損傷
	玉津第一小	C	EXP損傷、渡り廊下柱下部コンクリート亀裂				電気設備損傷
	枝吉小	C	校舎壁亀裂、側溝損傷		プール内部損傷		給排水設備損傷
	出合小	C	渡り廊下土間レンガ損傷、校舎壁亀裂、屋体天井水平プレス曲がり				
	美賀多台小	C	EXP破損、教室天井ボード落下、屋体梁受部損傷		プールサイド床亀裂		給排水設備損傷
	春日台小	C	校舎壁クラック、屋体回り側溝損傷、渡り廊下EXP損傷				机・椅子・保管庫損傷

●中学校

区	学校園名	被害の状況				備考	
		ランク	建物被害	擁壁・塀等	プール		設備・備品
東	本庄中	A	1号館柱せん断破壊、2階床沈下(半壊)、2号館柱せん断破壊(半壊)、3号館不同沈下(半壊)、北校舎・屋体外壁クラック		プールクラック	給排水電気設備損傷、備品等損傷	1号館・2号館建て替え
	魚崎中	A	北館・南館校舎不同沈下(半壊)、管理・屋体棟外壁クラック・EXP破損			備品損傷、給排水電気設備損傷	北館・南館建て替え
	本山南中	B2	校舎内外壁亀裂、EXP損傷、渡り廊下土間亀裂	石積擁壁倒壊	プール損壊	給排水電気設備損傷、机・椅子・保管庫損傷	
	本山中	A	東館柱せん断破壊(半壊)、本館柱せん断破壊・壁破壊・建物傾斜(半壊)		プールサイド沈下、プール本体傾斜		本館・東館屋体部分建て替え
	住吉中	B2	屋体防球エキスパンドメタル損傷、EXP破損	グラウンド階段及びスタンド破損	プール破損	給排水電気設備損傷、机・椅子・保管庫損傷	
	御影中	A	西棟1階崩壊・沈下(全壊)、他校舎・屋体クラック、EXP破損		プールクラック	備品損傷、設備損傷	西棟建て替え
	向洋中			校舎周辺地盤沈下、グラウンド液状化	プール給排水設備損傷	給排水設備破損	
灘	鷹匠中	A	東館柱せん断破壊(半壊)、本館柱せん断破壊・基礎くい損傷(半壊)、西館・新館柱損傷・杭損傷、南館杭損傷、渡り廊下落下	グラウンド液状化、周辺擁壁崩壊		備品損傷、設備損傷	東館建て替え

区	学校園名	被害の状況				備考	
		ランク	建物被害	擁壁・塀等	プール		設備・備品
灘	烏帽子中	A	本館（西棟）柱せん断破壊、2階・3階火災焼失（全焼）、他校舎クラック		プールクラック	設備損傷、備品損傷・焼失	西棟建て替え
	原田中	B2	内外壁クラック、講堂天井落下、渡り廊下破損	擁壁破損		給排水電気設備損傷、机・椅子・保管庫損傷	
	長峰中	C	校舎内クラック	フェンス損傷、擁壁亀裂		給排水電気設備損傷、机・テレビ・保管庫損傷	
	上野中	C	内外壁クラック		プール内部亀裂	戸棚損傷	
中央	筒井台中					ディスプレイ等損傷	
	葺合中	C	給水管破損	擁壁損傷、校地・土留・排水路損傷		机・椅子・保管庫損傷	
	布引中	B2	EXP亀裂、内外壁亀裂、基礎杭損傷	フェンス破損、石積破損		給排水設備損傷	
	神戸生田中	C	内外壁亀裂	ブロック塀倒壊、石積擁壁破損		給排水電気設備損傷、机・テレビ・保管庫損傷	
	楠中	C	EXP損傷、教室棟外壁モルタル剥離			給排水設備損傷、机・椅子・保管庫損傷	
	港島中	C	EXP損傷	外回り陥没、グラウンド液状化		給排水設備損傷、机・椅子・保管庫損傷	
兵庫	湊中	C	内外壁クラック、給排水管損傷				
	夢野中	C	EXP損傷、屋体天井板剥離	塀損傷		給排水電気設備損傷	
	湊川中	C	内外壁亀裂	ブロック塀倒壊、インターロッキング破損			
	兵庫中	C	EXP損傷		プール土間損傷	電気設備損傷、机・椅子・保管庫損傷	
	兵庫中北分校					机・テレビ・保管庫損傷	
	須佐野中	C	屋体柱上部損傷、教室床波打ち	塀破損		電気設備損傷、机・テレビ・保管庫損傷	
	吉田中					テレビ・戸棚・書庫損傷	
北	有馬中	C	内外壁柱亀裂	校舎周辺沈下	プール土間及び壁亀裂、濾過器大破	給水設備破損	
	唐櫃中	C	側溝損傷			給排水設備損傷、机・テレビ・保管庫損傷	
	大池中					机・椅子・保管庫等損傷	
	山田中	C	EXP損傷		プール給排水設備損傷	給排水設備損傷	
	桜の宮中	C	EXP破損	校舎周辺陥没、石積擁壁亀裂		給排水ガス設備破損、机・椅子・保管庫損傷	
	鈴蘭台中	C	校舎周囲犬走り・土間大破、内外壁亀裂			給排水電気設備損傷	
	星和台中	C	校舎壁・床亀裂、教室棟外回り損傷				
	鴨台中	C	校舎内外壁亀裂、屋体天井板落下、渡り廊下EXP破損			給排水設備損傷、テレビ・石膏・オープン損傷	
	八多中	C	校舎内外壁クラック、屋体外壁クラック			ディスプレイ等破損	
	淡河中	C	屋体天井板落下、校舎壁面クラック、電気室床破損			机・椅子・保管庫損傷	

区	学校園名	被害の状況				備考	
		ランク	建物被害	擁壁・塀等	プール		設備・備品
長田	雲雀丘中	C	屋体壁亀裂、柱モルタル損傷、外回り亀裂	グラウンド亀裂・陥没		給排水電気設備損傷	
	丸山中	A	2号館柱損傷・傾斜（半壊）、他校舎柱損傷・クラック、屋体天井落下	周辺擁壁崩壊		設備損傷、備品損傷	2号館建て替え
	丸山中西野分校	(A)	西野幼稚園に含まれる				(全面移転建て替え)
	西代中	C	校舎・格技室周辺の側溝・犬走り・土間大破、渡り廊下大破	ブロック塀倒壊、石積擁壁損傷、裏山クラック、グラウンド液状化	プール大破		
	高取台中	C	校舎内外壁亀裂、クラブ室半壊	塀・石積擁壁倒壊、グラウンド西側沈下	プール大破		
	苅藻中	C	屋体プレス破損	ブロック塀一部傾斜・倒壊		机・椅子・保管庫損傷	
	大橋中	A	北棟東側柱せん断破壊、建物傾斜（半壊）、他校舎外壁クラック	擁壁崩壊		設備損傷、備品損傷	北棟東半分建て替え
	駒ヶ林中	C	EXP損傷、側溝損傷	塀破損		給排水電気設備損傷、机・椅子・保管庫損傷	
須磨	太田中	B2	校舎バラベット破損、EXP亀裂、渡り廊下破損、講堂躯体欠損	石積倒壊	プール大破		
	鷹取中	C	EXP金物ズレ、給水管損傷			机・椅子・保管庫損傷	
	飛松中	A	5号館柱せん断破壊（半壊）、4号館3階柱せん断破壊（半壊）、他校舎外壁クラック			設備・備品損傷	4号館・5号館建て替え
	横尾中	C	屋体天井・プレス破損、内壁亀裂			机・椅子・保管庫損傷	
	友が丘中	C	外壁亀裂、側溝・犬走り・土間破損、渡り廊下EXP亀裂				
	東落合中	C	校舎壁クラック、渡り廊下天井損傷、土間コンクリート破損、屋体柱頭部欠損				
	須磨北中	C	EXP破損、犬走り・土間破損、校舎内外クラック、階段亀裂				
	白川台中	C	校舎内外壁クラック、屋体天井損傷、教室天井損傷、渡り廊下EXP損傷				
垂水	竜が台中	C	校舎内外壁クラック、床フローリング破損、便所床タイル破損			給排水設備損傷	
	桃山台中	C	内外壁クラック、EXP損傷、外部階段・スロープ破損			給排水設備破損	
	塩屋中	C	犬走り・土間・側溝の亀裂・陥没、内外壁クラック、渡り廊下床亀裂			給排水電気設備損傷	
	垂水東中	C	校舎内外壁クラック、モルタル落下、屋体床損傷、渡り廊下柱傾斜・倒壊	グラウンド液状化			
	福田中	C	内外壁クラック、屋体床沈下、天井板破損、渡り廊下EXP破損			給排水電気設備損傷	

区	学校園名	被害の状況				備考	
		ランク	建物被害	擁壁・塀等	プール		設備・備品
垂水	垂水中	C	柱せん断亀裂、内外壁クラック、側溝・犬走り・上間破損	テニスコート斜面崩壊	プール大破		
	歌敷山中	B2	管理棟天井落下、ガラス破損、内外壁クラック、壁剥離、講堂天井落下	ネットフェンス破損、擁壁破損	プール壁剥離・欠損		
	星陵台中	C	EXP亀裂、土間・側溝損傷・陥没		プール壁亀裂		
	多聞東中	C	内外壁クラック、窓ガラス破損、教室棟床破損、土間・側溝破損屋体破損				
	本多聞中	C	校舎内外壁クラック	校舎周囲亀裂・陥没・段差、擁壁破損、グラウンドひび割れ	プール不等沈下		
	舞子中	C	校舎内外壁クラック、EXP破損、犬走り・側溝破損				
	神陵台中	C	犬走り・土間損傷、EXP損傷、校舎壁クラック		プール大破		
西	長坂中	C	側溝破損、外壁クラック、格技室天井板落下、屋体梁受柱モルタル落下、プレス破損、階段亀裂・破損				
	井吹台中	C	校舎壁クラック、特別教室扉破損、天井板落下、外回り亀裂・陥没、屋体柱上部損傷				
	伊川谷中	C	EXP亀裂、屋体基礎部浮き、階段タイル剥離		プール土間損傷		
	櫛谷中	C	内外壁亀裂、天井ボード落下				
	押部谷中	C	EXP亀裂、内外壁亀裂、柱頭部損傷			机・椅子・保管庫損傷	
	玉津中	C	壁・柱亀裂、階段室モルタル亀裂、クラブ棟ブロック上部損傷			電気設備損傷、机・椅子・保管庫損傷	
	王塚台中	C	EXP損傷、教室棟天井板落下、側溝会所損傷、渡り廊下モルタル欠損			電気設備損傷、机・テレビ・保管庫損傷	
	平野中	C	内外壁クラック、EXP損傷、側溝土間損傷		プール大破	テレビ等損傷	
	西神中	C	内外壁亀裂、ペントハウス内壁損傷				
	神出中	C	外回り土間亀裂、屋体柱上部破損及び内外壁亀裂				
岩岡中				プールサイド土間亀裂・沈下・モルタル浮き			

●高等学校

区	学校園名	被害の状況				備考	
		ランク	建物被害	擁壁・塀等	プール		設備・備品
東灘	御影工業高	C	渡り廊下・階段・ガラス・土間コンクリート破損		プール本体及びプールサイド・濾過装置損傷	給排水電気設備損傷、実験設備損傷	
	赤塚山高			グラウンド亀裂	プール大破	電気設備損傷、机・椅子・保管庫損傷	
中央	葺合高	C	外壁落下、屋体パネルボード落下			電気設備損傷、机・椅子・保管庫損傷	
兵庫	神港高	A	中校舎西側柱せん断破壊・傾斜（半壊）	周辺擁壁亀裂	プールサイド沈下・本体亀裂	設備・備品損傷	中校舎西側建て替え
須磨	須磨高	A	本館東側4階柱せん断破壊（半壊）、他校舎柱破損、壁クラック			設備・備品損傷	本館講堂建て替え
西	神戸西高	B2	壁亀裂、EXP損傷、講堂天井落下			給排水電気設備損傷	
東灘	神戸商業高	A	管理棟柱せん断破壊・傾斜（半壊）、他校舎柱損傷、外壁クラック等	周辺擁壁亀裂	プールのクラック	設備・備品損傷	管理棟建て替え
北	兵庫商業高	B1	内外壁クラック・欠損、犬走り・天井・梁・柱クラック	グラウンド階段・塀クラック			
須磨	神戸工業高	B2	内外壁・廊下・便所等クラック、EXP破損、渡り廊下破損		プールのクラック	パソコン等破損	
中央	摩耶兵庫高	B2	内外壁落下又は亀裂、体育館天井梁損傷、階段タイル剥離				
兵庫	楠高	C	内部クラック、床傾斜				
長田	長田工業高	B1	柱せん断破壊、内外壁亀裂	塀の倒壊・傾斜		給排水電気設備損傷、机・椅子・保管庫等損傷	

●盲・養護学校

区	学校園名	被害の状況				備考	
		ランク	建物被害	擁壁・塀等	プール		設備・備品
中央	盲学校	C	土間コンクリート亀裂、渡り廊下取付部破損	校舎周囲地盤沈下		給排水電気設備損傷、机・テレビ・保管庫損傷	
東灘	友生養護	B2	内外壁亀裂、ホール及び講堂天井板破損、EXP損傷	スロープ擁壁損傷		机・椅子・保管庫等損傷	
灘	青陽東養護	C	内外壁亀裂、土間犬走り損傷、土間コンクリート亀裂	ブロック塀倒壊傾斜		机・テレビ・保管庫損傷	
須磨	青陽高等養護					ピアノ・机・保管庫等損傷	
垂水	垂水養護	B2	教室天井ボード破損、柱下部及び側溝破損			給排水設備損傷、ワープロ・机・保管庫等損傷	
垂水	青陽西養護	C	土間亀裂・陥没、EXP破損、床沈下			給排水設備損傷	

●高等専門学校

西	神戸工業高等専門学校	C	EXP損傷		プール棟タイル損傷	ダクト損傷、実験実習機器・書庫損傷	
---	------------	---	-------	--	-----------	-------------------	--

※この一覧表は、文部省・大蔵省の査定を受けた学校園の主な被害状況を表示している。これ以外にも軽微な被害（被害総額見込30万円以下）で査定を受けなかった学校園が、幼稚園で4校、小学校で7校、中学校で6校、合計17校ある。何らかの被害を受けた学校数は、これらを含め、全345校園2分校のうち、295校園2分校に達している。

※建物被害のランク（神戸市公共建築物震災調査会の構造判定調査結果による）

A：建て替えが必要、B1：構造補強など大規模改修工事が必要、B2：中規模程度の改修工事が必要、C：軽程度の改修工事が必要

学校園再開日、避難所ピーク時人数・解消日一覧

●幼稚園

区	学校園名	再開日	避難所ピーク時		解消日	備考
			月 日	人数		
東	深江幼	2月17日	1月17～18日	50	2月26日	☆
	本庄幼	2月17日				
	本山幼	2月17日	3月13～5月15日	30	5月18日	☆
	魚崎幼	2月15日				
	遊喜幼	2月14日	1月21日	150	1月22日	☆
	鼻田幼	2月13日	1月17～18日	150	2月23日	☆
	住吉幼	2月20日	1月22～3月20日	150	8月20日	☆
	住吉台幼	2月 6日	2月4～13日	25	2月16日	☆
	御影幼	2月13日				
灘	西郷幼	2月15日	3月6～20日	420	8月20日	☆
	稗田幼	2月15日				
	六甲山幼	1月23日				
中央	あづま幼	2月13日	(吾妻小に含む)		9月11日	☆
	神戸幼	2月20日				
	清風幼	2月15日				
	港島幼	1月30日				
兵庫	楠幼	2月13日				
	兵庫幼	2月13日	1月24～2月13日	50	6月10日	☆
	御崎幼	2月 7日	2月 4日	13	6月25日	☆
北	有馬幼	1月30日				
	有野幼	1月23日				
	からと幼	1月26日				※
	山のまち幼	1月27日				
	大池幼	2月 6日				
	花山幼	2月 1日				
	山田幼	1月23日				
	桜の宮幼	1月26日				
	小部幼	1月23日				
	君影幼	1月26日				
	ひよどり幼	1月23日				
	藍那幼	1月23日				
	道場幼	1月23日				
	八多幼	1月23日				
	大沢幼	1月23日				
	長尾幼	1月23日				
	好徳幼	1月23日				
	淡河幼	1月23日				
	長田	西野幼	2月24日	(丸山中西野分校に含む)		1月19日
丸山幼		2月 6日	1月17日	80	5月 1日	☆
ひばり幼		2月 6日				
須磨	若宮幼	2月16日	(若宮小に含む)		8月21日	☆
	多井畑幼	1月26日	1月17～21日	10	1月21日	※
	横尾幼	1月27日				
	しらかわ幼	1月25日				
垂水	東落合幼	1月31日				
	西落合幼	1月23日				
	竜が台幼	1月23日				
	すがの台幼	1月28日				
	名谷幼	1月30日				
	泉が丘幼	1月25日				
	東高丸幼	2月 4日				
	上高丸幼	1月30日	1月17～18日	100	1月18日	☆
	垂水幼	2月 4日				
	多聞台幼	2月 2日				
奥の池幼	2月 3日					

区	学校園名	再開日	避難所ピーク時		解消日	備考
			月 日	人数		
垂水	多聞南幼	1月25日				
	多聞東幼	1月28日				
	小東山幼	1月30日				
西	長坂幼	1月27日				
	太山寺幼	1月23日				
	伊川谷幼	2月 1日				
	樋谷幼	1月23日				
	木津幼	1月23日				※
	押部谷幼	1月30日				
	美穂が丘幼	2月 1日				
	玉津第一幼	1月27日				
	玉津第二幼	2月 1日				
玉津第三幼	2月 2日					
西	平野幼	1月25日				
	神出幼	1月23日				
	岩岡幼	2月 3日				

●小学校

区	学校園名	再開日	避難所ピーク時		解消日	備考
			月 日	人数		
東	東灘小	2月14日	1月21～2月13日	4,000	8月30日	※
	本庄小	2月13日	1月22～24日	1,600	8月27日	※
	本山南小	2月20日	1月22～24日	1,600	10月20日	※
	福池小	2月20日	1月25～29日	3,000	9月25日	※
	魚崎小	2月13日	1月21～22日	3,000	8月28日	※
	本山第一小	2月20日	1月21日	1,600	8月31日	※
	本山第二小	2月20日	1月21日	1,300	8月15日	※
	本山第三小	2月20日	1月21～29日	3,000	8月26日	※
	住吉小	2月13日	1月25～29日	2,200	8月21日	※
	御影小	2月 6日	1月21日	1,100	12月21日	※
	渦が森小	2月 6日	1月22～24日	500	8月21日	※
	御影北小	2月 6日	1月21～28日	2,000	9月11日	※
	六甲アイランド小	1月30日	1月18～19日	2,000	1月19日	☆
	向洋小	1月30日	1月21～24日	60	1月25日	※
	成徳小	2月20日	1月21～2月4日	1,600	11月 6日	※
	高羽小	2月13日	1月21～29日	1,000	12月21日	※
	鶴甲小	2月 6日	1月21日	500	7月29日	※
	西郷小	2月20日	2月4日	1,600	—	※
	六甲小	2月17日	1月21～29日	2,800	12月29日	※
灘	灘小	2月13日	1月26～29日	3,000	—	※
	西灘小	2月20日	1月21～29日	3,000	10月 8日	※
	稗田小	2月20日	1月21～29日	2,500	12月 8日	※
	美野丘小	2月16日	1月21～29日	100	6月23日	※
	摩耶小	2月 6日	1月21～29日	1,700	12月28日	※
	福住小	2月20日	1月21～22日	1,300	12月24日	※
	六甲山小	1月23日				※
	上筒井小	2月13日	1月21～24日	800	8月15日	※
	宮本小	2月17日	1月27～29日	1,600	10月14日	※
	春日野小	2月13日	1月27～29日	2,300	9月20日	※
中央	雲中小	2月13日	1月22～25日	1,350	8月21日	※
	吾妻小	2月13日	1月24～25日	3,000	9月11日	※
	小野柄小	2月13日	1月21～26日	1,850	8月21日	※
	若菜小	2月 8日	1月21～29日	800	8月25日	※
	二宮小	2月13日	1月21～29日	1,300	8月21日	※

区	学校園名	再開日	避難所ピーク時		解消日	備考
			月 日	人数		
中央	神戸諏訪山小	2月 6日	1月22～29日	1,450	8月 7日	※
	山の手小	2月20日	1月21日	1,800	9月 1日	※
	北野小	2月21日	1月21～24日	1,000	9月17日	※
	湊小	2月13日	1月25～29日	3,000	8月14日	※
	湊川多聞小	2月 8日	1月21～22日	720	8月 6日	※
	港島小	1月30日	1月21日	300	1月22日	※
兵庫	平野小	2月13日	1月21～22日	700	8月17日	※
	湊山小	2月13日	1月21～29日	450	8月23日	※
	荒田小	2月 8日	1月21～22日	900	12月11日	※
	菊水小	2月13日	1月21～22日	480	8月16日	※
	鶴越小	2月 7日	1月22～29日	400	7月 2日	☆
	夢野小	2月 7日	1月24～29日	300	8月21日	※
	東山小	2月13日	1月24～29日	600	—	※
	会下山小	2月21日	1月24～2月4日	1,200	—	※
	兵庫大開小	2月21日	1月24～2月4日	950	12月22日	※
	水木小	2月21日	2月4日	1,300	—	※
	和田岬小	2月 6日	1月24～2月4日	300	11月21日	※
	明親小	2月 6日	1月24～2月4日	710	8月28日	※
	浜山小	2月 6日	1月26～29日	650	11月 7日	※
	有馬小	1月30日	1月21～22日	6	1月24日	※
	有野小	1月23日				※
	藤原台小	1月23日				※
	西山小	1月23日				※
	有野台小	1月23日				※
有野東小	1月23日				※	
北	唐櫃小	1月31日	1月27～28日	205	3月 1日	※
	大池小	1月26日	1月21日	74	1月29日	※
	花山小	2月 1日	1月22日	150	2月20日	※
	谷上小	1月23日	1月21日	6	1月25日	※
	箕谷小	1月23日	1月21日	26	2月 4日	※
	広陵小	1月23日				※
	筑紫が丘小	1月23日	1月19日	15	1月22日	※
	桜の宮小	1月23日	1月22～29日	152	2月26日	※
	甲緑小	1月23日				※
	山田小	1月23日				※
	小部東小	1月23日	1月22～25日	140	2月 4日	※
	小部小	1月23日	1月21日	50	4月25日	※
	泉台小	1月23日	1月21日	6	1月22日	※
	鈴蘭台小	1月23日	1月22～28日	139	4月 4日	※
	北五葉小	1月23日	1月22～29日	62	2月20日	※
	南五葉小	1月26日	1月21～22日	29	2月 4日	※
	君影小	1月23日	1月21～22日	40	2月13日	※
	星和台小	1月23日	1月17～30日	3	1月30日	※
	ひよどり台小	1月23日	1月21～22日	45	2月24日	※
	藍那小	1月23日				※
	道場小	1月23日				※
	八多小	1月23日				※
	大沢小	1月23日				※
	長尾小	1月23日				※
	鹿の子台小	1月23日				※
	好徳小	1月23日				※
	淡河小	1月23日				※
長田	室内小	2月17日	1月25～28日	500	9月 1日	※
	名倉小	2月 6日	1月21～29日	1,000	9月11日	※
	雲雀丘小	2月 6日	1月21～22日	104	2月 2日	※
	丸山小	2月 6日	1月25～28日	200	—	※
	宮川小	2月13日	1月29日	1,000	8月20日	※
	池田小	2月13日	1月21日	1,000	8月13日	※
	蓮池小	2月13日	1月21～29日	2,300	9月 3日	※

区	学校園名	再開日	避難所ピーク時		解消日	備考	
			月 日	人数			
長田	長田小	2月13日	1月21～24日	2,000	8月21日	※	
	五位の池小	2月13日	1月29日	1,800	8月20日	※	
	御蔵小	2月17日	2月13～20日	2,800	—	※	
	真野小	2月13日	2月 4日	5,000	8月22日	※	
	志里池小	2月13日	1月29日	1,000	12月21日	※	
	神楽小	2月20日	1月29日	1,500	9月 4日	※	
	真陽小	2月13日	1月21～24日	3,000	9月16日	※	
	二葉小	2月13日	2月13～27日	4,300	9月 3日	※	
	長葉小	2月20日	1月25～29日	3,000	9月 1日	※	
	須磨	千歳小	2月20日	1月17日	800	1月17日	※
大黒小		2月20日	1月26日～28日	1,900	8月29日	※	
若宮小		2月16日	1月29日	950	8月21日	※	
西須磨小		2月13日	2月13～20日	500	10月 2日	※	
北須磨小		2月13日	1月21日	550	8月 6日	※	
高倉台小		1月23日	1月21～22日	83	8月15日	※	
多井畑小		1月26日	1月24～27日	80	5月31日	※	
板宿小		2月13日	1月21～29日	2,330	8月21日	※	
東須磨小		2月13日	1月21日	1,500	8月21日	※	
若草小		1月27日	1月21日	70	1月27日	※	
妙法寺小		2月 6日	1月24日	166	8月 1日	※	
横尾小		1月24日				※	
白川小		1月23日	1月21日	118	1月26日	※	
神の谷小		1月23日	1月22日	105	5月11日	※	
松尾小		1月24日	1月21～22日	100	7月28日	※	
東落合小		1月23日	1月22日	100	6月 3日	※	
花谷小		1月23日	1月21～22日	150	2月27日	※	
南落合小		1月23日	1月21～22日	360	8月 2日	※	
西落合小		1月23日	1月22～24日	43	7月 9日	※	
竜が台小		1月23日	1月22日	303	9月10日	※	
菅の台小		1月28日	1月21日	23	1月26日	※	
垂水		塩屋北小	1月23日	1月21日	50	1月29日	※
	下畑台小	1月23日	1月17日	5	1月17日	※	
	つつじが丘小	1月23日	1月22日	4	1月24日	※	
	塩屋小	1月24日	1月21日	42	6月 9日	※	
	乙木小	1月25日	1月21日	25	2月 7日	※	
	東垂水小	1月25日	1月24日	140	4月17日	※	
	名谷小	1月23日				※	
	福田小	1月25日	1月21日	250	4月17日	※	
	高丸小	2月 1日	1月21日	160	4月 4日	※	
	上高丸小	2月 2日	1月24日	65	2月20日	※	
	西高丸小	1月24日	1月21日	212	3月27日	※	
	千代が丘	1月27日	1月21日	150	5月15日	※	
	垂水小	1月23日	1月27日	30	6月 2日	※	
	霞ヶ丘小	1月23日	1月22～24日	50	4月 4日	※	
	東舞子小	1月26日	1月21日	80	5月 8日	※	
	舞子小	1月23日	1月21～22日	350	7月 9日	※	
	西	西舞子小	1月23日				※
		西脇小	1月23日	1月24日	50	2月13日	※
多聞南小		1月25日	1月21日	70	4月 4日	※	
多聞東小		1月30日	1月21～24日	120	2月13日	※	
小東山小		1月30日	1月21日	400	2月 1日	※	
本多聞小		1月30日	1月29日	130	3月13日	※	
多聞台小		1月23日	1月24日	190	4月 9日	※	
神陵台小		1月24日	1月27～2月4日	550	6月26日	※	
東町小		1月23日				※	
小寺小		1月23日				※	

区	学校園名	再開日	避難所ピーク時		解消日	備考
			月 日	人数		
西	井吹東小	1月23日	1月21~22日	1	1月24日	※
	伊川谷小	1月23日	1月21日	12	4月12日	※
	樫谷小	1月23日				※
	樺台小	1月23日	1月22日	50	6月 9日	※
	狩場台小	1月23日				※
	竹の台小	1月23日				※
	樫野台小	1月23日	1月17日	10	1月27日	※
	木津小	1月23日				※
	桜が丘小	1月23日	1月21日	150	2月 3日	※
	押部谷小	1月23日				※
	北山小	1月23日				※
	高和小	1月23日				※
	高津橋小	1月23日				※
	玉津第一小	1月23日	1月24日	60	2月20日	※
	枝吉小	1月23日	1月24~28日	26	2月13日	※
	出合小	1月23日	1月21日	150	2月19日	※
	美賀多小	1月23日				※
	春日台小	1月23日				※
	平野小	1月23日				※
	神出小	1月23日				※
岩岡小	1月23日				※	

●中学校

区	学校園名	再開日	避難所ピーク時		解消日	備考	
			月 日	人数			
東灘	本庄中	2月13日	1月25~26日	1,000	7月31日	※	
	魚崎中	2月13日	1月22~25日	1,200	9月 1日	※	
	本山南中	2月13日	1月25~28日	1,500	8月21日	※	
	本山中	2月13日	1月21日	1,500	3月13日	※	
	住吉中	2月13日	1月21~24日	1,500	9月 4日	※	
	御影中	2月13日	1月21日	1,000	11月27日	※	
	向洋中	1月30日	1月21~24日	200	1月25日	※	
	灘	鷹匠中	2月13日	1月21~2月4日	900	11月27日	※
		烏帽子中	2月 6日	2月13日	900	9月13日	※
		原田中	2月 7日	2月4~3月6日	350	10月 8日	※
長峰中		2月 6日	1月24~29日	300	8月20日	※	
上野中		2月 6日	1月21~2月4日	600	8月20日	※	
中央	筒井台中	2月 6日	1月21~2月4日	400	9月22日	※	
	葺合中	2月 6日	1月27日	265	11月15日	※	
	布引中	2月 6日	1月21~24日	60	1月25日	※	
	神戸生田中	2月 6日	1月21~22日	2,000	8月28日	※	
	楠中	2月 6日	1月21~24日	600	8月15日	※	
	港島中	1月30日	1月21日	200	1月22日	※	
	兵庫	湊中	2月 7日	1月21~22日	430	8月21日	※
夢野中		2月 6日	1月21日	350	1月22日	※	
湊川中		2月13日	1月21~22日	2,000	12月26日	※	
兵庫中		2月13日	1月21~29日	2,000	—	※	
北分校		2月24日					
須佐野中		2月 6日	1月24~29日	800	8月28日	※	
吉田中		2月 6日	1月24~29日	1,000	8月21日	※	
北		有馬中	1月23日	1月17日	15	1月19日	※
		有野中	1月23日	1月19~2月18日	6	2月18日	※
		唐櫃中	1月23日	1月22~28日	181	2月13日	※
	大池中	1月26日	1月24日	412	2月13日	※	
	山田中	1月23日				※	
	広陵中	1月23日				※	
	桜の宮中	1月23日				※	
小部中	1月23日				※		

区	学校園名	再開日	避難所ピーク時		解消日	備考	
			月 日	人数			
北	大原中	1月23日				※	
	鈴蘭台中	1月23日				※	
	星和台中	1月23日	1月17日	8	1月18日	※	
	鶴台中	1月23日				※	
	北神戸中	1月23日				※	
	八多中	1月23日				※	
	大沢中	1月23日				※	
	淡河中	1月23日				※	
	長田	雲雀丘中	2月 6日				※
		丸山中	2月 6日	1月19日	270	8月13日	※
西野分校		2月24日	1月17~19日	20	1月19日	※	
西代中		2月 6日	1月25~28日	1,000	8月 9日	※	
高取台中		2月 6日	1月21~28日	1,000	8月21日	※	
苅藻中		2月 6日	1月21~2月4日	700	8月20日	※	
大橋中		2月 7日	3月13日	610	8月29日	※	
駒ヶ林中		2月 7日	1月21~2月4日	2,000	9月10日	※	
須磨		太田中	2月 6日	1月21日	1,400	8月21日	※
		鷹取中	2月 6日	2月13~3月6日	2,300	9月13日	※
	飛松中	2月 8日	1月22日	430	8月24日	※	
	高倉中	1月24日	1月29日	1,100	7月31日	※	
	横尾中	1月24日	1月26~27日	5	2月 9日	※	
	友が丘中	1月23日	1月22日	70	8月 7日	※	
	東落合中	1月23日	1月22日	27	2月 4日	※	
	須磨北中	1月25日				※	
	白川台中	1月23日				※	
	西落合中	1月23日				※	
垂水	竜が台中	1月30日	1月21~22日	100	6月 9日	※	
	桃山台中	1月23日				※	
	塩屋中	1月23日	1月21~23日	50	5月24日	※	
	垂水東中	1月30日				※	
	福田中	1月23日	1月21~22日	30	1月24日	※	
	垂水中	1月23日	1月21~22日	150	4月 4日	※	
	歌敷山中	1月23日	1月22日	200	3月 6日	※	
	星陵台中	1月23日	1月21日	260	5月15日	※	
	多聞東中	1月23日	1月24日	200	2月13日	※	
	本多園中	1月23日	1月21日	30	4月10日	※	
西	舞子中	1月23日	1月21~22日	180	3月20日	※	
	神陵台中	1月23日	1月17日	250	3月 6日	※	
	太山寺中	1月23日				※	
	長坂中	1月23日	1月17~18日	13	1月18日	※	
	井吹台中	1月23日				※	
	伊川谷中	1月23日				※	
	樫谷中	1月23日				※	
	桜が丘中	1月23日				※	
	押部谷中	1月23日	1月26~28日	14	2月17日	※	
	玉津中	1月23日				※	
兵庫	王塚台中	1月26日	1月21日	70	4月11日	※	
	平野中	1月23日				※	
	西神中	1月23日				※	
	神出中	1月23日				※	
	岩岡中	1月23日				※	

●高等学校

区	学校園名	再開日	避難所ピーク時		解消日	備考
			月 日	人数		
東灘	赤塚山高	2月 6日	1月21日	600	8月21日	※
	神戸商業高	2月20日	1月21~24日	1,300	8月21日	※
	御影工業高	2月16日	2月4日	500	8月11日	※

区	学校園名	再開日	避難所ピーク時		解消日	備考
			月 日	人数		
中央	葺合高	1月24日	1月21～29日	350	9月17日	※
	摩耶兵庫高	2月17日	1月21～29日	300	8月18日	☆
兵庫	神港高	2月14日	1月21～29日	1,200	—	※
	楠高	2月 1日	(深川中を含む)			☆
北	兵庫商業高	1月23日	1月21日	100	3月 2日	※
長田	長田工業高	2月13日	1月21～2月4日	500	10月29日	☆
須磨	須磨高	1月26日	1月26～2月13日	600	6月 4日	※
	神戸工業高	1月24日				
西	神戸西高	1月23日				※

●盲・養護学校

区	学校園名	再開日	避難所ピーク時		解消日	備考
			月 日	人数		
東灘	友生養護	2月23日	1月21日	200	8月27日	※
灘	青陽東養護	2月22日	1月21～25日	3,000	12月28日	☆
中央	盲	2月23日	1月29日	900	7月31日	☆
須磨	青陽高等養護	2月 1日				※
垂水	垂水養護	2月 6日	1月26日	30	6月26日	☆
	青陽西養護	2月 2日				

●高等専門学校

区	学校園名	再開日	避難所ピーク時		解消日	備考
			月 日	人数		
西	工業高等専門	1月30日				※

※印…平成6年度神戸市地域防災計画における収容避難所

☆印…平成6年度神戸市地域防災計画では収容避難所に指定されていなかったが、急きょ避難住民を受け入れた学校園

一印…平成7年12月末現在で避難所が解消されていない学校園

支援団体

●義援金

●北海道

助札幌市スポーツ振興事業団
札幌藻岩高等学校生徒会
士別市立多寄中学校
苫小牧市立豊川小学校児童会
室蘭市立高砂小学校児童会
紋別市教職員
蝶湾小学校

●青森県

五所川原市観光協会

●岩手県

西根町立西根中学校生徒会
盛岡市教育委員会
盛岡パッパ・カンタータ・フェライン

●宮城県

仙台市教育センター所員
助仙台市スポーツ振興事業団
仙台市立向陽台中学校生徒会
宮城県民生協小林支部
フリーマーケット実行委員会

●秋田県

成章レーシングスキースポーツ少年団
仙北郡角館町伝承館

●山形県

天童市教育委員会
南陽市立赤湯中学校生徒会

●茨城県

江戸崎町社会福祉協議会
江戸崎町立江戸崎中学校生徒会
関東地区教育研究所連盟
取手市立白山小学校PTA

●栃木県

南那須町立下江川中学校PTA

●群馬県

前橋市大和町子保育会

●埼玉県

川口市立在家中学校生徒会
熊谷市立大播中学校職員・生徒
埼玉県立公立中学校事務職員研究協議会浦和支部
志木市立志木中学校かしわ学級
杉戸町立広島中学校1年5組
所沢市「あづまの森の音楽会」実行委員会
鳩ヶ谷市立南小学校児童会

●千葉県

市川市立国分小学校PTA
市川市立真間小学校保護者・教職員
柏市教育委員会教職員課
助千葉県スポーツ振興事業財団
千葉県立千城台西小学校
ライオンズクラブ国際協会333-C地区
(木更津L.C.、木更津中央L.C.、袖ヶ浦L.C.、木更津金鈴L.C.)

●東京都

跡見学園中学校・高等学校図書委員会
助安藤記念奨学財団
江戸川区立南葛西第三小学校PTA
LS甲子園グループ(中日産業、裕豊商事、明德企業、新記総業、パール興業)
大島町立差木地小学校児童会
大田区立大森第三中学校PTA
大田区立小学校PTA連絡協議会・矢口西小学校PTA
大田区立東調布中学校生徒会
葛飾区立水元小学校PTA
葛飾区立川端小学校教職員・児童(株)学研
小林荻泉堂
狛江市立狛江第2中学校生徒会
狛江市立狛江第3中学校
狛江市立狛江第4中学校生徒会・PTA

新宿区立牛込第3中学校生徒会
スポニチ・エンタープライズ
墨田区立両国中学校校長会・PTA・生徒会
セゾングループ労働組合総連合会
世田谷区立桜野小学校第42回卒業生
セノー(株)

全国国公立幼稚園PTA連絡協議会
全国国公立幼稚園長会
全国婦人会館協議会会員
全日本教職員組合中央執行委員会
全日本実業柔道連盟

助総合教育研究財団
台東区立浅草小学校児童会
台東区立育英小学校児童会・PTA
中央区立泰明小学校PTA

東京都立杉並工業高校3年B組
東京都特別区社会教育主事会
豊島区立高南小学校PTA
豊島区立雑司ヶ谷小学校児童会
豊島区立高南小学校

中野区立沼袋小学校児童会
日本オリンピック委員会
日本空手道建心館
助日本サッカー協会

助日本女子体育連盟阪神大震災救済委員会
八王子市立上館小学校児童会
八王子市立由井第二小学校児童会

日野市立高幡台小学校5年1組
文京区立小学校PTA連盟、中学校PTA連盟
文京区立関口台町小学校PTA
保谷市立栄小学校PTA

改善高等学校生徒会
毎日新聞東京社会事業団
町田市立国際版画美術館
町田市立博物館

武蔵野市立大野田小学校PTA
武蔵野市立第5中学校生徒会
文部省教育助成施設助成課職員

●神奈川県

綾瀬市立土棚小学校児童会・PTA
綾瀬市立北の台小学校
伊勢原市立竹園小学校児童
海老名市立有馬中学校生徒会
鎌倉市立第二小学校児童会

川崎市立古市場小学校
学習塾 浜神スクール
秦野市立鶴巻小学校児童会
秦野市立渋沢小学校児童会
秦野市立東小学校児童会

秦野市立南小学校児童
藤沢市立鶴沼小学校PTA
学校法人藤田学園 潮見台みどり幼稚園
横浜市教育委員会

助横浜市スポーツ振興事業団
助横浜市体育協会
横浜市野球連盟
横浜市立公田小学校父母と先生の会
横浜市立みたち台小学校父母と教師の会

●新潟県

大潟町立大潟中学校生徒会
柏崎市立鏡が沖中学校生徒会
柏崎市立半田小学校児童会
柏崎市立東中学校生徒会・PTA・教職員
柏崎市立北条中学校生徒会
柏崎市立松浜中学校生徒会

柏崎すこやかグループ
津乃峰小学校
豊栄市体育協会
中村理髪店
助新潟県埋蔵文化財調査事業団
新潟市立江南小学校職員・太陽子供会
新潟市立白新中学校生徒会

●富山県

東砺波郡小学校教職員

●石川県

金沢市教材備品協力会

●福井県

武生市ライオンズクラブ
敦賀市教育委員会

●長野県

上松中学校生徒会
小川村立小川小学校6年生
木曾福島町立黒川小学校児童会・PTA
木曾福島町立福島小学校児童会
木曾福島町立福島中学校生徒会
牟礼西小学校4年生

●岐阜県

助大垣市体育連盟
金山町の音楽仲間
岐阜市小・中学校職員有志
ナカシャクリエイティブ(株)カラーメディア事業部
メナード美術館

●静岡県

清水町立西小学校児童会
同年会(浜松市)
浜松市立芳川小学校

●愛知県

瀬戸町立高根小学校児童会
丹原町立丹原東中学校
助名古屋スポーツ振興事業団
助名古屋体育協会
名古屋市立千種台中学校生徒会
名古屋市立博物館職員

●三重県

員弁郡北勢中学校
上野市立依那古小学校
三重県立木本高等学校生徒会
桑名市立精義小学校児童会・精義幼稚園
孤野町立竹永小学校PTA・児童
名張市社会福祉事務所

●滋賀県

愛知川町立愛知中学校
大津市立皇子山中学校PTA
高月町立高月中学校生徒会
在日本朝鮮文学芸術家同盟
大同塗料(株)
日本ボートセーリング協会
野洲町立野洲北中学校

●京都府

SECランナーズ
網野町役場
京都教育大学第二社会科学科
助京都市体育協会
京都市立大宅小学校PTA
サマーフェスティバル実行委員会
京都市教育委員会
国松町緑会・国松子供会

●大阪府

大阪狭山市立東小学校児童会・PTA・教職員
大阪市学校園教職員組合
助大阪市学校給食協会
大阪市教育委員会
助大阪市スポーツ振興協会
学用品を急いで送る会
浄金寺・子供会・念仏奉仕団・ゴルフ愛好会
全労済近畿大阪府本部
大同塗料エンジニアリング事業部
豊能町立吉川中学校生徒会
枚方市立津田幼稚園職員
枚方市立殿山第二小学校PTA
藤井寺市健友会
藤井寺市立第三中学校生徒会
緑風台子ども会

●兵庫県

明石市立清水小学校2年生
アクツ(株)
アジア・アフリカ国際奉仕財団
大河内町立大河内中学校生徒会
川西市清和台地区青少年育成市民会議
教職員中央研修所受講生有志
神戸市スポーツ教育公社
神戸市テニス協会
神戸市立岩岡幼稚園PTA
神戸市立大沢中学校生徒会
住友ゴム工業(株)
総合リハビリテーションセンター有志
姫路市立安室中学校野球部父母会

●奈良県

大和郡山立郡山中学校教職員
大和高田市立片塩中学校

●和歌山県

串本町教職員主任手当を考える会

●鳥取県

船岡町教育委員会

●島根県

ハイヌーン・しまね

●岡山県

岡山一番街商店会
岡山市立大元幼稚園PTA
寄島町立寄島小学校
中和村スポーツ少年団野球部

●広島県

因島市立土佐小学校児童会・教職員
指定都市科学館連絡会議(広島市子ども文化科学館)

原口奨学生の会

広島市体育振興事業団

広島市立舟入小学校PTA

●山口県

防府市立玉祖小学校5年2組

●香川県

生活協同組合コープかがわ

●愛媛県

愛媛大学モダンダンス部

新居浜市教育委員会

●高知県

吾川郡下八川小学校児童会・教職員

高知市新堀体育会・新堀体育館有志

●福岡県

北九州市立市丸小学校児童会

北九州市立土津役小学校児童会

福岡市スポーツ振興事業団

福岡市体育協会

福岡市立美和台小学校児童・父母教師会

●長崎県

有明町立高野小学校

島原市立第五小学校PTA・学校・児童

長崎市立北大浦小学校

●熊本県

戸崎小学校児童会

錦町立錦中学校生徒会

●大分県

佐伯市教育委員会

●鹿児島県

岩川小学校児童会

川内市PTA連絡協議会

●アメリカ合衆国

ウィル・ロジャー小学校4年生

(オクラホマ州スティルウォーター市)

タスカンクール(ニュージャージー州)

ボークストリート小学校(ニューヨーク市)

●スイス

国際オリンピック委員会

●オーストラリア

セントラルクイーンズランド大学

●学用品

●北海道

興和工業(株)
札幌市立円山小学校サッカー少年団
美唄市立東小学校児童会

●岩手県

西根町立西根中学校生徒会
盛岡市立大慈寺小学校児童会

●宮城県

仙台キリスト教育院
多賀城市立山王小学校 ほなみ児童会

●秋田県

天王町立天王中学校2年4組

●山形県

南陽市立赤湯小学校児童会

●福島県

福島県立耶麻農業高等学校
福島市立渡利小学校4年1組

●茨城県

桂村立岩船小学校
神橋町社会福祉協議会
つくば市役所桜庁舎福祉部
つくば市立並木中学校PTA
波崎町立植松小学校有志
ふたば幼稚園父母会
茗溪学園ボランティア同好会

●栃木県

井上履物店
宇都宮短期大学附属高校2年13組
黒磯信用組合東栄支店

●群馬県

桐生市教育委員会

●埼玉県

上尾市立西小学校児童会
上尾市立東中学校生徒会
朝霞市立朝霞第一小学校5年生
浦和市立岸町小学校3年1組
浦和市立辻小学校5年2組
(株)栄光
春日部市立柏壁小学校4年1組
春日部市立立野小学校PTA
川越市立武蔵野小学校2年2組
越谷市立桜井南小学校
東京農大第三高校
鳩ヶ谷市立辻小学校児童会
飯能市立飯能第一中学校
べんてる(株)
三芳町立三芳中学校生徒会
八潮市立八幡小学校PTA

●千葉県

市川市立国府台小学校4年2組
市川市立第一中学校文化委員
(株)イハシアステージ常盤平営業所
(助)上原教育振興財団
大原町立東海小学校JRC委員会
柏市立柏第五小学校PTA
第一ホテル東京ベイ
千葉県立松戸高校3年7組
千葉県立轟町小学校
日本赤十字千葉県支部
萩原洋品店
はまや洋品店
富津市立富津中学校1年生生徒会
ブックス エンドウ
松戸市立殿平賀小学校PTA
(株)マブチ
矢切サッカークラブ
八千代市立村上小学校6年3組
四街道動物病院
●東京都
足立区教育振興公社

(株)INAX銀座ショールーム
青梅市立霞台中学校
(株)大石電機製作所
大田区立中萩中小学校PTA
大田区立南蒲小学校児童保育所父母会
柿生シティハウス
(助)教育設備助成会
協同組合日本ニューバックチェーン(株)丸善靴店
(助)古紙再生促進センター
(株)三省堂流通センター
渋谷区立鉢山中学校生徒会・PTA
昭和図書(株)
ジレットジャパン
杉並区立杉森中学校JRC
世田谷区立八幡中学校
セントラル産業(株)
総合スポーツ(株)
台東区立竜泉中学校ボランティア部
TBSラジオ全国こども電話相談室
(株)東興化学研究所
豊島区立千川中学校有志
豊島区立雑司谷小学校PTA
中野区立中野本郷小学校5年1組
日本標準
八王子市立由井第二小学校2年2組父兄・担任
パンセ進学教室
福生市立福生第四小学校児童会
ホーオー物産(株)
保谷市立住吉小学校
町田市立忠生第六小学校3年2組
武蔵野市立大野田小学校PTA
文部省
(株)よむよむ有志
(株)リプラン総務部
●神奈川県
厚木市建設業二世会
綾瀬市
川崎市立中野島中学校
川崎市立登戸小学校
川崎市立宮内中学校生徒会
座間市立東中学校PTA
白百合幼児学園
ノンノン
ビレジサン子供会
藤沢市立高砂小学校
藤沢市立辻堂小学校
マルク洋服店
大和市立大野原小学校児童会
横須賀市立諏訪小学校
横浜市教育委員会総務課
横浜市立秋葉中学校生徒会
横浜市立伊勢山小学校
横浜市立市ケ尾小学校
横浜市立大曾根小学校
横浜市立大綱中学校生徒会
横浜市立小田小学校
横浜市立桂台中学校
横浜市立篠原小学校
横浜市立高舟台小学校
横浜市立谷本小学校児童会
横浜市立鶴見工業高校
横浜市立寺尾中学校
横浜市立都田小学校
横浜市立中和田小学校
横浜市立永谷小学校
横浜市立名瀬小学校4年2組
横浜市立西柴小学校
横浜市立原中学校生徒会
横浜市立平戸小学校
横浜市立二つ橋小学校
横浜市立文庫小学校
横浜市立元石川小学校

横浜市立師岡小学校

●新潟県

おれんじはうすHIROMI
頸城村立南川小学校児童会
新潟市立長嶺小学校児童会
新潟市立真砂小学校5年1・2組

●富山県

小矢部松下精工(株)あすなろ会
姫野商店
舟橋村立舟橋小学校児童会

●石川県

金沢市立長田町小学校
かみや文具店
七尾市少年剣道教室
七尾市役所
七尾市立東湊小学校
山中町立山中中学校2年1組

●山梨県

イワサキスポーツ
櫛形町立櫛形北小学校児童会
須玉町立須玉小学校児童会
(株)ダスラップサービス
弥生会
竜王町立北中学校
ローソン甲府相生店

●長野県

木曾福島町立黒川小学校PTA
佐久市立佐久城山小学校6年3組
下諏訪町立下諏訪南小学校4年2組
長野県高等学校教職員組合
長野県立松本蟻ヶ崎高校
長野高校教組飯山北分会
(株)長野ココロ
南木曾町立南木曾中学校生徒会
櫛川村立櫛川中学校生徒会
美麻小中学校生徒会
宮内産業(株)
山ノ内町立山内中学校生徒会
山ノ内町役場

●岐阜県

糸貫町立席田小学校
岐阜市立長良東小学校PTAコスモスクラブ
関市立旭ヶ丘小学校3年2組
垂井町立表佐小学校児童会
フードセンターカネミツ

●静岡県

あたまボランティア会
大井川町立大井川中学校生徒会
(株)伍商
修善寺町立修善寺東小学校卒業生父兄有志
セイシンスイミングスクール
日本赤十字社静岡県支部
浜松市立追分小学校5年2組
(株)ムトウ
ヤマハ(株)

●愛知県

愛知スズキ販売(株)岡崎営業所
愛知中学校生徒会
愛知文教女子短期大学
浅井商店
安城市立桜林小学校
梅川地梅川北部子供会
Aコープ下山店
栄徳高校英語科
大治町立大治南小学校児童会
春日井市立中部中学校生徒会
春日井市立中部小学校生徒会
ガールスカウト愛知県第49団
(株)四宝堂
中部電力(株)
東海小学校
東海市立加木屋南小学校児童会

東海女子高等学校2年9組
名古屋観光自動車ドラゴンツアーズ

顧客サービスチーム
奈良井保育園三菱社宅
西ノ入団地会
日進市立日進東中学校生徒会
ヒンダ画材&スタジオ
名東郵便局集配課4班

●三重県

青山町立上津小学校児童会
安濃町立安濃小学校児童会
河芸町立朝陽中学校プラスバンド部
関町立加太小学校児童会
創価学会青山支部
巽ヶ丘幼稚園PTA
多度町立多度中小学校児童会
津市立高田中学校
津市立高野尾小学校
ナカシマ塾
フタミヤ
三重県立白子高校生徒会
三重測量(株)
MUSIC BOX

●滋賀県

愛知川町立愛知中学校2年4組
安曇川町立広瀬小学校
今津町立今津西小学校
大津市立逢坂小学校
大津市立瀬田東小学校児童会
公文式甲西中央教室
五個荘町立五個荘小学校児童会
滋賀県立堅田高校
滋賀県立草津東高校
彦根市立亀山小学校児童会
守山女子高校

●京都府

(株)今村金生堂
京都市立大宅小学校3年3組
京都市立上京中学校生徒会
京都市立貞教小学校
茶道裏千家

●大阪府

アイザックゼミ
雨の日文庫
泉大津市青少年活動リーダーグループ
和泉市立鶴山台南小学校
和泉市立和気小学校
茨木市役所
H.S.F.A.義援物資係
エビス商会
大阪産業大学入試事務室
大阪市役所
大阪市教育委員会
(助)大阪市教育振興財団
大阪府立北中道小学校PTA
大阪府立玉川小学校教職員
大阪府立鶴見商業高校2年7組
大阪府立茨田南小学校
大阪朝鮮高級学校
大阪府立福井高校
大阪文具工業連盟
おしお幼稚園
追手門学院小学校PTA
貝塚市立中央小学校児童会
春日台団地有志
川田子供育成会
学校法人江畑学園
頑張り子供会
北田文具店
極東ノート(株)
公文教育研究会
K.R.C.

吹田市立青山台中学校生徒会
吹田市立吹田東小学校児童会
吹田市立南山田小学校児童会
清教父母有志代表
泉北教職員組合
高石市立清高幼稚園
高石市立羽衣小学校分会
高槻市立阿武山中学校生徒会
高槻市立柳川中学校生徒会
(株)タナベ経営 大阪本社
(株)第一教研内「兵庫県南部地震支援対策会」
第一生命石切支部
ダイキースポーツ
大東市立北条小学校児童会
帝塚山学院小学校
(株)トンボ鉛筆
(株)中野本店
能勢町立久々々小学校児童会
東子供会頑張り班
日立化成ポリマー(株)
枚方市立樟葉北小学校PTA
枚方市立樟葉西小学校児童会・PTA
藤井寺市立道明寺中学校
ヘアサロンホッタ
ミノルタメディアワークス(株)
八尾市南山本サッカー少年団
吉富製薬(株)広報グループ
読売テレビ世界児童画展センター
ライツたけのこ子供会
緑風台子ども会

●兵庫県

明石市立清水小学校2年生
尼崎市立浜田小学校児童会
円応教正報教会
柏原高校インターアクトクラブ
加古川歩け歩け協会
加古川市役所内加古川
ツデーマーチ実行委員会
加西市立加西病院とつき会
河井養蜂園
ガールスカウト兵庫第46団
グランドメゾン新伊丹子供会
賢明女学院生徒会
神戸市立伊川谷幼稚園
神戸市立泉台小学校PTA
神戸市立岩岡中学校生徒会
神戸市立押部谷小学校
神戸市立小部東小学校
神戸市立西体育館職員
神戸市立箕谷小学校PTA
神戸市立山田小学校PTA
神戸市立山の街福祉センター洋裁教室
神戸市立若草小学校PTA
コンフォール子ども会
西武百貨店塚新店ミキハウス
創価学会
総合リハビリテーションセンター
第一商事(株)
豊岡市教育委員会社会教育課
西宮中央教会
日本赤十字社兵庫支部
姫路市立野里小学校PTA
(助)暴力団追放兵庫県民センター
(有)松尾カバン
ミチバ文具(有)

●奈良県

くれたけ
奈良ロイヤルスポーツクラブ
日本キリスト教団大和キリスト教会支援委員会

●鳥取県

智頭町立智頭中学校
鳥取県立倉吉東高校

●島根県

宍道町立宍道小学校校長

●岡山県

彩の会代表

岡山市立福谷小学校児童会

きるみ屋

倉敷市立玉島南小学校

創価学会真心ネットワーク

藤ノ木子供会

連合岡山

●広島県

加計町立安野小学校児童会

熊野町教育委員会

(株)藤和

(財)広島県相互扶助会

(財)広島平和文化センター

●山口県

柴田病院

橋町教育委員会

防府市立牟礼南小学校

●徳島県

穴吹町立淵名小学校

しらさぎ台子供会

●香川県

財田町立財田上小学校PTA

寒川町立天王中学校生徒会

長尾町立長尾幼稚園

●愛媛県

谷口運動具店

松山市立味生小学校

●高知県

公文教育研究会高知事務局

高知市立青柳中学校生徒会

●福岡県

浮羽町立浮羽中学校

協同組合日本ニューバックチェーン(株)

大隈カバン店

福岡市経済振興局中小企業部

福岡市立野芥小学校児童会

福岡雙葉学園

●佐賀県

(株)日本文教センター

●長崎県

長崎県経済部経営指導課

長崎市立日吉小学校児童会

●熊本県

たから保育園後援会

●宮崎県

宮崎県民生協小林支所

●鹿児島県

鹿児島市立吉野小学校児童会

●都道府県不明

花田学園

●千葉県

キャノン販売(株)

(財)千葉市スポーツ振興財団

千葉市立北部図書館

東邦大学薬学部

●東京都

アップルコンピュータ(株)

(株)イーディエス

(株)石坂ミュージカルエンタープライズ

板橋区立加賀保育園

角川書店

(株)空間造形コンサルタント

クラリス(株)

公害健康被害補償予防会

江東区立東陽図書館

新宿区教育委員会

新潮社

全国学校図書館協議会

曹洞宗国際ボランティア会

たばこと塩の博物館

千代田区教育委員会

(株)東芝

東芝生産技術研究所

日本放送協会

(社)日本青年会議所

日本赤十字社

(財)日本体育施設協会

日本図書館協会

日本労働組合総連合

野村生涯教育センター

(株)ビューコム

婦人之友社

ふゆーじょんぶろだくと

ブック・オブ・ザ・マンス・クラブ

目黒区立緑が丘図書館

目黒区立目黒本町図書館

●神奈川県

(財)横浜市スポーツ振興事業団

●新潟県

新井市立公民館図書室

新潟県立近代美術館

●福井県

武生市立図書館

三方町立図書館

●静岡県

静岡高校教職員組合 ボランティア隊

富士市立中央病院

●愛知県

刈谷市ライオンズクラブ

瀬戸町立図書館

(株)トヨタケラム

(財)名古屋市スポーツ振興事業団

名古屋情報システムズ(株)

●三重県

伊勢市立図書館

天理教東海大教会

●滋賀県

大津市役所住民自治課市民スポーツ課

湖東町農村環境センター

八日市立図書館

栗東町立図書館草の根文庫

●京都府

(株)宇佐美松鶴堂

宇治市立中央図書館

京都YMCA

京都アンデルセンハウス子ども文庫

京都国立博物館

京都府立総合資料館

グリーン文庫

光琳社出版

西安造形短大図書館

田辺町立中央図書館

(株)便利堂

八幡市立八幡市民図書館

龍谷大学学友会 放送局

●大阪府

GLA

アイサワ工業(株)

和泉青年会議所

(株)内田洋行

大阪狭山市役所

(財)大阪府学校給食協会

大阪府水産物卸青年会

(財)大阪府スポーツ振興協会

大阪市立中央図書館

(社)大阪青年会議所

大阪府立国際児童文学館

大阪府立中之島図書館

大阪府立夕陽丘図書館

大阪有線放送社

関西テクニクスサウンド(株)

近畿公共図書館協議会

近畿清掃(株)

熊取町立図書館

興風社

金光学園

堺市立中央図書館

堺泉北ロータリークラブ

吹田市立中央図書館

ステークハウスまつの

高槻市立天神山図書館

大東市立図書館

常盤薬品工業

豊中市立中央図書館

長居珠算学校

日本アップジョン(株)

日本棋院関西本部

(財)日本データ通信協会

枚方市立図書館

フジイデンタル(株)

富士ゼロックス(株)

松原市民図書館

八尾市立図書館

ヤンマーディーゼル(株)

(株)吉田印刷

●兵庫県

(株)伊藤園

エーザイ(株)

大塚製薬

(株)岡村製作所

沖電気工業神戸支店

小野市書店組合

小野市福祉事務所

小野市役所

小野市立旭丘中学校

小野市立市場小学校

小野市立大部小学校

小野市立小野小学校

小野市立小野中学校

小野市立小野東小学校

小野市立小野南中学校

小野市立河合小学校

小野市立来住小学校

小野市立下東条小学校

小野市立中番小学校

カシオ計算機(株)

(株)関西黒板

関西セルラー電話(株)神戸支店

学習塾立志社

北区小倉台有志

キリスト教神戸宣教協力会 救援対策本部

コープ神戸青谷店

神戸有馬ロータリークラブ

神戸海星女子学院中・高等学院

●救援物資

●北海道

(財)札幌市スポーツ振興事業団

札幌市立中央図書館

ほるぶ札幌支店

●宮城県

(財)仙台市スポーツ振興事業団

●秋田県

秋田県立近代美術館

秋田市立千秋美術館

角館町平福記念美術館

●茨城県

鹿嶋町立中央図書館

●群馬県

群馬県立図書館

神戸ヤクルト販売(株)
 (財)高齢者生きがい創造協会西播磨支部
 さくら銀行小野支店
 三田青年会議所
 三洋電機情報機器(株)
 食肉事業協同組合連合会
 (株)セルマー
 セント・キャサリンズ・カレッジ
 神戸インスティテュート
 龍野市教育委員会
 (株)電通関西支社神戸営業局
 日本共産党 神戸市中央区震災対策本部
 日本緊急援助隊
 日本赤十字社兵庫支部
 日本ビクター(株)
 兵庫県立図書館
 末日聖徒イエスキリスト教会
 村岡電装(株)
 (株)村上工務店
 (株)淀川製鋼所
 理想科学工業(株)
 ●奈良県
 奈良県北葛城郡司書広域交流会
 ●和歌山県
 白浜A型の会
 ●岡山県
 岡山市立御休小学校
 金光図書館
 ●広島県
 (財)広島市体育振興事業団
 ●徳島県
 徳島県立博物館
 ●香川県
 日本共産党香川県委員会
 ●愛媛県
 松山市新玉味酒校区
 ●福岡県
 (財)福岡市スポーツ振興事業団
 ●鹿児島県
 志布志町役場
 川内市役所
 (可愛サッカースポーツ少年団)
 ●都道府県不明
 JEA巡回子供センター
 みつばち子供文庫

●ホームステイ受け入れ登録

●北海道
 音調津海浜体験留学制度推進協議会
 本古内町教育委員会
 ●岩手県
 東和町役場
 水沢市役所
 ●宮城県
 仙台市立仙台高等学校
 ●秋田県
 小坂町教育委員会
 ●福島県
 福島県庁
 ●埼玉県
 埼玉県教育委員会
 日本下水道事業団
 ●東京都
 足立区役所
 川崎市教育委員会
 小平市役所
 世田谷区教育委員会
 八王子市役所
 武蔵野市役所

●神奈川県
 横浜市教育委員会
 横浜市役所
 ●新潟県
 中里村教育委員会
 ●長野県
 下條村役場
 秦阜村役場
 原村役場
 ●岐阜県
 岐阜市教育委員会
 国府町教育委員会
 ●静岡県
 静岡県教育委員会
 水窪町教育委員会
 ●三重県
 青山町役場・同教育委員会・同社会福祉協議会
 有間野山村留学推進委員会
 上野市役所
 桑名市PTA連合会
 鳥羽市教育委員会
 三重県南勢町教育委員会
 美杉村役場
 ●滋賀県
 湖北町教育委員会
 ●京都府
 京都市教育委員会
 ●大阪府
 大阪市教育委員会
 ●兵庫県
 香住町教育委員会
 学校法人市川学院
 ●奈良県
 山添村教育委員会
 ●和歌山県
 鞆淵山村留学センター
 白浜町教育委員会
 ●岡山県
 日生町教育委員会
 ●山口県
 錦町教育委員会
 柳井市教育委員会
 山口県庁
 ●大分県
 竹田市教育委員会
 ●宮崎県
 宮崎県教育庁
 ●鹿児島県
 栗野町教育委員会
 佐多町教育委員会
 竜門小学校PTA

●被害調査

●東京都
 兵庫県南部地震技術調査団
 文部省被災状況調査団
 ●京都府
 京都造形芸術大学文化財科学研究所
 ●兵庫県
 神戸史学会
 神戸女子大学
 歴史資料保全情報ネットワーク

●児童生徒の招待

●山形県
 温海町あつみあたたか塾

●東京都
 日本青年会議所
 ●神奈川県
 横浜海港祭実行委員会
 ●山梨県
 山梨県白根町
 ●京都府
 久美浜町教育委員会
 ●兵庫県
 三木青年会議所
 湊漁業共同組合
 ●山口県
 JR西日本
 山口県観光課
 ●高知県
 国立室戸少年自然の家
 ●スイス
 インターラーケン市
 グリンデルワイド市
 ●フランス
 エールフランス
 ●オーストラリア
 オーストラリア旅行業界
 ●ポーランド
 ニェボウオミツェ市

●ボランティア

●東京都
 全日本教職員組合(全教)
 全日本自治団体労働組合(自治労)
 日本教職員組合(日教組)
 ●神奈川県
 神奈川県医療班
 ●長野県
 NGO医療ボランティアチーム
 ●愛知県
 刈谷市ライオンズクラブ
 ●滋賀県
 滋賀県理容環境衛生同業組合
 長浜青年会議所
 ●京都府
 京都市消防局
 (財)プレイスクール協会
 ●大阪府
 泉大津市福祉課
 大阪芸術大学建築学科
 大阪大学
 大阪中之島ロータリークラブ
 鐘淵化学工業(株)
 サープ
 摂津青年会議所
 トナミ運輸(株)
 東大阪青年会議所
 真柄建設(株)
 マルイクリエイション(株)
 (株)ヤマト運輸美術梱包部
 ●兵庫県
 MOA INTERNATIONAL ボランティア隊
 NGO 阪神大震災地元NGO救援連絡会議
 文化情報部
 (株)OAイナハラ
 神戸市立有野台小学校PTA
 有野台ふれあい給食会
 神戸市立有野中学校PTA
 カネテツデリカフーズ(株)
 神崎郡神崎町
 暮しの寺小屋ライフサイエンス
 神戸インスティテュート
 神戸雇用福祉(協)

神戸市PTA協議会
神戸市野外活動ジュニア指導者協議会
神戸第68団ボーイズ
神戸大学
神戸大学国維寮
神戸葺合ライオンズ
金剛堂
社会福祉法人明照保育園
(株)シンエー
(株)セルマー
灘ボランティア
日本ボーイスカウト神戸41団
日本労働組合総連合兵庫県連合会（連合兵庫）
野々村デンソー有限会社
兵庫教育大
兵庫県教職員組合（兵教組）
兵庫県青年洋上大学

●**奈良県**

生駒青年会議所
天理教
奈良県教育委員会
大和高田・御所青年会議所

●**岡山県**

被災者救援ボランティアの会岡山

※教育委員会を窓口としてご支援をいただいた団体名のみ掲載し、個人のご支援および学校園等に直接いただいたご支援は掲載しておりません。また、震災の混乱の中での名称・住所等の不明などご了承ください。たくさんのご支援をありがとうございました。

編集後記

あの大地震発生から1年、実に長かったようでもあり、束の間に時間が流れ去ったようでもある。

その間、教育委員会としては、この震災体験を教育の未来に生かすべく、神戸の教育復興に向けて鋭意努力してきた。しかし、何から手をつけるにしても、全く初めての体験であり、試行錯誤を繰り返したり、手がかりのない中で、いたずらに模索を続けたりする時期のあったこともまた事実である。

しかし、「神戸の教育再生緊急提言会議」や「神戸市教育懇話会」を開催して提言を受け、その具体化に向けて何度も災害復興本部内での検討を重ねる中で、震災体験を生かす教育の創造への一つの方向が見えてきたと考えている。

震災による教育の被害状況、その応急対応、復旧への取り組み、体験を生かしてめざそうとしている今後の教育の方向、これらを全国や世界に発信していくのは神戸の責務であると考え、この記録集を編集した。

編集の過程で改めて感じたことは、この1年、神戸がここまで歩んでくるまでに、なんと多くの人々の心からの支援をいただいていたかということであった。深く感謝の気持ちを表するとともに、この記録集をとおして「神戸はがんばっています」と報告をさせていただこうとも思う。

各地における防災の検討素材として、少しでも役立つならば、これに過ぎる喜びはない。

神戸市教育委員会

阪神・淡路大震災 神戸の教育の再生と創造への歩み

発行日 平成8年1月31日

編集・発行 **神戸市教育委員会**
〒650 神戸市中央区加納町6-5-1
TEL 078-322-5761

編集協力 (株)神戸新聞マーケティングセンター

印刷 日本写真印刷(株)